

平成 24 年

第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

= 定 例 会 =

自 平成24年 6 月15日 (金) 開 会

至 平成24年 6 月27日 (水) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第3回定例会	
○招集告示	1
○上程案件処理結果	2
○応招議員名簿	6
○6月15日(議事日程第1号)	7
○会期及び日程	9
会議録署名議員の指名について	16
会期を定めることについて	16
議案審議	17
○6月21日(議事日程第2号)	35
一般質問	71
下地 明 君	71
佐久本 洋 介 君	80
下地 博 盛 君	85
砂 川 明 寛 君	94
前 里 光 恵 君	103
新 城 啓 世 君	116
○6月22日(議事日程第3号)	127
一般質問	129
嘉手納 学 君	129
上 里 樹 君	135
下 地 智 君	147
高 吉 幸 光 君	155
垣 花 健 志 君	160
○6月25日(議事日程第4号)	173
一般質問	175
池 間 豊 君	175
山 里 雅 彦 君	182
亀 濱 玲 子 君	190
富 永 元 順 君	203
西 里 芳 明 君	213
○6月26日(議事日程第5号)	219
一般質問	221
長 崎 富 夫 君	221

新城元吉君	231
仲間則人君	241
眞榮城徳彦君	246
嵩原弘君	257
○6月27日(議事日程第6号)	265
議案審議	274

宮古島市告示第63号

平成24年第3回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

平成24年6月8日

宮古島市長 下地敏彦

1 期 日 平成24年6月15日（金）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第56号	平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）	市 長	平成24年 6月15日	平成24年 6月27日	原案可決
議案 第57号	平成24年度宮古島市港湾事業特別会計補正 予算（第1号）	”	”	”	”
議案 第58号	平成24年度宮古島市介護保険特別会計補正 予算（第1号）	”	”	”	”
議案 第59号	宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例の 一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第60号	宮古島市立教育研究所設置条例の一部を改正 する条例	”	”	”	”
議案 第61号	宮古島市スポーツ振興審議会条例の一部を改 正する条例	”	”	”	”
議案 第62号	宮古島市消防本部及び消防署の設置等に関す る条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第63号	宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第64号	あらたに生じた土地の確認について	”	”	”	”
議案 第65号	字の区域の変更について	”	”	”	”
議案 第66号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関す る財政上の計画（総合整備計画）の変更につ いて	”	”	”	”
議案 第67号	平成24年度「宮古島市全島エネルギーマネ ジメントシステム（EMS）実証事業」に係 るシステム構築業務委託契約について	”	”	”	”
議案 第68号	土地の取得について	”	”	平成24年 6月15日	”
議案 第69号	財産の取得について	”	”	平成24年 6月27日	”
議案 第70号	財産の取得について	”	”	”	”

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第71号	公用車の交通事故による和解及び損害賠償額の決定について	市長	平成24年 6月15日	平成24年 6月27日	原案可決
議案 第72号	訴えの提起について	〃	〃	〃	〃
議案 第73号	訴えの提起について	〃	〃	〃	〃
報告 第1号	専決処分の承認を求めることについて（平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第7号））	〃	〃	平成24年 6月15日	承認
報告 第2号	専決処分の承認を求めることについて（平成23年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号））	〃	〃	〃	〃
報告 第3号	専決処分の承認を求めることについて（平成23年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第6号））	〃	〃	〃	〃
報告 第4号	専決処分の承認を求めることについて（平成23年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号））	〃	〃	〃	〃
報告 第5号	専決処分の承認を求めることについて（宮古島市税条例の一部を改正する条例）	〃	〃	〃	〃
報告 第6号	専決処分の承認を求めることについて（宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例）	〃	〃	〃	〃
報告 第7号	専決処分の承認を求めることについて（宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	〃	〃	〃	〃
報告 第8号	繰越明許費繰越計算書の調製報告について（平成23年度宮古島市一般会計）	〃	〃		
報告 第9号	繰越明許費繰越計算書の調製報告について（平成23年度宮古島市介護保険特別会計）	〃	〃		
報告 第10号	宮古島市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について	〃	〃		
報告 第11号	財団法人宮古島市公共施設管理公社の経営状況を説明する書類の提出について	〃	〃		

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
報告 第12号	財団法人博愛国際交流センターの経営状況を説明する書類の提出について	市長	平成24年 6月15日		
諮問 第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	平成24年 6月27日	適任
諮問 第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	〃	〃
陳情書 第6号	「学校用務員完全配置」のための陳情	沖縄県教職員組合宮古支部執行委員長 池村博和	平成24年 3月5日	〃	再継続 審査
陳情書 第7号	住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情	国家公務員労働組合沖縄県協議会議長 照屋吉隆	平成24年 6月15日	〃	継続審査
陳情書 第8号	「子ども・子育て新システム」に基づく保育制度改革に反対する意見書提出を求める陳情書	新日本婦人の会沖縄県本部会長 西里ひろ子	〃	〃	採択
陳情書 第9号	池間大橋架橋功労者真栄城徳松氏の銅像建立についての要請	池間自治会会長 奥原正美	〃	〃	継続審査
陳情書 第10号	「30人以下学級完全実現」のための陳情	沖縄県教職員組合宮古支部執行委員長 池村博和	〃	〃	採択
陳情書 第11号	学校を地域防災の拠点に整備することを求める陳情	沖縄県教職員組合宮古支部執行委員長 池村博和	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第12号	陳情書（「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求める意見書採択のお願い）	社団法人沖縄県精神障害者福祉会連合会代表 島田正博 （会長）	平成24年 6月15日	平成24年 6月27日	継続審査
決議案 第1号	米軍垂直離着陸輸送機「MV22オスプレイ」の普天間飛行場配備の即時撤回を求める決議	議会運営委員会	平成24年 6月27日	〃	原案可決
意見書案 第5号	米軍垂直離着陸輸送機「MV22オスプレイ」の普天間飛行場配備の即時撤回を求める意見書	〃	〃	〃	〃
意見書案 第6号	「子ども・子育て新システム」に基づく保育制度改革に反対する意見書	文教社会委員会	〃	〃	〃
意見書案 第7号	教職員定数法改正による「30人以下学級実現」を求める意見書	〃	〃	〃	〃
意見書案 第8号	「30人以下学級」完全実現を求める意見書	〃	〃	〃	〃
派遣 第2号	議員の派遣について		〃	〃	派遣

※ 陳情書第23号、「消費税によらない最低保障年金制度の実現を求める意見書」採択に関する陳情（提出月日：平成23年12月8日、提出者：全日本年金者組合沖縄県本部執行委員長 吉田 務）、
 陳情書第24号、日本軍「慰安婦」問題について政府の誠実な対応を求めるための陳情書（提出月日：平成23年12月8日、提出者：日本軍「慰安婦」問題を考える宮古の会 上里清美）、
 陳情書第4号、下地島空港の建設目的を継続、強化し、軍事利用しないことを求める陳情（提出月日：平成24年3月5日、提出者：宮古平和運動連絡協議会共同代表 星野 勉）
 については、審議未了となった。

開会日（6月15日）に応招した議員

平	良		隆	議員	新	城	元	吉	議員
富	永	元	順	”	龜	濱	玲	子	”
高	吉	幸	光	”	前	里	光	恵	”
仲	間	則	人	”	山	里	雅	彦	”
西	里	芳	明	”	上	地	博	通	”
下	地	博	盛	”	下	地		明	”
長	崎	富	夫	”	佐久本	洋	介	”	”
前	川	尚	誼	”	新	城	啓	世	”
上	里		樹	”	嘉手納		学	”	”
嵩	原		弘	”	池	間	豊	”	”
棚	原	芳	樹	”	下	地	智	”	”
砂	川	明	寛	”	新	里	聰	”	”
眞	榮	城	徳	彦					”

6月21日に応招した議員

垣 花 健 志 議員

平成 24 年

第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 15 日 (金) 初 日

(議案上程、説明、聴取、議案に対する質疑 (付託))

平成24年第3回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第1号

平成24年6月15日（金）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- ” 第 2 会期を定めることについて
- ” 第 3 議案第56号 平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）（市長提出）
- ” 第 4 ” 第57号 平成24年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）（ ” ）
- ” 第 5 ” 第58号 平成24年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）（ ” ）
- ” 第 6 ” 第59号 宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
（ ” ）
- ” 第 7 ” 第60号 宮古島市立教育研究所設置条例の一部を改正する条例（ ” ）
- ” 第 8 ” 第61号 宮古島市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例（ ” ）
- ” 第 9 ” 第62号 宮古島市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例
（ ” ）
- ” 第10 ” 第63号 宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例（ ” ）
- ” 第11 ” 第64号 あらたに生じた土地の確認について（ ” ）
- ” 第12 ” 第65号 字の区域の変更について（ ” ）
- ” 第13 ” 第66号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計
画）の変更について（ ” ）
- ” 第14 ” 第67号 平成24年度「宮古島市全島エネルギーマネジメントシステム（EMS）
実証事業」に係るシステム構築業務委託契約について（ ” ）
- ” 第15 ” 第69号 財産の取得について（ ” ）
- ” 第16 ” 第70号 財産の取得について（ ” ）
- ” 第17 ” 第71号 公用車の交通事故による和解及び損害賠償額の決定について（ ” ）
- ” 第18 ” 第72号 訴えの提起について（ ” ）
- ” 第19 ” 第73号 訴えの提起について（ ” ）
- ” 第20 ” 第68号 土地の取得について（ ” ）
- ” 第21 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度宮古島市一般会計補
正予算（第7号））（ ” ）
- ” 第22 ” 第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度宮古島市公共下水道
事業特別会計補正予算（第5号））（ ” ）
- ” 第23 ” 第3号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度宮古島市介護保険特
別会計補正予算（第6号））（ ” ）
- ” 第24 ” 第4号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度宮古島市水道事業会
計補正予算（第3号））（ ” ）

- | | | | |
|---------|-----------|--|--------|
| 日程第 2 5 | 報告第 5 号 | 専決処分の承認を求めることについて（宮古島市税条例の一部を改正する条例） | （市長提出） |
| ” 第 2 6 | ” 第 6 号 | 専決処分の承認を求めることについて（宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例） | （ ” ） |
| ” 第 2 7 | ” 第 7 号 | 専決処分の承認を求めることについて（宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例） | （ ” ） |
| ” 第 2 8 | ” 第 8 号 | 繰越明許費繰越計算書の調製報告について（平成 2 3 年度宮古島市一般会計） | （ ” ） |
| ” 第 2 9 | ” 第 9 号 | 繰越明許費繰越計算書の調製報告について（平成 2 3 年度宮古島市介護保険特別会計） | （ ” ） |
| ” 第 3 0 | ” 第 1 0 号 | 宮古島市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について | （ ” ） |
| ” 第 3 1 | ” 第 1 1 号 | 財団法人宮古島市公共施設管理公社の経営状況を説明する書類の提出について | （ ” ） |
| ” 第 3 2 | ” 第 1 2 号 | 財団法人博愛国際交流センターの経営状況を説明する書類の提出について | （ ” ） |
| ” 第 3 3 | 諮問第 1 号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて | （ ” ） |
| ” 第 3 4 | ” 第 2 号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて | （ ” ） |

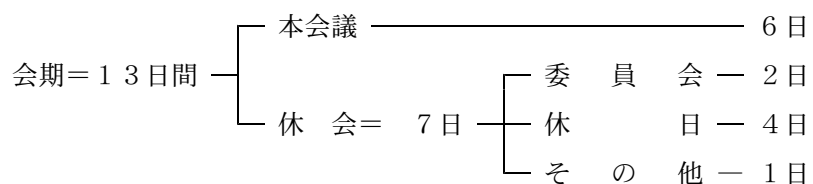
◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成24年第3回宮古島市議会定例会（6月）会期日程計画表

平成24年6月15日（金）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
6月15日	金	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取、議案に対する質疑（付託） 議案第68号の討論、表決 専決処分案件の処理	開 会
6月16日	土	休 会		
6月17日	日	”		
6月18日	月	”	委員会	通告締切
6月19日	火	”	”	
6月20日	水	”		報告書作成
6月21日	木	本会議	一般質問	
6月22日	金	”	”	
6月23日	土	休 会		慰霊の日
6月24日	日	”		
6月25日	月	本会議	一般質問	
6月26日	火	”	”	
6月27日	水	”	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会



議 案 付 託 表

平成24年6月15日（金）第3回定例会

委員会名	議案番号	件名
総務財政委員会	議案第56号	平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）
	議案第59号	宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
	議案第62号	宮古島市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例
	議案第63号	宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例
	議案第66号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について
	議案第67号	平成24年度「宮古島市全島エネルギーマネジメントシステム（EMS）実証事業」に係るシステム構築業務委託契約について
	議案第69号 議案第71号	財産の取得について 公用車の交通事故による和解及び損害賠償額の決定について
文教社会委員会	議案第58号	平成24年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）
	議案第60号	宮古島市立教育研究所設置条例の一部を改正する条例
	議案第61号	宮古島市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例
	議案第70号	財産の取得について
経済工務委員会	議案第57号	平成24年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第64号	あらたに生じた土地の確認について
	議案第65号	字の区域の変更について
	議案第72号	訴えの提起について
	議案第73号	訴えの提起について

議案第56号 平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）

歳出款項別審査委員会表

平成24年6月15日（金）第3回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	3. 民生費	1. 社会福祉費	22
		2. 児童福祉費	24
	4. 衛生費 10. 教育費	1. 保健衛生費	25
		1. 教育総務費	37
		2. 小学校費	38
	5. 社会教育費	39	
経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費	26
		2. 林業費	28
		3. 水産業費	29
	8. 土木費	2. 道路橋りょう費	31
		3. 都市計画費	32
		4. 住宅費	33
		5. 港湾空港費	34

平成24年第3回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成24年6月15日

(開会=午前10時06分)

◎出席議員(25名)

(散会=午前11時47分)

議長(4番)	平良隆	議員(13番)	新城元吉
副議長(23〃)	富永元順	〃(14〃)	亀濱玲子
議員(1〃)	高吉幸光	〃(15〃)	前里光惠
〃(2〃)	仲間則人	〃(16〃)	山里里雅彦
〃(3〃)	西里芳明	〃(17〃)	上地博通
〃(5〃)	下地博盛	〃(18〃)	下地明介
〃(6〃)	長崎富夫	〃(19〃)	佐久本洋啓
〃(7〃)	前川尚	〃(20〃)	新城啓世
〃(8〃)	上里樹	〃(21〃)	嘉手納学
〃(9〃)	嵩原弘		
〃(10〃)	棚原芳樹	〃(24〃)	池間豊
〃(11〃)	砂川明寛	〃(25〃)	下地智
〃(12〃)	眞榮城徳彦	〃(26〃)	新里聰

◎欠席議員(1名)

議員(22番) 垣花健志

◎説明員

市長	下地敏彦	会計管理者	渡真利健次
副市長	長濱政治	伊良部支所長	下地信男
企画政策部長	古堅宗和	消防長	砂川享一
観光商工局長	奥原一秀	教育長	川満弘志
総務部長	安谷屋政秀	教育部長	田場秀樹
福祉保健部長	國仲清正	生涯学習部長	平良哲則
農林水産部長	上地廣敏	企画調整課長	友利克弘
建設部長	友利悦裕	総務課長	砂川一
上下水道部長	譜久村基嗣	財政課長	仲宗根均

◎議会事務局職員出席者

事務局長 荷川取辰美 議事係 池村達明
 次長 伊波則知 庶務係 池狩侯智紀
 議事係長 仲間清人

平成24年第3回定例会（6月）諸般の報告書

平成24年6月15日（金）

	第2回3月定例会で議決した意見書及び決議案の4件は、3月27日付で関係機関に送付した。
	3月定例会の閉会后、9件の陳情書を受理し、そのうち6件を陳情文書表とともにお手元に配付いたしましたので、それぞれの所管委員会のご審査をお願いいたします。
	宮古島市監査委員の富浜浩委員、新里聰委員から、平成24年1月分、2月分、3月分の例月出納検査結果報告があった。
4月 1日	与那覇前浜ビーチで開催された「宮古島の海びらき」に出席した。
4月13日～ 16日	15日開催の「第28回全日本トライアスロン宮古島大会」の関係式典に出席したほか、大会当日の完走メダル授与や表彰式における年代別入賞者への盾の授与を行った。
4月24日	「平良港漲水地区再編事業」新規採択に対し、各省庁へのお礼回りのため商工会議所等各団体とともに参加した。
4月26日	「平成24年度第87回九州市議会議長会定期総会」が宮崎市で開催され、平成23年度決算認定、平成24年度予算のほか、沖縄県11市共同提出議案3件（日米地位協定の抜本的な見直しについて、鉄軌道の早期導入について、那覇空港拡張整備の早期実現について）を含む計22件の議案が可決され、関連議案を整理の上、各関係機関に要請することになった。また、全国議長会への九州部会提出議案の3件（防災・災害対策の充実強化について、自治体病院の医師確保対策及び財政支援措置の充実強化について、九州における高速交通網の整備充実について）も決定された。
4月27日	自治会館で開催された「沖縄振興拡大会議」（県・市町村行政連絡会議の名称変更）に出席した。
5月 2日	伊良部東地区構造改善センターで開催された「平成23年度伊良部地区観光地整備事業竣工祝賀会」に出席した。
5月 3日	下崎ふ頭で開催された「クルーズ船“ハンセアティック”歓迎イベント」に富永元順副議長が参加した。
5月 9日～ 12日	経済工務委員会の視察が友好都市静岡県藤枝市で実施され、市長、議長を表敬後「農業生産法人ジャパン・ベリー」等を訪れた。
5月10日	<p>市長から依頼のあった「宮古島市景観審議委員会委員の推薦について」は、平成24年5月10日付宮議第106号をもって、「議会議員からの推薦はしない」とする回答をした。</p> <p>このことは、平成10年2月の全国市議会議長会及び都市行政問題研究会による『「地方分権と市議会の活性化」に関する調査研究報告書』の指摘に基づくものであり、議決機関と執行機関との二元代表制にあっては、市長の設置する各種審議会に参画することは民主的な地方制度の趣旨に反するものであり、「法令に定めのあるもの</p>

	を除き」参画は好ましくない、とのことによるものである。
5月11日	下地庁舎で開催された「第22回サニツ浜カーニバル総会」に富永元順副議長が出席した。
5月15日	沖縄コンベンションセンターで開催された「本土復帰40周年記念式典」に出席した。
5月17日	<p>議会運営委員会が開催され、市長から依頼のあった「宮古島市青少年問題協議会委員の推薦について」は、仲間則人議員を推薦決定し、同日付で通知した。</p> <p>同じく市長から依頼のあった「第34回せたがやふるさと区民まつり」への参加依頼に対して、議長含め4名と決定した。なお、議長を除く3名の参加者の選出方法については、希望者の中から抽選することとなった。</p> <p>また、申し合わせ事項の一般質問関係について、「通告書の受付は招集の日からとし、招集の日の午前9時までに通告書提出のあった者については、抽選等により質問順位を決定する」ことを内容とする改正がされた。</p> <p>-----</p> <p>上野公民館で開催された「第32回上野和牛組合通常総会」に出席した。</p>
5月18日	<p>那覇市内のホテルで開催された「第28回全日本トライアスロン宮古島大会“協賛社懇親会（お礼）”」で挨拶を述べた。</p> <p>-----</p> <p>市内ホテルで開催された「宮古島ひまわり基金法律事務所引き継ぎ披露パーティー」に富永元順副議長が出席した。</p>
5月19日	与那原町で開催された「第63回沖縄県植樹祭」に出席した。
5月20日	下地与那覇前浜ビーチで開催された「第13回ビーチバレー宮古島大会2012」の表彰式に出席した。
5月21日	伊良部東地区構造改善センターで開催された「第36回沖縄県さとうきび競作会農林水産大臣賞受賞祝賀会」で激励の言葉を述べた。
5月23日	<p>「第88回全国市議会議長会定期総会」が日比谷公会堂で開催され、会長提出議案「東日本大震災からの復旧・復興に関する決議」ほか3件、各地方部会提出27件の議案が可決され類似案件を整理し要望すべく各委員会に付託された。</p> <p>また、同総会では議員表彰もあり、本市議会から議員15年以上で垣花健志議員、議員10年以上で下地明議員、新城啓世議員、眞榮城徳彦議員、佐久本洋介議員、新里聰議員、前川尚誼議員、棚原芳樹議員、嘉手納学議員の8名、計9名が表彰された。</p>
5月25日	<p>全国議長会定期総会にあわせた2年に1回の「天皇陛下拝謁及び皇居参観」に参加した。</p> <p>-----</p> <p>那覇市内のホテルで開催された「自衛隊沖縄地方協力本部創立40周年祝賀懇親会」に出席した。</p> <p>-----</p> <p>「高校生太平洋・島サミット」における首脳陣歓迎セレモニー等に富永元順副議長が出席した。</p>

5月29日	平良庁舎6階会議室で開催された、NHK朝の連続テレビ小説ロケに向けた『「純と愛」宮古島市推進協議会設立総会』に出席した。
5月30日	上野公民館で開催された「宮古島市老人クラブ連合会上野支部定期総会」で祝辞を述べた。
5月31日	宮古島市中央公民館で開催された「平成24年度宮古島市シルバー人材センター定時総会」で祝辞を述べた。
6月1日	<p>沖縄県宮古合同庁舎で開催された「宮古かぎすま安全なまちづくり推進協議会」に出席した。</p> <p>市内ホテルで開催された「第28回全日本トライアスロン宮古島大会“地元企業感謝の集い”」であいさつを述べた。</p>
6月3日	市内ホテルにおいて開催された「藤枝市宮古島友好交流団との交流会」で富永元順副議長があいさつを述べた。
6月8日	下地敏彦市長から平成24年第3回定例会の招集告示をした旨の通知とともに今定例会に付議すべき議案の送付があった。
6月12日	<p>議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日6月15日から27日までの13日間とするのが適当であると決した。</p> <p>また、当局から先議要請のあった「議案第68号、土地の取得について」は、本日の会議で処理することが決定された。</p>

◎議長（平良 隆）

ただいまから平成24年第3回宮古島市議会定例会を開会いたします。

（開会＝午前10時06分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告させます。

◎事務局長（荷川取辰美）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

まず、諸般の報告の報告方法についてであります。諸般の報告については今回から諸般の報告書としてお手元に配付することとし、その中で口頭報告も必要と思われるものについては、これまで同様口頭でも報告するとの方法といたしましたので、ご了承願います。

3月定例会の閉会后、9件の陳情書を受理し、そのうち6件を陳情文書表とともにお手元に配付いたしましたので、それぞれ所管委員会のご審査をお願いいたします。

5月17日、議会運営委員会が開催され、市長から依頼のあった宮古島市青少年問題協議会委員の推薦について、仲間則人議員を推薦決定し、同日付で通知しました。

また、同日は議会運営に関する申し合わせ事項の改正もなされ、一般質問通告書の受け付けについてはこれまでも招集日からの受け付けで行ってきたところですが、これを明確化するための改正で、その主な内容としましては、通告書の受け付けは招集の日からとし、招集日の午前9時までに提出のあった者については、抽せん等により質問順位を決定するとの内容であります。なお、改正の詳細につきましては、6月8日付の文書にてお知らせしたとおりであります。

その他の諸報告については、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

以上で報告を終わります。

◎議長（平良 隆）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において棚原芳樹議員、上里樹議員を指名をいたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

今定例会の会期は、本日6月15日から6月27日までの13日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月27日までの13日間と決しました。

なお、議事の都合により、6月18日から20日までの計3日間は休会にいたしたいと思っております。これにご

異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、さきにお配りした会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、議案第56号から日程第34、諮問第2号までの計32件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長(下地敏彦)

平成24年第3回宮古島市議会定例会に提出しました議案について、ご説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案3件、条例議案5件、議決議案10件、報告12件、諮問2件の合計32件であります。

最初に、議案第56号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。今回の補正は5億2,489万円の補正増で、歳入歳出予算の補正のほか、地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ350億3,089万円と定めてあります。

次に、議案第57号、平成24年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。今回の補正は925万6,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額を1億4,956万7,000円と定めてあります。

次に、議案第58号、平成24年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。今回の補正は197万円の補正増で、補正後の歳入歳出総額を55億3,223万9,000円と定めてあります。

次に、議案第59号から議案第63号までの条例議案についてご説明申し上げます。議案第59号、宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例。住民基本台帳法の改正に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第60号、宮古島市立教育研究所設置条例の一部を改正する条例。教育行政事務の効率化と充実を図るため、宮古島市立教育研究所を教育委員会と同じ城辺庁舎に移転するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第61号、宮古島市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例。スポーツ振興法の改正に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第62号、宮古島市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例。消防組織法の改正に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第63号、宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例。対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第64号、あらたに生じた土地の確認について。公有水面埋立事業により、本市の区域内に新たに土地が生じたので、本案を提出します。

議案第65号、字の区域の変更について。公有水面埋立事業により新たに生じた土地について、宮古島市伊良部字伊良部の区域に編入し、その区域を変更するため、本案を提出します。

議案第66号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について。下里辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の計画（総合整備計画）の内容を変更するには議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第67号、平成24年度「宮古島市全島エネルギーマネジメントシステム（EMS）実証事業」に係るシステム構築業務委託契約について。平成24年度「宮古島市全島エネルギーマネジメントシステム（EMS）実証事業」に係るシステム構築業務委託契約については、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第69号及び議案第70号、財産の取得については、一括してご説明申し上げます。水槽付消防ポンプ自動車及び宮古島市総合体育館移動式バスケット台物品売買契約の締結について、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第71号、公用車の交通事故による和解及び損害賠償額の決定について。公用車の交通事故に伴う損害賠償について和解を成立させ、損害賠償額を定めるには議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第72号及び議案第73号、訴えの提起については、一括してご説明申し上げます。市道下里通り線道路改築事業及び市道B-54号線社会資本整備総合交付金事業用地に係る土地の所有権移転登記手続請求訴訟の提起について、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第68号、土地の取得について。パイナガマ公園用地に係る土地の取得について、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

なお、議案第68号については、先議案件としてご審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、報告についてご説明申し上げます。報告第1号から報告第7号については、一括してご説明申し上げます。報告第1号、専決処分の承認を求めることについて（平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第7号））、報告第2号、専決処分の承認を求めることについて（平成23年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号））、報告第3号、専決処分の承認を求めることについて（平成23年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第6号））、報告第4号、専決処分の承認を求めることについて（平成23年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号））、報告第5号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市税条例の一部を改正する条例）、報告第6号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例）、報告第7号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）。以上報告第1号から報告第7号については、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

報告第8号、繰越明許費繰越計算書の調製報告について（平成23年度宮古島市一般会計）。平成23年度

宮古島市一般会計補正予算（第5号）第2条、（第6号）第2条の繰越明許費は翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、これを報告します。

報告第9号、繰越明許費繰越計算書の調製報告について（平成23年度宮古島市介護保険特別会計）。平成23年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第5号）第2条、（第6号）第1条の繰越明許費は翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、これを報告します。

報告第10号から報告第12号については、一括してご説明申し上げます。報告第10号、宮古島市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について、報告第11号、財団法人宮古島市公共施設管理公社の経営状況を説明する書類の提出について、報告第12号、財団法人博愛国際交流センターの経営状況を説明する書類の提出について。以上報告第10号から報告第12号については、地方自治法第243条の3第2項の規定により、経営状況を説明する書類を提出します。

最後に、諮問第1号及び諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、一括してご説明申し上げます。人権擁護委員の任期が平成24年9月30日に満了となるため、その後任を推薦したので、本案を提出します。

以上、今回提出しました議案についてご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。質疑はありませんか。

◎眞榮城徳彦議員

少しばかり質疑させていただきます。

議案第56号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）についてなんですけどね、歳出のですね、これ19ページにあります公有財産購入費の1億8,555万1,000円ですね、これ全員協議会のときの説明によりますと、下地島の農業的利用ゾーン、それで土地を購入するという副市長の説明だったと思うんですけどね、これは一括交付金を活用しての土地を購入して、そういったゾーンをつくっていったね、事業展開したいということだと思うんですけどもね、まだ一括交付金をご存じのように決定されておりませんよね。この場合ですね、一括交付金が充当されないといったときにですね、それでも宮古島市の事業として一般財源からの繰り出しで1億8,555万1,000円、買う気持ちはあるかどうかですね、1つは。これですね。これやっていく、仮に一括交付金がおりになくても、宮古島の事業として、これ大事な事業としてとらえて、一般財源繰り出してでもこれを土地を購入するという気持ちがおありかどうかはまず1点ですね。

もう一点はですね、同じく議案第56号の平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）ですけども、歳出のですね、30ページに観光振興費とありますね。NPOガイア・アート協会補助金の360万円、それから新しい公共支援事業補助金の461万円、それから誘客プロモーション事業補助金（純と愛）の800万円、合計で1,621万円計上されていますけども、この内容の説明とですね、それからこれに追加して平成24年度一括交付金の分の資料いただいていたんですけども、これの誘客プロモーション事業2,500万円とあるんですね。この関連性についてもちょっと説明お願いしたいんですけど、よろしく申し上げます。

◎副市長（長濱政治）

下地島の農業的利用ゾーンの用地の購入につきましては、一括交付金に認められなくても、一般財源で買う気持ちであります。

◎観光商工局長（奥原一秀）

観光費の中のNPOガイア・アート協会の補助金の部分と新しい公共支援事業補助金の461万円、ガイア・アートへの360万円、誘客プロモーション事業補助金（純と愛）の800万円についてお答えをいたします。

まず、ガイア・アート協会の補助金でありますけれども、ガイア・アートは平成22年の10月8日に設立をし、登記をしている特定非営利法人でございます。宮古島の風土に調和した芸術性の高い現代アート展示に関する事業を行い、芸術文化の振興を図るとともに、宮古島の地域活性化に寄与することを目的に設立をされております。この事業については、財源はふるさと納税の部分から財源を賄っていて、宮古島で文化芸術活動を行うNPO法人、団体等に対しての補助金を交付して、その伝統、芸術文化の応援。東京在住での森万里子さんの狩俣の七光湾のアートのほうの補助金でございます。

それから、新しい公共支援事業補助金につきましては、これ県からの補助事業でありまして、現在池間島のですね、高齢者を主役とした持続可能な観光による島おこしという形で、民泊事業を通して高齢者に社会参加を促すとともに、島の産業の担い手となることで出番と居場所づくりをつくり出して、生きがいと誇りを取り戻すというNPO法人いけま福祉支援センターのほうに新しい事業を行うということで県からの補助事業が認可をされておりますので、そこへの補助でございます。

それから、誘客プロモーション事業補助金（純と愛）の件につきましては、今回10月1日から放映されるNHK朝の連続テレビ小説「純と愛」を契機に宮古島市を全国に発信する好機ととらえまして、推進協議会を立ち上げております。そこで官民一体となって情報発信を行い、ロケ地であります宮古島の魅力を最大限に活用しながら国内の誘致に努めていきたいというふうに思っております。事業の中身としましては、番組制作支援事業ということで番組ロケの支援、それから関連イベントの共同事業として地域イベントの連携、商店街の町なかにドラマ関連及びロケ地の様子などのパネル展、写真展などを行っていくと。それから、のぼりとかポスターとかですね、そういったものを作成して、独自のツールを作成して、宮古島のPRをしていきたいというふうに考えております。これにつきましては、宮古島市と観光協会、それと商工会議所の応分の負担でですね、朝ドラを宮古島のほうでPRしていきたいなと考えている事業でございます。よろしく申し上げます。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前10時35分）

再開いたします。

（再開＝午前10時36分）

◎下地 智議員

議案第68号ですね、土地の取得についてであります。これはもうパイナガマを1万3,217平方メートル

ル購入ということであります。この土地のですね、計画、どういう事業計画をお持ちなのか。それとですね、今回購入して、あとまた購入予定の土地が残っているのかですね、その全体像をちょっとお示しいただきたいと思います。

◎建設部長（友利悦裕）

パイナガマ公園用地の土地の取得については、今年度で完了します。計画は、土地を購入してから新たにこれまでの計画を見直しをしていきたいというふうに考えております。

◎新里 聴議員

議案第72号、訴えの提起についてちょっとお伺いします。

下里通り線の訴えの提起になっているんですけども、これ代表して下里字共同組合と契約を締結したと。ここは、別紙のとおり、要するに共有地で、たくさんの方の名義人がいると。この人たちの同意が得られないので、訴えの提起をしたいというような議案だと思っておりますけども、これはもともと登記上は字共同組合の組合長でされているのか。それだけをもって、要するに登記されているということで契約したというのであれば、そこに支払いもされているはずなんだけど、どういう状況でこういうことが起こり得るのか、ちょっと説明をお願いしたいなと思います。

◎建設部長（友利悦裕）

議案第72号、訴えの提起についてお答えいたします。

これ下里字共同組合というふうになっておりますけども、登記上、この表にあるとおり、個人の登記が持ち分が登記されております。その中で、相続ができないというふうな方がおります。そういうことで、訴えの提起をすることによって、その所在不明の登記人、登記名義人を被告として訴えを提起して、訴状の送達手続を裁判所でやってもらうというふうな形で今回は提案しております。

◎新里 聴議員

といいますと、今の説明を聞きますと、共有名義人になっている方々の何名かがもう亡くなっていると、そこで相続が発生しているんですけども、それを今から掘り起こしてやるというようなことですか。もともと、自分があると思うのは、こういった組合長がおっても、共有名義になっているというのであれば、個別すべての者の同意を得て契約されるべきかなというふうに思うんですけども、じゃ聞くのはですね、何名の方々がこの中で亡くなっていて、相続人はどれぐらいが予想されるかということとですね、多分支払いも済んでいると思うんですけども、多分組合長にまとめて支払ってあると思うんですが、これのいわゆるもう市は金は支払った、その相続人、要するに同意が得られていないという方々に対する末端までの支払いはどうなっているのか、そういったものをつかんでいないのか、その辺を説明いただきたいと思います。

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前10時41分）

再開いたします。

（再開＝午前10時44分）

◎建設部長（友利悦裕）

この下里字共同組合、組合長はいるんですが、登記名義人がはっきりしないわけです、調査した段階で。亡くなっているのか、それが相続がどこまでいっているのかというのがまだはっきりわかりません。まだ支払いはしてありません。裁判の中で、組合に支払うという形で裁判に訴えて、それで手続をしたいと、所有権移転をしたいということで、今度訴えの提起をしております。

◎新里 聡議員

もう一回だけお伺いしますけども、この中に現存をしておいて同意をしていないという方もいらっしゃるのかどうか。つまり何でそういうことを聞くかということ、組合長とだけ交渉して、そこで契約をしてしまったというときに、共有名義人の中に、いや、自分は反対だ、あるいはその額が何だかんだということがあって、なかなか同意しない方がいるのかどうか。亡くなった方については相続をもって、訴えの提起で裁判所でもって処理される可能性もあるけども、現存をしておいて同意をしていないとなったら、これまた大変なことかなと思うんですけども、そういう方もいらっしゃるのか、これだけお聞きしておきたいと思います。

◎建設部長（友利悦裕）

これは、組合総意の中で契約をしておりますので、それは個人がどうのこうのという話は聞いておりません。組合の総意として契約はしておりますので、そういうことです。

◎議長（平良 隆）

ほかに質疑はございませんか。

◎新城元吉議員

私もですね、議案第72号、訴えの提起についてお聞きしようと思ったんですけど、大体あらかたわかったんですけど、これはやっぱり法的に処理されるべき大事な要件を含んでいると思うんですよ。本市がその相手方、いわゆる組合ですよ。代表は伊志嶺政夫さん。こういう方と契約する場合は、その代表と契約したのであれば、本当は所有権移転の手続というのは組合の中で対宮古島市に対してどうするかというのを決めて、それでやるべきであって、何で本市がですね、これだけの人数の所有権移転の管理までしなけりゃいかんかという疑問が非常にこれを見たとき起こったんですね。ですから、本市の顧問弁護士はどういう判断をしているかと。こういう所有権を列挙して参考資料としてあるわけですから、これらの名義である土地については一人一人全部所有権移転は本市が責任持って行うことになっているのか。あるいは、この土地の売買契約を結んだときに一括して組合、いわゆる代表である代表者が一括して全部所有権移転に至るまで取りつけて初めて売買契約が成り立ち、それからお金も支払われるべきなはずなんですね、取引上はですね。ですから、これらの所有権を移転する旨の議案として出てきているものですから、契約、これは相手方によって全部されるべき事案じゃないですか。という疑問が起きるわけです。ですから、本市における顧問弁護士がもしいるとするのであれば、そういう場合はどうすればいいかということをも十分決めた上で本当は議会に提案すべきだと思うんですよ。非常に複雑な問題を含んでいるわけです。嫌だという人もいた場合に、組合の総会で決めたから、嫌だという人もみんなひっくるめて同じように同調すべきだというものですね、細かく、じゃ所有権移転をしないと名義人がですね、ごねた場合は、争った場合はまた物すごい一人一人の裁判を経てじゃなければですね、同意が得られないんですよ。ですから、組合が決めたから、そのとおりにやるという組合の規約とか、こういう細かいことなどがあるのであれば、そ

これら有効か妥当かどうかというのもそれ裁判所で判断する問題ですね。ですから、そういういろんな、これだけの人数がですね、所有権を持っているというのであれば、全員が同意して、同意書にね、所有権移転もスムーズにしますという同意書をつくらせて、判こを押してきて初めて組合長は代表で宮古島市と売買の契約をすべきであって、組合長とした段階でですね、売買契約をした段階でお金の支払いが生じるとか、こういうことがもしあった場合は、不満を持っている何人か、あるいは物故になっている何人か、こういう人々に対してどのような支払い状況が生じるか、いろんな民事上のもので、問題を含んでいる案件なんですよ。

(「元吉議員、質疑をわかりやすくやってくださいよ」
の声あり)

◎新城元吉議員

だから、それを十分そこまで調査してからやっているのかどうかということ。

それから、7ページですね、これは議案第61号、宮古島市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例なんですけど、これの今度審議会名をね、宮古島市スポーツ推進審議会とするとあるんですけど、この推進というのを入れることによってどういように今までの条例の中身が変わるのか、その説明をお願いします。

それから、議案第67号、株式会社東芝との平成24年度「宮古島市全島エネルギーマネジメントシステム（EMS）実証事業」に係るシステム構築業務委託契約についてです。この内容は、宮古島市全島エネルギーマネジメントとあるわけですから、宮古島市におけるエネルギーに関するマネジメントを全部ね、この東芝に委託するという内容の契約なのか。とした場合に全エネルギーマネジメントシステムという範囲はどの程度までなのか、詳しく説明をお願いしたいと思います。これは、金額的に6億795万円という、6億円を超えるかなりの金額ですので、ぜひですね、どういう内容の事業なのかをご説明願いたいと思います。

それから、議案第69号、財産の取得について、水槽付消防ポンプ自動車の買いかえだと思んですけど、これは家屋とか、そういう住宅密集地の場合は水道直結のものがあんですけど、水栓ですね。そういうのが備わっていない郡部地域、あるいはよく野焼きとか畑を焼く場合に水をどうするかということで非常にいろんな思いで見えてきたんですね。そういうわけで、この水一Ⅱ型・C A F Sというのはどの範囲の消防ができる内容になっているのか、そのポンプ自動車がですね、これの詳しい説明もお願いします。かなり高価な買い物です。

それと、議案第71号、公用車の交通事故による和解及び損害賠償額の決定について、これは全員協議会でもある程度聞いたんですけど、これですね、内容、和解内容を見ますと、30ページに書いてありますね。賠償金額は56万5,721円となっています。甲、甲は多分本市ですね。下地敏彦市長。乙、甲が100%で乙がゼロ%であることを確認し、甲は乙に対して一切の損害賠償金として56万5,721円、この事故の内容。事故が起きる場合ですね、一方が100%加害者ということになっているわけですけど、事故の場合は双方に過失があるとか、あるいは一方に何割かの過失があるとか、こういう判定は交通事故ではよく行われるんですけど、甲が100%過失割合を負うという事故はどのような内容の事故だったんですか。それと、この56万5,721円というような和解金額はどのような内容の和解金額なのか、説明をお願いしたいと思います。

◎企画政策部長（古堅宗和）

議案第67号の平成24年度宮古島市全島エネルギーマネジメントシステム、略してEMSといいますが、その実証事業の内容についてお答えをいたします。

事業内容ですが、本議案は沖縄県より受託をしました平成24年度沖縄スマートエネルギーアイランド基盤構築事業のうち、今回全島エネルギーマネジメントシステム実証事業にかかわるものであり、この事業につきましては既に平成23年度から始まっておりまして、平成26年度までの4年間を事業期間として実施をしているものであります。事業内容といたしましては、宮古島市全島を対象に再生可能エネルギーの大量導入及び省エネの見える化を通じ、エネルギーの需要マネジメントとその事業化に向けたシステムの構築を行うものであり、本年度におきましてはその具体的なシステムの製作を行うこととしております。具体的には家庭、ビル、それから新しくですね、農業用水、ファームポンドですね、のポンプのエネルギー消費量の情報把握とその情報に基づいた見える化などのシステムを入れようというような、そういった実現を可能とする計算機のシステムを整備していくという内容になっております。

◎総務部長（安谷屋政秀）

議案第71号の公用車の交通事故による和解及び損害賠償額の決定について説明をしたいと思っております。

これは、去年7月7日に発生した事故で、事故の原因は、職員が外勤した後に平良庁舎に帰庁する際に西側駐車場の入り口のほうで進入口のほうですね、オートバイと接触をし、事故を起こしたということがあります。これについては、警察及び保険会社ですね、その立ち会いのもとで査定をしてあります。けがの程度としましては頸椎捻挫、左ひざ打撲、左上腕部の打撲ということで、損害賠償の内訳が治療費が18万15円、慰謝料が27万円、通院交通費が1万8,526円、休業損害が9万6,900円、文書料として280円、合計で56万5,721円となっております。

◎建設部長（友利悦裕）

議案第72号、訴えの提起についてお答えいたします。

この議案については、宮古島市と下里字共同組合との間で総有地全体の売買契約書を締結をして、同組合から売買による土地の取得をし、それを前提にして、登記名義人の移転に応じない組合員を被告として所有権移転登記手続の訴訟を提起するというので、今度の議案の提案になっております。その手続についてでありますけれども、所在不明の登記名義人を被告にして訴えを提起して、訴状の送達手続を講じ、送達の方法で行うということ、今度手続をやってくださいよと組合に対して訴えをするということ、訴えの提起であります。

◎生涯学習部長（平良哲則）

議案第61号、7ページ、宮古島市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例の中で宮古島市スポーツ振興審議会を宮古島市スポーツ推進審議会に改めました。これは名称の違いだけで、内容は一緒であります。

（議員の声あり）

◎生涯学習部長（平良哲則）

この改正の流れですね、これはですね、これまでスポーツ振興法がありまして、これは昭和36年に制定

されまして、約半世紀、50年が経過しました。その間にスポーツをめぐる状況は大きく変化しまして、スポーツの価値や社会的役割の重要性もさらに高まっており、こうした状況を踏まえて、スポーツの推進のために基本的な法律として今回スポーツ基本法が制定されています。その大きなねらいは、旧法、振興法のさらなる充実、それから新しい時代におけるスポーツの基本理念の提示、それから国、地方公共団体、スポーツ団体の連携と協働、そして障害者のスポーツの推進、そういったものが今回の法律の改正ということになっております。

◎新城元吉議員

議案第72号、訴えの提起について説明を受けたんですけど、それでもですね、ちょっと納得いかないのは、提案理由の中にね、係る土地の所有権移転登記手続請求訴訟の提起について、地方自治法云々とあって、本案を提案しますとあるわけですよ。宮古島市は、この土地の取得においては、売買契約の相手先は組合長、いわゆる代表者である組合長をもとに売買契約並びに支払いもそこを通してされるでしょう。売買契約者ですから、代表であったにしても。しかし、応じない人たちの提訴をですね、本市がするような書き方があるもんですから、これは宮古島市が契約したのは組合とであって、組合が責任を持って、いわゆる組合員のね、応じない人たちに対しては訴訟を起こすなりなんなりして、移転登記を促進するようなのはあくまでも組合がやるべきであってね、何で宮古島市が全部この訴訟にかかわるような形で、経費も伴うと思うんですけど、内容証明出したり、いろんな形で経費も伴うと思うんですけど、こういうことをやる根拠というのは法的にはどういうことかということを知っているんですよ。

◎建設部長（友利悦裕）

この土地について共有者がおりまして、その中で移転登記を早目にやりたいということでの手続をしたということでありまして。顧問弁護士に相談したところ、そういう方法が最も早くできるんじゃないかという提案を受けて、今度の訴えの提起をしております。所有権移転登記手続を早目にやりたいという理由での裁判への訴えということになります。

（「ちょっと休憩してください」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前11時05分）

再開します。

（再開＝午前11時07分）

ほかに質疑はございませんか。

◎亀濱玲子議員

幾つか質疑させていただきます。

まずは、議案第56号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）から、26ページの農業総務費の中にある委託料ですね、震災等緊急雇用対応事業というのについて説明をお願いいたします。

同じく一般会計補正の中の30ページに、先ほども質疑がありましたけど、観光費の中の負担金、補助及び交付金ですね、NPOガイア・アート協会補助金というのは、これは調べましたけれども、1人の芸術家がアメリカで同じようにNPOを立ち上げて、何億円かの寄附をもとに芸術作品をつくって、宮古島市

に立てるといような内容になっていると思います。こういう何か個人、芸術家に対する、これ宮古島でできたNPOがガイア・アート等に立ち上がっているわけですけど、これについては市民からも疑問が出されているところですが、こういう何かNPOに対する補助金というのは、そもそも設立した法人がご自分たちで寄附を集めて、つくったものを寄贈するといような関係性であるかと思うんですが、これについて宮古島市が補助を出すということは、これはどうかというふうに思うんですが、これについて、なぜそういうことになったのかということをお聞きしたいと思います。

同じように、下にあります新しい公共支援事業というものについて、県の補助だというふうに先ほど答弁されましたけれども、これ同じように22ページの民生費では新しい公共事業支援事業がマイナス補正になっているんですね。そもそもこの新しい公共事業支援事業というのはどういう内容の事業で、一部をマイナスにし、一部を新しく立ち上げるといようなこと、その事業の目的あるいは性質は何かということについて教えていただきたいというふうに思います。

あと、条例ですが、議案第59号、宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について、これ外国人に係る印鑑登録ということですが、これについては宮古島市に対象の方にこれはどういうふうにして、対象がどれほどかというのはちょっとわからないですけども、どういうふうにして周知していくのかということをお聞きしたいと思います。

議案第60号、宮古島市立教育研究所設置条例の一部を改正する条例ですけども、これ教育研究所を城辺、教育委員会に移転するとい内容なんですけど、これについては適応指導教室、不登校の子供たちの、心因性の不登校の子供たちの学習の場ということと併設して下地にあったものなんですけど、これをなぜ城辺庁舎に移転するののかということについて教えていただきたいというふうに思います。その理由をですね。

さらに、これまでもありましたけれども、議案第68号、土地の取得についてを改めて確認をさせていただきたいんですが、これ土地の取得についての先議に付されておりますけれども、確認ですけども、先議に付されている理由、先議に付した理由というのを確認させていただきたいと思います。1点ですね。

2点目、先ほどの答弁で、最後だというふうに建設部長がお答えになったかなと、土地の取得が。これですべて土地の取得、パイナガマ公園に係る土地の取得がすべて終了なのかということの確認と、かかった費用の総額は幾らであったかということ。もう一点は、これから事業を進めていきますよというさっきの答弁だったんですが、これから後の事業はどのような事業を計画しているかという、おおむねこういう内容ですということをお聞きしたいと思っています。

続きまして、報告第12号、財団法人博愛国際交流センターの経営状況を説明する書類の提出についてです。これについて、余り資料が多いので、少し象徴的に概要がわかる聞き方は何かというふうに思って質問いたしますが、187ページを説明していただくとわかりやすいかなと思うんですけど、財団法人博愛国際交流センターの一般会計の資産と負債はどうなっているかということ、数字では上がっているんですが、大卒財団法人博愛国際交流センターがどのような資産があり、あるいは負債がどれぐらいあるかということがわかる、説明いただくと、いただいてからじゃないとちょっとあれなんですけど、まずはいただきたいということと、あとは197ページですかね、同じようにパレス館の資産と負債についてご説明をいただきたいと思っています。

(「ちょっと休憩」の声あり)

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前11時13分）

再開いたします。

（再開＝午前11時16分）

◎総務部長（安谷屋政秀）

外国人登録については、登録されている方にははがきで通知をして、それと広報誌とマスコミ等でも通知をしたいと思っております。

◎教育部長（田場秀樹）

宮古島市立教育研究所についてですけど、城辺庁舎に移転するというところで、なぜ移転するかと。現在教育研究所の指導主事、所長を含め2人おります。そして、城辺庁舎のほうには学校教育課長を含め、私を含めて4名の指導主事があります。そして、研究に関することに関しては2人で見るとはやっぱり数名の指導主事で見ると、指導するほうがいいんじゃないかという点と、適応指導教室の連携については、まず城辺庁舎にソーシャルスクールワーカーがいます。そして、学務係がいます。そして、生徒指導担当の主事がありますので、連携をもっとスムーズにしていくためには城辺庁舎にあるほうが適応指導教室への対応もスムーズに進むんじゃないかというふうに考えております。そして、適応指導教室には研究生あるいは教育相談員等もいますので、まだ十分に対応できるんじゃないかということで、今よりさらにスムーズに適応教室にも対応できるんじゃないかということで城辺庁舎への移転を考えております。

◎副市長（長濱政治）

ガイア・アート協会への補助金でございますけども、このガイア・アートへの補助金は、森万里子さんという方、世界的に有名なアーティストでございます、あちこちにいろんなモニュメントをつくっていらっしゃいます。四国にもあるというふうに聞いております。そこでいろんな観光客もふえてきているというふうなところがございまして、それで宮古につくりたいということがありました。本人は寄附を集めまして、1億円余りの大きなモニュメントをつくっております。そういった大きなアーティストに対する補助、このモニュメントに対する維持管理の補助ですね、そういったものは一応宮古の観光振興にも役立つという意味合いからやっていきたいというふうに思っておりますし、さらにまた、また大きなというか、有名なアーティストが来てモニュメントをつくったりとかというふうなことになりますと、その維持管理につきましてもできるだけ助成していきたいというふうに考えているところでございます。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、震災等緊急雇用対応事業、これは国の事業名称が震災等緊急雇用対応事業というふうになっていることとあります。県のほうは、商工労働部が主管でありますけれども、事業内容といたしましてはですね、まずカンショの6次産業化に向けたペースト加工事業の委託を予定しております。もう一方では、カンショの生産、販売、それから種苗の品質保持、そういった事業も委託をしていきたいというふうになっております。なお、それらに係る職員の人件費等、賃金職員を雇うわけですが、その賃金も含めて委託料のほうの中に入っているというふうなこととあります。

◎建設部長（友利悦裕）

パイナガマ公園事業の今回提案してある議案について、先議の理由はというお尋ねでありました。先議を行う理由といたしましては、契約の相手方から土地の根抵当権等を有する債権者が資金繰りに困っており、用地代金を6月中に支払ってほしいとの相談を受けております。同債権者は、これまで土地の売買契約に対して根抵当権抹消の承諾及び所有権移転請求権登記解除の承諾など誠実に対応しており、市といたしましても同債権者の意向に沿った形でこたえたいということで、先議案件をお願いしているところであります。

それから、土地の購入について、すべて終わりかというお尋ねでありました。これで、これ以外もう土地の購入はいたしません。これですべて終了いたします。

それから、これは公園全体の土地の購入費用ですか。全体の費用については、一応手元に資料がございません。手元に資料を持っておりませんので、後で調べてお答えしたいと思っております。

それから、どういう事業かというお尋ねでありました。これは、土地を購入してから、詳細な委託設計をこれから発注いたしますので、その中で検討していきたいというふうに考えております。

◎観光商工局長（奥原一秀）

議案第56号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）の30ページ、新しい公共支援事業補助金についてご説明をいたします。

この事業は、沖縄県によって、NPO法人が活動しやすい環境を整備し、公共サービスを実施する主体となることを推進するために、NPO法人等と協働する市町村等に支援をする事業であります。事業名がですね、高齢者を主役とした持続可能な観光による島おこしという事業名で、池間にありますNPO法人いけま福祉支援センターが行う事業に対し、この申請に対して県が事業採択をされております。補助事業については、事業費が576万2,000円に対して、県の補助で80%補助なんですけど、461万円の事業補助になっております。事業効果としまして、民泊事業を通して高齢者に社会参加を促すとともに、島の産業の担い手となることで出番、居場所をつくり出して、生きがいと誇りを取り戻すという、元気な高齢者を生み出して、介護を受け始める年齢をできるだけ上げていくというような事業の目的とされておる事業でございます。

◎議長（平良 隆）

ほかに質疑はございませんか。

◎前里光恵議員

議案第59号についてお伺いいたします。これは、宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例ということですが、中身を見てもちょっと理解ができませんので、この条例の改正の内容ですね、もう少し詳しくご説明をいただきたいと思えます。

それから、議案第67号ですね、平成24年度「宮古島市全島エネルギーマネジメントシステム（EMS）実証事業」に係るシステム構築業務委託契約についてですけども、この契約の相手方はですね、株式会社東芝ということですが、なぜ代表者にならずに、営業部長になっているのかというのをちょっとお伺いします。

2点目は、契約の方法として随意契約になっていますが、なぜ随意契約としたのか。

3点目は、契約金額、6億795万円ですか、なぜ、何を基準にこういう金額になったのかですね、これ

ご説明をお願いします。

◎総務部長（安谷屋政秀）

議案第59号、宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてご説明したいと思います。

これは、平成24年7月9日より住民基本台帳法の一部を改正する法律が施行されますので、この改正により外国人登録法が廃止をされ、外国人についても住民基本台帳が適用されるようになります。具体的には、これまで住民基本台帳法と外国人登録法の2つの別々の制度で把握していた複数国籍世帯、例えば外国人と日本人で構成する場合でも、今までは2つの世帯で登録していたんですけど、これが正確に世帯を把握することが可能になるということでもあります。それと、世帯全体が記載された住民票の写し等が発行できるようになるということでもあります。それと、外人の印鑑登録についてもこれまで外国人登録原票に基づいていたのですが、今回の法改正により、住民基本台帳に登録されておれば印鑑の登録も受けるということができます。それと、住民票を作成する外人の対象は、基本的には、観光など短期滞在者を除いた、適法に3カ月を超えて在留する外人で住所を所有する方についても住民票を作成することができるとなっております。

（「外人じゃない、外国人」の声あり）

◎総務部長（安谷屋政秀）

済みません。外国人ですね。失礼しました。

◎企画政策部長（古堅宗和）

議案第67号の平成24年度「宮古島市全島エネルギーマネジメントシステム（EMS）実証事業」に係るシステム構築業務委託契約について、ご質疑にお答えをいたします。

まず最初に、代表者の件であります。本会社はですね、それぞれの部門に分かれておまして、今回の部門はスマートコミュニティ営業部門ということで、それぞれの部門の部長がそれぞれの会社のその部門の代表者権を持っているということになってございます。したがって、それぞれの部門の部長名で会社の代表として契約をするということになっております。

それから、随契約の契約方法の理由であります。業者選定につきましては本事業が国内及び世界でも全く新しい分野でありまして、事業実施者が限られるということでもあります。それから、事業初年度、これは昨年、平成23年度からのスタート事業でありますので、事業初年度において企画公募をしてございます。国内においてそれぞれの専門を代表する分野の学識経験者による審査会を実施をいたしまして、事業計画及び事業の執行能力等の審査を得て選定をしたところであります。なお、本年度の事業につきましては継続事業としての2年目でありますので、その実施に当たっては初年度実施事業者以外が行うことは事業のコンセプトの一貫性、それから事業遂行に必要な技術情報等を失い、事業遂行が困難になるということから、事業の一貫性から随意契約ということになってございます。昨年それぞれの専門家の先生方によって、マネジメントシステム実証事業推進委員会というところで検査を行った結果であります。

それから、あと1点、金額についてであります。その金額についてもですね、昨年のプレゼンの内容等の実施される企画内容に沿った金額ということで、全島を対象に再生可能エネルギーを効率利用する需給マネジメントとしての事業化に向けたシステムの構築ということで、それぞれの機材を算定をした結果

の金額ということになってございます。

◎前里光恵議員

議案第59号、宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてですが、これまで外国人登録証明書というのが発行されていたと思うんですよね。これ一切今後はないというふうに理解してよろしいですか。

◎総務部長（安谷屋政秀）

今前里光恵議員が申し上げたとおりであります。

◎議長（平良 隆）

ほかに質疑はございませんか。

◎上里 樹議員

まず、議案第56号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）の35ページ、歳出の9款の常備消防費の1目ですね、その中で賃金の補正がされているんですけども、その中身と、それから4目の空港消防事務費のこれも同じく賃金が補正されていますが、内容をご説明ください。

それから、報告第7号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）です。この中のいわゆる改正、法律が地方税法の改正に伴うものだということなんですけども、この改正をやるんですが、今宮古にこういった適用を受けておられる方々がどれぐらいいらっしゃるか、お聞きできますか。92ページですね。92ページ。

◎福祉保健部長（國仲清正）

報告第7号のご質疑に対してお答えをいたします。

この適用を受ける方が何人いらっしゃるかというお話ですけども、今のところはありません。ただ、これまでに宮古にいらっちゃって、国保の減免を受けた世帯は一応4家族はおります。

◎消防長（砂川享一）

議案第56号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）の35ページ、常備消防費の賃金の件ですよ。これについては、指令情報課に2人の職員と、それと8月からですね、この8月から城辺消防団詰所、城辺詰所のほうで、僻地というふうなことでですね、非常勤職員を3名を雇って、救急事案あるいは消防事案に対応させようというふうな計画をしております。上野出張所からの出勤、現場到着時間を少しでも短縮しようというふうな考えでございます。そのための3名分の非常勤職員の賃金を予定しております。

それから、空港消防費における賃金ですけども、これについてはですね、空港予算については県からの委託料でございまして、当初予算においては前年度並みの予算を計上して、5月の中旬ごろですか、新年度の委託料が決定するものですから、それに沿った補正をしております。よろしいですかね。

◎上里 樹議員

ただいまの常備消防、1目の、9款の消防費の1目常備消防費の今賃金の説明がありましたけども、池間詰所にも配置されているものと同様だとご理解してよろしいでしょうか。その際に、上野からの到着時間がおくれるからと、それを少しでも解消するということなんですけども、勤務時間が限られていますよね、賃金職員の。そのほかの勤務外の対応というのはそのままいいのか、どういうお考えなのか、お伺

いします。本来であれば、本務職員も対応すべきだと思うんですね。

◎副市長（長濱政治）

おっしゃるとおり賃金でございますから、5時半ぐらいまでの対応しかできないと。現状は、とりあえずこの形を一回やってみたいということ、取り組みをですね、まず始めてみたいということです。そして、今後どのように対応していくかということについては、さらに検討を深めながらやりたいと思います。また、定員適正化の問題もございまして、どういう形がいいのかというのはこれから検討させていただきます。

◎議長（平良 隆）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております32件のうち、日程第3、議案第56号から日程第19、議案第73号までの計17件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託いたします。

なお、議案第56号の歳出については、款項別審査委員会表により所管委員会のご審査をお願いいたします。

お諮りいたします。日程第20、議案第68号から日程第27、報告第7号までの8件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに処理したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

まず、日程第20、議案第68号、土地の取得についての討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第68号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第68号は可決されました。

次に、日程第21、報告第1号、専決処分の承認を求めることについて（平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第7号））に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより報告第1号を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、報告第1号は承認されました。

次に、日程第22、報告第2号、専決処分の承認を求めることについて（平成23年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号））に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより報告第2号を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、報告第2号は承認されました。

次に、日程第23、報告第3号、専決処分の承認を求めることについて（平成23年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第6号））に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより報告第3号を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、報告第3号は承認されました。

次に、日程第24、報告第4号、専決処分の承認を求めることについて（平成23年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号））に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより報告第4号を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、報告第4号は承認されました。

次に、日程第25、報告第5号、専決処分の承認を求めることについて(宮古島市税条例の一部を改正する条例)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより報告第5号を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、報告第5号は承認されました。

次に、日程第26、報告第6号、専決処分の承認を求めることについて(宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより報告第6号を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、報告第6号は承認されました。

次に、日程第27、報告第7号、専決処分の承認を求めることについて(宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより報告第7号を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、報告第7号は承認されました。

お諮りいたします。日程第33、諮問第1号及び日程第34、諮問第2号の2件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、最終本会議において処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

(散会=午前11時47分)

平成 24 年

第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 21 日 (木) 2 日目

(一 般 質 問)

平成24年第3回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第2号

平成24年6月21日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成24年第3回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成24年6月21日

(開議=午前10時00分)

◎出席議員(26名)

(延会=午後5時36分)

議長(4番)	平良隆	議員(13番)	新城元吉
副議長(23番)	富永元順	"(14番)	亀濱玲子
議員(1番)	高吉幸光	"(15番)	前里光惠
"(2番)	仲間則人	"(16番)	山里雅彦
"(3番)	西里芳明	"(17番)	上地博通
"(5番)	下地博盛	"(18番)	下地明介
"(6番)	長崎富夫	"(19番)	佐久本洋啓
"(7番)	前川尚誼	"(20番)	新城啓世
"(8番)	上里樹	"(21番)	嘉手納学志
"(9番)	嵩原弘	"(22番)	垣花健
"(10番)	棚原芳樹	"(24番)	池間豊
"(11番)	砂川明寛	"(25番)	下地智
"(12番)	眞榮城徳彦	"(26番)	新里聰

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	下地敏彦	伊良部支所長	下地信男
副市長	長濱政治	消防長	砂川享弘
企画政策部長	古堅宗和	教育長	川満弘秀
観光商工局長	奥原一秀	教育部長	田場良哲
総務部長	安谷屋政秀	生涯学習部長	平友利
福祉保健部長	國仲清正	企画調整課長	友利川一
農林水産部長	上地廣敏	総務課長	砂川根
建設部長	友利悦裕	財政課長	仲宗國
上下水道部長	譜久村基嗣	教育委員長	宮國博
会計管理者	渡真利健次		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美	議事係	池村達明
次長	伊波則知	庶務係	狩俣智紀
議事係長	仲間清人		

一 般 質 問 通 告 書

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
1	18番 下 地 明 議員	1. 市長の政治姿勢について 2. 教育行政について 3. 農業振興について 4. 道路行政について	1. 少子高齢化対策について 2. 障害者雇用状況について 3. 天然ガス試掘調査について 4. 県営広域公園の誘致について 5. 漲水御嶽周辺の整備について 6. 飛鳥御嶽ほこらの改築について 7. 長間海岸でシャワー設置について 8. 下地地区運動公園の便器取りかえについて 9. 長中公民館改築について 10. 下南公民館改築について 11. 次期市長選出馬について 1. 西城小学校体育館補修について 2. 西城小学校外部トイレ改築について 1. ニホンソバの栽培支援について 2. サトウキビ株出し面積について 3. 株出し管理機導入について 4. 平成23年度末の各地域別圃場基盤整備率について 1. 西里通りの整備について 2. 県道78号線出口通り拡幅整備について 3. B-53号線宮古高校東側道路拡幅整備について
2	19番 佐久本 洋 介 議員	1. 市長の政治姿勢について	1. 環境省の実証実験施設バイオエタノール製造施設について ①廃止の理由は？ ②コストは？ ③今後の活用法は？ 2. サシバリックス伊良部（ゴルフ場）について ①公益法人法の改正による公共施設管理公社の解散により運営形態は？

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 消防行政について 3. 教育行政について 4. 地域の安全について 5. 観光地の整備について	②指定管理の検討は？ ③宮古島市公共施設管理公社の職員の身分は？ 1. 救急救命士の配置について ①消防署全体の人数は？ ②本署、上野出張所、伊良部出張所への配置は？ 1. 宮古島市こども劇団について ①設立の目的は？ ②劇団の概要についての説明。 ③団員の応募状況は？ ④運営は？ 2. 中高校生の集団飲酒、暴行について ①宮古島市の現状は？ ②対応等指導はどのように行っているのか。 1. 佐良浜地区急傾斜地の手すりについて 1. 牧山公園について ①展望台前のトイレについて ②展望台への進入路、駐車場の整備について ③公園内文化財、通称陣地跡（横穴）の整備について
3	5番 下地博盛議員	1. 教育行政について	1. 学校規模適正化について ①学校規模適正化対策班が設置されたということですが、班の具体的な活動について伺う。 ②地域推進委員会の設立計画について伺う。どのような計画で、いつから活動するのか。 ③具体的な統廃合案、タイムスケジュール等は定めているのか、伺いたい。 2. 給食食材の放射線量測定申し入れに

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 市長の施策について</p>	<p>係る教育委員会の対応について</p> <p>①食材提供ではなく、食材納入業者の情報を提供するという回答でしたが、情報提供はどのようになされているのか。</p> <p>②放射線量測定機器の設置場所について、委員会施設での設置を拒否されましたが、その理由は？</p> <p>3. 城辺地域における「新文化財資料室」の設置及び民俗資料館建設計画について</p> <p>①「新文化財資料室」での収蔵目的について</p> <p>②収蔵品の見学等について</p> <p>③民俗資料館建設にかかる論議は行われているのか伺いたい。また、いつ頃に建設されるのか、その位置、規模等は？</p> <p>1. 生活（路線）バスにかかる市民サービスの向上について</p> <p>①学生割引（減免75%→50%）について</p> <p>ア. 実施時期及び実施の期間。</p> <p>イ. 実施の範囲（宮古本島のみ？）。</p> <p>ウ. 実施の方法（従来どおりの手続きなのか）。</p> <p>エ. 補助金額（111万4,000円）の根拠。</p> <p>オ. 割引（減免）措置にかかる周知の方法。</p> <p>②交通弱者（幼・小、高齢者、障害者）等へのサービス向上について</p> <p>ア. 将来構想、計画等は？</p> <p>イ. 高校生等を念頭にしたデマンド</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>方式の検討は？</p> <p>ウ. 一括交付金が活用できる高額補助事業にはなり得ないか？</p> <p>2. 東平安名崎根元付近元市有地の扱いについて</p> <p>①同地の買い戻しを視野に企業と協議中という回答を得ているが、進捗状況について伺いたい。</p> <p>②協議の中身をふまえ、今後の展開についてどのような展開が考えられますか。</p> <p>③前市政で売却された同地ですが、現市政が買い戻しも含めた協議を進める理由について</p>
4	11番 砂 川 明 寛 議員	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 農業振興について</p> <p>3. 教育振興について</p>	<p>1. 公園事業について</p> <p>①市が管理する公園の数、管理費はどのぐらいか。</p> <p>②パイナガマ公園整備事業について</p> <p>2. 一括交付金について</p> <p>①上比屋山一帯の遊歩道はできないか。</p> <p>3. 職員の人事異動について</p> <p>1. サトウキビの共済制度について</p> <p>①その適用状況について</p> <p>②宮古地区でどのぐらいの適用額か。</p> <p>2. 農業体質強化基盤整備促進事業について</p> <p>①その計画内容について</p> <p>1. 学校統廃合について</p> <p>①統廃合の見直し状況について</p> <p>②砂川小学校の外構工事について</p>
5	15番 前 里 光 恵 議員	1. 市長の政治姿勢について	1. 生まれ島・ミャーク大会の意義と今後の開催について、市長のご見解を伺う。

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p data-bbox="555 925 818 958">2. 教育行政について</p> <p data-bbox="555 1417 818 1451">3. 福祉行政について</p>	<p data-bbox="930 338 1407 465">2. 社会保障と税の一体改革について、消費税増税について市長のご所見を伺う。</p> <p data-bbox="930 488 1407 616">3. 現在、政府が進めているオスプレイの普天間基地への配備についての市長のご見解を伺う。</p> <p data-bbox="930 638 1407 766">4. 現在、県が計画している県立宮古病院の独立行政法人化について、市長のお考えを伺う。</p> <p data-bbox="930 788 1407 916">5. ツール・ド・宮古島の開催目的は何か。また成果と今後の課題について当局の見解を伺う。</p> <p data-bbox="930 938 1407 1106">1. 現在、市教育委員会が進めている本市の小中学校の統廃合の今後の取り組みについて、宮國博教育委員長のご見解を伺う。</p> <p data-bbox="930 1128 1407 1397">2. 学校の用務員が、現在廃止されている学校現場からの意見や要望はあるのかないのか。あるとすれば、どのような内容か。また、この用務員廃止についての川満弘志教育長のご見解を伺う。</p> <p data-bbox="930 1420 1407 1547">1. 現在、市が進めているがんずうガイド事業の目的は何か。また、現在の成果と今後の課題について伺う。</p> <p data-bbox="930 1570 1407 1644">2. 市民の健康増進事業の内容と取り組み状況について伺う。</p> <p data-bbox="930 1666 1407 1794">3. 平成23年度の市民の健康診断の受診率は何%か。また、特定健診の取り組み状況について伺う。</p> <p data-bbox="930 1816 1407 1984">4. オストメイトについて伺う。 ①オストメイトとは何か。 ②オストメイト対応トイレは、本市の公共施設で現在何カ所設置されているか。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 環境行政について</p> <p>5. 予算の執行について</p> <p>6. 港湾行政について</p> <p>7. 自治会行政について</p>	<p>るか。また本市の市民でオストメイトの方は何名か伺う。</p> <p>5. 宮古島市において、訪問及び通所介護事業所はそれぞれ何カ所あるか。また、人口比で適正か否か伺う。それから、この訪問及び通所介護事業所の事業認可はどこが行うのか伺う。</p> <p>1. 新ごみ処理施設事業の進捗状況について伺う。また、今後の事業計画について伺う。</p> <p>2. ごみの不法投棄について、平成23年度の実績は。また、ごみの不法投棄防止の市の取り組みについて伺う。</p> <p>1. 平成23年度の予算の執行について、建設部、農林水産部、上下水道部、観光商工局、福祉保健部、教育委員会別の予算額、執行額及び執行率について伺う。</p> <p>2. 平成23年度の全予算で次年度への繰越総額は幾らか。また、事業の内訳及び繰り越しの理由について、具体的に説明を求める。</p> <p>1. 平良港漲水地区再編事業が新規採択されましたが、平成24年度の工事の概要について伺う。</p> <p>2. この事業は、国の直轄事業と理解しているが、その中で市が直接行う工事のメニューはあるか伺う。</p> <p>1. 鏡原学区、地盛自治会の農村集会所いわゆる公民館が雨漏りがひどく、自治会の集会や行事に大きな支障を来しております。ぜひ、雨漏り防止対策、修繕工事をしていただきたいと存じますが、当局の見解を伺う。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		8. 農業行政について	<p>2. 宮原自治会の宮原水辺公園内に設置してあるあずまやが木造建築のため、シロアリの被害で倒壊のおそれがあり危険な状況にあります。早急に取り壊しと建てかえをお願いしたいと存じますが、当局のご見解を伺う。</p> <p>1. 下地島空港等利活用計画書の中で、下地島農業基本計画書において農業的利用ゾーン85ヘクタールの農業基盤整備の進捗状況について、具体的説明を求める。また、今後のスケジュールについて伺う。</p> <p>2. この事業は、一括交付金を利活用できるのか伺う。</p> <p>3. 農地基盤整備事業後に農家に払い下げの方向であると存じますが、10アールあたりの価格はどのくらいになるのか。また現在耕作している農家を優先に払い下げを行うのか。</p> <p>4. 宮古空港周辺の国有地の農地も、市が一括交付金を活用して、国から買い取り農家に払い下げることはできないか、当局の見解を伺う。</p>
6	20番 新城 啓 世 議員	1. 市長の施政方針について	<p>1. 美ぎ島美しゃ市町村会の県要請</p> <p>①県営公園の早期整備要請の概要（構想）と県の見解</p> <p>②地方交付税算定に海域面積を算入要請の根拠と県の見解</p> <p>2. ラムサール条約登録について</p> <p>①登録のスケジュール</p> <p>②登録後の与那覇湾のあり方（市民に対する規制等）</p> <p>③生物多様性自治体ネットワークへの参加について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<ul style="list-style-type: none"> ④ラムサール条約登録地域沖縄県ネットワーク設立の可否 ⑤登録を契機とする市の環境保全政策 3. 一括交付金の「宮古島観光飛躍的発展推進事業」としての活用について <ul style="list-style-type: none"> ①道路清掃委託業務の増強 ②都市公園維持管理業務の増強 ③道路里親制度の活動実態と拡大増強 ④海浜里親制度の創設と渡口の浜整備事業の概要 4. 「健康長寿の島づくり」について <ul style="list-style-type: none"> ①未成年者（児童生徒）の飲酒の実態とその背景及び関係機関の指導取り組み状況 ②「健康長寿の島づくり」のための市民の飲酒に関する当局見解 ③「飲酒運転根絶啓発子ども普及員」の活動状況について 5. 職員の飲酒運転事件に関して <ul style="list-style-type: none"> ①職員の懲戒免職処分の根拠と処分による職員の損失 ②出勤時のアルコールチェックの実施 ③禁酒の日、禁酒週間あるいは禁酒月間の設置 ④市庁舎内の飲酒について 6. 学校等周辺の交通安全確保 <ul style="list-style-type: none"> ①道路標識及び標示の実態 ②未整備通学路の安全対策 ③児童生徒の送迎指導 7. 県寄宿舍学習支援事業について <ul style="list-style-type: none"> ①多良間村民子弟の受け入れ施設(寮)の建設
7	21番 嘉手納 学 議員	1. 空港の送迎関係について	1. 宮古空港の送迎時において5分から10分くらいの待ち時間のため、送迎車

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. カツオフォーラムの開催について</p> <p>3. 伊良部島と下地島間の入り江の水質調査について</p> <p>4. 伊良部大橋の工事の進捗状況について</p> <p>5. 宮古島市の市営住宅の申し込み方法と更新の手続方法について</p>	<p>の混雑で危険であり、せめて30分の駐車無料化はできないものなのか。</p> <p>1. 10月の6日と7日に開催されますカツオフォーラムは、どのような日程になる予定なのか。太平洋で鰹漁をしている漁師が全国から参加して行われると聞いていますが、島内外への宣伝は大切なことだと思いますが、この機会に宮古島市民にも参加していただくのも大切だと思います。</p> <p>1. 伊良部島と下地島間の入り江の環境整備、小動物の保護も含めこの問題を取り上げています。今回の補正予算での計上を期待していたのですが、計上されていません。今後計上する予定はないのか。</p> <p>1. 悪天候と台風の影響で工事に影響が出ていて、工期が1年伸びたのにまた工期がおくれるのではないかとということが懸念されていますが、現在の状況と今後の日程を聞かせてください。</p> <p>1. 市営住宅の申し込みや管理等が民間に委託されて、サービスが悪くなったとの声が市民からあります。今までは各支所でできたのに、特に伊良部地域からはひとり暮らしの年寄り等生活保護の皆さんとかにおいては大きな金銭的な負担である。なぜ伊良部支所でできないのか。民間でも日にちを決めて伊良部支所で担当者が一人来れば対応できるのではないのか。</p>
8	8番 上 里 樹 議員	1. 防災について	<p>1. 上下水道施設・配管の耐震化について</p> <p>①上下水道はライフラインとして重要</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		5. 教育行政について	<p>①国保税の収納率と保険証の未更新、短期証の発行件数、資格証明書の発行件数は何件ですか。また、国保加入世帯は何件で、所得階層はどのようになっていますか。その、平均所得は幾らになっていますか。</p> <p>②一部負担金減免制度の利用件数は何件で、申請件数は何件ですか。制度の周知徹底と、利用しやすい制度に改善が必要だと考えますが、どのような努力をしていますか。</p> <p>2. 国保「広域化」について、協議の状況はどうなっていますか。また、「広域化」によって国保税は軽減され、給付は充実されますか。</p> <p>3. 生活保護について</p> <p>①不正受給の件数と割合はどうなっていますか。</p> <p>②扶養義務は生活保護の要件でどういう取り扱いになっていますか。</p> <p>1. 就学援助について</p> <p>①就学援助受給者数と援助額、国庫補助の推移はどのようになっていますか。</p> <p>②新しく対象になったクラブ活動費、生徒会費、PTA会費の本市の対応はどうなっていますか。</p> <p>③メガネやコンタクトレンズを対象にすべきです。さきの議会での質問に、当局は「調査して対応を考える」という答弁でしたが、調査結果はどうなっていますか。</p> <p>④認定の時期について、文科省の通達に基づいて対応すべきと考えます</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p>6. 職員の任用について</p> <p>7. 農業の振興について</p> <p>8. 平良港の管理について</p> <p>9. 環境行政について</p>	<p>が、どうなっていますか。また、年度途中からの認定については、4月にさかのぼって対応すべきと考えますがいかがでしょうか。</p> <p>2. 学校用務員について</p> <p>①新年度から、学校用務員が配置されない学校が8校あります。直ちに配置すべきと考えます。当局は、用務員の廃止ではない「試験期間」という説明ですが、現場の実態は調査していますか。</p> <p>1. 臨時・嘱託職員について</p> <p>①本市の臨時・嘱託職員を任用する際、労働基準法で義務付けられている「労働条件通知書」は、交付されていますか。</p> <p>1. 下地島空港残地について</p> <p>①下地島空港残地の利活用について、県から宮古島市が土地を購入する計画ですが、国策に基づく空港建設の経緯から、国・県の責任で対応すべきと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>1. 埠頭の管理について</p> <p>①伊良部と平良間のフェリーの接岸する埠頭で、スクラップの積み込み作業が行われました。本市が使用許可した経緯と期間、業者数を伺います。またそのとおりの使用になりましたか。</p> <p>②埠頭利用者から本市への苦情は寄せられましたか。苦情件数は何件で、どのような内容ですか。</p> <p>1. ダイオキシン対策について</p> <p>①当初の焼却炉建設予定地から高濃度</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>のダイオキシンが検出されました。その土地は過去に廃棄物を野焼き処理していた場所ということです。その土地の面積は野焼きしていた当時の面積と一致しますか。また、ダイオキシン対策は、専門家の意見も聞いて対応すべきで、現況保存はよくないと考えますがいかがですか。</p>
9	25番 下 地 智 議員	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 一括交付金の活用策について</p> <p>①地場産業の育成、観光振興、地域福祉、定住促進等の地域活性化の取り組み状況は。</p> <p>②基金化はできないか。</p> <p>2. 海上輸送コスト低減策について</p> <p>①有効な低減策の見解。</p> <p>②外国船の国内輸送規制緩和の動きについての見解。</p> <p>3. 宮古病院医療体制の強化策について</p> <p>①地域完結型医療体制の充実に向けて課題は。</p> <p>②独立行政法人化の動きに対する市長の見解。</p> <p>4. 6次産業化事業について</p> <p>①かんしょ事業の進捗状況について</p> <p>②農業生産法人が総合化事業計画の認定を受けるために行政の支援体制は。</p> <p>③この事業についての地域説明会の開催について</p> <p>5. 畜産業について</p> <p>①ヘルパー制度について</p> <p>6. 拝所の管理について</p>
10	1番 高 吉 幸 光 議員	1. 地域行政について	1. ひばり保育園から文教通りまでの間 が街灯もなく、非常に暗い。周りは新

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 観光行政について</p> <p>3. 大浦海岸について</p>	<p>興住宅地であり、これからも交通量はふえることが予想される。保育園の周辺は路側帯に送り迎えの車両が駐車するため、危険度が増す。特に冬場は暗いのでさらに危険。街灯などの整備はできないか。</p> <p>2. 南小学校・幼稚園周りが暗いとの声があります。街灯は青色のものが何カ所かありますが、これは意図的なものか。南小の周辺に不審者の報告もあったこともあると聞き及んでいますが、街灯などの整備はできないか？（特に学校施設の出入り口が暗い）。</p> <p>1. NHK朝の連続テレビ小説「純と愛」の撮影も始まりました。宮古島市として観光とのリンクをどのように図っていくのか。</p> <p>2. 観光客40万人を達成した宮古島ですが、さらに上を目指すためには、県外の方だけではなく、県内からの観光客をふやすことが大事だと考えます。しかし、宮古関係者の航空運賃が安いということについて認知度は高いのですが、それ以外の方は認知度が非常に低い。すぐ近くに135万人の県民がいるわけですから推進すべきだと思いますが、市としてどのような取り組みがなされているのか教えてください。</p> <p>1. 平成24年3月末に県の土木事務所、宮古島市港湾課に大浦海岸の危険性と修繕のお願いに伺いましたが、その後進捗状況はどうなっていますか。</p>
11	22番 垣花健志議員	1. 市長の政治姿勢について	1. 台湾遭難事件（牡丹社事件）について

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 環境行政について</p> <p>3. 観光行政について</p> <p>4. 教育行政について</p> <p>5. 水産行政について</p>	<p>①調査の有無について</p> <p>②今後の対応について</p> <p>2. ふるさと文化村構想について（建設 へ向け努力していただきたい。）</p> <p>3. 繰越明許費について</p> <p>①工事のおくれについて</p> <p>4. 少年補導員協議会の助成（補助金） の他市の現状について（県内）</p> <p>5. 下地島農業基本計画について</p> <p>①進捗状況について</p> <p>1. し尿処理について</p> <p>①手数料金について</p> <p>②料金改定の詳細について</p> <p>③広報について</p> <p>2. 不法投棄について</p> <p>①現状と今後の対応、対策について （取り組みを強化していただきたい）</p> <p>1. 宮古島海中公園について</p> <p>①入場客について</p> <p>②公園周辺のサンゴの現状について</p> <p>2. バス停の表示と助成について（一括 交付金の活用はできないか）</p> <p>3. 宮古島観光広報について</p> <p>①格安航空運賃の広報について</p> <p>1. 校区について</p> <p>①校区外通学者について（生徒数等）</p> <p>②校区の見直しについて</p> <p>2. 環境問題について</p> <p>①小・中学の環境問題の取り組みにつ いて</p> <p>1. オニヒトデの駆除について</p> <p>①被害について</p> <p>②対策と取り組みについて</p> <p>③補助金について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		6. 道路行政について	1. 市道の認定について ①認定した道路について ア. これまで何カ所認定されたか (10年ほど) イ. 認定によるメリット、デメリットについて
12	24番 池 間 豊 議員	1. 市長の政治姿勢について 2. デイゴの保護対策について 3. 救急車の運用について	1. 一括交付金について ①市民のニーズ（声）をもとにした事業計画はあるか。 ②一括交付金を当初事業費に割り当てた分、当初事業費の繰り越しの懸念が想定される。 2. 高校生太平洋・島サミットプロジェクトを終えた市長の感想。 3. 産業廃棄物最終処分場の建設について ①産業廃棄物最終処分場建設予定地からの雨水（赤土）や崎山産廃場跡からの汚染水の流出による海産物（天然の魚貝類や養殖物のモズク、アオサ、車エビ等）の汚染が危惧される。 4. 宮古島市管理職について ①女性管理職の登用率が低い理由は。 ②今後ふやす計画はあるか。 1. デイゴヒメコバチ駆除対策の本市の取り組み状況。 2. 一括交付金での対応は考えているか。 1. 救急車を要請する場合のルールはあるのか。 2. ルールがない場合ルールをつくる考えはあるか。
13	16番 山 里 雅 彦 議員	1. 市長の政治姿勢について	1. 平良港「漲水地区複合一貫輸送ターミナル改良事業」について

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>①大規模地震の際輸送の対応や大型船舶に対応できるように「漲水地区複合一貫輸送ターミナル改良事業」が、本年度スタートしておりますが、事業内容や完成までの事業計画についてお伺いしたい。</p> <p>2. 下地島空港・残地利用計画について</p> <p>①農業的利用ゾーン（85ヘクタール）の取り組みについて</p> <p>3. 自主防災組織について</p> <p>①本市で初めての自主防災組織が発足していますが、組織設立後、市のかかわりや支援体制等についてお伺いしたい。</p> <p>4. 防災記念碑設置計画について</p> <p>①3.11東日本大震災を風化させることなく、後世に伝えていくことが責務であると思いますが、防災のための記念碑設置事業ではできないかお伺いしたい。</p> <p>5. 学校給食食材について</p> <p>①食材の放射性物質検査について</p> <p>②放射線量測定機器購入について</p> <p>6. トウリバー地区内にあるヨットハーバーについて</p> <p>①ヨットハーバーの利用状況について</p> <p>②水道・電気施設等の整備事業について</p> <p>7. オニヒトデ対策について</p> <p>①オニヒトデ駆除のための本市の取り組み状況について</p> <p>②海の危険生物であるオニヒトデの安全対策・注意喚起等の取り組みについて</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 水産振興について</p> <p>3. 道路行政について</p>	<p>8. 崎山産廃最終処分場に放置されている瓦れきの撤去について</p> <p>①処分場の代表者と土地の所有者である医療廃棄物協会及び県の三者で協議中とのことでした。現在の状況についてお伺いしたい。</p> <p>1. 市海業センターの放流事業について</p> <p>①放流事業実績について</p> <p>②水産資源拡大のための放流事業後の効果（漁獲高・収穫量）について</p> <p>1. 池間公民館前広場の整備及び取り付け道整備計画について</p>
14	14番 亀 濱 玲 子 議員	1. 市長の政治姿勢と市政運営について	<p>1. 下地島空港の周辺公用地の活用について伺う。</p> <p>①今定例会で、「農業的利用ゾーン」の用地買い上げの予算が計上されている。下地島空港の建設は、国策として進められてきたことから、用地費を含め、事業の執行には国・県にも一定の負担、責任を担うよう働きかけていただきたい。市長のご見解を伺う。</p> <p>2. 「地下水保全対策」について、一括交付金の活用による、「水道水源流域の保全」の取り組みとして、（白川田水源流域をモデル地区に有機農業の助成事業や流域内畜舎の移転等）の事業を検討していただきたい。当局の考えを伺う。</p> <p>3. 地域の均衡ある発展のため、一括交付金による「空き家リフォーム」事業で、民間による改修工事、窓口業務など、定住条件を整備し、地域の活性化につなげていただきたい。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 福祉行政について	<p>4. コミュニティーバスの運行について、この機会に交付金活用によって芽だしをしていただきたい。</p> <p>1. 沖縄全体の問題でもある、「低額年金者」、「無年金者」は、本市においてどのような実態か、現状と課題について伺う。</p> <p>2. 宮古に設置される「児童家庭支援センター」の開所と、ネットワークの体制について伺う。</p> <p>3. 宮古島市におけるDV被害者支援、母子支援について伺う。</p> <p>①この間の宮古島市相談室に寄せられた相談件数、DV相談件数と県内11市と比べ件数の多い宮古島市の課題について伺う。</p> <p>②相談室の相談員を複数配置で、月～金のいつでも相談が受けられる体制が求められる。ご検討いただきたい。</p> <p>③県が進める「DV被害単身者への住宅助成」の自立支援事業について、本市も対象となるのか、今後の見通しを含め伺う。</p> <p>④「母子支援センター」について、一括交付金による取り組みを検討していただきたい。</p> <p>4. 「障がい者虐待防止事業」の概要と実施に当たっての課題について伺う。</p> <p>5. 一括交付金の活用事業として、重点整備地区の道路などのバリアフリー化、公共施設や観光地などの「障がい者を含む駐車場利用の思いやりスペースの設置」、「障がい者・ストーマ対応トイレ」等に、施政方針でうたわれて</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 教育・文化の振興について</p> <p>4. 宮古上布の振興について</p> <p>5. 農業行政について</p>	<p>いる、「市民に使い勝手のいい優しいまちづくり」の推進に向けて取り組んでいただきたい。</p> <p>1. 新図書館等建設への取り組み状況について、進捗状況をお聞きしたい。</p> <p>2. 学校給食の安全の確保のため、栄養士やセンター職員の放射能汚染についての学習、研修を行うことが求められる。取り組みをお聞きしたい。</p> <p>3. 4月から学校用務員が配置されていない8校について、復活を検討していただきたい。</p> <p>4. 宮古上布の伝統継承・振興について伺う。</p> <p>①「苧麻績み保存会」のあり方について、教育委員会は、事務局として、この間の問題を精査し、苧麻績みの後継者育成を充実させていただきたい。</p> <p>②宮古上布の原料の苧麻の生産、宮古の「苧麻績み」の現況（技術者や量など）の調査を実施していただきたい。</p> <p>1. 「伝統工芸品研究センター」の建設に向けて、取り組み状況を伺う。また、本市の支援事業の今後の方向性についてお聞きしたい。</p> <p>1. 農家担い手育成の支援について</p> <p>①「11年青年農業者等実態調査」からわかる宮古の農家の状況と課題について伺う。</p> <p>②新規に国の「担い手育成事業」が開始されるが、本市の「人・農地プラン」の策定と「就農支援制度」の活</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		6. 安心・安全な街づくりに向けて	<p>用について、取り組みをお聞きしたい。</p> <p>2. 地元食材の活用に向けて</p> <p>①施政方針に掲げた「学校給食に地元産食材の利用度を高め、安全・安心の給食」をどのように取り組んでいくのかお聞きしたい。</p> <p>②「宮古島市地産地消推進協議会」の取り組みと、農家と学校給食センター等をつなぐ「地産地消コーディネーター」の配置に向けて積極的に行政支援をしていただきたい。</p> <p>1. 東小学校校区のA-61号線（花園幼稚園～古謝薬局東店）までの道路は幅員が狭く、片側が段差があるうえ、見通しが悪く危険な状況である。整備が求められてきたが、ご検討いただきたい。</p> <p>2. マティダ市民劇場横の交差点は、「停止位置にとまどい危険」との市民の声が多い。状況の改善を急いでいただきたい。</p>
15	23番 富永元順議員	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 空港駐車場内におけるタクシー乗務員の待機室の設置について</p> <p>2. 新食肉センターの建設計画の進捗状況について</p> <p>3. 墓地の集約化計画について</p> <p>4. 太陽光発電普及とLEDの普及状況について</p> <p>①学校及び公共施設の設置状況について</p> <p>②民間や企業の設置状況について</p> <p>③補助額の見直しについて</p> <p>④防犯灯のLED化について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 道路行政について	⑤料金体系について 5. 有害生物の駆除事業とその対策について ①サメやオニヒトデ駆除事業計画について ②クジャクやイノシシによる農作物の被害状況及びその駆除対策について 6. 公共下水道及び集落排水施設の汚泥の処理及び資源リサイクルセンターの活用について 7. コンパクトシティー構想の導入計画について ①市街地再開発計画について ②高齢者専用住宅建設について 8. サニツ浜カーニバルについて 1. 中央公民館前の道路整備計画について
16	3番 西里芳明議員	1. 市長の政治姿勢について 2. 道路行政について 3. 旧城辺町庁舎について 4. 防災について	1. 市職員の飲酒運転についての市長の見解をお聞かせください。 1. 下地小学校前のガードパイプが腐食していることについて 2. 城辺西地区の民家の前が急カーブのため、片勾配になっていて大雨の際、民家のほうに水が流れてくるので、住人が再三にわたって修繕をお願いしているのですが、まだ修繕されていません。できるだけ、早めに解決していただけないのかお聞きします。 3. 城辺12号線について 4. 城辺地区の市道の清掃について 1. 建物の解体はいつごろになるのか。 2. 解体後の跡地利用は、どのような計画になっているのか。 1. 各自治会についている防災無線の電

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		5. 公園のあり方について 6. 消防行政について	気使用料について 1. 市町村合併前に各地域が公園整備を積極的に取り組んで多くの公園があるんですが。 2. パイナガマ公園整備事業について 1. 城辺支所に非常勤3名、搬送車の配備をすると補正してあることについて
17	6 番 長 崎 富 夫 議員	1. 市長の政治姿勢について	1. 宮古空港、下地島空港の国際線利活用について 市長は3月定例会で私の質問に対し、(1)下地島空港の利活用については、「下地島空港の国際線利活用については県知事より前向きな回答をいただき、同空港の利活用に向け大いに期待をしているところです。ご提案の関係団体を網羅した要請については今後検討してみたい」とお答えしている。 (2)下地島空港のターミナル施設は「とりあえずプレハブでもよいのでは」という県知事の発言については、「現在の那覇空港の過密化の解消を図る上からも、県は国際線受け入れのための整備については前向きに取り組む姿勢を示していることから、今回の発言につながったものと理解しております。また、知事は、担当部局に対しその可能性について調査するよう指示していることから、その対応を待って早期の実現に向けた協議をしてみたい」とお答えしている。 (3)宮古空港旧ターミナル敷地（花笠空港跡地）の活用については、「本市策定の下地島空港等利活用計画書においては、宮古空港は国内線の拡充を行い、下地島空港につ

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>いては国内外のチャーター便離発着空港の位置づけをしております。1 圏域 2 空港の特性を生かすということでこのような検討をしている」とお答えしている。以上3点の前向きな回答については評価し実現に期待するものである。実現に向け、3月以降の県担当部局及び関係機関との協議はどうなっているのか。これまでの経緯についてご説明ください。</p> <p>2. 海路交通アクセス（那覇－宮古－石垣－台湾間の定期貨物船）の運行について</p> <p>①県紙マスコミ報道によると、基隆－那覇－石垣間に定期直行貨物船が就航したと報じている。関係者によると「輸送時間の短縮や小口貨物の取り扱いで、利用しやすくなった」と物流促進に期待を寄せている。そのルートに宮古島を参入させることは検討していないのか。市長のご見解を賜りたい。</p> <p>3. 沖縄県立病院の独立行政法人化について</p> <p>①沖縄県は、地域医療を中心的に担ってきた県立病院の今後の運営形態について、地方独立行政法人化を検討している。独立行政法人化により利益を重視するため、不採算といわれる利益につながりにくい部門の離島医療の体制が崩れてしまう危険性がある。「いつでも、どこでも、だれでも、安心の医療」が確立されるためには県立病院としての運営形態が</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>不可欠である。市長のご見解をお伺いしたい。</p> <p>4. 花の王国づくり事業について 宮古島市熱帯植物園内の花の王国づくり事業が完成し1年が経過した。その成果について伺いたい。</p> <p>①完成後の来園者の推移を示していただきたい。また、来園者の評価はどうか。</p> <p>②維持管理はどうなっているのか。年間の維持管理費はいくらか。</p> <p>5. 普通財産管理台帳の整備について ①平成24年度に公会計システムを導入し整備すると3月定例会でお答えしているが、その進捗状況を示していただきたい。</p> <p>6. 下地島空港の残地の利活用について 農業的利用ゾーン85ヘクタールの県有地を買い受け新たな農業を展開し、農業振興を促進するとしている。</p> <p>①どのような農業（生産性の高い＝3月定例会答弁）を展開するのか。その農業戦略を示していただきたい。</p> <p>②県有地は雑種地、原野となつてゐること。整備方法と整備後、農地の整理、処分方法はどうか。</p> <p>7. 宮古島マリンターミナル株式会社及びコーラル・ベジタブル株式会社について ①両社の平成23年度決算額と累積赤字の状況を示していただきたい。</p> <p>②ホテルアトールエメラルド宮古島の売却金、8億円余の返済先を示してください。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 宮古島の産業及び観光の振興について</p> <p>5. 公共工事入札について</p> <p>6. 教育行政について</p>	<p>1. 宮古島市上野トロピカルフルーツパークの管理運営について</p> <p>①当初生産物の直売所として事業導入された施設が、レストランに改装され、さらにお菓子工場として目的外使用されていることに関しどう思うか。</p> <p>②生産直売食材供給施設を長期利用財産処分申請を国に申請中ということですが、その経緯はどうなっているのか。そのことによって、補助金の交付目的外の利活用は可能かどうか。</p> <p>③3月定例会で指摘したとおり、条例が観光商工局所管になっている。また、条例の内容等も整備することが求められる。管理運営する農林水産部の所管にすべき。規則等の制定も含めてどうなっているのか。</p> <p>1. 公共工事入札制度について</p> <p>①現在行っている指名競争入札にかえて、一般競争入札及び電子競争入札にするお考えはないか。</p> <p>2. 平成23年度指名競争入札参加業者について</p> <p>①土木、建築、電気、管、造園について合計し、ランクごとに指名回数(例：Aランク指名回数0回＝何社)を示していただきたい。</p> <p>1. 学校統廃合について</p> <p>①砂川地区を最後に学校適正規模基本方針説明会が一巡した。3月定例会で宮國博教育委員長は「教育委員会の出した方針を何が何でも方針通り</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>学校規模適正化を進めることではない」とお答えしている。今後の適正化方針とそのスケジュールを示していただきたい。</p> <p>2. 文化財等指定について</p> <p>①1771年、明和の大津波で犠牲になった慰霊碑が東急リゾートホテル西側の小高い丘に祭られている。「碑」を保存整備し文化財等に指定できないか。</p>
18	13番 新 城 元 吉 議員	<p>1. 一括交付金と本年度予算について</p> <p>2. 介護報酬改定と宮古島市の受けとめ方について</p>	<p>1. 一括交付金は県と市町村配分に分けられ交付を受けるが、宮古島市に向けては、県は交付金に基づく事業は何を計画しているのか。また、県側とその内容について、どの程度つめているのか。</p> <p>2. 本市における一括交付金配分にかかわる当初、6月補正予算ではこれといった事業がなく、各事業に細々とふり当てられているのではという印象を受けていますが、市長が自費できる事業があれば市民にアピールしてほしい。旧町村は相変わらず過疎化が進んでいるが、市民はその歯どめ策の一助に交付金が使われるだろうと期待しましたが、それが見られないと思うが、ありましたら説明してください。</p> <p>1. 本年4月から介護保険報酬が改定され、改定率は1.2%となっているが、それはどのような内容になっているのか。</p> <p>2. この改定によって本市では介護事業所、介護員、サービスを受ける側はどのように受けとめているか。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 宮古島市上野字宮国の沖縄電力変電所建設に関する問題について</p> <p>4. 公園管理について</p>	<p>1. 隣接する住宅地、上野字大嶺地区の変電所建設反対運動が起きているが、この問題についてどのように把握していますか。</p> <p>2. 予定地約300坪は現在金網で囲まれています。農地転用手続きはいつ行われ、転用目的はどのように届けられているのか。農業委員会の転用認定はどのようになっているのか。</p> <p>3. うえのドイツ文化村に隣接する字大嶺ソバル地区の約10軒の住民は変電所がもたらす電磁波の危険性を取り上げ、反対運動を2010年11月から始め、集落からの離れた場所への移動移転を求めているが、宮古島市の行政はどのように受けとめているのか。</p> <p>4. 2001年、2007年に国連のWHOが健康被害予防、電磁波対策の国際基準案を提示していますが、このことをどのように受けとめていますか。</p> <p>1. 下地庁舎前の池原公園の排水、せせらぎの流れの管理清掃について</p> <p>①地元住民からの大雨時の宅地内浸水への苦情が寄せられている。また、せせらぎ流水場所の雑草の繁茂、土砂堆積等がみられる。その管理状態、取り組みはどのようになっているのか。</p> <p>2. 東平安名崎公園の入り口近辺に始まりススキが原野化拡大し名勝地の名に恥じる状況にあるが、どのように把握しているのか。今後どうするつもりか。</p> <p>3. 各公園の子ども向けの遊具施設が破損したり危険な状況下にあることに市</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>民や児童施設管理者からの訴えが多々ありますが、指摘しても一向に改善されていない。今度どのように対応するつもりか。</p> <p>4. 公園管理については、地元住民を中心に費用をかけてシステム的に取り組む必要があると思うが、どのように考えているのか。</p>
19	2番 仲間 則人 議員	<p>1. 農業振興について</p> <p>2. 道路行政について</p> <p>3. 環境行政について</p>	<p>1. イネヨトウの被害が拡大しています。対策としてどのように考えているか。</p> <p>2. マンゴー農家へ市として何らかの支援はできないか。</p> <p>1. 市道松原29号線の街灯整備はできないか。</p> <p>2. 松原墓地団地前の護岸整備について</p> <p>1. バイオエタノール実証事業施設の今後の運用について</p>
20	12番 眞榮城 徳彦 議員	<p>1. 環境行政について</p>	<p>1. 上野資源リサイクルセンターについて</p> <p>①事業目的つまり家畜糞尿、生ごみ、剪定枝葉等を堆肥化して農地に還元し、地力の回復を図り農産物の品質向上に資し、もって農業所得の向上に反映させるとあるが、年々堆肥の生産量及び販売額が減少しているのはなぜか。ちなみに平成22年度と平成23年度の生産量、販売額を示して下さい。</p> <p>②総事業費（設立時）と機械器具備品（フォークリフト等）の総額はいくらか。</p> <p>③原料搬入規模は年間何トンで、堆肥生産能力は年間何トンか。</p> <p>④費用対効果について当局の見解</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>⑤現在この施設は臨時職員5人で対応しているが、これだけの大規模の施設で担当職員が常駐していないのはなぜか。</p> <p>⑥施設運営方法として、将来指定管理に移行するとしているが、稼働スタート（平成18年）後、7年目を迎えているが動きが見えない。今後の計画は。</p> <p>⑦今年度から祝祭日が休業となっているが、その日、回収業者が回収した生ごみや剪定枝葉の処理はどうなっているか。</p> <p>2. 環境保全について</p> <p>①サンゴ礁の保全について</p> <p>オニヒトデの大発生や水温上昇による白化現象、生活排水、赤土流出、さらには森林率の低下やごみの不法投棄、漂着ごみ等、サンゴ礁を取り巻く環境が急速に悪化している。この問題はすぐさま行政を中心に、全市民が早急に取り組みねばならない島ぐるみの課題と考えるが、行政の現状認識と対応策を説明してください。</p> <p>②オニヒトデ対策について</p> <p>今年、オニヒトデの刺傷により女性のダイビングインストラクターが亡くなるという痛ましい事故があった。これは沖縄県内で初めての死亡事故で、マリレジャー関係者のみならず、県内外に大きな衝撃を与えた。そこで伺います。</p> <p>ア. オニヒトデの駆除について、具</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 福祉行政について</p> <p>3. 旧平良地域の地域審議会と地域づくり協議会について</p>	<p>体的な計画はあるか。</p> <p>イ. オニヒトデやハブクラゲの生態等を調査する海洋関係の研究機関のない宮古島であるが、一括交付金を活用して大学の研究所や専門機関と連携して、調査活動や対応策について着手する計画はないか。</p> <p>3. E3燃料について</p> <p>①資源エネルギー庁から委託を受けた「E3地域流通スタンダードモデル創成事業」は終わったのか。</p> <p>②市内3万5,000台の車両を対象とした「全島E3計画」は怎么样了のか。</p> <p>1. 保育園の現状と問題点について</p> <p>①宮古島市の待機児童数とその解消法について</p> <p>②保育士不足の深刻化が指摘されているが、その原因は。</p> <p>③公立保育所の民営化計画は怎么样了のか。</p> <p>④国で議論されている「総合こども園」と「認定こども園の拡充」の違いと特徴の説明。</p> <p>1. 地域審議会の活動状況が把握できないが、平成23年度の活動実績について</p> <p>2. 地域づくり協議会に配分措置される300万円について、どのように有効利用されているか。</p> <p>3. 地域づくり協議会が存在しないと聞いているが、その理由は。</p>
21	9番 嵩原 弘 議員	1. 市長の政治姿勢について	1. 県議会議員選挙で仲井眞弘多県政は少数与党という結果になり厳しい県政

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 教育行政について</p> <p>3. 都市計画行政について</p> <p>4. 農業振興について</p>	<p>運営が報道されているが宮古島市の行政運営に影響があるのか市長の見解を求めます。</p> <p>1. 下地中学校でフューチャースクール推進事業、学びのイノベーション事業が実践されているが、どのような教育の成果があらわれているか。また、来間中の生徒の実践はどうなったか伺います。</p> <p>2. 報道によれば小中学校での「フューチャースクール推進事業」が事業仕分けで廃止判定されたとあるが宮古島市で現在行われている実証実験にどのような影響があるのか伺います。</p> <p>1. 県道83号線（旧北市場周辺）の整備が行われているが隣接する西仲、荷川取地域は道路整備がほとんど行われず住民生活に支障を来しています。市として当該地域の活性化のためにも都市計画に取り組む必要性が急がれると思うが当局の計画について伺いたい。</p> <p>2. 県道243号線（マクラム通り）の事業がスタートしているが下里通り交差点からサンエーカママヒルズ店の区間は宮古島市の都市計画と深くかかわっています。県との調整はどのようになっているのか説明を求めます。</p> <p>3. 宮古空港駐車場の年間の駐車料金はどのくらいか。観光振興の観点から駐車場の一角にトイレの整備が必要と考えるが建設の可能性について伺います。</p> <p>1. 宮古地区の肉用牛の飼養頭数は高齢農家の離農や規模縮小等により年々減少しており後継者の早期育成が課題と</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>なっているが、当局の取り組みについて伺います。</p> <p>2. 宮古島市で現在拠点産地認定を受けている農産物のモニュメントは産地として広くアピールするための手段として必要と考えるが設置はできないか伺います。</p>

◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりであります。

ただいまから日程第1、一般質問に入りますが、通告外の質問及び一問一答の質問にわたらないよう議事進行にご協力をお願いします。

なお、質問の1人持ち時間は30分となっております。

それでは、通告順に従いまして順次質問の発言を許します。

◎下地 明議員

一般質問の前に少しだけ。まずは、台風がそれで大変よかったと思っております。

先月宮古島市で開催された太平洋島嶼国15の国、地域と国内から62人の高校生が宮古島市に集い、高校生太平洋・島サミットは、太平洋の島々や国内、地元代表高校生たちが環境をテーマに英語で交流し、各国首脳に成果を提言した姿は、大変すばらしい限りでありました。サミットに参加した宮古高校の生徒は、高校生間の交流と国際交流を深められたことと思い、勇気と大きな希望がわいてきたと思います。サミットで得た知識を学校で発揮するとともに、将来社会に出て也大いなるご活躍を祈念申し上げます。なお、サミット開会前の諸準備から閉会までご苦勞なされた高校生、事務局ほかスタッフの皆様には敬意を表するものであります。

それでは、質問に入ります。まず初めに、市長の政治姿勢について。少子高齢化対策について。宮古島市でも以前から少子高齢化が問題になっているが、問題解決のためには若者が住みやすく、子供を産み育てやすい環境づくりと高齢者が生きがいを持って暮らせる環境づくりが大切であると考えますが、これまでの取り組みと今後の対策についてお伺いします。

次に、障害者雇用状況について。障害者の雇用の促進等に関する法律施行令では、市の障害者雇用率が2.1%を下回ってはならないとなっているが、現在の宮古島市は何%で、何名を雇用しているか。また、平成25年度より雇用率が現在の2.1%から2.3%に上がるようですが、今後の採用計画についてお伺いします。

次に、天然ガス試掘調査について。宮古島市での試掘場所についてと、試掘開始時期についてお伺いします。

次に、県営広域公園の誘致について。公園誘致行動に当たっては、誘致場所も念頭にあると思いますが、どの地域を予定しているかについてと、昨年11月、仲井眞弘多知事へ要請後の経過と今後の取り組みについてお伺いします。

次に、漲水御獄周辺の整備について。宮古神社の鳥居前より漲水御獄に目を向けますと、周辺整備について一目瞭然思い浮かぶことと思います。御獄前の民家の方々にお願ひし、整備することにより、文化財指定の漲水石畳道の存在価値、宮古神社間のアクセス道、恒例の宮古まつり豊年祈願祭後のクイチャー踊り場など、観光客や祭り参加者への便宜になるとと思いますが、答弁をお願いします。

次に、飛鳥御獄ほらの改築について。宮古島市教育委員会から、植物群落としての文化財指定された

中での御獄であるが、宮原集落だけじゃなく、他の地域の方々も多く崇拝に訪れる御獄であり、ほこのコンクリートが剥離などあり、改築できないでしょうか、答弁をお伺いします。

次に、長間海岸でシャワー設置について。35年ほど前、当時電気屋さんだった下里勝明さん、長間の方ですが、ボランティアで設置した簡単なシャワーの設備がありましたが、3年ほど前よりパイプが腐食して使用不能となり、今では形跡だけが残っております。長間海岸は波穏やかであることから、夏場になると小中高生、観光客、家族ぐるみの潮干刈り、海水浴場としてにぎわう海岸でありますので、シャワー設備がどうしても必要であります。答弁をお伺いします。なお、シャワーの取水については、長間ウプカーといって豊富な水源がありますので、それからすぐパイプをとるだけですので、工事も本当にお金かからんでできるもんだと思います。よろしくお伺いします。

次に、下地地区運動公園トイレの便器取りかえについて。最近、公園では、若者より高齢者が楽しんでいる姿が見受けられます。そのようなことから、下地出身の先輩より、トイレ便器を和式より洋式へのご要望がありました。特に高齢者が望むものであり、早急に対応が求められます。答弁をお伺いします。通告外で大変申しわけございませんが、トイレの件につきましては他の地域の公園にもご配慮をいただきますようお願いいたします。

次に、長中公民館改築について及び下南公民館改築について。両公民館ともに本土復帰前当時の弁務官資金によって建設され、地域活動の拠点施設として大きな役割を果たしてきておりますが、築44年が経過、老朽化が著しく、コンクリートの剥離、落下が起こるなど危険建物であり、一括交付金活用して早急な改築ができないでしょうか、答弁をお伺いします。

次に、次期市長選出馬についてであります。この件につきましては去った12日、地域の活動者が下地敏彦市長に対して出馬の要請をいたしておりますが、私はまた与党議員の立場として下地敏彦市長に次期市長選の出馬要請について申し上げたいと思います。

次期市長選出馬について。下地敏彦市長は、3年前宮古島市混乱の時期市長に就任されましたが、これまでの市政運営に当たって、市行政組織の改革並びに財政の立て直し、農林水産業の振興、医療、福祉の充実、観光及びスポーツの振興、教育行政等の取り組み実施については、市民の間から高い評価の声があります。そこで、やり残した主な事業、新ごみ処理施設建設、エコアイランド事業の推進、天然ガス活用した事業推進等で、宮古島市が平和で明るく、若者が希望を持てる市政運営の継続を求め、宮古島市議会と党議員団を代表して、下地敏彦市長に次期市長選出馬へ向けての決意表明についてお伺いします。

次に、教育行政について。西城小学校体育館補修について。雨漏りがひどく、雨の天気には朝礼も取りやめているとのことで、私も雨の最中に実情を見て、体育館よりすぐ教育委員会に電話をしましたが、その後の対応についてお伺いします。

次に、西城小学校外部トイレ改築について。築45年余の危険建物で、便器は使用不能とのことで、戸はくぎでとめてあります。PTAの集まりや運動会等に大変支障を来しているとのことです。答弁を求めます。

次に、農業振興について。ニホンソバの栽培支援について。宮古総合実業高校の環境班の生徒たちが、前里和洋先生のもとで宮古島の大切な地下水保全と土づくりと、そしてサトウキビとニホンソバを輪作することにより、サトウキビの増産を目指して栽培、普及に頑張っており、高校生太平洋・島サミットの間

で環境班の生徒たちは地下水に影響を与える地中の硝酸性窒素をニホンソバが吸収するとの実験結果をもとに、キビ収穫後の次の植えつけまでの間、ニホンソバを栽培、普及活動に取り組んでいることを発表し、地下水保全と食料を自分たちの島でつくることの大切さを訴えており、市としてもニホンソバの栽培、普及を支援していくべきだと思慮されるが、答弁を求めます。

次に、サトウキビ株出し面積について。ハリガネムシに有効な新農薬ベイト剤使用とアオドウガネ成虫の誘殺等による捕獲効果の影響で株出しが増産しておりますが、宮古島市全体の面積についてお伺いします。

次に、株出し管理機導入について。株出し管理機導入とともに、反収増につなげるためには管理機台数をふやすことだと考えますが、既存の台数と今後の導入支援計画についてお伺いします。

次に、平成23年度末の各地域別圃場基盤整備率について。城辺地域の圃場整備率が他の地域と比較して余りにも低く、いまだゼロ%の地区もあることから、年度ごとに質問をいたしております。地域別の整備率と城辺地域の今後の事業推進計画についてお伺いします。

次に、道路行政について。西里通り、県道78号、B-53号線、この道路の件については富永元順議員から何回となく質問されておまして、私もきょうで3度目であります。質問します。

西里通りの整備について。宮古島のメイン通りで、観光客や市民でにぎわう商店街であり、旧平良市時代コミュニティ道路としての整備計画が決定し、県も西里通り拡幅整備の可能性ゼロと地元新聞で報道されております。しかし、地元通り会があくまでも拡幅との反発などがあって、計画はとんざ、迷走し、全く進展なかったが、下地敏彦市長誕生後、西里通り早期整備に向け、県出先機関と意見交換会が持たれておりますが、その後の経過と今後の事業計画についてお伺いします。

次に、県道78号線出口通り拡幅整備について。この道路は、東平安名岬よりつながって、最後の道路で、中心市街地であり、交通量も多く、子供たちの通学路であり、市街地活性化のためには早期の拡幅整備が求められますが、答弁をお伺いします。

次に、B-53号線宮古高校東側道路拡幅整備について。空港や宮古支庁へのアクセス道と児童生徒の通学路で、最近は大規模マンション建設等で交通量も激しくなり、子供たちにとっては危険な状況です。そのようなことから、富名腰自治会長、我如古朝次様の代表で、宮古高校、平良中学校、平一小学校各PTA会長ほか多数の地域の方々が拡幅整備に関する陳情書を提出、平成22年12月20日、宮古島市議会で採択されており、当局の誠意ある答弁をお願いします。

以上、質問しましたが、答弁を聞いてから再質問をします。よろしくお伺いします。

◎市長（下地敏彦）

まず、県営広域公園の誘致についてであります。

県営広域公園誘致につきましては、促進協議会としまして平成23年12月22日に県に対して要請をいたしました。また、平成24年の4月25日には、県離島観光振興会議においても同様な要請を行っております。県はこれらの要請について理解を示しておまして、県と市の役割分担を含めて検討するということを返事をいただいているところであります。

また、どの地域に考えているかということですが、県営広域公園ですから、基本的には県が選定することになりますが、私どもとしましては宮古島市民の交通アクセスの利便性、あるいは宮古島全体の

均衡ある発展等を考えて、宮古島本島内でやったほうがいいのではないかという話をしているところであり
ます。

次に、次期の市長選出馬についてであります。私が市長に就任してから、もう早くも3年半がたちまし
た。その間、市民の皆様にお約束いたしました公約については、市民を初め、議員、そして職員、多くの
方々の協力を得て、着実に実を結びつつあります。そのことについては、心から感謝をしたいと思っ
ております。残された期間についても、引き続き公約の実現、そしてそれを通じた本市のさらなる発展を期し、
市民が豊かで明るい生活が送れるような島づくりに努めてまいりたいと思っております。このようなこと
から、次期の市長選出馬については、今後与党議員団並びに後援会、そして関係者とよく相談をし、近々
のうちに態度を表明いたします。

◎副市長（長濱政治）

西里通り整備事業についてでございます。

ごく最近のことですけれども、平成24年4月に地元通り会も参加して行われました県の道路管理課主催の
西里通り整備調整会議におきまして、県は現状幅員を確保したコミュニティ道路整備を明言しておりま
す。その調整会議の前に、市のほうにも道路管理課長が参りました。話を一緒に伺いましたけれども、県
としては現状幅員のコミュニティ道路でいきたいというふうな話を私どもにも話しておりました。通り
会のほうにも、そのような県の考え方であるということの説明は再三やってきたところでございます。

◎企画政策部長（古堅宗和）

まず最初に、天然ガスの試掘調査についてのご質問に回答いたします。

天然ガスの試掘調査につきましては、平成24年度の沖縄県の当初予算におきまして、沖縄本島中南部及
び宮古島市に天然ガス試掘にかかわる予算が計上されており、本年度に当市においても天然ガスの試掘事
業が行うこととされております。また、今後のスケジュールにつきましては、県が試掘を行う事業者の公
募を行い、当市と調整の上で試掘場所を決定し、実施することとなりますが、当市としましては円滑な事
業の実施に向け、協力をしてまいります。

続きまして、長中公民館及び下南公民館の改築についてでございます。一括してお答えをいたします。
長中、下南の両公民館につきましては復帰前に建築された施設であり、老朽化が進んでいることは市も把
握しております。これまで公民館等の整備につきましては、国庫補助等を活用することが通例であります
が、同時に地元自治会に対しても相応の負担をお願いをしております。両自治会においても、公民館を整
備するに当たっては地元自治会で期成会等を設置し、推進体制を整えるとともに、負担分の捻出など綿密
な計画を立てる必要があります。また、一括交付金等を活用しての事業化につきましては、今のところ両
自治会から要請はありませんが、要請があれば今後検討してみたいと思います。

◎総務部長（安谷屋政秀）

下地明議員の市の職員の障害者雇用状況についてお答えをしたいと思います。

現在、市の職員において障害を持つ職員は、市長部局9名、教育委員会2名となっております。次年度
から障害者の雇用の促進等に関する法律により、現行の2.1%から2.3%に引き上げる予定であります
が、現在平成23年度県に報告した数字では市の数字は2.6%となっており、次年度においても雇用率は満たさ
れるものと思われれます。なお、毎年実施している職員採用試験においては、障害者枠を設けて募集をして

おります。

◎福祉保健部長（國仲清正）

少子高齢化対策についてでございます。

少子化の要因は、女性就業者の増加、晩婚化、多様な価値観、子育てに対する負担感、仕事と子育ての両立等が言われております。さまざまな要因がある中で、本市においては子供を産み育てやすい島づくりを進めるため、認可外保育所の認可化、保育料の多子軽減、乳幼児・児童医療費助成などを実施しています。また、本市でも平成22年に宮古の子・育成プラン（後期）を策定し、計画に沿って妊産婦健康診査を初めとする母子保健サービスの推進や子育て支援サービスの充実、保育所における地域活動事業などの対策を講じ、出産後も働ける職場づくりを官民一体で取り組み、さらなる少子化抑制に向けて努めてまいります。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、ニホンソバの栽培支援についてでありますけれども、ニホンソバの栽培は宮古総合実業高等学校の環境班の研究によって地下水保全等に有効な作物とされ、農家でも一部栽培されております。現在、宮古島そば生産組合より、収穫機の支援要請がなされております。栽培実態について聞き取り調査したところによりますと、収穫量が10アール当たり80キロから100キロ程度であります。金額にしておよそ3万円、栽培面積も現在のところ2ヘクタール程度であります。したがって、経済作物としての普及推進は今のところ厳しい状況ではありますが、今後栽培面積等の推移を見ながら検討してまいりたいと思っております。

次に、サトウキビの株出し面積についてであります。サトウキビの株出し面積については、宮古島市における株出し面積は、近年土壌害虫に有効な防除剤等が開発され、株出し不萌芽の対策が可能となり、増加傾向にあります。沖縄製糖管内で354ヘクタール、宮古製糖管内で378ヘクタール、伊良部製糖で35ヘクタールあり、前年より346ヘクタール増の767ヘクタールの面積であります。今後も面積は増加するものと思われ、早期の管理作業を実施することにより反収増が期待でき、さらなる増産につながるものと思っております。

次に、この株出し管理機の導入でありますけれども、株出し管理機の導入については平成16年度から導入し、平成23年度末で、宮古島で19台、伊良部島で6台導入されております。今年度は導入の予定はありませんが、株出し面積の拡大状況を見ながら今後の導入については検討してまいりたいと思っております。

次に、平成23年度末の各地域別圃場基盤整備率であります。平成23年度末の各地域別の圃場基盤整備率は、まず実績の見込み率でお答えいたしますが、平良地区で41.3%、城辺地区で36.0%、下地地区が73.9%、上野地区で98.2%、伊良部地区が42.6%で、宮古島市全体の圃場基盤整備率は49.5%であります。ご指摘のとおり、城辺地区は整備率最下位となっております。

◎建設部長（友利悦裕）

下地地区運動公園の便器の取りかえについてであります。下地公園のゲートボール場横にあるトイレにつきましては、和式トイレから洋式トイレに改修を今準備しております。ことしの9月ごろまでには完了を予定しております。

それから、他の公園についてもというお尋ねでありましたんですが、他の公園のトイレについても今後和式便器を洋式便器に取りかえるよう検討していきたいと思っております。

次に、県道78号線出口通り拡幅整備についてお答えいたします。県道78号線出口通りの拡幅整備については、道路管理者である県からは現在具体的な整備計画がない旨の報告を受けております。都市防災方針等が含まれる都市計画マスタープランを踏まえ、今後県と調整していきたいと考えております。

次に、B-53号線宮古高校東側道路拡幅整備について。宮古高校東側通りは、市道B-53号線で、総延長1,098メートルの一部区間であり、市の管理道路となっております。当路線は、平成14年度から道路所管の交通安全施設整備事業で県道平良城辺線を起点とし、高校東線を終点とする延長400メートルを整備し、平成21年度に完了しております。高校東線から東への区間については、現時点での整備計画はございません。なお、これは合併以前に旧平良市が事業の要望を行っておりますけれども、県道平良新里線と隣接しているとの理由により、採択できなかったという経緯があります。

◎観光商工局長（奥原一秀）

長間海岸のシャワー設置についてお答えします。

観光振興を推進していく中で、観光地の利便性等の整備については誘客促進の観点から重要だと考えております。長間海岸のシャワー設置につきましては、昨日現場の確認も行っており、海岸の利用ニーズ、環境保全等を踏まえ、関係部署と確認をとりながら早期に検討をしてみたいと考えております。

◎教育部長（田場秀樹）

西城小学校の体育館の雨漏り補修工事につきましては、現在現場調査と見積書の確認を行っており、工事発注の準備をしております。なお、7月末までに工事を終える予定です。

次に、西城小学校外部トイレは、建築後四十数年がたっており、コンクリートの剥離が見られます。学校からの改築の意見等もありますが、今のところ外部トイレの改築計画はございません。

◎生涯学習部長（平良哲則）

1点目に、漲水御獄周辺の整備についてであります。漲水御獄及び漲水石畳道は宮古島市指定史跡として文化財指定を受けており、現在の管理状況は地元の奉賛会や保存団体への管理委託を行っております。漲水石畳道に隣接する下地明議員指摘の周辺整備等に関しましては文化財としての指定範囲外となっており、文化財保護を目的とした事業は導入できません。しかしながら、周辺環境整備について協力を申し出る団体等もありますので、今後この周辺整備につきましては文化財保護審議会にも諮りながら検討していきたいというふうに考えております。

次に、飛鳥御獄ほこら改築についてであります。飛鳥御獄につきましては宮古島市指定天然記念物飛鳥御獄の植物群落として文化財指定を受けております。このため、指定範囲内における工事につきましては文化財の現状変更等の行為に当たりますので、宮古島市文化財保護条例に基づく現状変更等許可が必要となり、事業実施の際には事前に調整が必要であります。また、ほこらの改築事業費に関しましては、市の文化財指定であっても天然記念物内の施設については、条例の規定によりまして地域の実施団体の負担となるということになっております。

◎下地 明議員

再質問を行います。

まず、市長選出馬について、市長に確認をいたしたいと思っております。市長の先ほどの答弁では、与党議員団、そして後援会、関係者と相談してから出馬に向けての表明をしたいというふうな答弁であったと思

ますけども、そのとおりだったでしょうね。じゃ、私は態度を表明したいという後の言葉を100%信じて、与党議員団や後援会、関係者が反対する意見はないと思いますので、あえて下地敏彦市長は相談してというふうなことでありますけども、大いに出馬に向けての意思はあるかどうかを確認したいと思います。

次に、少子高齢化対策について。私は、先ほども申し上げたとおり、一番今行政にとって、社会にとっても、もちろん家庭にとってもですね、まず子供、結婚適齢期の人が結婚しないということが、これ大変じゃないかと私は非常に思います。そういったことで、結婚して子供を産み、子孫繁栄することが少子化対策に大いにつながるからこそ私は申し上げております。私は、あえて私の心にうそはありません。はっきりと未婚の若い方々には申し上げて、地道であります、これまでも婚活活動を推進しているところがあります。成果は、あえてプライバシーのことですので、申し上げませんが、私は本当にすばり言って結婚を進めることが少子高齢化対策になると思います。

そこで、上野地域づくり協議会が婚活パーティーを開くと、8月に。これ非常にいい発想だなと。協議会の方々の心意気に打たれております。本当に協議会の皆さん、私は何事よりもこういったことが大事なことじゃないかと思っておりますので、頑張ってもらいたいと思います。

大変申し上げにくいですけども、市としても博愛の里上野地域づくり協議会のように、男女の出会いの場を設けることなどを検討をしてもらって、子だくさんの宮古島市になるように私は期待しているわけですが、宮古島市におけるこれ現在25歳から45歳の男女の未婚率はどのくらいでしょうか、お聞かせください。

私は、非常にこの結婚問題に毎日頭を一応はあれしております。そういったことで、かねがね新聞から切り取って、もう何十件か持っておりますけども、平成22年10月19日にJAの砂川博紀理事長も、担い手づくりで婚活もというふうなことでパーティーを開いているんですよ。成果はまあまあと聞いております。それから、兵庫県が大々的に取り組んでおります。後で資料を市長に上げますけども、旧具志頭村ですね、こちらで社会福祉協議会が結婚相談所を開いております。合併後ですね、3年ほどで担当かわりまして、一応今は取り組んでいないという情報でございます。そういうふうなことで、私は未婚の方々をですね、どうしても結婚に導くような、そのことが少子高齢化対策でありますので、私はこれを声を大に申し上げたいと思います。

それから、少子化対策の大いに一環となると思いますけども、役所には未婚の女性の方もいらっしゃいます。その中で、たまたま去年……これ未婚じゃなくして、臨時の女性の職員がたまたまおめでたしたんですね。そしたら臨時職員は身分保障ありませんので、もうあなたはやめなさいと言われたそうです。私に相談に来ました。なぜかという、休暇がありませんからもうやめろと言われたと。余りにも酷な話を急に聞いてですね、たとえ臨時であっても民間企業においてはそんなことは全くありません。一人の方が休むからといって仕事が不足するということはありませんよ、周りで何とかカバーできると思うから。それでいろいろ聞いたら、臨時の職員はかわいそうに、同じ人間でありながら、子供を産むまでは働いていいそうです。もう今晩できるまでも働いていいそうです。しかし、子供をもしあした産んだら、あしたから7週間ですかね、休まないといけないという規定があるそうですよ、役所で。それで、もう休まんといかんもんだから、もう上司としてはあんたはもうやめんといかんと、そう言われて泣く泣く相談に参りましたんで、何とかカバーできんかというふうな思いで一応は相談に上がりました。

そこで、私は申し上げたいのはですね、市長、もちろん臨時職員がそういうふうな身分がないわけでありまして、せめて、もちろん報酬はなくていいですから、産前、産後の、例えば今最低何週間かわからないけれども、8週か何かわかりませんが、以前は7週だったんですけど、もう本人の希望によって、例えば1週間、例えば2週間とそれ休む場合には、もちろん報酬は上げなくてもいいから、いいですよ、こういうふうな認めて、また、はい、頑張りなさいよというふうに、この条例か、規定かね、そういうふうにしてもらえば、臨時の職員も安心して、あっ、次の子供を産んでも働けるねというふうなことに繋がって少子化対策につながるとは思いますけど、市長にこれ今のこと答弁願いたいと思います。

長中、下南の公民館については、地元からの正式な要請等来たら、一括交付金活用も可能というわけですね、企画政策部長。先ほどそのように受けとめましたですけど。

それから、西城小学校外部トイレ、体育館がもう発注ということですので、いいとして、外部トイレ、これは使われないで、便器のところはもうくぎ打たれております。工事計画ないとずばり答弁しておりました。私はせめてですね、修理でもいいですよ、修理。簡単に修理でもいいですから、これができないかどうか、再度お聞きしたいと思います。

それから、圃場基盤整備率についてでございますが、私は毎年このことは聞いております。先ほどの上地廣敏農林水産部長の答弁によりますと、城辺地区は36.0%。これは、一部のところは90%以上されているところも確かにあるんですよ。しかし、長間あたりはゼロ%。全く手がつけられていない。そういうふうなところもあっての36.0%であるわけでございます。毎年私指摘をしておりますが、できるだけ全くされていない地区あたりをですね、早急に対応してもらおうようにお願いしたいと思います。

西里通りについては、コミュニティ道路で整備すると、県からの話もあるということでもありますけども、早目にですね、対応をしてもらいたい。本当に観光客誘致とか、そういうふうな話をしておりますけども、恥ずかしいんじゃないかと私は思っております。早目に西里通りの整備はやるべきだと考えておりますが、再度答弁お願いします。

B-53号線については、以前もありましたけども、計画はないと友利悦裕建設部長は話しておりますけども、以前と今との地域の現状を見た場合に、今東のほうに大きい団地もできています。以前に交通死亡事故も起きたそうです。そういうふうなことで、今は登下校、夕方の子供たちの下校時間帯ですね、大変危険な道路でありますので、ひとつご検討をされまして、前向きな答弁をお願いしたいと思います。

障害者雇用については、トータル11名というふうなことがありますけども、私は行政運営に当たってですね、本当に大事に、忘れてはならないのは障害者に優しい手を差し伸べることだと思うんですが、市長ね。それで、この雇用状況についても、しっかりとこの率以内だけじゃなくして、少し幅を緩めてもいいですから、雇用してもらおうようにお願いしたい。これは、もう一度答弁を求めたいと思います。

市長、出馬表明については、もう一度お願いしますね。もっとたくさん聞きたいのがありましたけども、時間ですので、これで私の一般質問は終わります。もう一度答弁のほうよろしくお願いしますよ。

◎市長（下地敏彦）

再質問にお答えをいたします。

まずは、市長選の出馬の意思があるか明確にせよというお話ですが、市の行政をスムーズに進めていくためには、市民、そして職員、あるいはその他もろもろの人の賛同を得ながらやらなければ、なかなか行

政というのはいまよくないというふうに思っております。なお、私一人が出る、出ると言っても、それはしようのない話なんで、今まで私が進めてきた公約に従って進めてきた施策をどう市民が評価しているのかというのをやっぱりきちんと聞いてみる必要があるということでもあります。したがって、そのために、先ほど申しましたように、与党議員あるいは後援会、関係者の意見を聞いて近々表明をしたいということでもあります。

次に、少子化の対策として臨時職員の産前、産後の休暇を認められないのかなというお話ですが、基本的に臨時職員は半年、半年の、1年間の採用という形になっておりまして、その中でもし出産をするということであれば、本人からどれぐらい休みたいという申し出があればそれは認めるような制度になっております。ただ、これまでは、十分それをご存じなかったかどうかわからないんですけれども、妊娠したらやめるといふような形になってはいますけれども、制度上はその臨時職員が休暇をどれぐらい欲しいと、1年の中でですよ。雇用されている1年の中でどれぐらい欲しいというのであれば、それは認めるという制度になっているということでもあります。

それから、城辺の圃場基盤整備率非常に低いんで、なるべく早目にということですが、やはり農業の生産性を上げるための圃場基盤整備はとて必要だというふうに思っております。地域の皆さん方の早目にやりたいという合意を得ながら進めてまいりたいというふうに思っています。

それから、西里通りについては、県は明確に拡幅はできない、でもコミュニティ道路ならやると言っているわけです。その考えは、西里通りにも再三市としても伝えております。でも、なかなか通り会の皆さん方は、拡幅をしながらという考え方に固執をしているんですね。だから、それではなかなかこの通りは整備ができませんよと。もう一度十分話し合っ、コミュニティ道路であれば県もなるべく早く対応したいと言っているんで、それでやってほしいというお話も、もう先日もまたやっているところです。したがって、通り会の皆様方がコミュニティ道路でよいというのであれば、県に対して早急な事業の実施は要望していきたいというふうに思っています。

それから、障害者の雇用の問題です。これについては、法律で定めている雇用率は満たしております。でも、市役所は毎年一般の職員とは別に障害者の採用の枠というふうなものは設けて試験を実施しております。その中で、当然試験に合格すれば当然採用するという形でやっておりますので、雇用対策は今後もしっかりとやってまいりたいというふうに思っております。

◎建設部長（友利悦裕）

B-53号線、宮古高校東側道路の拡幅についてでありますけれども、当該区間の整備については今後県と調整しながら再度採択に向けて検討していきたいと考えております。

◎企画政策部長（古堅宗和）

長中、下南の公民館の件であります。先ほど答弁しましたように、両自治会で推進体制を整えた上で両自治会から要請があれば、一括交付金を活用しての対象事業として可能かどうか等も含めて今後検討していきたいということでもあります。

◎教育部長（田場秀樹）

西城小学校の外部トイレは、安全のために使用しないように、くぎでドアが打ちつけられているかと思っております。学校側とも話し合いを進めながら、修繕等に対応できるかどうか部局で検討していきたいと思

ます。

◎議長（平良 隆）

これで下地明議員の質問は終了いたしました。

◎佐久本洋介議員

6月定例会に当たり、さきに通告しましたとおり質問してまいりたいと思います。

まず、環境省の実証実験施設バイオエタノール製造施設について伺います。これは3月定例会で高吉議員からもありましたけど、もう一度お願いします。エコアイランド宮古島の象徴として、E3だけでなくE10まで持っていこう、そしてキビの増産にもつながる、将来は宮古島全体の車両にバイオエタノールをと、非常に鳴り物入りで始まったバイオエタノールの製造施設が、昨年度末で実証試験の事業終了ということで廃止になるという。わずかな期間に40億円以上もの費用をかけた施設、これがいとも簡単に、簡単にと言ったら失礼ですけど、わずかの期間で廃止になるという。これは一体どういう理由なのか。これから続けるだけの材料というかね、理由というか、これがないのか。この製造コスト、運用コスト、これとともに説明いただきたいと思います。そして、今後はこの施設をどのような活用方法を考えているのか、あるいはまだ検討段階なのか。市で対応は難しいという報道だったんですけど、市としてはどういう対応を考えているのか。

次に、サシバリリンクス伊良部について伺います。公益法人法の改正に伴い、公共施設管理公社、これを今年度末、平成25年3月に解散することに決定しています。この管理公社を解散した後、次年度からの運営形態、これはどのようになるのか。運用じゃなくて売却になるのか、それから市が直営していくのか、あるいは指定管理の話も聞こえてきますが、どのような形態になるのか。また、管理公社の解散により、現在の職員、彼らの身分はどうなるのか。

次に、消防行政について伺います。今、災害や事故の現場でけが人等を病院へ搬送するまでの初期対応として、救急救命士は非常に重要な任務を担っています。そこで、宮古島市消防本部の救急救命士の配置について伺います。まず、市消防全体で救急救命士は今現在何人いるのか。そして、本署の職員数は何人で、そのうち救命士は何人でしょうか。同じように、上野出張所、それから伊良部出張所、これについても職員数と救急救命士の数について伺います。

次に、教育行政について伺います。まず、宮古島市こども劇団について伺います。この劇団の設立の目的、それから概要について、説明をお願いします。それから、現在劇団員の応募状況はどのようになっているのか、いかがでしょうか。そして、設立後、継続していくわけですから、運営は非常に重要になってきます。これは最初の立ち上げはもちろん市が中心になってやるわけですけど、今後市の運営で続けていくのか。それから、将来的には劇団の自主公演と申しますか、自主興行と申しますか、そういうのを持っていくのかどうか。

次に、中高校生の集団飲酒、それから暴行について伺います。最近、未成年者や高校生、この集団飲酒、これがマスコミ報道で非常に目立ちます。宮古島市の生徒の集団飲酒等、これも新聞にありました。これはほとんどが高校生、そして未成年者が主ですが、中学生の現状はどうか。そして、これを予防、起きてからだけの指導じゃなくて、対応だけじゃなくて、予防も含めてどのような対応、指導を行っているのか、伺います。

次に、佐良浜地区急傾斜地階段の手すりについて伺います。この件については何回か伺っていますが、やる、やるとは言うんですけど、いつ、どのようにやっていくのか。非常にこの地域はもうお年寄りが多くて、手すりがないと非常に階段の上りおりといたしますかね、これが非常に困難な状況です。非常に何とか早くしてほしいという話もたくさん来ていますので、早目をお願いしたいと思いますが、この危険な状態、これの改善を一日も早くお願いしたいと思います。

次に、牧山公園の整備について伺います。橋がかかりますと、この牧山公園の展望台、これはもう現在でもそうなんですけど、観光バス、そしてレンタカー、これがふえるものと思います。この展望台を訪れる観光客の中から、非常にトイレについての苦情が多いです。現在のこのトイレの老朽化、これがどうも余り利用したくない場所のような感じになっています。これについて利用できるように整備が行えないものか。

それから、展望台への進入路、これは現在の駐車場から展望台までですけど、結構距離あります。その間、天気が悪いとか寒いときなどは非常に距離が長くて、やはり車や観光バスは近くまで来たほうがいいんじゃないかと、そういう話もあります。この進入路の拡幅、そして駐車場の整備、これをともに進めていただきたいが、いかがでしょうか。

それから、この牧山公園の中には、豊見氏親の碑、それから第2次大戦時に牧山、そこを横穴を掘りまして、敵の軍艦といたしますか、それを射撃するために横穴が、トンネルが掘られています。子供のころはよく行きましたけど、通称陣地と言っているんですけど、そこも整備してもらえれば観光資源にもなると思うんですね、ちょうど断崖絶壁まで掘られていますので。そういうところの観光資源としての活用、こういう面も検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上、答弁をお伺いして再質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦）

宮古島市子ども劇団についてお答えをいたします。劇団の設立目的、概要、団員の応募状況、運営についてであります。一括してお答えをします。

子ども劇団設立の目的は、演劇を通して児童生徒の豊かな表現力及び市民としてのアイデンティティーの意識を高めるなど、地域の文化を発信することです。劇団の運営は、市長が団長を担い、教育委員会が事務局を担います。団員の構成は小学4年生から高校生までとし、公募した結果、現在47名の団員で公演に向けて稽古に励んでおります。平成24年度は、演劇の基礎体力をつけるため、既成の脚本をもとに立ち上げの公演を行い、平成25年度にオリジナル公演を発信する予定です。劇団の運営は、平成24年度から平成26年度までの間は市が担いますけれども、平成27年度以降は父母会等を中心とした組織に移行したいと考えています。劇団の父母会も6月に結成され、支援体制も整いつつあります。今後は、父母会を中心とした支援組織の強化を並行して進めてまいります。

◎副市長（長濱政治）

サシバリンクス伊良部、ゴルフ場についてでございます。その管理公社解散後の運営形態、それから指定管理の検討、それから職員の身分、一括してお答えいたします。

平成20年の公益法人制度改革に伴い、財団法人宮古島市公共施設管理公社は、平成25年3月31日をもって解散予定で今準備を進めております。解散後のサシバリンクス伊良部の運営形態につきましては、公有財産検討委員会におきましていろいろ検討した結果、指定管理の方法で管理運営する方針を現在決定した

ところでございます。今年度じゅうに指定管理者を選定していきたいと思っております。売却とか直営ではありません。それから、公社の職員4名につきましては、合併時の合意事項に基づき、平成25年4月1日をもって市で採用することになります。

◎企画政策部長（古堅宗和）

環境省の実証実験施設バイオエタノール製造施設についてのご質問にお答えいたします。廃止の理由、製造コスト及び今後の活用はとのご質問にお答えをいたします。

バイオエタノール生産施設につきましては、国の実証事業の終了に伴いまして、平成24年3月末をもって生産を停止しております。また、バイオエタノールの生産コストにつきましては、実証試験時の試算では全島展開時で1リットル当たり150円程度と割高であり、実用化に向けてはバイオエタノールの生産過程で発生する蒸留残渣液や発酵残渣酵母の活用による循環利用システムの構築が望まれております。今後の活用法につきましては、現在国や県とともに再稼働に向けてさまざまな角度から検討を行っているところであり、バイオエタノールを継続的に生産できるよう、引き続き関係者と協力してまいり所存でございます。

◎農林水産部長（上地廣敏）

ご指摘の佐良浜地区急傾斜地の手すりでありますけれども、事業完了後30年余経過しており、そのほとんどが腐食をして大変危険な状況にあります。今年度の当初で予算を確保しておりますので、今伊良部の農林水産室のほうで発注の準備を進めております。今年度中にきれいに整備をしていきたいと思っております。

◎教育部長（田場秀樹）

中高生の集団飲酒、暴行について、宮古島市の現状、対応、指導等について、一括してお答えいたします。

本市教育委員会では、毎月の問題行動等に関する調査を毎月管内小中学校に提出をお願いしております。それによりますと、昨年度と今年度の4月、5月を比較した報告において、集団飲酒及び暴行事件については発生件数はございません。

次に、問題行動等の発生を未然に防止するため、教育委員会は5月に宮古教育事務所と合同で生徒指導に係る学校訪問を全小中学校で行っております。それにより学校の取り組みと現状を把握し、スクールソーシャルワーカー、教育相談員等との関係機関との連携の確認を行いました。さらに、問題行動等学習支援員を中学校3校に配置し、生徒指導の強化を行っております。今後も学校との連携を密にしていこうと、学校における道徳教育、人権教育、平和教育、健康教育等を推進し、問題行動の未然防止に努めていきたいと考えております。

◎伊良部支所長（下地信男）

佐久本洋介議員から牧山公園の整備について、3点ほどご質問をいただきました。一括してお答えいたします。

まず、展望台前のトイレについてですが、もう既に築27年が経過しているということで老朽化が進んでおります。また、バリアフリーへの対応もなされていないということで観光客等の利用に支障を来しているという状況にありますので、今後改築する必要があるというふうに考えております。

また、展望台への進入路及び駐車場についても、道路の拡幅や展望台近くでロータリーを設けてくれな

いかと、あるいは駐車場もつくってほしいという要望が多々寄せられておりますので、トイレも含めて一体的に整備したいと考えておりますが、この地域一帯は国庫による造林事業が導入されておりますので、県、国、関係機関と調整してまいります。

また、公園内の通称陣地跡について、今後観光資源として活用できないかというご指摘、ご意見ですが、今後どのような活用方法があるか、研究をさせていただきたいと思っております。もう少し勉強をさせていただきます。

◎消防長（砂川享一）

消防署全体の人数及び各署所の救急救命士の配置状況についてというお尋ねですが、平成24年6月現在、現場活動のできる救急救命士の総数は25名となっております。各署所ですが、消防署の職員数は29名で、そのうち救急救命士は16名です。上野出張所は職員数が19名で、救急救命士の数は6名であります。それから、伊良部出張所は職員数19名で、そのうち救急救命士は3名の配置となっております。

◎佐久本洋介議員

何点か再質問をしたいと思います。

このバイオエタノールの製造施設、これがもう実証試験を終わるとなると、今現在何方所かの給油所でE3の販売を行って、こういうところはもうどうなるんですかね。国の方針でまた再稼働してもらえれば問題ないと思うんですけど、施設もつくった、そして販売も行っている、こういう給油所については供給はどうなるのでしょうか。現在残っている分もあると思っておりますけど、それも答えていただきたいと思います。それから、宮古島市を走るレンタカー全車両にE3をと、こういう構想もあって、これがエコアイランド宮古島の非常に大きな目玉になっていたと思うんですけど、こういう構想もどうなっていくのか。

それから、サシバリンクスについては、指定管理制度へ移行したいということですので、私もそれには大賛成です。ところが、現在働いているこの公社の職員、これについては全員を市が採用するということですが、希望者がおれば指定管理者に対して継続雇用、また臨時の職員もいますので、そういう形で指定管理者の指定を行えないものかどうか。

それから、消防行政について。ただいま砂川享一消防長から答弁がありましたけど、例えばこの人数から見ても、上野出張所は19名のうち救急救命士が6名、そして同じように伊良部出張所は19名のうちで3名、本署が29名のうち16名と。こういう配置の仕方がちょっとね、まずいんじゃないかなと思うんですけど、消防長。例えば今消防の体制は、本署も上野もそれから伊良部もですね、3班に分かれているんですけど、3つの班に。3つの班に分かれていて、例えば上野の場合は救急救命士が2人いる、1つの班にね。ところが、伊良部の場合は1つの班に1人しかいないわけでしょう。これじゃ、休みもとれないですよ、万一の場合考えると。だから、この救命士の方も伊良部の場合は1人しかいないために、例えば第1班、第2班、第3班、この第1班で1人しかいないので、この救命士が休むと万が一の場合に困る。非常に休みもとりにくい。現在本当に救命士がゼロの日があるんです。これはやはり考えるべきだと思いますね。例えば上野、上野と言いますが、上野の場合は何かあれば、足りない場合は本署からの応援も頼めます。しかし、伊良部の場合、これもできない。それなのに伊良部が一番少ない。そして、各班に1人というのは、やはりちょっと考えるべきじゃないかなと思いますけど、この点についても一度答弁をお願いしたいと思います。

それから、階段の手すりについては今年度中でやるということですので、できるだけ早目に対応していただきたいと思います。

答弁をお聞きしてからまたやりたいと思います。

(ちょっと休憩お願いします」の声あり)

◎議長(平良 隆)

休憩します。

(休憩＝午前11時23分)

再開いたします。

(再開＝午前11時24分)

◎副市長(長濱政治)

宮古島市公共施設管理公社の臨時職員について、新しい指定管理者のほうで採用できないかということでございますけども、採用していただけるように指定管理者のほうに話しかけてみたいと思います。

◎企画政策部長(古堅宗和)

バイオエタノール製造施設についてであります。国、県並びにE3事業を展開している県内の事業所も含め、現在再稼働に向けて話し合いを進めているところであります。

◎消防長(砂川享一)

どうして伊良部出張所のみが3名かというふうなご質問ですけども、上野出張所といっても上野出張所の管轄範囲はですね、城辺、下地、上野、旧3町村にまたがっております。伊良部は人口が約5,300名ですか、上野出張所の場合は3町村、もとのですね。合わせて1万5,000名ぐらいいらっしゃいます。それと、救急事案の発生頻度等を勘案してそういうふうな配置状況をとっております。救急救命士がいなければ救急業務が全くできないということはありません、救急隊員というのがおりますので、その隊員をもって対応するというところでございます。ちなみに伊良部出身の救命士が現在のところ1人養成されておりますので、そういうことも勘案して今後とも救急業務に邁進していきたいと思っております。

◎佐久本洋介議員

古堅宗和企画政策部長、国に対して再稼働を働きかけていくということですけど、さっき質問しましたそれまでの間はどうかですか。

先ほど下地敏彦市長はなかなか再出馬の確約がはっきりしなかったんですけど、今この一括交付金、これの活用による地域づくり、それからいろんな面でこの一括交付金の利用について、利活用については、各自治体の政策立案能力、これが問われているものと思います。行政だけでなく、議会も知恵を出し合い、進めていかなくてはなりません。したがって、これからの宮古島市づくりの大事なときに、下地市長にはもう一度続投を願いまして、大いに手腕を発揮していただきたいなと期待しています。合併後のこの閉塞感、これを打破した手腕、これは今からの宮古島市においても非常に必要不可欠な行政手腕だと思っていますので、早いうちに決断なさって続投をしていただきたいなと思っています。もちろん我々与党も、しっかり支えていきたいと思っています。

それから、宮古島産カンショのペースト製造施設が完成、そして試作品の製造も行われています。いよいよ6次産業のスタートですが、原料の生産のみでなく、付加価値をつけた製造業を育てることは地域の

活性化に大きく貢献します。これは、製造業は非常に雇用効果が大いからです。県が進める離島の流通コストの低減化とマッチした宮古島産のペースト、これは販路を拡大して大いに盛り上がっていくよう期待して私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで佐久本洋介議員の質問は終了しました。

◎下地博盛議員

通告に沿って一般質問を行います。

まず最初に、教育行政に係る学校規模適正化について伺います。規模適正化の問題、特に市立の小中学校の統廃合を目指す教育委員会の基本計画、これは昨年度以来、市街地以外の小規模校、過小規模校の当事者及びその地域の人々に少なからぬ衝撃を与えました。教育委員会が答申をした基本方針の内容は、私どもの印象で言えばこれは性急かつ極限的と表現できるものでありました。これは該当する児童生徒の保護者、そしてその地域の人々にとってはなかなか受け入れがたいもので、依然としてこの受け入れがたい状況は続いております。それらのことも含めて教育委員会としては、今年度も継続してこの適正化の課題に対処していかれることと思っておりますけれども、新しい年度に当たってこの後どのような方針を示されるのか。従来の基本方針を踏襲されるのか、あるいは方針の練り直しがあるのか、関心を持っているところであります。

そこで、以下のことについてお伺いをいたします。1つ目です。学校規模適正化対策班が設置をされたということですが、対策班の具体的な活動内容についてお伺いをいたします。

2つ目です。地域推進委員会の設立計画が以前からありますけれども、どのような計画でいつから活用するのか、伺います。

3つ目です。具体的な統廃合案は今後どのようなになっているのか、またタイムスケジュール等は定められているのかどうか、お聞きをいたします。

次に、同じく教育行政について伺います。児童生徒の親であるとか、保護者であるとかの方々と教育行政に携わる方々とは、学校給食の安全性について、その認識のあり方、考え方に温度差があるようであります。以前、一部の市民が給食食材の事前提供を求めた件及び放射線測定機器の設置を市教育委員会の施設内に求めた件について伺います。

1つ目です。食材の提供ではなく、食材納入業者の情報を提供するという回答でしたが、その後情報提供はどのようになされているのか、伺います。

2つ目です。市民所有の測定機器の設置について、委員会施設での設置を拒否されましたけれども、その理由について伺います。

次に、城辺地域における新文化財資料室の設置と民俗資料館建設計画について伺います。1つ目です。城辺地域の旧保健センターを文化財資料室として城辺や城辺以外からの資料をあわせて収蔵しているとされますけれども、この収蔵の目的について伺います。

2つ目です。その収蔵品は現在市民が見学することが可能かどうか、伺います。

3つ目です。市の過疎地域自立促進計画に掲載をされております城辺地域における歴史民俗資料館のこの建設計画ですが、この建設に係る論議が行われているのかどうか、論議が始められているとすれ

ばその内容等について伺います。

次に、市長の施策について伺います。まず、生活路線バスの市民サービス向上についてであります。この件につきましては、高等学校から遠隔地に居住する学生、保護者の負担軽減、バス利用者促進も含め、平良発最終バスの時間繰り下げの点など、これまで何度か質問をしてまいりました。幸い市当局がバス通学に係る運賃の割引の実態について調査をされ、その結果これまでの学生割引で一律25%引きで実施してきた料金、これは回数券の購入時に割引されるということですが、今定例会以降試験的な意味も含めて一律50%割引を実施するというお知らせをいただきました。これは、遠隔地から通学する学生、その世帯にとって大変大きな朗報であり、大変喜ばしいことであります。

そこで何点か伺います。1つ目です。割引を実施する時期及び実施の期間について伺います。

2つ目です。実施の範囲について伺います。宮古島市全域で実施されると思いますけれども、旧伊良部町の実態がよくわかりませんので、そのあたりも伺います。

3つ目です。実施の方法ですけれども、従来の方法と違ってくるのでしょうか、そのあたりを教えてください。

4つ目です。今回の今定例会の補正額111万4,000円の根拠を伺います。

5つ目です。割引、いわゆる減免措置を行うに当たっての学生やその世帯、市民などに対してのこの割引制度の周知の方法について伺います。

次に、いわゆる交通弱者とされる例えば幼少年、高齢者や障害を持つ方々などですけれども、これらの方々へのサービス向上について伺います。

1つ目です。市が将来構想や将来計画をお持ちかどうかを伺います。

2つ目です。放課後の高校生の部活あるいは学習塾、また高齢者の外出支援等も含め、路線バスの運行しない時間帯をカバーする予約制の乗合タクシー、デマンドタクシー方式であるとか、デマンドバス方式であるとかについて、ご検討されているかどうかについて伺います。

3つ目です。これらの市民サービスには、財源が必要になってまいります。十分な財源があれば、この料金の割引ということではなくて、全面無料化も夢ではないのですけれども、これらの福祉事業は高率補助事業である一括交付金事業の対象になり得るのかどうか、あわせて伺います。

最後に、東平安名崎根元付近の元市有地の扱いについて伺います。1つ目です。同地の買い戻しを視野に企業と協議中という答弁をさきの定例会でいただいておりますけれども、その後の進捗状況について伺います。

2つ目です。今後の展開についてどのようなことが考えられるのか、伺います。

3つ目です。前市政によって売却された同地ですけれども、現市政が買い戻しも含めた協議を進めているということについては、この間いろいろな状況の変化があったと思いますけれども、そのあたりの事情について伺います。

以上、答弁をいただいた後に再質問をいたします。

◎副市長（長濱政治）

東平安名崎根元付近元市有地の扱いについてでございます。3点ほどの質問がございました。一括してお答えしたいと思います。

株式会社吉野に売却しました土地につきましては、平成24年6月4日付で売買予約契約を締結し、平成24年6月7日に仮登記が完了しております。これにより、買い戻しの際の最優先権利を確保したところでございます。

今後の対応につきましては、平成25年6月27日までとなっている株式会社吉野側のホテル等開発が具体化されなかった場合は、市が買い取ることで対処してまいりたいと考えております。

買い戻し協議を進める理由についてでございますけれども、これは基本的に契約書で甲、乙印鑑を押しておりますので、契約書に規定された義務に乙が違反したりした場合は、同契約書の内容を履行することができないため、契約書第14条の規定により買い戻したいという考え方からこのような形をとっております。つまり契約書どおりでございます。

◎教育長（川満弘志）

学校規模適正化について、一括してお答えをいたします。

まず、学校規模適正化対策班の主な事務でございますけれども、学校統廃合に至るまでのスケジュールの作成や地域での説明会の運営、開催、それから将来の児童数の予測、あるいは施設の配置などの規規模適正化に関する資料の整理、通学、通園区域の審議に関する事、統合に関連する学校施設の建設計画に係る法的な手続等が対策班の具体的な活動内容になります。

それから、今後の進め方についてでございますけれども、基本的な考え方を教育委員会では確認しております。それによりましてこれまでの基本方針を踏まえつつも、地域説明会や議会の意見を参酌し、地域説明会で説明しました基本方針につきましては見直しをいたします。平成22年に公布しました学校規模適正化検討委員会設置要綱は、4月に廃止をいたしました。今後は、地域での話し合いの場に出す素案、たたき台ですね。これを作成中でございますので、議会終了後にでもそれを持って各地域に入っていけるようにしたいと。その話し合いの場を推進委員会とするかどうかにつきましては、委員会なりでもう少し詰めたいと、そういうふうな思っております。

◎観光商工局長（奥原一秀）

生活路線バスに係る市民サービス向上についてお答えをいたします。

現在、島内のバス会社2社において、50枚の回数券を購入時に正規料金より25%の割引を行って実施している現状にあります。今回遠隔に住む学生のバス使用に係る経済的負担の軽減を図ることを目的に、既存の割引制度に加え、市の助成として25%の補助を行い、トータル50%の割引を試行的に実施したいと考えております。

実施期間としまして、要綱の調整も含めて8月ごろから今年度3月末まで実施を考えております。

実施の方法としまして、バス会社で回数券購入後、本市における申請手続を行い、必要な書類を審査し、補助金交付決定、指定口座への入金の手順というような形にしたいと考えております。

今回の補助金額の根拠としまして、前年度におけるバス会社2社のバス回数券割引実績において、111万4,000円を今回計上しているという状況になります。

事業実施の周知方法につきましては、市のホームページ及び「広報みやこじま」、行政チャンネル、新聞等、さらには高校等へのチラシ配布等において広く周知PRを行い、路線バスの利用者向上に努めていきたいと考えております。

実施の範囲についてですが、現在島内のみの実施を予定しており、今回の実施を踏まえて伊良部島の路線バスの助成も実施の方向に向けて進めていきたいとも考えているところでございます。

それから、もう一点、交通弱者等へのサービス向上についてでございますが、現在交通弱者等に対する助成の計画はございませんが、今年度実施する学生割り引き事業並びに生活バス路線の見直しにおける調査業務実績を踏まえた上で関係機関とも協議を行い、検討してまいりたいと思っております。

それから、高校生等を念頭にしたデマンド方式の検討についてであります。今年度地域公共交通確保維持改善事業を活用して行う調査に基づいて、国、県、市及びバス会社と検討していきたいと考えております。

また、費用面について、一括交付金が活用できる高額補助事業になり得ないかとのことですが、一括交付金においては補助事業の地方負担分、赤字補てんへの充当は対象外となっておりますので、現在のところは考えていないという現状にあります。

◎教育部長（田場秀樹）

給食食材の放射線量測定申し入れに係る教育委員会の対応について、2つのご質問があったかと思えます。一括してお答えいたします。

給食食材の放射線量測定の要請については、食材提供ができないことから自主購入での測定を進めたところ、食材納入業者の情報提供の要望がありましたので、食材納入業者に事情を説明して業者名を情報提供することを承諾した業者について、食材納入業者の一覧表を提供してございます。

次に、放射線量測定器の設置場所提供をお断りした理由は、給食調理場施設内に測定器を設置して調理場職員以外の方が毎日出入りすることは、学校給食衛生管理基準上好ましくないとの理由からでございます。

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前11時50分）

再開します。

（再開＝午前11時50分）

◎生涯学習部長（平良哲則）

城辺地域における新文化資料室の設置及び民俗資料館建設計画について。

まず、新文化財資料室の収蔵目的についてであります。これには昨年10月、旧城辺保健センターの建物を福祉保健部から教育委員会へ所管がえをしまして、ことしの3月末までに旧市町村が保管していた発掘遺物、発掘用具、文化財資料、書架等の移転を完了をいたしました。これは、発掘遺物等が保管されておりました旧平良市文化財資料室が築37年、また旧城辺中央公民館が築40年を経過し、老朽化していることから、保管されている遺物等の保全を図る観点から緊急事業として実施しております。

次に、収蔵品の見学等についてであります。文化財資料室は倉庫兼事務所という位置づけで整備されており、今のところ発掘遺物等の展示はしておりません。したがって、一般市民の見学等については、市の総合博物館を活用した企画展等を通じて公開をしていく予定であります。

次に、民俗資料館建設についてであります。民俗資料館の建設計画につきましては、議員ご指摘のと

おり、宮古島市過疎地域自立促進計画の中で地域文化振興施設の整備という位置づけで計画されており、しかしながら、宮古島市は合併したことにより、旧市町村で建設された施設等が数多くあることから、これらの有効活用も視野に入れて検討をしているところであります。

◎議長（平良 隆）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前11時52分）

再開します。

（再開＝午前11時53分）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午前11時53分）

再開いたします。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き下地博盛議員の質問の発言を許します。

◎下地博盛議員

再質問をいたします。よろしくお願いいたします。

まず、順を追ってです。教育行政ですが、学校規模適正化の問題についてお願いをいたします。学校規模適正化の施策につきましては、昨年教育委員会が市長に答申をした基本計画がございます。この基本計画は、学校規模適正化検討委員会の中間答申に対して、答申内容に大なたを振るう改革を目指した計画であったと理解をしております。既に答申がなされていることから、地域説明会1巡後にこの基本計画の扱いが今後どうなるのか、大きな関心を持ってきたわけであり、そういう意味で、今回その1巡後見直しをされるという川満弘志教育長からの答弁があったわけですが、この見直しに至る背景といたしますか、見直しをせざるを得ない要因について伺います。具体的には、どこを見直し、どのような方針計画になるのか、それに至った要因というのは何なのか、できれば詳しく教えてください。

それから、先ほどの教育長からの答弁の中にありました学校規模適正化検討委員会を廃止をしたと聞いておりますが、その設置がどのような要綱に基づいて設置をされており、またどのような要綱をもって廃止をされるのか。教育委員会が恣意的にそれを設置をしたり、あるいは廃止をしたりするというようなことではなく、何らかの法的な根拠、あるいは規則、要綱等に基づいてなされているものというふうに思いますけれども、そのあたりの要綱があるのかどうか、あるいはその根拠について教えていただきたいと思えます。お願いいたします。

それから、同じく教育行政の中の給食食材の放射線量測定申し入れの件ですが、この機器の設置をお断りをしたという点ですが、一市民が衛生上注意を払わなければならない調理室に日々出入りをするとすることは、もちろんそう、簡単にあってはいけないことだというふうに理解を私もいたします。確かにまた市民個人でその高価な機器を預かり、設置をするということは、これは辞退してよろしいかと私もそう思うのですが、しかし保護者であるとか市民の意向に対してはもう少し丁寧な対応は必要なかったのかなというふうにも考えています。調理室以外の委員会施設をその都度利用する形を持ってい

いわけですけれども、月に数回こういった食材を教育委員会が提供して一緒にその結果を観察をしてみる、そういうことなどができればかなり市民の共感を得ることができたのではないのかなということで、少し残念であります。確かに保護者であるとか、あるいは市民の皆さんはどのような結果が出るのかということは、やはりそこでは実際に見てみたいという欲求があると思うんですね。そのあたりにもこたえてあげられたほうがよかったのではないのかなというふうに思っております。このあたりどうお考えなのか、お伺いをしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それから、同じく教育行政関係で、旧の城辺保健センターを使用した文化財等の資料、あるいは遺物の収蔵関係ですけれども、これはことし3月末ごろには大体収蔵をもうほぼ済ませたというふうに報道をされております。いよいよこの文化財であるとか資料を展示するために、何かその城辺地域でもって収蔵をしているわけですから、いよいよこれから民俗資料館を建設をして、そこで展示、供用のための計画をつくっていて、その歴史民俗資料館の建設と連動した収蔵なのかというふうに考えてきたわけなんですけれども、これはないということですので、大変残念であります。収蔵のための収蔵であったようであります。とすればですね、過疎地域自立促進計画の中で掲載されております城辺地区における資料館の整備事業はなくなったと考えていいのかどうか、改めてお伺いをしたいと思います。

次に、生活路線バスの市民サービスについてであります。私が住んでいる一番遠い保良地域なんですけれども、平良のバスターミナルまでは大人運賃片道500円です。往復1,000円です。これは、高校生も全く同じであります。学生の回数券、高校生の回数券は50枚で、割引がないとなりますと、50枚ですから、2万5,000円になるわけですけれども、学生現在その75%、1万8,750円で回数券を購入しております。これが大体1カ月分です。それでもまだやっぱり割高感というのは残ります。今回さらにもう25%の減免をいたしまして、合計で50%引きになりますと1万2,500円という額になりまして、これまでよりは6,250円は安くなるわけですから、これはやはり朗報だろうというふうに思います。

ところで、高校生等を念頭にしたデマンド方式の検討についてですけれども、平日における平良発の最終時刻、これ宮古協栄バスさんの場合ですけれども、どこ向けの最終バスも大体午後7時発です。これにおくるとそれ以降ありませんので、これにおくれますと保護者が迎えに行かねばならないというような状況になります。高齢者の外出支援等についても同様なんですけれども、こういう民間ができないというような時間帯であれば、あとは行政の出番なのじゃないかなと私は思っております。本土の多くの自治体では、そのような市民ニーズにこたえるために、行政が積極的にコミュニティーバスであるとか、そのあたりのデマンド方式を採用をしていると。試みているところもありますし、実際なされているところもあります。宮古島市も、地域公共交通について今後積極的に取り組む時期に来ているんじゃないでしょうか。そのあたり本当に今、例えば部活で7時を過ぎてしまうと両親が、だれかが迎えに来るとか、そういうことあるか、あるいはお年寄りが積極的に外出をするという問題、また宮古島にいと、宮古島市に住んでいるとエコの問題のこともありますから、そういう意味ではCO₂の削減等にもなる、CO₂を出さずに済むということ等もありますので、その辺も含めてやはりこういった地域公共交通、自治体が積極的にコミュニティーバスであるとか、あるいは市営のバスを何とかするとかですね、こういった時間帯に。このあたり積極的に考えていかざるを得ないような社会状況、情勢になってきているんじゃないかなということを考えます。そのあたりの取り組みについて今後やっぱり考えなきゃならないだろうというふうに思いま

すので、ご意見をできれば市長からお聞かせをいただければなと思っております。

それから、先ほどの高校生のバス券に戻りますけれども、新聞報道、宮古新報さんが出していただいておりますけれども、この新たな補助部分、いわゆる75%が50%になると。この部分の補助金を受けるに際してはですね、この流れについて新聞報道によりますと、「自費購入後、市に自己申告をしてもらった上で支払う方法になるかと思う。支払い時期は、3カ月に1回程度を考えている」というふうに載っております。これは高校生が、あるいは保護者が自費で前もって買ってですね、その領収書を役所に持ってきて、これを後で清算をして振り込み等を市のほうで行うということになるというふうに表示されているんですけれども、そうしますとその保護者であるとか高校生本人が一々市役所まで足を運ばなきゃならないと。そういう購入者が領収書を市役所まで持参するという煩わしさというのが出てきます。このあたりが何とか解消できないものかということで、今の75%ですとそれは今ないわけですね、そういった煩わしさというものは。このあたりを会社と役所とで連携をされてですね、購入者の利便性を保障していけないものかどうか、お互いに会社の間で知恵を出していただきたいなと。せっかくの割引き恩恵、50%という恩恵を受けるわけですから、この効果が薄まらないようにですね、利用者あるいは購買者の目線でもって対応していただけないものか、その辺を考えたいと。いま一度お聞かせをいただきたいと思っております。

それから、一括交付金のことでございますけれども、交付金の性格上、赤字補てん分に関しては、これは適用できませんよというご返答でありましたけれども、それでは赤字補てん分じゃなくて、例えば市が運行するようなコミュニティーバスのような形になる場合はどうなのか、一括交付金の活用はできるのかどうか、その辺を教えていただきたいと思っております。

それから、最後に東平安名崎の根元付近の元市有地の扱いです。6月4日に売買予約契約が企業との間でなされておりまして、6月7日に仮登記をされたということで副市長からご答弁をいただきました。もう一つ踏み込んで、あと少し教えていただきたいことがありますので、もう一度お聞きをいたします。ちょっと今のところこのあたりまで踏み込んで答えていただけるかどうかわかりませんが、そうすると今売買契約が行われている状況ですけれども、それでは本契約というものはいつごろになるのかですね、これが1点目です。

それから、2点目です。この買い戻しの原因となっていることが、企業側の約束といえますかね、契約不履行によって買い戻しという形になるというふう聞いておりますけれども、不履行に係る違約金ですね、そのあたりが、違約金というものは発生するのかどうか。

それから、3点目です。これは大体2億円ぐらいというふうに記憶しておりますけれども、買い戻しの際の市の財源というのはどのあたりから、どこからどのような財源が出されるのか、どのあたりから財源の捻出になるのか、あるいは拠出になるのか、そのあたりをお聞かせいただきたいと思っております。

以上お聞きをいたしまして、一応答弁を賜りましてまた再々質問をしたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎教育長（川満弘志）

検討委員会は、宮古島市学校規模適正化検討委員会設置要綱、これに基づいて設置をしておりまして、答申をいただきましたことありますし、また任期が満了でございましたので、設置要綱は廃止をいたしました。教育委員会の要綱でありますので、教育委員会の定例会を開いて処理をいたしました。

それから、見直しについてでございますけれども、なぜ見直したかということ、あるいはどこを見直すのかということですが、教育委員会の基本方針を踏まえながら、地域説明会、それから議会でいろいろなご意見をいただきましたので、学校規模適正化の時期について見直しをするということでございます。それから、複式学級の解消は喫緊の課題でありますので、時期の見直しを踏まえて中学校の適正配置をまず先行したいということ。それから、先行しますけれども、一部小学校につきましては複式学級の早期の解消を図っていきたい。そして、その考え方をもとにして新しい校区を編制をしていききたいと、そういうことでございます。

◎副市長（長濱政治）

本契約はいつになるかというんですが、これは本契約はやっております。要するに買い戻しを予約するという意味の予約です。ですから、本契約は6月4日にやりまして、登記を7日にやったということです。

それから、不履行による違約金の発生はということでございますけれども、本契約の中で違約金を取る条項がございます。それは第16条。第16条の中で、第12条に定める義務に違反して承認を得るというその第12条は、指定用途等の変更、要するに甲の承認を得ないで指定用途等をやった場合、簡単に言えばですね。それから、第13条の第1項に定める義務に違反して売買土地の所有権を第三者に移転した場合。それから、第13条第1項に定める義務に違反して売買土地を第三者に貸し付けた場合。そういったことで、違約金については限定的に書かれております。ですから、これが不履行による違約金に該当はしないものというふうに考えております。

それから、市の財源は、返す場合の財源ですね。については、一般財源だというふうに思っております。

（「議長、休憩」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後1時49分）

再開いたします。

（再開＝午後1時50分）

◎観光商工局長（奥原一秀）

路線バスの再質問についてお答えします。

議員ご指摘のとおり、実施の方法につきましては、要綱制定をこれからやりますが、その中にですね、やっぱり企業とも相談をしながら、利用者の利便性についてやりやすい方法をですね、具体化しながら多くの方が利用できるようなシステムづくりをつくっていききたいと考えておりますので、ぜひまたご理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

◎教育部長（田場秀樹）

放射線量の測定については、学校長、栄養士、養護教諭、保護者等の代表の意見等を伺いながら、食材納入業者の情報提供あるいは放射線量測定器の設置場所をお断りしたという回答をいたしました。

◎生涯学習部長（平良哲則）

民俗資料館の建設計画につきましては、計画がなくなったということではなく、合併前の旧市町村の施設等が有効活用ができないかということも含めて検討をしているということでもあります。

(議員の声あり)

◎議長(平良 隆)

休憩します。

(休憩＝午後1時53分)

再開いたします。

(再開＝午後1時55分)

◎下地博盛議員

私もわからないところいろいろ教えていただいて、ありがとうございます。でも、まだ決着はついていないということになりますね。まだ時間かかるということです。注意深く見守っていききたいなというふうに思っています。でも、やっぱり内心はほっとしております。

実はもう一つ、これ観光商工局長でもよかったんですが、デマンドバスあるいはデマンドタクシーの件で、今後いろいろそういったこと、あるいはコミュニティーバスも含めてですけれども、そのような社会的な状況になってきているんじゃないかと。公共交通の民間の部分ではなかなかカバーできない部分がかかり出てくだろうということで、あちこちの市町村、特に沖縄ではなくて本土のほうが多いんですけども、そのようなデマンド方式というのが大分出てきております。そのあたりに備えなきゃならないだろうというふうに思いますので、観光商工局のあたりはこのあたりもかなり勉強されているというふうに思いますので、将来的にどのようにお考えになっているのか、その辺をやっぱり行政がカバーしていくという形はとらないのかどうか、もう一度その辺を少し伺いたいと思っております。

それから、教育行政の学校教育関係と時期の見直しというのがございました。それから、中学校先行で行うということをおっしゃいました。小学校に関しましては、複式学級の解消ということで、この中で小学校の統廃合もあり得るといような印象を受けましたので、具体的に教育長、小学校の複式解消に係る複式、いわゆる小規模校あるいは過小規模校の統廃合も方針の中に現在計画されているのかどうか、そのあたりを伺いたいと思います。

以上、2点ぐらいお聞きをして私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

◎市長(下地敏彦)

デマンド方式とか、コミュニティーバスだとか、そういう要するに公共交通機関が運行しない、あるいはできないような場所についてどうするかというお話ですけれども、1つはですね、宮古島自家用車が物すごく普及しているんですね。もう一つは、一度各支所間を、支所の間をコミュニティーのバスでやった結果、なかなか乗らないという実験の結果もございます。したがって、まだまだニーズというのがそんなにあるとは今のところ思えません。むしろ宮古島の社会というのは、隣近所非常に仲がいいんで、お互い自動車を乗り合いながらやるというふうな方法等もやりながら、とりあえずやってみていけばいいんじゃないかというふうに思います。今私どもが言っているのは、提言があったバスの割引きをですね、かなり支援をすると、そういうふうな形ぐらいまでいいんじゃないのかなというふうに思っているところで

◎教育長(川満弘志)

今週と、それから先々週、私たちは学校訪問をしております。先々週は宮原小学校と宮島小学校、そし

て今週、おとついですけれども、平良中学校に出かけまして、授業参観をしたり、それから校長先生からいろいろ学校経営についての成果や課題についてお話をお聞きしたりしております。授業を3校で見ましたけれども、やはり子供たちの授業の中でそれぞれの教科のねらいを達成していくためにはやっぱりある程度の人数は必要だなということを強く改めて感じました。片一方、平良中の場合には体育の授業も見ましたが、やはり六、七チームぐらいチームをつくって、リレーを2年生がやっていました。大変盛り上がる授業でありました。片や人数の少ない学校では二学年一緒に、5名か6名で水泳の授業をしていましたけど、それからもう一つは3学年一緒に、9名で球技、新しい球技ですけれども、先生方非常に工夫をされてですね、いろいろ手を尽くしてやっておられる跡は十分にうかがえましたけれども、やはりあの人数で、子供たちが競争の楽しさであるとか、あるいは挑戦する喜びとか、そういうものが本当に十分に味わえるのかなと疑問に思ったわけでございます。できるならばやっぱりある程度の人数というものは必要ではないのかという思いを強くしているわけでございますけれども、この適正規模につきましては小学校の複式の解消というのはやっぱり依然として大きな課題だと私は思っております。中学校先行はいたしますけれども、一部の小学校についてはやはりできるだけ地域の方々と話し合いをしながらやっぱり進めて解消を図っていったほうがいいのではないかと、そういう基本的な考え方を持っているわけでございます。一部の小学校というのは、じゃどういふところかというところ、その通学距離や通学時間などで比較的負担の少ないと思われるところであるとか、あるいは新しい場所に新しい校舎を建てなくても解決できるようなところ、そういうところ、そういう視点から取り組んでいくことがいいのではないのかと、そういうふう考えているところでございます。

◎議長（平良 隆）

これで下地博盛議員の一般質問は終了いたしました。

◎砂川明寛議員

私は、いつも農業を愛する農家の議員で、砂川明寛でございます。この宮古島市、農業の発展こそが宮古島市の発展と、これが私のいつも思っている政治活動の理念でございます。下地敏彦市長におかれましては、これまで以上に素晴らしい農業政策に邁進され、そして農家の皆さんに愛される市長として市政運営をしてくださるようよろしくお願いをいたします。

それでは、私見を交えながら一般質問を行ってまいりたいと思います。当局の明確な答弁をよろしくお願いをいたします。

まず、公園事業についてをお伺いしたいと思います。合併して7年を迎え、この宮古島市にあるたくさんの公園が点在していると思いますが、この公園、建設部、そして農林水産部、たくさんあると思います。この公園の数、そしてその管理費に年間どのぐらいの予算を使っているのか、それについてまずお伺いしたいと思います。

もう一つは、今土地購入を2億4,000万円余りとするパイナガマ公園整備事業についてであります。そもそも公園事業の目的はですね、市民の健康増進、そして市民の福利厚生というようなことが事業のほとんどの目的だと私は思います。しかし、総事業費25億円余とも見られるこのパイナガマ公園整備事業、本当につくる、これだけの予算をかけてこれからつくるのかどうか。

そして、今までも、前政権時代からも、この事業についてはたくさんの意見がございました。ここにい

る議員の皆さんも、たくさんの反対があったように思います。この公園事業というのは、事業の補助率も一番悪く、そしてその当時も、この財政難でどうして公園をつくるのかと、市の財政を圧迫している中でこういう25億円余もの今ですね、公園事業を進めていくのかどうかですね、市長。私は、事業をするためには、ほとんどが大体費用対効果、そしてここにどれぐらいの雇用を持つのかというのにほとんど事業は計画されるんじゃないかなと思います。ですから、今の財政状況は本当に市長として好転していると言い切れるのかどうか、その辺について市長のお考えをお伺いしたいと思います。

次に、一括交付金についてをお伺いしたいと思います。この一括交付金については、たくさんの事業を計画しているとは聞いておりますが、その計画なさっている中身、これを見ますと、ほとんどが今までの新事業というの、新メニューというのほとんどない。今までの事業をほとんどその一括交付金で賄えればどうかなという感じだけ私には見受けられますが、この今計画なされて、案件を出して、何件ぐらいの案件が県に認められ、その計画がですね。認められ、そして認可されているのかどうか、その何件ぐらい、その内容についてですね、お伺いしたいと思います。

そして、もう一つ、これは私の要望でもありますけども、そのたくさんの事業計画の中で、上比屋山一帯の遊歩道事業計画はできないのかどうか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

次に、職員の人事異動についてをお伺いをします。この人事異動については、これは市長の権限であるというのは私も重々承知でございます。そして、市長もいつも適材適所をモットーにですね、人事を行っているとはうかがえますが、幾つかの部署、あるいは市民の中からの疑問が届いております。

そこで、市長にお伺いをしますけども、ある部署の職員をですね、何名かの職員を1人残して全部一気に交換すると、一気に異動すると、そういう人事があると聞いております。これは何力所かです。そういうものを考えた場合、市長の理念である市民に十分なサービスができる市役所でありたいと、いつも市長は市民の意見を十分に反映する市であるというふうに市長は施政方針でもうたっているんですが、これについて市長はどのようにお考えなのか、それについてお伺いをします。

また、あるところでは1年来て、すぐ翌年はまた異動すると、そういう人事があっているのかどうか、それについて市長の見解をお伺いしたいと思います。

次に、農業振興についてをお伺いをします。まず、サトウキビの共済制度についてお伺いします。私はこの救済制度については、去った3月定例会でも取り上げましたけども、そのときは時期が余りにも早くでですね、その制度についてだけを聞いたような覚えがあります。しかし、ことしの生産量、戦後最悪と言われる生産量でありました。そこで、私はこの共済制度活用というのとはできないのかどうかをお尋ねをした覚えがあります。それとですね、ことしの今月の6月の13日に共済会から説明会がございました。そして、共済の適用が受けられる農家の聞き取り調査がありました。そこで、本市にお伺いをしますけども、今期の適用を受けた生産者農家の状況ですね。そして、宮古の全体の共済金適用額、恐らく3億7,000万円有余と聞いておりますけども、どのぐらいなのか、そして農家平均どのぐらいの農家共済適用が受けられているのかどうか、その辺についてお聞かせ願いたいと思います。

次に、農業体質強化基盤整備促進事業についてをお伺いをします。これについてもですね、私は12月定例会、そして3月定例会というふうに何度もお聞きをしまいいりました。この農業体質強化基盤整備促進事業、これについてはですね、私はその実施状況というのを何度も何度も聞いているんですね。その中で、

いつも答えが来るのは、宮古全体であると。じゃ、どこをやるのと聞いても全く聞こえてこない。ですから、さきの市長の答弁ですけれども、今は年度途中なので、繰り越しをして今年度計画はしていくという計画でありましたので、その実施状況、そして地区名がわかればどういう地区をやるのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

次に、教育振興について、これは学校統廃合についてでありますけれども、先ほど下地博盛議員のほうに川満弘志教育長が答えをしておりましたけれども、この統廃合、学校規模適正化、これは1巡をして、みんなの意見を聞いて、そしてその統廃合については全くやらないのかと私は思ってびっくりしていたところであります。しかし、さきの教育長の答弁によりますと、中学校からはやっていきたい、そしてその規模の小さい通学路が不便なところに対してはやっていきたいということですので、私は非常に安心しています。私は、この地域の声にはですね、たくさんの反対、賛成、いろいろあると思います。しかし、私も教育長と同じ考えで、中学校の統廃合、そして適正規模学校はぜひとも進めていかなければならない課題だと思います。できれば何年度ぐらいをめどに今教育長がおっしゃられている統合、適正規模化に進めていこうと考えておられるのか。そして、教育長は今そのように考えていると言っておりますけれども、市長のほうはどういうふう考えているのか、市長の考えもお聞きしたいと思います。

次に、砂川小学校の外構工事についてお伺いをします。この工事は、昨年学校本体の新築工事に伴う外構工事であります。現在は、新校舎の周りはコーラルが敷かれて、非常に見た目がよくありません。そして、その工事に伴ってですね、記念物や周りに点在していた記念品等が、大事な先輩等が残した記念物等がですね、1カ所にまとめられて、運動場の片隅に、本当に見にくい形でそのまま放置されておるのが実情でございます。そこで、私はなぜできないのかと担当にお聞きをしました。すると、担当は予算のめどがつかみませんという話でした。そして、もっと早くやろうという気はないのと聞きますと、職員の数が足りないということでありました。それについて当局はどのようにお考えなのか、この辺についてお伺いしたいと思います。

以上、お答えを聞きましてまた質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦）

パイナガマ公園整備事業についてお答えをいたします。

このパイナガマ公園整備事業というのは、琉球政府時代の昭和37年に都市計画を決定をしております、事業の認可が平成8年という形でかなり長い形の事業でありまして、その間3回の都市計画の変更をするという形でこれまで進んでまいりました。計画面積が8.9ヘクタール、総事業費で25億2,000万円かかるということで、これまでに3.5ヘクタールの整備はもう終わりました。そして、一部供用を開始しておりますけれども、残りの5.4ヘクタールがまだ整備されていないということで、この分を今回お願いしている用地を取得して整備をし、完了したいということでもあります。

何でこんな多額なやつをやるかという話なんです、これについてはこの事業を継続するかどうかということ平成23年の3月30日付で宮古島市公共事業評価監視委員会というふうなものにこの評価をお願いをいたしました。その結果、パイナガマ公園については事業を継続しようという形になりました。そして、附帯の意見といたしまして、市民が集いやすいコミュニティの重視、健康をキーワードとした整備計画へ見直ししてくださいという形でこの事業の評価をし、継続事業をしたほうがよいという評価を得て現在

に至っているということでございます。なお、平成23年度末の進捗率は61%であります。事業の完了を平成27年度に終わりたいというふうに計画をして、今事業を進めているところであります。

それから、学校の統合の問題についてであります。今この問題については先ほど川満弘志教育長から答弁があったように、教育委員会で見直しの作業を行っている、そしてこれから保護者、関係者の意見を聞いて最終的に決めるという段階にあるということです。その結果を待っていていろいろとまた内容を検討してみたいと思っております。

◎副市長（長濱政治）

職員の人事異動についてでございます。2件ございました。まとめてお答えしたいと思います。

平成24年4月1日に行われました職員の人事異動に関しましては、平成24年度宮古島市職員人事異動基本方針を定めまして実施しております。具体的には、基本方針にあります職員の適性、均衡を図るため、職員の資格、性別、年齢、経験年数等を考慮して異動配置を行ったところでございます。

それから、一括交付金の件でございますけれども、これは県のほうから、これだけはいいと、いわゆる認可というふうなことはまだ1件もございません。非常に怖いのは、もしも予算を計上して、これが一括交付金として認められなかった場合、じゃ国庫補助が来ないから一般財源で全部充てるということになった場合に、持ち出しが非常に多くなってしまいうところを非常に心配しているんですね。ですから、可能な限りこれは、通常やっている事業の中でこれがもし一般会計の中から出してですね、この中でももしもだめだった場合でも、これでできると、やっているというところのものを多く一応入れ込んだんです。ですから、これまでと変わらないというふうな言い方をなさっておりますけれども、そういう事情がありまして、組み方としてはそういう組み方をしております。

ただ、今回内々これだけはいけるんじゃないのというふうなのはいただいております。これ17件ございます。その中で、1つには緊急物資備蓄事業とか、海拔表示委託事業とか、与那覇地区防災センター整備事業とか、宮古島市標高分類マップ製作事業であるとか、伊良部大橋橋詰広場地域振興施設整備事業であるとか、水産業奨励金であるとか、宮古島市子ども劇団設立事業とか、そういったたぐいのものについては内々にいけるのではないかというふうな感触を得ているというところでございます。

そのように、非常になかなか難しい一括交付金の取り扱いでございまして、各市町村とも結局まだ6月補正の段階でも一円も計上していないという市町村も幾つかあるようでございます。それは、もしも予算計上した場合、これが認められなかったら一般会計で全部補てんしてしまわなきゃいけないというところを少し心配している部分があるというふうな言い方でございます。ですから、できるだけこれは間違いのないだろうというふうなところのものをももちろん持ってきますけれども、もしだめになった場合でもこれは一般会計で通常やっている中身で補てんできるというふうな組み方を一応やってというところが本当のところでございます。具体的にはこれから、これはだめ、これはいいというふうな振り分けがどんどん来ますので、これまで当初予算で組んだ中でもだめだと言われているものも一部ありますので、それは一般会計でももちろん振りかえてやるわけですが、その後のじゃ11億5,000万円の中で一応組んだものの中に穴があきますので、その補てん分をまた別の事業を探してきて組み込むというふうな作業が必要になります。ということは、少なくともあと2回もしくは3回ぐらいの予算の組み替えが必要かなというふうには思っているところです。

◎教育長（川満弘志）

適正配置の年度についてですけれども、時期を見直すということを約束をいたしましたので、それについてはそれぞれの地域でまた話し合いをしますけれども、そこにはたたき台となるこの素案を持っていく必要がありますので、今その詰めをしているところでありますが、その素案にはこれまで適正検討委員会の答申でありますとか、あるいはさきの終了しております地域説明会で提案していただいたこと、議会のご意見等をこれを反映させていくというふうになっていきます。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、サトウキビの共済制度であります。このサトウキビ共済は議員もご承知のとおり、農家ごとの基準収量から実際の収穫量を差し引いて得た数量、いわゆる減収量ですね。減収量が2割を超える場合に共済金が支払われるというふうな制度であります。平成23年産における加入率は42.0%であります。これまでの宮古地区における加入状況と支払い共済金、そして1戸当たりの共済金がどれくらいかというご質問でありますけれども、平成22年産においては引き受け戸数が2,013戸、農家負担金が3,801万2,000円、共済金の支払い数が136戸で、支払い共済金が991万3,000円と。1戸当たりになりますと、7万2,890円という共済支払いになっております。ちなみに引き受け戸数のうち支払い戸数を割ってみますと、支払い率は6.8%程度の農家が共済金を受け取っているということになります。なお、平成23年産の補償金については、7月中に農林水産省とのヒアリングがございます。それを終えた7月末日までには、農家に支払う予定であるという報告を受けております。参考までに申し上げますけれども、過去直近5年間の農家負担は支払い共済金が少ない、いわゆる5年間農家が負担した負担金より支払い共済金は少ないわけですけれども、過去共済制度始まって以降の32年間の平均を見ますと、支払い基金は最近が逆に2.1倍多いというふうなことであります。

次に、農業体質強化基盤整備促進事業でありますけれども、本市において平成23年度繰り越し事業から同事業を導入して、平成25年度までの3カ年で事業を実施してまいります。事業内容は、農道の舗装、沈砂池の改修、排水路、かんがい施設Ⅱ型の改修、そして排水不良の圃場の整備等を予定しております。具体的にどの地域ということでございますけれども、これについては事業費本年度、平成23年度の繰り越しで5億円ございます。これについては、農道の整備、宮古島市一円を予定をいたしております。また、平成24年度の事業費が現在のところ5,300万円ついております。これについては、かんがい施設Ⅱ型、伊良部地区を予定しておりますけれども、それから排水不良圃場の整備を予定をしております。現在、農道舗装工事の実施設計、これは7月末が工期でございますけれども、その実施設計を行って、完了次第ですね、各地区において雨水等により路面が侵食され、農業活動に支障を来している箇所を重点的に整備をしてまいりたいというふうを考えております。参考までに申し上げますと、舗装の優先順位の選定方法として、まず1つ目に圃場地区内の幹線道路で両側に既設の構造物がある、そして縦断勾配が急である路面、急で路面が流されている道路、あるいはまた圃場地区内道路で両側に既設構造物があって両側及び片側に排水路がある道路とか、そういうふうに優先順位を一応8項目ぐらいつくっております。一通り宮古一円において調査完了しておりますので、こういった優先順位に基づいて事業を進めていきたいというふうを考えております。

◎建設部長（友利悦裕）

市が管理する公園の数、管理はどのくらいかというお尋ねでありました。

都市計画課が現在管理する都市公園は19カ所で、その他公園が3カ所、合計22カ所となっております。都市計画課の公園管理費は、平成24年度の当初予算で清掃、維持管理費等で約4,173万円、安全確保のための修繕費等で約727万円、合計4,900万円が計上されております。

◎**教育部長（田場秀樹）**

砂川明寛議員の砂川小学校の外構工事についてのご質問にお答えいたします。

平成23年度砂川小学校改築工事仮設校舎の解体撤去に3月末まで時間を要したため、外構工事に関しましては学校側との調整に時間がかかり、発注することができませんでした。今後外構工事発注のため、一括交付金事業での検討を含め、9月定例会補正をめぐり工事の早期執行に取り組んでいきたいと考えております。

職員数が足りないという話があったということですが、現在いるメンバーで精いっぱい教育施設課の職員としては取り組んでおりますので、ご理解ください。

（「議長、休憩をお願いします」の声あり）

◎**議長（平良 隆）**

休憩します。

（休憩＝午後2時35分）

再開いたします。

（再開＝午後2時39分）

◎**農林水産部長（上地廣敏）**

答弁漏れがございましたので、答弁いたしたいと思っております。

まず、農林水産部が管理をしている公園でありますけれども、むらづくり課が59カ所で、管理費、これは平成23年度の実績に基づくものですけれども、これは570万円。それから、農政課が4カ所で、これは平成24年度の当初予算ベースで290万円ということになっております。そのほか、水産課がですね、漁港のほうに公園持っておりますけれども、詳細について今調べておりますので、後で報告をしたいというふうに思っております。

◎**砂川明寛議員**

順を追って再質問していきたいと思っております。

まず、公園事業についてですね。公園事業やっぱりパイナガマとは違って、宮古島市全体ではこのようにたくさんの公園が管理されているんですね。そして、今話を聞いても、大体1億円前後ぐらいかな、これみんなで、7,000万幾らぐらいかな。総計は出ていませんけれども、大体箇所として80カ所余りぐらいですか、これの公園の管理をしているわけです。ですから、公園事業というのはですね、ほとんどが要するにつくったら管理に費用がほとんどかかります。そして、それにやっぱり市民の税金といいますかね、それはほとんどこれに使うわけです。ですから、公園事業についてはですね、ここにいる議員の皆さんも恐らくパイナガマ公園については反対して、凍結ということまでいったような覚えもございまして。ですから、県営公園は別として、やっぱりこれから公園事業については、市長、そんなに大きくつくる必要もないし、予算についてもそれだけ大きな予算はもう出さなくてもいいんじゃないかなと、これは私の考えで

ございます。どうかその辺についてはもっともっとね、それよりももっともっと、今雇用が促進できるような、そして同じ事業をするのであれば費用対効果の面も十分考えましてですね、その辺については事業は推進していければなと思っております。

次に、一括交付金について。これはですね、予定であるという長濱政治副市長の話だけでも、予定であるならばですね、例えばいろんな新規事業はそれはもちろん100%、90%近い目標があるでしょうけども、今までじゃそれだけたくさん事業を入れていて、これもだめ、あれもだめといった場合にはですよ、副市長が今言っているとおり、本当にできるのかどうかね、今からも。例えば今教育部長が言っている砂川小学校の外構工事、これについても一括交付金を利用すると、そういうふうな話をしておりますけども、もしこれができないとなった場合に、交付金で。一般財源から持ち出してこの工事ができるのかどうか。

もう一つは、私はこれ答弁漏れだと思うんですけども、もう一回言いますけども、この一括交付金の中に上比屋山一帯の遊歩道の事業ね、それができないのかどうかという、入れられないかどうかという話もしましたんですけども、それについての答えお願いしたいと思います。

職員の人事異動については、もちろん人事権は当局、市長にあるわけですけどもね、まずは人事異動というのは、人事異動してもその部署が市民のいろんなものに対してしっかり対応できる、そのような人事異動でなければ私ならないと思うんですね。一気にその人事を1人残して全部異動するとか、そういう人事のあり方をしてしまいますと、市長の施政方針にもあるように、市民の十分なサービスができるような、そして市民の声がしっかりと聞こえるような、そしてスピーディーで丁寧なというこの施政方針、こういう方針の中ではどうかなと思うんですがね、こういった異動の仕方というのは私はいかがなもんかなと一市民として思いますけども、どのようにお考えなのか、これについても一度お伺いしたいと思います。

農業振興についてでありますけども、これは農業共済というのは今まで何カ年間私も掛けてまいりました。掛けてまいったんですけども、今みたいに被害が出たのは本当に私も初めて。そして、今みたいに事業説明、こういうふうな適用を受けますよという、適用がありますよというものは初めて事業説明を聞きました。これは今からの、今42.0%しか加入していないと言われておりますけども、やっぱりこの支払いを保障する、これもちゃんとしたものを市民に見せておかないとですね、やっぱり今から共済を掛けるということはだんだん、だんだん難しくなるんじゃないかなと。だって、今まで以上の被害というのはもうないわけですからね、ほとんど。ですから、この共済金というのは、やっぱり備えるのは必要だと思いますけどもね、でもそれをちゃんとした共済金を払い戻す、これもまたちゃんとした理解が必要かなと思うんですけども、僕の一応聞いた中では3億7,000万円ぐらいの宮古全体で、多良間が1億円、宮古が大体2億7,000万円ぐらいの共済金払い戻しがあるというふうな話をお聞きしておりますけども、土地廣敏農林水産部長が私は聞いていませんと言っていますから、そこについてはもう少しじゃ様子を見て、また次の機会にこれはまた質問したいと思います。今後のサトウキビの安定した生産をするためにも、やっぱりこの共済制度というのは必要だというふうに私も思いますけども、この共済金を支払いをするというのもまた必要だなというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

農業体質強化基盤整備促進事業、これは今までどこの地区というふうな話は全然できていない。そして、今舗装するところどこかと聞いても、今それを調べている、そして調べて今舗装するところを調べている

という段階で、このスピーディーな行政サービスというのは少し遅いなど。これ多分繰越金ですからね、恐らくもっともっと、去年の11月あたりに決まったものですから、恐らくは今ぐらいには発注しているかなと、私はそういう感じをしておりましたけども、まだまだということでは何か遅いような気がしております。

教育振興については、今からまた一に戻っていろいろとたたき台をつくって、学校の地域に説明をしていかれるのかどうかね。今まで学校を訪問して説明して、説明会を持ってきましたよね。そして、今また基本方針をいろいろ変えてですね、その説明会をしていかれるのかどうかね、これについてお伺いしたいと思います。

この砂川小学校の外構工事ですね。去年の本体工事はですよ、去年の8月に始まって、今度の3月31日にはほとんど終わっています。ということはですね、この外構工事というのは、しっかりと進めて、予算確保して当局がやればですね、3月定例会あるいは6月定例会ですっきりとできるんですよ。それ当局の怠慢だと思いますよ。そして、これは住民や学校関係者、そしてPTA、その活動をしている皆さんの意見というか、からはですね、大分苦情が来ます。なぜ3月に完成しているのに外構工事もできない。私は学校というのは、安全、安心な教育環境づくりが行政の責務であるというふうに施政方針の中でもうたわれております。ですから、本当であれば6月定例会あるいは3月定例会で終わって、学校ですから夏休みの間に、子供たちのことを考えればですね、安全に仕事を終わらせる、そのようにしてほしいなというふうに思いますけども、市長、これは臨時会か何か起こして早くする方法はないですかね。その辺について市長の考えをお願いします。

(「これは無理だ」の声あり)

◎砂川明寛議員

これは無理だそうですから、言いますけども、でもですね、いいですか、今で本当に工事を発注していればですね、夏休み期間中にですよ、しっかりと工事終わるんですよ。そうすれば子供たちも安全だし、そして工事をする側も簡単にというか、できるんですね。やっぱり学校関係というのは、そういう学校との調整、こういうものもぜひ必要だと思いますので、ぜひとも早急にやれるようお願いをしたいと思います。

じゃ、二、三点ぐらいありましたので、それを聞いてもう一度再質問したいと思います。

◎副市長（長濱政治）

まず、一括交付金の話で、予定であり、今からできるのか、一般財源でやるのかということでございますけども、これは今から調整をかけるということでございまして、一つ一つの事業について個表といいまして、様式ありまして、そこへたくさん書き込むようになっているんですよ。それを県のほうに出して、県がこれを内閣府とまた調整すると。内閣府は今度また財務省とやっているというふうなちょっと流れが非常に悪い流れになっている部分がありまして、具体的に個々の市町村に来るといのがなかなか遅くなりつつあります。その辺のところがありまして、なかなかできるのか、できないのかと言われても、よくわからないというところではあるんですが、とにかく沖縄らしいもの、沖縄の特殊事情、それからそういったたぐいのもので、しかも産業の振興、発展に寄与する、それから観光、それから子供の育成と、そういった大きな枠がありますので、その中でいろんな事業を一応仕組んでいくというふうなことで、そこで

知恵を出さなければいけないというところだというふうに思っております。

今からできるのかということですが、これは実際に走った事業、終わった事業についてはもう当てはまらないというところもございまして、例えばトライアスロンの補助金も当初で入れたんですが、これはもう事業終わっているからできないというふうな言い方がされてきているんですね。ですから、そうなるのであれば別々の事業をまたかわりに新しく組むということとかをやると。ですから、できないものはもう一般財源でやるというぐらいの覚悟でやっていきたいというふうに思っております。

それから、上比屋山につきましては私のほうで答えるものではないんですが、後で教育委員会のほうで答えすると思えます。

それからもう一つ、人事異動についてでございます。公務員、市町村も県も国もそうですけども、いろんな意味でいろんな部署にそのまま4月1日からほうり込まれて、ゼロからやるというふうなところがたくさんございます。そういう中で、実際にやったことのないところ、初めてのところということもたくさん経験いたします。そういう中であって……

(議員の声あり)

◎副市長（長濱政治）

いえいえ。ですから、そういう中、僕らも経験していますよ。そういう中であって、この仕事をじゃどのようにやるかということは、引き継ぎをきっちりやっていくという中で支障を来さないように、業務に支障を来さないような形で取り組んでいくというのがやっぱり公務員に課せられた仕事のやり方だろうと。いろんな意味でもう人事すぐ受けるわけですから、その中で支障を来さないような取り組み、それから引き継ぎ、そういったもの、そしてもし足りなければ出た人でも来て応援するとか、そういった形で乗り切っていくというのが現状ではございます。

◎教育長（川満弘志）

適正配置については一からやり直すかということでございましたけれども、そうではなくて、さきの基本方針を踏まえた上でいろいろご意見をいただいておりますので、それを反映させてまた作り上げていくということでございます。

それから、砂川小学校の外構工事につきましては、本当に厳しいおしかりを受けております。十分に反省をしてですね、職員の業務の把握に努めていきたいと思っております。

◎生涯学習部長（平良哲則）

上比屋山一帯の遊歩道は一括交付金でできないかということですが、上比屋山一帯は県指定史跡上比屋山遺跡及び県指定有形民俗文化財ウイピャームトゥの祭場として文化財指定を受けておりますので、文化財指定範囲内における工事等の開発行為につきましては現状等の変更にあたりますので、県文化財保護条例に基づく現状変更等許可申請を行うことになっております。そういうことで、砂川明寛議員指摘のこの遊歩道事業の実施が可能かどうかにつきましては、県関係機関、それから関係部署と確認してみたいというふうに思っております。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)

◎議長（平良 隆）

休憩します。

(休憩＝午後 2 時59分)

再開します。

(再開＝午後 3 時00分)

◎砂川明寛議員

はい、どうもありがとうございました。いろいろありますが、今最後になりますので、私の所見を述べてこの質問を終わりたいと思います。

合併して7年を迎え、宮古島市も大きく変わりつつあります。基盤整備促進事業や今年度の一括交付金などたくさんの事業が計画されている中、市長を初め当局の力量が試される時期がいよいよ来ているんじゃないかなと思っております。そして、下地市政におかれましては、行政のプロとして市民の声に耳を傾け、丁寧、スピーディーな行政サービスを目標とすることを掲げておりますので、下地市政のこの交付金活用を十分にしまして、この宮古島市の大きな発展に進めていくことを期待をしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで砂川明寛議員の質問は終了いたしました。

しばらく休憩いたしまして、3時20分ごろから再開いたします。

休憩します。

(休憩＝午後 3 時02分)

再開いたします。

(再開＝午後 3 時20分)

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長したいと思います。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎前里光恵議員

6月定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を行いますので、市長を初め当局の明快なご答弁をよろしくお願いします。

まず初めに、市長の政治姿勢について質問をいたします。1点目に、昨年、平成23年11月4日から11月6日まで、3日間にわたって多くの郷友の皆様方が一堂に会して、生まれ島・ミャーク大会が盛大に開催されました。そこで、お尋ねいたしますが、生まれ島・ミャーク大会の意義と今後の開催について、下地敏彦市長のご見解をお伺いいたします。

2点目に、現在野田内閣が進めている社会保障と税の一体改革について、消費税増税について、市長のご所見をお伺いいたします。

3点目に、現在日米両政府が進めている米海兵隊の垂直離着陸輸送機MV22オスプレイの普天間基地への配備について、市長のご見解をお尋ねいたします。

4点目に、現在県が計画している県立宮古病院の独立行政法人化について市長はどのようにお考えか、お聞かせいただきたいと思います。

5点目に、ツール・ド・宮古島の開催について、開催の目的は何か。また、これまでの成果と今後の課

題について、当局のご見解をお伺いいたします。

次に、教育行政についてでございます。まず、1点目に、現在市教育委員会が進めている本市の小中学校の統廃合について、今後の取り組み、スケジュール等について、宮國博教育委員長にお伺いをいたします。

2点目に、現在西城中、城辺中、砂川中、上野中、下地中、鏡原中、西辺中、狩俣中学校で学校の用務員が廃止されておりますが、学校現場からの意見や要望、要請等があるのかないのか。あるとすればどのような内容になっているのか、お尋ねいたします。また、この学校用務員の廃止について、川満弘志教育長のご見解をお伺いいたします。

次に、福祉行政について質問をいたします。1点目に、がんずうガイド事業の目的及び成果と今後の課題についてお伺いいたします。

2点目に、市民の健康を守るための健康増進事業の内容と取り組み状況についてお尋ねいたします。

3点目に、平成23年度の市民の健康診断の受診率は何%か。また、特定健診の取り組み状況についてあわせてお聞きいたします。

4点目に、オストメイトについてお伺いいたします。1つ目は、オストメイトとは何か、お答えいただきたいと思えます。

2つ目に、オストメイトの対応トイレは、本市の公共施設で現在何カ所設置されているのか。また、本市の市民でオストメイトの方は何名いらっしゃるか、お伺いいたします。

5点目に、宮古島市において訪問及び通所介護事業所は、それぞれ何カ所あるのか。また、人口比でこの数は適正か否か、お伺いいたします。それから、この事業、この訪問及び通所介護事業所の事業認可はどこが行っているのか、お尋ねをいたします。

次に、環境行政についてであります。まず1点目に、市が建設に向けて取り組んでいる新ごみ処理施設事業の進捗状況についてお伺いいたします。また、今後の事業計画、スケジュールについて、あわせてお聞かせください。

2点目に、ごみの不法投棄についてでございます。平成23年度の実績はどのようになっているのか。それから、ごみの不法投棄防止について、市の取り組みについてお伺いいたします。

次に、予算の執行についてでございます。まず、1点目は、平成23年度の予算の執行について、建設部、農林水産部、上下水道部、観光商工局、福祉保健部、教育委員会別の予算額及び執行額、執行率についてお伺いいたします。

2点目に、平成23年度の全予算で次年度への繰越明許費ですね、総額は幾らになるのか。また、事業の内訳及び繰り越しの理由について、具体的にご説明をいただきたいと存じます。

次に、港湾行政についてお伺いいたします。まず、1点目は、平良港漲水地区再編事業が新規採択されましたが、平成24年度の工事の概要についてお尋ねをいたします。

2点目に、この事業は国の直轄事業であると理解しているが、その中で市が直接行う工事のメニューはあるのかないのか、お伺いいたします。

次に、自治会行政についてお聞きいたします。1点目は、鏡原学区、地盛自治会の農村集会所、いわゆる公民館が雨漏りがひどく、自治会の集会や行事に大きな支障を来しているところでございます。ぜひ雨

漏り防止対策、修繕工事を行っていただきたいと存じますが、当局のご見解をお伺いいたします。

2点目に、宮原自治会の宮原水辺公園内に設置してあるあずまやが、木造建築のためシロアリの被害で倒壊のおそれがあります。危険な状況にありますので、早急に取り壊しと建てかえをお願いいたしたいと存じますが、当局のお考えをお伺いいたします。市長に写真を提示したいと思えます。

最後に、農業行政についてお尋ねをいたします。1点目は、下地島空港等利活用計画書の中で、下地島農業基本計画書において、農業的利用ゾーン、85ヘクタールの農業基盤整備の現在の進捗状況について、具体的にご説明をいただきたいと思えます。また、今後のスケジュールについても、あわせてお伺いいたします。

2点目に、この事業は一括交付金を活用して行うことができるのかどうか、あわせてお尋ねいたします。

3点目に、農地基盤整備事業後ですね、農家に払い下げる方向であると存じますが、10アール当たりの農地の価格はどのくらいになるのか。また、現在耕作している農家を優先に払い下げを行うのかどうか、あわせてお尋ねをいたします。

4点目に、宮古空港周辺の国有地の農地を市が一括交付金を活用して国から買い取り、農家に払い下げることはできないかどうか、当局のご見解をお伺いいたします。

以上質問し、答弁を聞いて再質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦）

生まり島・ミャーク大会の意義と今後の開催についてであります。

生まり島・ミャーク大会は、国内外で活躍されている郷友の皆様が大会を通して交流を図り、互いにネットワークを広げることで宮古島の発展につなげることが目的であり、大会の意義もここにあると考えております。また、昨年参加された皆様のご意見を集約いたしますと、節目の年に開催してほしいとの声や提言が多く寄せられました。今回は、合併10周年、2015年に開催したいと考えております。

次に、社会保障と税の一体改革についてであります。政府は、現在消費税法等の一部を改正する法案を提出しておりますけれども、消費税率を引き上げる大きな理由として、1点目に、少子高齢化といった人口構成の大きな変化に対応し、世代間、世代内の公平が確保された持続可能な社会保障制度の確立が必要であること。2点目に、日本の借金残高が歴史的にも国際的にも最悪の水準であり、その負担を将来世代に先送りすることが許されず、財政の健全化が急がれていることから、社会保障の充実、安定化とそのため安定財源確保、そして財政健全化の同時達成を図る必要があることから、社会保障と税の一体化を進める必要があるとしております。また、地方自治体においても、膨れ上がる社会保障費に対応するための財源確保は大きな課題となっていることから、全国市長会など地方六団体は消費税とあわせて改正される地方消費税の引き上げ分については、地方の社会保障財源化を図るよう要望してきているところであります。引き続き、全国市長会等を通し、社会保障サービスの持続的提供と安定的な財源確保を図ること、そして消費税率の引き上げに当たっては国民の意見を広く反映すること及び低所得者層に配慮した施策を講ずることを要望してまいりたいと考えております。

次に、オスプレイの普天間への配置についてであります。オスプレイの県内基地配備については、配備計画が明らかになった後に墜落事故が発生し、その安全性が疑問視されておりました。そのような中、アメリカ軍は今年13日に事故の発生率が現在配備されているヘリコプターより低いという環境審査の結果を公

表しています。しかしながら、その翌日の14日にはアメリカの空軍基地で訓練中に墜落事故を起こしており、到底安全と言えるものではないと思います。私は、安全性が疑問視されている中、県民の生命、財産を脅かすオスプレイの配備に対し、強く反対してまいりたいと考えております。

◎副市長（長濱政治）

新ごみ処理施設事業の進捗状況についてでございます。

現在の新ごみ処理施設等建設事業の進捗状況は、環境影響評価の第2段階であります準備書を県に提出した段階にあります。準備書については、公告、縦覧の実施と住民説明会を開いて住民の意見を聞く必要があるため、縦覧を5月7日から6月5日まで実施するとともに、5月12日と5月24日には準備書に係る住民説明会を行いました。今後の事業計画といたしましては、準備書が終了次第、第3段階であります評価書に関する手続を行うこととなります。評価書の完了は来年の2月ごろを予定しており、環境影響評価書に関する県の一連の手続終了後に建設工事の発注を予定しております。

それから、農業行政、下地島空港等利活用計画書の中で、農業的利用ゾーン85ヘクタールの農業基盤整備の進捗状況についてでございます。下地島農業的利用ゾーンの計画の進捗状況は、当該用地を沖縄県から買い受けるべく、市独自の不動産鑑定、買い受け価格の補正予算計上及び市公有財産検討委員会の開催依頼を行っております。今後は、9月定例会において、沖縄県との不動産売買契約決議の上程、所有権移転、耕作者の現況調査及び利用権の設定等を行い、あわせて農業振興地域整備計画書及び農業農村整備事業管理計画書の見直しの実施を図ると同時に、同地域の農業振興地域指定並びに農用地区域への指定を進めてまいります。また、必要に応じて現耕作者の皆様と意見交換や説明会を開催し、事業の円滑な推進を図りたいと考えております。

同じく農業行政について、この事業は一括交付金を利活用できるのか、それから農家に払い下げる方向であると存じますが、10ヘクタール当たりの価格はどのくらいか等についてお答えいたします。一括してお答えいたします。農業的利用ゾーン85ヘクタールのうち、農道、防風、防潮緑地帯、ため池及び拠点施設用地等の公共的用地の購入について、一括交付金の充当が可能なのか、調整していきたいと思っております。生産法人及び現耕作者への払い下げ価格については、農地基盤整備後にその時点での社会情勢や土地の鑑定評価を行い、適切な価格を設定したいと考えております。農地基盤整備後の払い下げの優先順位につきましては、現耕作者の生産法人及び現耕作者を優先にと考えております。

◎教育委員長（宮國 博）

教育委員会が進めている本市の小中学校の適正配置について、今後の取り組みはどうかというようなことでございます。

本委員会としましてはですね、去った5月の臨時会でこれまでの方針を見直すということを確認をいたしております。見直しは、以下の方針に基づいて行います。まず1つ、教育委員会の基本方針を踏まえつつ、地域説明会及び議会等の意見を参酌しながら学校規模適正化の時期についての見直しをするということ。2つ目に、複式学級の解消は喫緊の課題であるが、1の考えを踏まえてですね、中学校の適正配置を先行しながら進めていきたいと、また一部小学校については早期の解消を図ると、こういう考え方でありまして。1番と2番ですね、2つの理由がございましたけども、それに沿って今後は新しい校区の編制をする必要があるというような考え方でございます。それに伴って学校施設の整備計画というのがございます

けれども、これについてもですね、見直しをしなければならないと考えております。この考え方を踏まえてですね、今後は保護者を中心に説明会を開催して、教育委員会の考えを理解をしていただくように努めていきたいと思っております。保護者、あるいはまたさらには地域の人たちの意見もですね、まとめながら今後は案をつくっていくと、こういうことになるということでございます。

◎企画政策部長（古堅宗和）

鏡原学区、地盛自治会の公民館が雨漏りがひどいため、雨漏り防止対策、また修繕工事ができないかのご質問でありました。

ご質問の地盛公民館につきましては市の財産ではなく、その管理は自治会が行うこととなっております。本市には、地盛公民館と同様に自治会が管理する公民館が数多くあり、このような修繕等につきましては自治会で対応することとなっております。

なお、多くの自治会におきましては、修繕費等を捻出するため、通常の自治会費に加え、修繕費を別途徴収するなど公民館の維持管理に努めており、ご質問の集会施設につきましてもまずは自治会において協議をしていただきたいと思いますと思っております。

◎総務部長（安谷屋政秀）

前里光恵議員の予算執行についてお答えをしたいと思います。

まず、平成23年度各部の予算額、執行額及び執行率についてお答えしたいと思います。建設部、予算額が26億8,377万3,000円、執行額が17億695万円で、執行率が63.6%になります。次に、農林水産部、46億8,541万5,000円です。執行額が39億6,140万8,000円、執行率が84.5%。続きまして、上下水道部、2億9,034万2,000円、執行額が2億7,665万7,000円で、執行率が95.3%。次に、観光商工局、予算額が4億8,019万7,000円、執行額が4億4,466万2,000円、執行率が92.6%になります。それと、福祉保健部、予算額が111億8,414万1,000円、執行額が107億5,987万6,000円、執行率が96.2%。次に、教育委員会、予算額が34億1,129万6,000円、執行額が32億4,852万1,000円となって、執行率が95.2%となります。

次に、平成23年度の全予算で次年度への繰越総額は幾らかについてお答えをしたいと思います。前年度からの繰越総額は21億3,719万7,000円で、件数では32件となっております。理由については、読み上げるとなると時間がかかりますので、資料を提出したいと思っております。

次に、農業行政の中で宮古空港周辺の国有地の農地を一括交付金を活用して国から買い取り農家に払い下げることはできないかという質問についてお答えしたいと思います。沖縄振興特別推進交付金交付要綱では、原則として、個人、法人の負担に充当する事業または事務及び専ら個人、法人の資産を形成するための事業または事務については、交付金を充てることはできないとされております。つきまして、本件はこれに該当すると思われるので、国からの一括交付金を利用して市が買い上げて農家に払い下げる事業については、一括交付金ではちょっと厳しいものがあると思われます。

◎福祉保健部長（國仲清正）

まず、現在県が計画している県立宮古病院の独立行政法人化についてでございます。

県立宮古病院の独立行政法人化については、県が最終的な取りまとめを行っているところです。以前より離島である本市としては、独立行政法人化に伴う課題として、都市部との医療格差の拡大及び離島勤務医師の不足など離島医療の崩壊につながらないように申し入れているところであります。県は、これまでの

実績を踏まえ、離島市町村には負担がかからないように対処をしていくとの考えを示していることから、これからの県の動向を注視し、対応してまいりたいと考えております。

次に、福祉行政について。現在、市が進めているがんずうガイド事業の目的は何か、また現在の成果と今後の課題について伺うということですが、平成17年度、急増する糖尿病患者に対応するために、地域全体で保健医療機関が連携して地域システムを構築するとともに、予防重視の目的から宮古福祉保健所において糖尿病ガイドラインが作成され、そのガイドラインに基づき作成されたものが、がんずうガイド、糖尿病予防手帳であります。市においては、これまで国保2次健診事業を実施された際、糖尿病ガイドラインに沿って糖尿病予防手帳を活用、実施してまいりましたが、現在は2次健診依頼書及び結果連絡票において、契約医療機関と連絡をとりながら保健指導を実施しているところです。成果につきましては、医療機関との連携が図られ、本人への指導が可能であることが挙げられます。今後の課題といたしまして、特定健診の受診率を上げることでございます。

次に、市民の健康増進事業の内容と取り組み状況についてでございます。市民参加型の健康づくり事業には、1つ目、からだにいい教室があります。軽運動、健康講話、栄養講話などを実施しております。2つ目、ノルディックウォーキング体験会の実施、健康づくり推進員が養成講座を受講した後、ノルディックウォーキングインストラクターの資格を取得し、その普及として市民の健康増進へつなげる取り組みであります。3つ目、健康づくり推進員育成講座でございます。市民の健康づくりの意識高揚を図るためには、市民と行政とのパイプ役、かつ地域の健康づくりのリーダーとなる人材育成が重要であることから、本講座を開講しているところであります。4つ目、メタボ体操でございます。宮古島市における効果的な肥満対策は現在緊急の課題であることから、いつでも、どこでも手軽に運動が行える環境をつくるため、健康運動指導士とメタボ隊で15分程度のメタボ体操を行政チャンネルにおいて放映しております。

次に、平成23年度の市民の健康診断の受診率は何%か、特定健診の取り組み状況についてでございます。市民の健康診断は、20歳から39歳までの健康診査、40歳から74歳までの特定健診、75歳以上の長寿健診となっております。それぞれの受診率は、健康診査が5.5%、次に特定健診が3月末現在で35.3%、長寿健診は34.0%となっております。ただし、40歳から74歳の特定健診の受診率に関しては11月中旬の法定報告値により最終決定しますので、受診率は若干上がることが予想されます。特定健診の取り組み状況についてでございますが、去った3月定例会での答弁と重なりますが、健康診査と特定健診、長寿健診の3つの健診事業等は各地区公民館や保健センター等で集団健診を実施し、特定健診と長寿健診の2つの健診事業は指定医療機関での個別健診の実施となります。

続きまして、オストメイトについてでございます。まず、オストメイトとは何か、それからオストメイト対応トイレは本市の公共施設で現在何カ所設置されているか、また本市の市民でオストメイトの方は何人かということについて、一括してお答えをいたします。オストメイトとは、病気や事故などにより消化管や尿管が損なわれたため、腹部などに排せつのための人工肛門、人工膀胱を持つ方をいいます。オストメイト対応トイレは、本市の公共施設では平良庁舎1階とマティダ市民劇場の2カ所に設置されています。オストメイトの方が使用する特殊な袋は日常生活用具支給制度で支給され、その申請件数は平成23年度で59名となっております。

次に、宮古島市において訪問及び通所介護事業所それぞれ何カ所あるか、また人口比で適正か否か、そ

れからこの訪問及び通所介護事業所の事業認可はどこが行うかについてお答えいたします。平成24年3月末現在の宮古島市における訪問介護事業所は32カ所、通所介護事業所は21カ所あります。人口比での適正な事業所の件については、特に規定はありません。介護事業所の事業認可は沖縄県知事が行いますが、介護保険法の改正により、平成24年4月1日以降、事業所の指定について県はあらかじめ関係市町村の意見を確認することになっております。

次に、ごみの不法投棄についてでございます。平成23年度の実績、それからごみの不法投棄防止の市の取り組みについてお答えをいたします。平成23年度本市においてのごみの不法投棄処理実績につきましては270.6トンを回収、撤去して、適正処理を行っております。本市の取り組みにつきましては、現在不法投棄されている現場に看板を設置して、職員及びクリーン指導員等によるパトロールを実施し、不法投棄が多量にある現場については監視カメラを設置して不法投棄防止に取り組んでおります。また、宮古島市美化清掃の日を5月と10月に制定し、去った5月には宮古島の環境を守り育てる市民協議会を中心に多くの市民の皆さんとごみの不法投棄撤去作業を実施しております。今年度は、一括交付金を活用して本市全体の不法投棄現場を調査、確認し、ごみの撤去を行う予定です。

◎農林水産部長（上地廣敏）

宮原水辺公園内に設置してあるあずまやについてはシロアリの被害状況を確認しておりますので、建築士等の意見を伺って年度内に改修していきたいというふうに思っております。

◎建設部長（友利悦裕）

平良港漲水地区再編事業が新規採択されましたが、平成24年度の工事概要についてお答えをいたします。

平良港漲水地区複合一貫輸送ターミナル改良事業の平成24年度工事概要については、国の直轄事業で耐震岩壁、水深マイナス7.5メートルの整備のケーソン製作、これは5函。港湾施設用地の本体ブロック製作で約240個を予定しております。また、委託業務については、土質調査業務、公有水面埋立承認願書作成業務を行っております。

次に、平良港漲水地区再編事業で市が行う工事のメニューはというお尋ねでありました。市が行う工事といたしましては、交付金事業による臨港道路、緑地の整備、それから起債事業による埠頭用地の整備を行う予定であります。

◎観光商工局長（奥原一秀）

ツール・ド・宮古島の開催目的、成果、今後の課題等についてお答えをいたします。

本市は、昭和63年に策定されたスポーツアイランド構想の実現に向け、多数のスポーツイベントを開催しております。ツール・ド・宮古島は、その一環として開催をしているイベントでございます。2008年3月に、エコアイランド宮古島宣言を踏まえ、環境意識の高揚を図ることを目的に、環境に優しい自転車イベントとしてことしで5回目となる新しいイベントで、参加者も年々増加の傾向にあります。昨年は延べ750名が出場され、その7割が県外からの参加であり、本市の観光誘客に一定の効果を上げております。課題としまして、公道でのイベントであり、今後増加する出場選手に対応するために、より安全なコース設定や道路使用に際して地域住民への広報周知を十分に行う必要があると考えております。自転車競技はかなりのスピードで行われますので、事故防止のため住民の協力は必要不可欠でありますので、ご理解をいただきたいと思います。

◎上下水道部長（譜久村基嗣）

上下水道部の所管する上水道会計、それから公共下水道会計、それから農漁業集落排水の特別会計の予算額、それと執行額、執行率についての説明であります。

まず、上水道事業につきましては、事業収益は予算額17億1,107万5,000円に対し、決算額が16億9,692万5,000円、執行率で99.17%になっております。また、水道事業費用については、予算額17億1,924万6,000円、決算額15億8,354万5,000円、執行率92.11%になっております。それから、上水道事業についての資本的収入になりますけれども、予算額が4億4,702万8,000円、決算額が4億3,742万円、執行率で97.85%になっております。また、資本的支出になりますけれども、予算額が9億1,960万2,000円、決算額が8億7,421万3,000円、執行率で95.06%になっております。

次に、下水道課における公共下水道事業について説明をします。予算額5億8,217万7,000円の予算額に対しまして5億7,943万5,000円の執行額で、執行率が99.5%になっております。未執行の主な内容については処理場の、これは城辺比嘉の処理場になりますけれども、電気使用量の契約を少なくしたということで、若干の未執行になっております。

次に、農漁業集落排水事業なんですけれども、お答えいたします。4,681万9,000円の予算額に対しまして4,473万8,000円の執行額でございます。執行率にいたしまして95.6%となっております。

次に、予算執行の繰越額は幾らかというご質問がありました。まず、上水道事業の収益的収支の予算の繰越事業費は1,260万円で、漏水調査の業務の継続事業になっております。この業務調査は、目標年度有収率を設定いたしまして、作業を行いますけれども、年度末の有収率が4月検針時に出ないということで、その調査をした後に作業に入りますから、3月末の有収率に反映されないということで、4月、どうしても年度を越してしまうということで、次年度以降に繰り越すという業務になっております。それから、資本的収支の予算の繰り越し事業は2,616万3,000円になっておりますが、これは伊良部大橋の建設事業の進捗状況に伴う繰り越しになります。どうしても県の事業とあわせて事業をするわけですから、それとあわせての繰り越しになります。

それと、先ほど安谷屋政秀総務部長のほうから説明いたしました上水道部の予算額と予算執行額については、これは下水道課に繰り出した分の、公共下水道事業、それから農漁業集落排水事業へ繰り出した分の一般会計分の繰り出し分の数字でありますので、予算額でありますので、ご理解を願いたいと思います。よろしく申し上げます。

◎教育部長（田場秀樹）

今年度から中学校8校で用務員を廃止し、かわりに4人の環境衛生作業員を巡回させております。初めての取り組みで、作業用の軽トラックや作業用機材等の準備に時間を要し、学校現場に入るのが4月9日からとなりましたが、学校現場からはおおむね肯定的な意見が寄せられております。これまで配置されていた用務員がいなくなり、学校現場では戸惑いもあるかと思いますが、教育委員会としては学校現場の声を拾い上げながら、改善を図るため、用務員を廃止した8校の関係学校と意見交換を行いました。その中で、1校から来訪者への湯茶の接待に苦労しているという意見がありました。多くはふだん手の届かないところまで草刈り作業や細かな修繕、廃棄物の処理等を行っていただき、学校の環境がよくなった等の意見でした。また、より効率的な環境整備作業にするために、巡回スケジュールを学校と事前調整してほ

しい等の意見もありました。もちろん初めてのことで戸惑いも出てくるかと思いますが、学校現場と教育委員会の連携でよい方向性が見出せるものと考えております。

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後4時07分）

再開いたします。

（再開＝午後4時08分）

（「休憩」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後4時08分）

再開します。

（再開＝午後4時09分）

◎教育長（川満弘志）

学校現場における環境美化作業は、職員にとってとても大きな負担の一つです。学校でその作業を主に担っているのは、校長、それから教頭というのが現実でございまして、先生方は授業の準備とか教材研究ありますので、校長、教頭が主にその仕事をやっているわけでございます。したがって、今採用しています環境衛生作業員、この事業によって学校の隅々までそういう草刈り作業が整備される、そういうことならば、管理職は大変時間に余裕が持てて、管理職としての本来の仕事、これが、打ち込める時間が持てると、そういうふうを考えております。今まであったものがなくなったわけですから、現場としても少し戸惑いがあるというのは教育部長の答弁でもありましたけれども、ぜひ学校の先生が本来の仕事ができるような、そういうふうな時間の確保、それを目指していきたいと、そういうふう考えております。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後4時10分）

再開いたします。

（再開＝午後4時11分）

◎前里光恵議員

再質問をさせていただきます。丁寧にご答弁いただきまして、大変ありがとうございます。感謝を申し上げます。

この生まれ島・ミャーク大会、次回も下地敏彦市長の答弁では実施するという予定だというお答えいただいて、大変うれしく思います。最初ですから、ちょっと宮古本島内の盛り上がりがいまいちだったんじゃないかなと思っていますが、今回はやはり島内でもっと盛り上げるようなPRもお願いしたいと思っています。実はこの大会ではですね、これ5日に懇親会があったかと思いますが、6日には南大東島からのですね、10名以上の方々を私のグラウンドゴルフ場で歓迎会をいたしまして、グラウンドゴルフ大会、

それから宮原とびとり会館に移って、表彰式とか懇親会、カラオケ大会と、こういうふうですね、懇親会も持っております。大変喜ばれておりましたですね、ぜひこういう機会ももっとつくってほしいという要望がございました。ぜひこれからも、やはりこういう機会にふるさとに帰って友好を深めたいという方々いっぱいいらっしゃるかと思いますので、次回の大会も期待したいと思っております。

それから、オスプレイの米海兵隊の垂直癒着陸輸送機MV22オスプレイについて、市長も堂々と反対だという表明をされております。これは、私も民主党沖縄県連でもですね、これに大反対でございます。日本共産党と一緒に反対してまいりたいと思っております。普天間の辺野古への移設についてもですね、これは反対でございます、県外、国外を強く要望してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

県立宮古病院の独立行政法人化については、ちょっと市長のコメントがもらえなかったんですけども、言いにくいんですか、市長。もしお答えできるのであれば、反対なのか、賛成なのか、ぜひお答えをいただきたいと思っております。

教育行政については、今後見直していくということでございますが、ぜひですね、宮國博教育委員長のご答弁で中学校を優先にというお話だったかなと思っておりますが、この学校規模適正化検討委員会の答申に基づく内容に戻していただけるのかですね、ちょっと聞き取りにくい部分があって、一部小学校が云々という話があったんですが、もう一度お答えをいただきたいと思っております。

学校の用務員の廃止についてはですね、かなりいい方向に田場秀樹教育部長も川満弘志教育長も答弁をされていますが、実はある中学校の校長先生はですね、午前中でしたけれども、水くみにですね、トラックで、車でですね、大きな水を入れる容器がありますが、これ2つも持って水買いに回っているんですよ。校長先生がどうしたんですかと言ったら、いや、用務員いないから、もう私が一番暇だからあんたがやれと、そうやってやっていますよという話ですよ。そういうことでいいのかなと、私は個人的には思います。ぜひやはり、それは用務員のされる仕事は用務員のされる仕事が特別にあると思うんですよ。草刈りも校長、教頭がどンドンやっているし、それをかわる4人の環境衛生作業員が今度方々回っているんで、楽になったという話ですが、草刈りはやめても水くみが出てきたんじゃこれちょっと問題じゃないのかなと思います。

健康診断については再確認させていただきますけども、20歳から39歳で5.5%ですか。ひどいじゃないですか。40歳から74歳が35.3%、75歳以上が34.0%、これはちょっと厳しいと思いますよ。こういう数字でいいんですかね。もう少しこの受診率を上げるような方針をですね、ぜひ当局に頑張ってくださいたいと思っております。

オストメイトについて余り知られていないんですけども、対応のトイレは一応2つほどはあるということでございますが、今後ぜひですね、各施設、病院等はもちろん整備されているだろうけども、空港ターミナルとかね、港湾であるとか、ターミナルとか、そういうところはぜひですね、障害者の方々のためにもっと予算を組んでですね、整備していただきたいなと、このように思っております。

新ごみ処理施設事業については、もう本当にこれまで長きにわたって、場所の選定、環境問題等々議論を尽くして、賛否両論上がってきました。ようやくこの場所で建設できるのかなという大きな期待をしておりますので、ぜひですね、周囲の皆さん、環境を配慮しながら早急にですね、建設していただけたらと、

このように考えております。

予算の執行についてですけども、各部のを全部お聞きをしました、これは総額で21億3,719万7,000円、32件ほどが繰り越し事業となっております、これは理由がいっぱいあるんで、文書でいただいたんですが、理由もごございますけども、先ほど砂川明寛議員からもスピーディーなですね、事業運営、行政運営すればこの外構工事も早目にできたんじゃないかという話もございましたが、この総論としてですね、市長、21万3,759万7,000円という繰越額については、どのようにお考えですか。この……

(議員の声あり)

◎前里光恵議員

何と言いました。

(議員の声あり)

◎前里光恵議員

21億3,700万円余、この執行率については、市長はどのようにですね、お考えか。これでよろしいと、満足だというふうに思ったのか、もう少し努力は必要であったと、こういうお考えあるのかどうかですね、お伺いをいたします。

一応答弁聞いて再々質問をさせていただきたいと思えます。

◎市長（下地敏彦）

県立宮古病院の独立行政法人化についてであります。

宮古にとって何が一番重要かという問題です。やっぱり離島の医療の充実を図る、そして反対している理由はほとんど不採算部門を切り捨てられるんじゃないのかというふうに言うのが主な原因であるというふうに理解をしております。独立行政法人化したらそれがそうなるというふうなことのとらえ方じゃなくてですね、宮古にとって離島の医療が充実すればいいわけです。したがって、今沖縄県は離島のこの現状は十分理解して、それに基づいて対応するというふうなことで説明を受けております。したがって、その離島の医療が十分本当にできるかどうか、それを見きわめたいと。それがもしできない独立行政法人化ならそれは反対だということになります、県はそれを一応やると言っている段階なんで、県の対応を見てまいりたいというふうに思っています。

健康診査、平成22年度が4.4%でした。平成23年度は5.5%ということで、少しずつよくなってきております。やはり自分の健康は自分で管理すると。人が一々健康診査を受けろというふうな形でやるというんじゃない、やっぱり自覚してやってもらいたいと、これが基本であろうというふうに思いますが、やっぱり制度がありますから、ぜひ受けるようにというふうにはやってまいりたいというふうに思っております。

生まれ島・ミャーク大会については、より充実したものにしたいというふうに思っております。

◎副市長（長濱政治）

繰り越し執行率についてでございますけども、これいろいろ繰り越しの理由等がございます。これでいかということでございますけども、もちろんこれではよくないわけでございます、もちろん頑張っていくことには変わりありません。特に先ほど上地廣敏農林水産部長からも話がありました5億円の舗装工事ですね、あれは国の4次補正の中で2月の初旬ごろに出てきた話でございます、1月の補正でのせる

のが精いっぱい段階です。今年度になってようやく設計委託を発注して、今箇所づけをしているというふうなことで、これで5億円ですね。そういったところもございまして、やむを得ない部分も多々あると。特に道路工事などはこの土地を買いながらやるという自転車操業というふうなところもありますので、やむを得ない部分も一応あるというところではご理解いただきたいと思います。もちろんこれでいいということではございません。しっかりとスピーディーに頑張っていきたいと思っております。

◎教育委員長（宮國 博）

先ほどの答弁の中で中学校を先行するというふうな答弁をしましたけども、これは各地域をですね、いろいろ説明会をしながら回っております。そうしますと、中学校についてはいわゆる容認といいますか、進めてもいいというような意見等が相当数ございます。そういう意味で、地域の人たちの考え方に沿えばですね、中学校から先に進めることが、いわゆる今回の適正配置についての理解が得やすいと、こういうふうな考え方でございます。

それから、小学校については、一部先行しますというふうなことです。お答えしましたけども、この一部というのはですね、通学の負担が比較的軽いという地域、それから新しい敷地、校舎、いわゆる施設を新しくつくらなくても可能だというようなことなどがですね、考えられますので、このような地域については先行をしたらどうだろうか、というふうな考え方でございます。

◎前里光恵議員

再度質問をさせていただきます。

今の宮國博教育委員長のご答弁ですが、中学校を先行すると、一部小学校も含めて行うというふうな聞こえるんですが、どの学校、どの小学校をですね、一部といってもわかんないんで、これ宮原が入っていたら大変なことになりますので、お答えをいただきたいと思います。

港湾行政について質問いたしました。これは、宮古島市民の長年の懸案事項であった平良港の耐震バース化工事がいよいよ着工ということで、向こう5年間、47億円をかけて整備をするという事業でございまして、本当に市民の先頭に立って市長を初め職員の皆さんが頑張った結果だと、このように心から敬意を表したいと思います。その中で特に民主党沖縄県連も頑張ったということをおし上げておきたいと思っております。

自治会行政の中の地盛自治会の農村集会所の補修の件ですけども、ちょっとクール過ぎませんか。これですね、実は調べてみますとですね、築18年、もう17年目から雨漏りをしているんですよ。普通コンクリートの建築物ですね、20年足らずであちこち雨漏りしてコンクリひび割れているという公共物を見たこともないし、これでいいというはずがないでしょう。自治会長、塩川和男会長さんとお話しさせていただきましたし、きのうも現場へ行ってみましたけども、きのうの雨でも、もう多目的ホールも雨漏りしておるし、会議室の畳はもうぼろぼろ、たらい、バケツを置いて水をためているという状況です。これ地元で対応してくださいといってもですね、200万円から250万円予算がかかるという話をされていますので、地盛自治会の財源では到底難しいと。どうしてもこれはもう当局、行政のほうで対応していただかないとどうしようもないという話をされていました。ちょっと余談ですけども、この会長いわく、旧公民館は50年以上たっているが、雨漏り一つもないと。なぜこんなに新しい建築物で、20年足らずで雨漏りがひどいのかというお話で、これは工事ミスじゃないのかということさえはつきりおっしゃっております。さっきのご答弁

で一括交付金も使えないということではありますが、ぜひ市長ですね、これ公共的な建物でございますのでね、個人のものじゃなく、団体、自治会が活用する建物でございますので、ぜひですね、この要望にはお答えいただきたいと、このように考えております。いかがでしょうか。

それから、宮原自治会の宮原水辺公園内のこのあずまやについては、年度内に予算化して建てかえると……建てかえじゃないですか。修繕でしょうかね。というご答弁をいただきました。このあずまやはですね、木造なんですよ、実は。ちょうどこの柱6本立っているんですけども、この屋根の部分の木材はそんなに被害ないんですけど、この柱に限ってシロアリの被害ひどいんですね。どうもこのシロアリの大好物の材木を使ったようで、そこだけやられているんですよ、もう本当に肝心な部分ですね。ぜひ早目の補修をですね、お願いしたいと思います。学校の学習の場としても使っておりますし、多くの親子連れの散策としても、憩いの場としても使っております。自治会も、グラウンドゴルフ等々父の日も活用しておりますのでね、台風が来ますともうどうなるかという心配をしております。鉄製のサポーターで全部サポートを方々からやっていますが、根元には鉄筋をたたき込んであります。余計危険な状況にあります。思い起こせばこの水辺公園は、下地敏彦市長が宮古支庁長時代に予算をつけていただいた大変ありがたい公園でございます。その節は、市長、ありがとうございます。そういうですね、思い出の公園でもございますので、下地市長の特段のご厚配をいただきまして、大変感謝いたしたいと思っております。

農業行政について、その中でこの下地島の基盤整備、農業的利用ゾーン85ヘクタールの基盤整備については、市のほうで整備をした後で農家に払い下げるということではありますが、今耕作をしている方々が優先に払い下げをされるということで、非常にいいことだなというふうに思っております。10アール当たりの払い下げ価格についてはこれからということではありますが、ぜひ安く払い下げできるようにお願いをしたいと思っております。

これまで多くの事業や、あるいは各自治会、団体等からの要望がたくさんあると思いますが、財政上の理由でなかなかできなかった、こたえられなかったという状況が多かったかなと、案件があったかなと存じます。願わくばこういう案件をですね、一括交付金に適用して、予算化してですね、要望にこたえと、ぜひいま一度当局はこういう事業等を十分精査をして、実現しておこたえをいただきたいと、このように考えております。このことを強く要望申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

◎企画政策部長（古堅宗和）

鏡原学区の地盛自治会の農村集会所の件ではありますが、先ほどの前里光恵議員のお話だと、まだこれそんなに年数はたっていないと思うんですが、かなりの被害状況だということですので、一たん視察をさせていただいて、その上で、本来ならば修繕費用についてはですね、先ほども申し上げましたとおり、各自治会で負担をするというのが基本的な原則になっておりますが、ただ改築とか建てかえというときにいろんな国庫補助事業を使ってですね、自治会の皆さん方の応分の負担もいただきながら一緒に協力体制でやっていくというのが通常ですので、今回の場合はそれとは別ですが、大型な改修に当たるのかどうかというも含めてですね、視察をさせていただきたいなと思います。

◎議長（平良 隆）

これで前里光恵議員の質問は終了しました。

◎新城啓世議員

一般質問を行います。

お疲れの中ですから、一般質問に入る前に楽しい話から入っていきたいと思いますけれども、去った5月22日から26日にかけて開催された高校生太平洋・島サミットは、宮古島市における初めての国際一大イベントとして注目を集めました。25日にマティダ市民劇場で行われた高校生サミット提言式に出席して宮古の高校生もなかなかやるなといたく感激しましたが、市の取り組みを心からねぎらいたいと思います。

サミットに続いて行われた宮古島観光大使、江川ゲンタ氏主催のミュージックコンベンションも成功裏におさめたといい、今月23日から24日、あさってからですけれども、行われる宮古島ロックフェスティバルの成功も期待したいと思います。この2つのミュージックフェスティバルは、いずれも島外からのツアー客が殺到するといえますから、当局はその経済効果をどのようにとらえているのでしょうか。

11月24日から開かれる県民体育大会のメイン競技である陸上競技大会も大きな行事ですが、その前の10月には九州市長会が開催されると聞きました。九州各県118市から関係者を含めて350人が来島するといえますから、宮古島市を九州へ発信する絶好の機会。万全の体制で迎えたいものであります。

さらには、来年3月には、日本弦楽指導者協会全国大会が開催され、演奏会には500名から700名が出演する計画といえます。政令指定都市でしか開催されたことのないこの大会開催にこぎつけた同協会沖縄県支部長の天野誠氏や関係者のご努力に敬意を表したいと思います。

エコアイランド、スポーツアイランド等、県内外から注目される本市には全国自治体から非公式な来島者も絶えず、関係部局は休み返上での対応で忙しいということです。ことしのきわめつけですけれども、これはやはりNHKの朝の連続テレビ小説「純と愛」になるでしょう。宮古島フィーバーが起こっているようであります。市がますます元気になり、秋ごろには下地敏彦市長の決意表明が聞けそうであります。楽しみにしております。

さて、前段が長くなりましたが、元気印宮古島市の市長に市長の今年度施政方針の中から幾つか取り上げて質問いたします。美ぎ島美しゃ市町村会についてでありますけれども、平良港の耐震バース、離島からの高校、大学への就学支援等、先島圏域5市町村で構成する美ぎ島美しゃ市町村会の活動が一つ一つ実を結びつつあることは喜ばしいことですが、この県への要請の中からまず下地明議員への答弁もありましたけれども、もう少し具体的に答弁していただきたいと思ひまして取り上げますが、この県営公園の早期整備要請、どのような構想でもって要請しているのか、そしてその概要とこの要請に対する県の受けとめ方についてご説明をいただきたいと思ひます。

また、竹富町提案として地方交付税算定に海域面積算入要請をしておりますが、算入要請のできる根拠と宮古本島周辺リーフはもとより、広大な八重干瀬を抱える宮古島市の考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、ラムサール条約登録について伺います。先月10日、与那覇湾のラムサール条約登録が決まったことについて、市長は「宮古島の干潟など自然環境はすぐれていると世界的に理解される機会になる。今後は、市内の環境保全が鳥獣にも人々にも必要になる」とコメントしております。

そこで、お聞きしますけれども、まず今後の登録のスケジュールはどうなっているのか。

登録認定後の与那覇湾と市民のかかわりで、市民への何らかの規制が生じるのか。例えば先日盛り上が

ったサニツ浜カーニバルなどはどうか。

それから、ラムサール条約登録を契機に、昨年10月、環境省が新設した生物多様性自治体ネットワークへの参加をお薦めしたいと思いますが、いかがか。

同じようなことですけれども、次に沖縄県内のラムサール条約登録は、那覇市と豊見城市とにまたがる漫湖を初め、今度の与那覇湾を含めると5カ所になりますが、ラムサール条約登録地域沖縄県ネットワーク等を設立した活動をする考えはないか、お聞かせいただきたいと思います。

また、登録が完了した後、記念イベントとして県主催の基調講演やシンポジウムが計画されているようですが、いかがでしょうか。どのような形になるのか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、市長コメントにある市内の環境保全が鳥獣にも人々にも必要になるということのための政策は何か。与那覇湾が世界的に認知されたことを契機に画期的な市の環境保全策を期待するものでありますが、どのように考えておられるのか。与那覇湾に面する川満自治会の会長も、昔の湾内はもっと魚介類が豊富だったとして、市と協力して今後の活用について考えたいと話しているが、汚染が進む湾内の浄化対策等も含めてお聞かせいただきたいと思います。

次に、一括交付金の建設部事業への活用についてであります。一括交付金の割り振りで宮古島観光飛躍的發展推進事業があって、その細かい事業の中で、34件の中で、ごみの不法撤去事業、道路清掃委託業務、都市公園維持管理業務があります。このごみの不法撤去事業という事業名はちょっとミスプリントかもしれませんけども、事業名とすることは理解できますので、そこで伺います。

まず、この道路清掃委託業務、本市の道路に限らず、国道、県道の中央分離帯も含めて道路はすべて雑草で覆われているのが実情です。今年度の交付金事業で約1,700万円計上されておりますが、道路の清掃事業に当然この金額では足りないわけですし、なぜ大きな予算が投入できないのか、その理由をお聞かせいただきたいと思います。また、本市の市道の雑草除去等の維持管理の完全実施のためにどの程度の事業費が必要なのかも、もし資料があればお聞かせいただきたいと思います。

次に、砂川明寛議員の質問の中にもありましたけれども、都市公園維持管理業務について改めて伺いたいと思います。本年度は2,800万円予算計上ですが、本市の公園を公園が公園として機能を果たすための、つまり雑草で覆われることなく市民がいやされるような公園であるための維持管理費はどの程度必要なのか。先ほどの答弁の中で、平成24年度約4,900万円この維持管理について予算化されておりますけれども、それで足りるのか。公園をつくる計画も結構ですが、既存の公園管理に道路維持管理と同じように大きな予算が投入できない理由は何か、お聞かせいただきたいと思います。

次に、道路里親制度の実態についてお聞きします。1999年、当時の平良市で始まった道路の里親制度ですが、停滞していた同制度の活用を積極的に推進、現在30を超える団体が認定されていると言います。この制度は、どの程度機能しているのか。また、せっかく認定されたものの、活動していない団体に対する指導をされているのか。活動が停滞する理由は何か。また、この制度を市街地だけでなく、郊外へ延びる幹線道路まで拡大する考えはないか、お聞かせいただきたいと思います。

海浜里親制度と、これは私が勝手につけている名前でございますけども、先日アメリカオレゴン州海岸に青森県の三沢港の浮き桟橋が漂着したとのマスコミ報道がありました。縦27メートル、横6メートル、高さ2メートルのコンクリート構造物ですから、その撤去方法について州政府は非常に困惑。海岸漂流物

の撤去は、その流出元がわかっているにもかかわらずその撤去責任は問われないようで、中央政府への撤去要請も検討しているとのことでしたが、昨日のニュースで結局州政府が600万円余の予算で現地解体することになったそうです。コンクリート製浮き桟橋は例外としても、県内で最も美しいと自負する宮古島の海岸線の汚れの元凶は、ほとんどが外国からの漂着ごみです。海浜が県の管轄とはいえ、何らかの形、例えば県からの委託とかで漂着ごみ撤去の事業化はできないのか。たとえ管轄外であっても、海浜利用者は市民であり、観光客であり、直接あるいは間接的に市民の利益につながるわけですから、県もしくは国と協力して、先ほどの道路の里親制度に倣い、海浜の里親制度の創設は考えられないか、お聞かせいただきたいと思えます。

次に、健康長寿の島づくりについてであります。市長は施政方針の中で、特定健診やがん検診などの事業を通して、健康島づくりのために日常の健康づくりに向けた取り組みの強化と健康に対する意識の普及促進を図るとうたっておられるわけですが、この中で酒という単語は一つも出てきません。酒の飲み過ぎがいかにか市民の健康を害して医療費押し上げの原因の一つにもなり、さらには市職員の飲酒運転による懲戒免職にもつながっていることを考えた場合、市民の飲酒問題は個人の嗜好の問題だからと言ってばかりはおれないのではないのでしょうか。嗜好の問題は生活に入り込むため、議会の質問にはいささか気にしましたけれども、あえて取り上げております。この過度の飲酒の習慣は、口腔がん、咽頭がん、食道がん、大腸がん、肝臓がんの原因になどと言われており、男性に発生したがん全体の13%は過度の飲酒にあると言われております。つい先日のスポーツ紙1面トップで有名な歌舞伎俳優の大腸がん罹患報道でも、大酒飲みの大腸がん罹患率の高さを報じています。がん検診も大切ですが、罹患予防のために飲酒問題を考えることは、健康長寿の島づくりのために大切ではないのでしょうか。先ほどの前里光恵議員の質問に対する答弁の中で、肥満解消の取り組みということが出ました。そのあたりを考えた場合、肥満解消の取り組みよりも肥満原因の除去のほうがよろしいかと思うわけであり。臭いにおいはもともとから断たなければだめという昔のテレビコマーシャルがありましたけれども、それがあってまず飲酒の問題、飲酒のあり方を考えるべきではないのでしょうか。

そこで伺います。まず、青少年の飲酒についてであります。先ごろの宮古警察署の発表では未成年者が飲酒で検挙される件数がふえているとして、その理由の一つに未成年者の飲酒を容認または黙認するような大人の心理があると言っています。このことは大きな社会問題の一つになるかと思えますけれども、未成年者の飲酒問題はそのほとんどが背景に家庭生活があり、社会環境が存在するわけですから、未成年者、とりわけ生徒たちの飲酒の実態とその背景について当局はどのように把握しているのか、お聞かせいただきたいと思えます。また、学校あるいは関係機関は、子供たちの飲酒問題でどのような指導体制で臨んでいるのか。特に飲酒による補導後の指導についてどのようなお考えをお持ちか、お聞かせいただきたいと思えます。

次に、テレビコマーシャルでは、若い男女がそれこそおいしくてたまらないといった表情でビールを飲むシーンが毎日放映されます。当然身近では大人たちが一生懸命酒飲んで楽しんでいますし、最近見た光景ですけれども、居酒屋で1つ、2つの子供を抱えた若いお母さんが楽しそうにジョッキを傾けているということがあります。子供たちにとっては、このような情景というのはつらい環境とも言えるわけで、市民の健康、子供たちの健康及び教育環境、間接的医療費の高騰等を考えた場合、市として何らかの取り組

みを必要としている時期に来ているのではないかと思うわけです。本市では、昨年11月、沖縄県ワーストワンの汚名返上に向けてごみの不法投棄撲滅宣言を行い、宮古島の環境を守り育てる市民会議を設置しております。これに倣い、青少年の集団飲酒ワースト汚名返上のために、例えば宮古島市民の飲酒のあり方協議会といったことの設立はいかがでしょうか。

次に、大人は未成年者の飲酒を戒め、一方では子供が大人の飲酒運転を戒めるという構図は何となく釈然としません。交通安全上非常に危険となるリヤカーを引きながら飲酒運転根絶を訴えるという飲酒運転根絶啓発子ども普及員の活動について市はどのようにかかわっているのか、お聞かせいただきたいと思えます。

次に、酒にまつわることになりませうけれども、職員の飲酒運転に関して伺います。先月の市職員による飲酒運転による事故は、市長の謝罪会見、被害者宅へ出向いての陳謝、そして事故当事者の懲戒免職処分まで発展した重大な事件となったわけですが、まず懲戒免職処分の根拠と処分による職員の損失についてご説明願います。

いわゆる西里、イーザトの歓楽街で見かける市民はもとより、職員の数も減ったということですが、それでもやっぱり飲酒の機会はまだまだ多いはずで、二日酔いで出勤防止のための抜き打ち的アルコールチェック、特に公用車運転者のアルコールチェックは必要ではないか。ちなみに申し上げますと、徳島県のある自治体では、これも不祥事を受けてのことですけれども、市民に対する信頼回復に向けた行動計画として公用車運転前のアルコール検査を実施しているようです。

次に、全国的に波紋を呼んだ福岡市の職員に対する禁酒令ですが、本市でも禁酒の日、禁酒週間、禁酒月間等の設定はいかがか。市長の指示ではなく、例えば課ごと、部ごと、いわゆる部署ごとですね。部署ごとに職員の自発的な取り組みを期待したいと思いますけれども、いかがでしょうか。

次に、夜遅くまで明かりがついているのは、必ずしも残業をしているとは限らないという市民の声があります。庁舎内での飲酒について市長はどのようにお考えか、お聞かせいただきたいと思えます。

次に、県寄宿舎学習支援事業についてですけれども、沖縄県は今年度から始まった一括交付金事業で離島の高校進学を支援するための寄宿舎学習支援事業を予算化しました。寄宿舎は、県内のどの高校にも通えるような寮として那覇市近郊での建設を想定、調査に入ると言います。

そこで、この事業に関連して伺います。現在、多良間村出身の高校生は、3年生から1年生まで44人。そのうち、宮古島市の高校に通う子供さんが18名、残りの26名は沖縄本島の高校に通っていることとなります。子供の帰省の費用や親の訪問費用を考えなければ宮古本島も沖縄本島もほぼ学費は同じということ、また卒業してもほとんど島に戻らないということから、沖縄本島のほうが進学者は多いようです。しかし、公的な生活支援があればですね、身近な宮古島がよいという声はやはり強い。

そこで伺いますけれども、本市の高校でも年々生徒数は減少して、高校統合が進む中で多良間村民子弟のための受け入れ施設の建設は検討に値すると思えますけれども、いかがでしょうか。寄宿舎学習支援事業が軌道に乗ると、本市の高校から多良間村出身者がいなくなるかもしれません。美ぎ島美しや市町村会で取り上げてみる考えはないか。ちなみに多良間村の向こう10年間の子供さんの数を見ると、年平均18名前後の中学卒業生が島を出るとのことです。

終わりの質問になりますけれども、学校等周辺の交通安全確保について伺います。市街地の学校の中で、

特に東小学校周辺は道路横断の標示が少ないような気がします。信号のない交差点での道路横断で子供たちが右往左往している危険な状況をよく目にします。以前から指摘のある宮古病院北東側道路、のひなアパート前のT字型交差点はその最たるもので、人身事故が起きないのが不思議なぐらい非常に危険な箇所です。東小学校の児童の通学路になっている花園幼稚園前の変則的な交差点も、よく車同士の接触事故が起きております。事故が起きる前に何らかの対処が必要かと思いますが、市のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

それから、未整備通学路の安全対策ということですが、通学路の植栽ですが雑草に覆われ、歩道が通れなくなって車道を通らざるを得ない子供たち。道路わきのギンネムが生い茂って見通しが悪くなっている危険道路等、未整備道路の整備についての整備実態ですね、これどうなっているか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、この質問につきましてはやや抵抗がありますけれども、児童生徒の送迎状況を見ての質問になりますけれども、一家に1台の車社会では車は子供たちの学校等への送り迎えにも使用されているわけですが、子供たちの送迎で停車する場合、相手側車線に突っ込んでくる逆方向駐車、歩道へ乗り込む駐車、あるいは歩道に車をとめて交通指導をするPTAのお母さんと、特に雨降りの学校周辺は大混雑です。昔、一姫二虎三ダンプという言葉がありましたが、ご存じない方のためにご説明しますと、ドライバーで一番怖いのは女性ドライバー、2番目が酔っぱらい、3番目がダンプカーという、これは高度成長期の話なんですけどね、そういうふうな言葉がありました。それぞれがそれぞれの道路交通法を持ってはいけませんから、何らかの指導が必要ではないかということです。この学校への送迎時の状況に対する指導をですね、ぜひ担当部局の、これは所管は教育委員会でしょうからぜひお願いしたいと思いますが、それについてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上、質問いたしましたけれども、答弁を聞いて再質問をいたしますので、よろしくお願ひします。

◎市長（下地敏彦）

盛りだくさんの質問でございましたけれども、一つ一つ答えていきたいと思います。

まず、県営公園の早期整備要請についてと、美ぎ島美しゃ市町村会はどんなことをしているかということです。県営広域公園の早期整備については、昨年12月22日に体育協会などとともに早期実現に向けて要請したところであります。また、ことしの5月14日に行われました美ぎ島美しゃ市町村会定期会議においても、県並びに県議会あてに7月中をめどに要請をするということを確認をいたしております。県の沖縄21世紀ビジョンにおいても、広域公園の整備は明記されております。さきの要請においては、今後市と連携し、県と市の役割分担等も含めて検討していくと、そういうふうに回答をいたしております。市といえども、県と連携を図りながら早期整備に向けて働きかけていきたいと思ひます。

次に、ラムサール条約登録について、5点ほど質問がございました。まず最初に、これまでの経緯ですが、平成22年9月30日に環境省において国内の候補地湿地の選定が行われまして、沖縄県内ではまず23カ所がノミネートされました。平成23年1月に、その23カ所のうち候補地の中から与那覇湾について優先的に候補地として検討する旨の連絡が届きました。

登録までのスケジュールでございますが、まず候補地湿地の選定、ラムサール湿地のための地元関係者との事前調整、鳥獣保護区及びラムサール湿地のための地元関係者との事前の調整、関係機関との正式な

協議、公聴会、パブリックコメントの実施などを経て、スイスのジュネーブにあります条約事務局において登録簿に記載され、平成24年7月7日、第11回締約国ルーマニアのブカレスト会議において登録証の交付をすると、こういうスケジュールになっております。

登録後、この与那覇湾が市民に対する規制がどのようなものがあるかということですが、まず工作物の新築、木や竹などボクチクと言っていますが、木竹の伐採、これを1ヘクタール以上ということです。水面の埋め立てが規制の対象になります。ただし、漁業等の水域利用に支障がないということになっております。むしろラムサール条約を契機に海産物のブランド化が進められて、漁業の振興にも活用されているという事例のほうが多いと聞いております。

次に、ラムサール条約登録地域の沖縄県ネットワーク設立の可否についてですが、登録後は関係市町村間の情報交換や協力を推進することによって、地域レベルの湿地保全活動を促進することを目的といたしましたラムサール条約推進国内連絡会議並びにラムサール条約登録湿地関係市町村会議、これに加入をいたしまして、与那覇湾を国内はもとより、世界に発信をしていきたいというふうに思います。

登録を契機とする市の環境保全政策はどんなのがあるかということですが、登録後3年間継続して環境省の国立公園等民間活用特定自然環境保全活動事業、えらい長い名前ですが、それから鳥獣保護管理員による巡視、グリーンワーカー事業、鳥獣保護区における保全事業、こういうふうなのが実施されるということになっております。

次に、職員の飲酒運転事件に関して、職員の懲戒処分の根拠と損失はということですが、まず5月18日に発生しました市の職員による飲酒運転で人身事故を起こしたことについては議会や市民の皆様に対しまして大変申しわけなく思っております、深くおわびを申し上げたいというふうに思っております。

職員の処分については、宮古島市職員懲戒分限審査委員会に諮りまして、職員の懲戒処分に関する指針に基づいて処分をいたしました。この指針では、酒酔い運転は免職となっております。35年以上の勤務ということですが、退職金はかなり大きな金額になります。具体的な金額の答弁は、差し控えさせていただきたいというふうに思います。

次に、出勤時のアルコールチェックの実施についてであります。出勤時のアルコールチェックは、職員がみずからの責任において対処をすべきであると考えております。ただし、出勤後については、やはりそれをチェックする必要があるというふうに考えております。出勤後については、今平良庁舎ではアルコールチェッカーを用意しておりますので、危ないと思う人はそこでチェックをしていただくという形になっております。

次に、禁酒の日あるいは禁酒週間、月間等を設けることができないか、庁舎内での飲酒についてどうかということですが、職員のほとんどはですね、節度ある飲酒に心がけていることから、これからもなお一層の注意を喚起してまいりたいと思っております。当然庁舎内の飲酒につきましても、今一番必要なのは先輩、後輩の、特に先輩の持っている行政に対するノウハウをどこで伝えるかというふうな問題は大きな問題になっております。ですから、そういうふうなコミュニケーションの場としての活用というふうなものが必要であるというふうに思っておりますが、それもやはり節度ある飲み方というのが必要であろうというふうに思っております。

◎副市長（長濱政治）

健康長寿の島づくりのための市民の飲酒に関する当局見解で、市の取り組みということでお答えしたいと思えます。

近年、宮古島市におきましても、ライフスタイルや価値観の多様化などに伴い、肥満や生活習慣病の増加など、健康長寿を脅かす憂慮すべき事態が引き起こっております。これに対処するため、宮古島市健康増進計画に基づき、4つの基本的な柱の一つとして、適正飲酒ができることを目標としております。具体的な活動内容は、連続2日以上以上の休肝日を設けること、宴会の時間を短くすること、飲酒に関する正しい知識の啓蒙を図ることなどを掲げて取り組んでおり、市民にその啓蒙を図っているところでございます。これは、平成20年度から平成29年度までの10カ年計画が宮古島市健康増進計画ということになっておりまして、平成20年度には各家庭に今申し上げました内容のものを、パンフレットを配布して、啓蒙をしておるところでございまして、今度また5カ年計画見直しがありますので、再度その際に見直しましてまた各家庭にこういった内容のものを配布して啓蒙していきたいというふうに思っております。

それから、もう一件です。県寄宿舍学習支援事業について、多良間村の寄宿舍ということですね。それについてお答えいたします。多良間村から宮古島市の高校に進学する高校生を支援するための県の寄宿舍等の施設の整備については、今のところ多良間村から具体的な提案はございません。もし今後多良間村から提案がございましたらば、美ぎ島美しゃ市町村会において協議してまいりたいと考えております。

◎企画政策部長（古堅宗和）

美ぎ島美しゃ市町村会の県への要請の中で、地方交付税算定に海域面積を算入要請することについてのご質問にお答えをいたします。

地方交付税算定に海域面積を算入する要請につきましては、ことし5月14日に行われました美ぎ島美しゃ市町村会の定期会議におきまして、竹富町からの提案を受け、宮古、八重山地区の要請事項として決定をしております。普通交付税に関する省令第5条であります。その算定基準の一つとなる面積に湖沼や池は含まれておりますが、サンゴ礁海域の面積は現在含まれておりません。サンゴ礁海域を生活域としている宮古、八重山地域の市町村としましては、公平を期すためにもサンゴ礁域内を地方交付税算定面積として対象とすることを求めてまいりたいと思えます。また、県におきましても、昨年12月の県議会の答弁において、サンゴ礁域内を地方交付税算定面積の対象とするよう求める意見書を総務省に提出したことを明らかにしております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、道路里親制度の活動実態と拡大増強であります。里親制度につきましては平成11年12月に旧平良市のモデル地区、これはマティダ通りであります。で9事業所が認定され、スタートしております。道路建設課、みどり推進課、平良市市民運動実践協議会、これグリーン部会であります。等の関係機関で推進し、モデルケースを含め、36団体、個人が平成16年12月までに里親に認定され、活動してまいりました。平成17年の市町村合併後は、ことし新たに1月に3団体、それから3月に1団体が里親に認定され、現在40団体が里親として認定され、道路の美化活動等に当たっております。また、平成23年10月から、みどり推進課において花木の苗の生産を開始し、本年1月20日、里親14団体に計2,194鉢の花木の苗の配布を行っており、花いっぱい推進事業と連携を図りながら今後とも取り組みを強化してまいりたいと思えます。

なお、拡大増強についてはというご質問もございましたが、これについては旧町村において、ほとんどが今里親に認定されているのは平良市内のグループ、団体であります。旧町村部においては地域づくり協議会などの組織の中で取り組んでいけないかですね、相談をしてみたいというふうに思っております。

また、活動していない団体についての指導はどういうふうな指導をしているのかというご質問でもありましたので、今現在すべての団体において何らかの形で活動には参加しているというふうに伺っておりますが、今後もしその指定区域の管理が適切でないというふうなことがあれば、指導、助言を積極的に行っていきたいというふうに考えております。

◎建設部長（友利悦裕）

一括交付金の宮古島観光飛躍的發展推進事業としての活用について、道路清掃委託業務の増強についてというお尋ねでありました。

宮古島市の管理道路は現在1,556路線あり、市の6人の清掃作業員で作業に従事している状況であります。一部の路線は委託もされておりますけれども、膨大な路線数と予算に苦慮しております。一括交付金が導入できれば委託業務をふやし、道路の美化推進に努めていきたいと考えております。

それから、道路管理を十分に行うためにはどの程度の事業費が必要かというお尋ねがありました。現段階では事業費の算定はしておりませんが、道路の維持管理については県や市町村も十分な予算確保できず、困っております。観光客や住民から適切に管理ができていたというような管理費の確保に努めていきたいと思っております。

次に、都市公園維持管理業務の増強についてであります。都市公園維持管理業務に関しては平成24年度の当初予算とあわせて当該事業を活用し、清掃管理を充実させ、安心、安全な公園の維持管理業務を行っていききたいと思っております。

道路管理と同じように、維持管理費はどの程度必要か、それから十分な維持管理費の予算が確保されていない理由は何かというお尋ねでありました。先ほど道路と同じような、現段階では事業費の算定はしておりません。今後適切な管理ができるような予算の確保に努めていきたいと考えております。

次に、学校等周辺の交通安全確保についてお答えいたします。道路標識及び標示の実態について。花園幼稚園前の市道61号線とB-60号線ですが、以前標示されていた横断歩道、停止線が消えている状況にあります。通学路として利用されており、交通安全面から早急に対処していきたいと考えております。

次に、未整備通学路の安全対策についてお答えをいたします。実態はどうなっているかというお尋ねでありました。未整備通学路の実態については、現地を十分調査の上、通学路の安全対策を講じていきたいと考えております。

◎教育部長（田場秀樹）

まず、児童生徒の飲酒の実態等についてですが、毎月の問題行動等に関する調査によりますと、平成23年度における児童生徒による飲酒の発生件数は、中学校6件、小学校1件、合計7件です。平成24年度においては、現在発生報告はございません。未成年の飲酒事件が発生した際には、それぞれの学校において児童生徒及び保護者への指導を行っております。また、関係機関と連携して指導に当たっております。日常の授業においても、薬物乱用防止の視点から飲酒の害を含めた学習や講演会などさまざまな取り組みによって未然防止に努めております。今後未成年による飲酒を未然に防止するために、スクールソーシャルワ

一カーや教育相談員及び警察等の関係機関との連携をより一層強化することで行為に至る児童生徒の原因となる生活環境の改善を行い、よりよい学校生活が送れるよう努力していきたくて考えております。

次に、飲酒運転根絶啓発子ども普及員の活動状況についてですが、飲酒運転根絶啓発子ども普及員は宮古島警察署が平成24年4月に上野中学校1年生に委嘱しております。ちなみに任期は1年です。活動としては、飲酒運転根絶キャンペーンなどの各種イベントに子ども普及員も参加してもらうことにしているそうです。教育委員会としては、飲酒運転をしない、させない大人を育成するためにも、薬物乱用防止教育、健康教育等を通じて児童生徒の健全育成に努めていきたくてと思います。

次に、児童生徒の送迎指導ですが、登下校時の保護者の送迎による学校への車両の乗り入りや路上駐車については、児童生徒の安全確保という面において危惧しているところがございます。登下校時の交通安全や児童生徒の安全確保のために、各学校では保護者会やPTA総会、学校だよりなどで駐車してほしくない場所や気をつけてほしい場所、危険箇所などを知らせ、交通マナーを守るようお願いしているところです。その結果、改善が見られる学校もあります。教育委員会としては、今後も保護者に対し呼びかけを続け、より安全、安心な学校周辺の交通安全対策に努めるよう学校に周知していきたくて考えております。

◎副市長（長濱政治）

一括交付金を利用して海浜里親制度を創設できないかということの件ですね。それに関連しまして、漂着ごみ撤去事業はできないのかということでもございました。漂着ごみの撤去事業につきましては、現在県のほうで一部やっております。これを市のほうで主体的にやるかということになりますと、これはもうちょっと考えなければいけないと思います。これが一括交付金として可能なかどうかというふうなところは、まだよくわからないところです。

そして、もう一つ、海浜里親制度ということにつきましては、基本的には海浜は県管理ということになっておりますので、里親制度をつくる場合には県のほうがまず主体的になってやらないといけません。一度県とは話し合ってみますけれども、どのような形でこの制度がいけるのか、一度は話し合ってみたくて思っております。まず、基本的には県管理というところでご理解いただきたいと思います。

（「休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後5時27分）

再開いたします。

（再開＝午後5時28分）

◎新城啓世議員

再質問をいたします。

まず、先ほどの竹富町のことでございますけれども、サンゴ礁域内をですね、地方交付税算定に算入できないかというお話をしましたけれども、県が要請しているのが今年の9月ごろなんで、要請というか、していただいて、この意見書を出しています、総務省にね。出していますけれども、その後国に対する動向、情報等は入っていないかですね、もし入っておれば国はどういうふうな考え方を持っているか、お聞かせいただきたいと思っております。

それから、環境保全のことですけれども、国の事業もそうですけれども、市独自の取り組みというのはどう考えていらっしゃるか、現段階でのお考えをお聞かせいただければと思います。与那覇湾についてですね。

次に、先ほどの道路、公園の清掃、維持管理業務ですけれども、一般的にどこの家庭でも、あるいはどこでも、お客さんを迎える場合は大体掃除をして、きれいに迎えるわけですけれども、観光立島、観光立市ということでやっぱり島をきれいにしなくてはいけないと思うんですね。そういった意味では、予算メニューがないという、これは補助メニューがないということでなくして、何らかの形でもってメニューをつくり出してですね、例えば今言っている一括交付金もそうですけれども、この辺の事業化をどんどん、どんどん積極的に推し進める必要があるんじゃないかと思うんですね。やっぱり島をきれいにするというふうな事業をぜひメニューをですね、つくっていただきたいと思います。

今回酒についていろいろ質問しましたけれども、ぜひですね、飲酒問題について、お互いも含めましてやはりそろそろ考えるべきかなと思いますので、皆様方ぜひ一緒に考えていきましょう。

それでは、質問を終わりますけれども、終わる前にちょっとまた苦情みたいになりますけれどもね、先日飲酒運転根絶市民大会に参加しました。悪天候にもかかわらず、多くの市民が600名駆けつけ、関心の大きさを痛感しましたけれども、参加した600名の市民の自覚がネズミ算式に伝播していくことを願うものでありますが、当日この周辺の駐車場が満杯のためか、雨のためか、歩道駐車もいっぱい状況でした。

そこで、考えさせられたことですが、飲酒運転も道路交通法違反、歩道駐車も含め、場所によっては路側帯駐車も明らかに道路交通法違反であります。罰則の重さは違うかもしれませんが、法令違反は法令違反ですから、法令遵守の集会に法令違反を犯していいのかどうかということになります。市民はともかく、市職員の法令遵守の意識改革にはもう少し時間がかかるような印象を受けました。なお一層の自覚と奮起をお願いしまして、私の一般質問を終わりますが、台風接近のため1週間延びた牛の競り市が、今度の木曜日ですか、火曜日ですか、大盛況で歓声がありますように祈念いたしまして終わります。ありがとうございました。

◎副市長（長濱政治）

島をきれいにするメニューが必要じゃないかということでございました。特に今回の一括交付金の中で、観光地へのアクセス道路、公園等も含めましてですね、そこに対する清掃、維持管理というふうなもののメニューを一括交付金で今調整をかけております。質問が来ました、国のほうから。これはどこにもあるだろうと、どこの観光地でもあるでしょうと、何で沖縄だけですかというふうな質問が参りまして、本土とは違うと。要するに沖縄は亜熱帯地域で、それから雨もたくさん降るし、それから雑草もすぐ生えと。そういう中であって、ほかのところと違うと。そういう維持管理には、大変万全を期さないといけない。特に観光地としての観光施設があるところに関しては、ぜひこの一括交付金でやるべきであるというふうな回答を出して、何とかいけそうな部分は出てきております。そんな形で知恵を出しながら一括交付金を活用するというふうなことを考えて今いるところでございます。何とか頑張っていきたいと思います。

◎企画政策部長（古堅宗和）

先ほどの地方交付税の算定によるご質問にお答えをいたします。

まず、竹富町、それから沖縄県からの地方交付税算定方法にかかわる意見書というものが出されてお

ますが、それに対する答えについてはですね、基本的には採用しないと、現時点ではですね。という答えが来ておりますが、ただ交付税の算定に当たっては法令に基づき国土地理院の面積調によることとされており、地方団体の面積にサンゴ礁海域面積を含めるかどうかについては、現在この面積調の整理が行われていないというような理由がございまして、引き続き要請をしていきたいと思いますが、その答えを受けてですね、竹富町においては独自に平成24年度の新規事業としまして、サンゴ礁等海域における地方交付税算定面積基礎調査という業務をですね、事業を今年度やることとしております。そういったものを受けて、私どもも先ほど県営広域公園の要請を7月にするというふうに市長のほうから答弁をいたしました。その同時にですね、この要請もメニューに入っておりますので、引き続き美ぎ島美しゃ市町村会で要請をしていきたいと思っております。

◎議長（平良 隆）

これで新城啓世議員の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後5時36分）

平成 24 年

第 3 回宮古島市議会(定例会)会議録

6 月 22 日(金) 3 日目

(一般質問)

平成24年第3回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第3号

平成24年6月22日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成24年第3回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成24年6月22日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（延会＝午後4時44分）

議長（4番）	平良隆	議員（13番）	新城元吉
副議長（23番）	富永元順	（14番）	亀濱玲子
議員（1番）	高吉幸光	（15番）	前里光惠
（2番）	仲間則人	（16番）	山里雅彦
（3番）	西里芳明	（17番）	上地博通
（5番）	下地博盛	（18番）	下地明介
（6番）	長崎富夫	（19番）	佐久本洋啓
（7番）	前川尚誼	（20番）	新城啓世
（8番）	上里樹	（21番）	嘉手納学志
（9番）	嵩原弘	（22番）	垣花健
（10番）	棚原芳樹	（24番）	池間豊
（11番）	砂川明寛	（25番）	下地智
（12番）	眞榮城徳彦	（26番）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦	伊良部支所長	下地信男
副市長	長濱政治	消防長	砂川享一
企画政策部長	古堅宗和	教育長	川満弘志
観光商工局長	奥原一秀	教育部長	田場良秀
総務部長	安谷屋政秀	生涯学習部長	平良哲
福祉保健部長	國仲清正	企画調整課長	友利一
農林水産部長	上地廣敏	総務課長	砂川一
建設部長	友利悦裕	財政課長	仲宗根
上下水道部長	譜久村基嗣	福祉保健部参事	垣花徳
会計管理者	渡真利健次		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美	議事係	池村達明
次長	伊波則知	庶務係長	狩俣智紀
議事係長	仲間清人		

◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は25名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に続き質問を行います。

本日は、嘉手納学議員からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎嘉手納 学議員

それでは、通告書に従いまして一般質問を行っていきたいと思います。5点ばかりでありますので、ぜひよろしくをお願いします。

まず、1点目に空港の送迎関係について、宮古空港の送迎時において、5分から10分くらいの待ち時間のために送迎車が混雑で危険であり、せめて30分くらいの駐車無料化はできないものかという質問であります。県立病院等でもですね、30分の無料というのはあるというのをご存じだと思います。タクシーの待ち場所があって、その前後をたくさん車が縦列で並んでですね、実際の送迎場所が3台分ぐらい余裕があるんですけど、そこもいっぱい埋まって、飛行機からおりてくる送迎のために待っているということがあります。せめて30分無料駐車場を利用できるということになると、そこで事故の危険性等も考えられるんですけど、そういうのも回避されながら、また変な話ですけど、じゃ5分のために駐車場に入れて100円払ってやってくるかというのがなかなかないような現状で、そこで交通の送迎のときの混雑というか、縦列がちょっと観光客から見てもちょっと見苦しいんじゃないかなと思うのがありましてですね、もちろんこれは県の駐車場でありますから、県との調整が必要であります。宮古島市の空港として市長のほうからもですね、ぜひ要望して30分の無料駐車ができないかというふうなことを要請したいと思っております。

次にですね、カツオフォーラムの開催について、10月の6日と7日に開催されますカツオフォーラムは、どのような日程になるのか。太平洋でカツオ漁をしている漁師が全国から参加して行われると聞いております。島内外への宣伝は、大切なことだと思いますが、この機会に宮古島市民にも参加していただくのも大切なことじゃないかなというふうに思っております。ちょうど旧暦の5月4日、あしたであります。ハリーが宮古の各地域の漁港でも行われます。特に佐良浜地域においてはですね、大盤振る舞いという目玉の船の上からですね、カツオを昔は1匹丸ごと投げたらしいんですけど、今はぶつ切りにして、それを大盤振る舞いということで、皆さんに船の上から投げるんですね。これが僕は観光的にも、そしてまたカツオ漁の歴史的にも皆さんがこれは佐良浜だけでなく、宮古全島で知る必要があるんじゃないかなと。そして、これをまた機にですね、観光面からも、そしてまた漁師のどのような思いでこういうふうになっているのかと、いろんなことを知りながら観光につなげるのも一つの手じゃないかなというふうに思っております。そういうことでですね、このカツオフォーラム、迎え入れ体制も含めてですね、もう200名、300名の規模だとお聞きしております。カツオを行っている伊良部島でそのフォーラムが中央公民館で開催されるというふうにお聞きしておりますが、その内容等もですね、これから煮詰めるのであるのか、それとも

ある程度の日程が決まっているのか。そこら辺もぜひお聞かせください。

次にですね、伊良部島と下地島間の入り江の水質調査についてであります。これは何回も一応取り上げさせてもらっているんですけど、伊良部島と下地島の入江の環境整備、小動物の保護も含め、この問題を取り上げていますが、今回の補正予算に計上を期待していたのですが、計上されていません。今後計上する予定はないのか。といいますのはですね、一括交付金この調査をして、この入り江を本当に環境的な整備、小動物が実際いなくなっているというのは間違いだと思います。長濱政治副市長、きのう説明で言っていたんですけど、沖縄らしい、この宮古らしい、例えば今までだってメニューとは別のメニューでしかできないというふうな考え方をすると、観光的にも向こう入り江を前も話したんですけど、カヌーを通したりですね、環境的にも沖縄に、そしてこの宮古のこの伊良部にしかない小動物がいなくなるのを防ぐためにも、そういう独自性で考えられないかなというふうに思っております。きのうの説明で一括交付金の使い道がなかなか難しいという話であります。これを何とかそういう観点から観光的な見地からも、そしてこの伊良部島と下地島の入江というのは、宮古島本当に渡口の浜から佐和田の浜まで、佐和田の浜の日本の百景に当たる場所までですね、つなぎ合わせていくと、カヌーとか渡っていい観光の場所になるんじゃないかと私は思っているんですけど、そこら辺の見解もお聞かせください。

次にですね、伊良部大橋の工事の進捗状況について、悪天候と台風の影響で、工事に影響が出ていて、工期が1年延びたのに、また工期がおくれるのではないかと懸念されていますが、現在の状況と今後の日程をお聞かせください。今現在も台風が向かったということで、大型クレーンのほうが待機しているんじゃないかというふうに思っておりますけど、中には1日の使用料が500万円とか、いろいろ金額が大きいというふうに言われているんですけど、使用してもしなくてもすごく金額が大きいというふうにお聞きしているんですがね、その船が、移動クレーンがやはり特殊なものであり、日程がとれないんじゃないかという懸念の声もあちこちで聞こえております。実際はどうなのかですね、そして工期がおくれるということはないのかどうか、そこら辺も含めてお聞かせください。

次にですね、宮古島市の市営住宅の申し込み方法と更新の手続方法について、市営住宅の申し込みや管理等が民間に委託されて、サービスが悪くなったという声が市民からあります。今までは各支所でできたのに、特に伊良部地域からはひとり暮らしの年寄りや生活保護の皆さんとかにおいては、大きな金銭的な負担であると。なぜ伊良部支所でできないのか、民間でも日にちを決めて伊良部支所で担当者が1人来れば対応できるんじゃないかという質問でありますけど、例えばですね、伊良部の南地域から生活保護者が自分で車を運転することはできないわけですよ。そういうことを考えると、タクシーで来た場合に、往復で2,000円、船賃が往復で800円、港から管理している会社まで行くと約1,000円近くかかります。ということは5,000円かかるわけですよ。ひとり暮らしの少ない年金で暮らしている方とかですね、そういう障害年金とか生活保護世帯の方々が5,000円を投じてその書類を提出しに行くというのを考えた場合に、僕はどうしても理解できない。民間だからと余計、例えば考えてみても、伊良部地域であれだけの世帯の人がですよ、例えば伊良部で働いている、仕事休んで行かなくちゃいけない。たくさんの方がこの管理会社まで行くということを考えた場合、日にちを何月何日にその書類の受け付けをしますということで、1日か2日日程をとって担当者が来て受け付けをやれば済むことじゃないかなと。何か寂しいような、行政サービスから民間委託、何か寂しさを覚えるんですよ。例えばですね、住民票とか何かを年寄りが提出す

るのを忘れた場合でもですね、伊良部に戻らなくちゃいけないんですよ。万が一忘れた場合には、2回行くと1万円の費用がかかる。そういうことを考えて、これは僕は何も伊良部だけじゃなくてですね、下地、上野、城辺、各支所においてもですね、乗り物ない年寄りの皆さんとか、いろんな方がいると思うんですよ。各支所でもですね、日にちを決めて対応すべきじゃないかなというふうに思っています。これは、できれば本当に真心の思いでね、そういう方々に入居手続をやっていただきたいなというふうに思っております。この辺をあわせてですね、どのように考えているのか、お聞かせいただきまして、答弁を聞いて再度質問したいと思いますので、よろしくお願いします。

◎副市長（長濱政治）

カツオフォーラムの開催の件です。同フォーラムの開催目的は、沖縄県内でも継続的にカツオ漁業を行っている地域として、宮古島市を広く県内外にPRするとともに、カツオが地域の特産物であることを市民に認識してもらう機会として、フォーラムを開催します。あわせてカツオに関する資源や需要、それから漁労技術や栄養学等の情報交換や交流、また魚食の普及活動を目的に、カツオ学会及び宮古島市の主催で開催いたします。開催日につきましては、本年10月6日、7日の両日を予定しており、6日にはカツオ漁業の生産地である宮古島の伊良部中央公民館で基調講演やパネルディスカッション等のフォーラムを行います。それから、7日には古来の伝統文化であるハーリー大会や宮古島の水産関連施設等の視察を行う日程になっております。本年7月には、ポスターやチラシ等を制作し、県内外に周知を行うとともに、市役所前や佐良浜漁港サンマリーナターミナル内に残暦板を設置し、宮古島市民にも参加していただくよう周知活動を行ってまいります。特に議員おっしゃいました大盤振る舞い、これは一応やる予定をしております、ぜひPRしていきたいというふうに思っております。

◎企画政策部長（古堅宗和）

嘉手納学議員からご質問のありました伊良部大橋の工事の進捗状況についてお答えいたします。

平成24年6月上旬現在の進捗率で、仮橋、海中道路部、下部工、これは橋台、橋脚ともに100%でございます。それから上部工、橋体であります、61%であります。昨年度末のこれは3月末であります、ことしですね、進捗率につきましては、事業費ベースで全体の84%というふうになっております。現在主航路の橋梁を3回に分けて設置する作業を進めておりますが、台風の影響により主航路部分の作業は現在中断をしております。なお、現時点においての全体的なスケジュールに影響はないとのことですが、今後の天候状況による影響などが懸念されるところであります。

◎建設部長（友利悦裕）

空港の送迎関係について、30分の駐車無料化はできないかというお尋ねでありました。

宮古空港駐車場の有料化については、駐車場の混雑を解消し、すべての利用者が公平に利用できるよという趣旨で導入されております。このことから、有料化に係る費用については、すべての利用者に公平に負担していただくこととし、無料時間を設けないとするのが県の考えであります。したがって、無料化はできないとのことあります。

次に、宮古島市の市営住宅の申し込み方法と更新の手続方法についてお答えいたします。現在市営住宅の申し込み、管理等は、指定管理者の住宅情報センター株式会社が一括管理を行っております。議員ご指摘の件に関しましては、伊良部支所建設室でも受け付けができることをお知らせをしております。今後と

も伊良部地区については、伊良部支所建設室でも受け付けができることを「広報みやこじま」等に掲載し、周知を図っていきたいと考えております。

◎伊良部支所長（下地信男）

伊良部島と下地島間の入り江の水質調査につきまして、水質環境が悪化しているという指摘がございますので、調査を実施してまいりますけども、調査費用につきまして、今定例会に補正を予定していましたが、ちょっとコンサルタントとの調整に時間を要しました。次回の補正で対応してまいりたいと思います。この入り江一帯の活用については、3月定例会でもお答えしましたけども、水産業はもちろんのこと、自然観察やシーカヤックも含めた体験活動の場として、広く観光資源として活用してまいりたいと考えております。もちろん一括交付金の活用も視野に入れて今後取り組んでまいります。

◎嘉手納 学議員

宮古空港の送迎関係について、県が対応できないというふうなことでありますけど、何かちょっと残念だなというふうに思いますけどね、であれば待合の方法、混雑した場合にはちょっと注意すべき点があるんじゃないかなというふうに思っておりますけど、向こうにはいろんな問題等が一応あることはあると思うんですけど、できればすべての方に同じような公共的なということでありますけど、なぜ病院等では30分の無料があるのかなと、これが少し疑問に残っているわけですけど、できれば再度調整していただけないかなというふうに思っております。

カツオフォーラムの件ですけど、もちろん大盤振る舞いはやりたいというふうなことであります。ちょうどタイミング的によかったものですから、あしたありますけど、大体10時半から11時ごろ毎年大盤振る舞いは旧暦の5月4日は行っております。天候不良でちょっとゆうべ漁に1時ごろ出かけております。どのぐらいとれるかによってまたあしたの大盤振る舞いも期待ができるわけでありますけど、ぜひできればですね、どういうものかみんなで市民の皆さんももし宮古テレビで今一般質問を見ている方々もですね、どのような形でやっているのかというのを見ていただければいいんじゃないかなと、ちょうどあしたでありますから。それで、いろんなまた長濱政治副市長ね、支援策もカツオフォーラムをしながら行っていきたいということありますけど、以前にですね、えさ確保事業で約100万円近いお金が宮古島市から出ていますが、その担当はですね、なぜ佐良浜だけかということ、えさ確保事業を平良漁協にはないのに、なぜ佐良浜だけか。えさ確保事業をカットしようということは聞いたことがあります。しかし、私から言わせれば逆にですね、佐良浜にしかカツオ漁はないわけだから、そこにその事業が当たって当たり前なんですよね。だから、そういうことも役場の担当も知らないこと自体がちょっと寂しいなという、逆にえさ確保事業についてはふやしてほしいぐらいの思いがあるんですけど、私たちのこの地域からカツオとマグロが食卓からなくなるということを考えた場合にですね、もっともっと支援していくべきじゃないかなというふうに思っております。

それと別に、これはちょっと要望になりますから、答えなくていいんですけど、一括交付金としてグルクンの追い込み漁がありますね。伝統的ないろんなものからも守られているんですけど、やっぱりこういうのも一括交付金等でですね、何かの補助、網とか、船とか、いろんなですね、巻き上げとか、そういうのを活動資金というか、支援は十分できるんじゃないかなというふうに思っております。だから、これはもう沖縄全体であっても、このグルクンの追い込み漁というのは宮古島市伊良部にしかないわけですから、

そこら辺も含めてですね、これはもう通告外でありますけど、答弁は任せますけど、検討していただければなというふうに思っております。

ちょっと下地信男伊良部支所長ね、コンサルタントの調整ということでありますけど、本当に入り江は今伊良部島と下地島の間は、ちょうど埋め立ててつくった道路なんですね。ちょうどその境目の道路というのは、埋め立てられてつくられた道路です、それを埋め立てられてつくられた道路がゆえに、結局昔水系が合流して流れていた部分が完全に遮断されてしまった部分とそうでない部分がたくさんあるわけですね。それで、余計たまって水が腐って、今の大雨とか、いろんな場合には流れていくと、その水が海に流れて汚染されると。だから、結局はもちろん漁業権の問題いろいろありますけど、漁師の皆さん、海を守る、自然を守るという観点から考えても、環境を守るという観点からも一日も早い対策をとっていただけないかなと。僕は、今言っている一括交付金じゃないと、この場所はですね、取り組むことは非常に難しいんじゃないかというふうに思っておりますので、ぜひですね、これは何が何でも取りつけてほしいなというふうに思っておりますので、一緒にできれば取り組んでですね、やっていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

伊良部大橋の進捗状況は、事業費ベースで全体の84%ということですので、企画政策部長ね、おくれることはないんですよ。天候の次第もあると思うんですけど、だからクレーンが中にはやっぱり市民の間で僕も何名か聞いているんですけど、それだけの重要なクレーンでありますから、別の日程がたくさん組まれて、いつ来るか日程が決まらなと不安視しているのがあるんですよ。だから、そういうことがないのかどうかもできれば答弁していただければですね、もちろん天候というのは、それは多々影響あるのはもちろんわかりますけど、そのクレーン自体が場合によっては3カ月後、半年後に来るのかどうかかわからないという話まで出ているもんですから、そういうことはないと思うんですけども思いながらも、またそういうクレーンでありますから、私たちも内容わからないものですから、ぜひですね、不安を取り除くためにもお聞かせいただきたいなと思っております。

ちょっと言い忘れたんですけど、この入り江の近くでですね、この前NHK連続テレビ小説「純と愛」の撮影が行われております、ホテルでね。だから、今後そこのホテルというのは純と愛がどこで撮影されたかと、そのホテルはどこかという、やっぱりそういうふうな観点からもいろんな観光客が来るのは間違いないと思うんですよ。だから、ぜひね、やっぱりそれは純と愛でもポスターもつくっていろいろやっていくということですので、宮古島市をアピールして、そのせっかくそのところに、そこに宿泊して、そこで撮影したということを知ると、その地域の整備状況というのも非常に観光客に対しては大事なことじゃないかなと思っております。今東側を見ると、乗瀬橋はとまった状態でありますし、入り江も汚れているとなると、非常にイメージダウンじゃないかなと思っておりますので、一括交付金でぜひやっていただきたいなと思っております。

市営住宅の申し込みについてですね、宮古の広報紙で伊良部でも可能ですよと、郵送でも可能ですよというふうに言われているのはわかりますけどね、年寄りの皆さんは平良まで持っていくべきと通知がこの管理会社に来て受け付けなさいというふうなところだけ見てですね、勘違いしている人たくさんいるんですよ。だから、それをちゃんとですね、やはりだれにもわかりやすく、だから建設部長がですね、言ったようにですね、これは伊良部だけの問題じゃないですよ、私から言わせたら。各地域にもそういう問題は

抱えているわけですから、伊良部だけじゃなくてね、じゃなぜ合併しない場合は自分の上野、下地、城辺、伊良部も含めて役場でできたのということでもありますけど、特に伊良部は陸続きであれば、本当に何とかなるんですけど、伊良部の場合にはすべて交通費がかかるわけで、本当にそこら辺もしっかり踏まえてですね、年寄りから子供までわかるような案内文の出し方ね、伊良部でも対応できますよと、また本当に今管理会社だけで島内のできるんだったら、本当に日にちを決めてでもですね、歩いてしか行けない年寄りもいるわけですから、いろんな人ありますけど、そういうところも含めて場合によって、たった1日、2日ですから、そういうときに担当者が出張して、各支所で対応しますよと、ただしその日にち以外はどう管理会社に行ってください。仕方がないと思うんですよ。そういうところまでぜひ考えてほしいなと思っておりますので、再度答弁をお願いして、これで終わりかどうか、一応答弁聞いてから考えます。

◎企画政策部長（古堅宗和）

先ほど答弁しましたように、現在のところですね、事業費ベースでは全体の84%ということで、進捗率についてはスムーズにいておりますが、ただ議員からお話がありましたとおり台風あるいは天候等の影響によって、大型クレーン船F Cフローティングクレーン船といいますが、それが現在戻っておりますので、その大型クレーン船の再度日程調整をしているという状況であるというふうに今伺っておりますので、そういったものからの今後の天候状況による影響がちょっと懸念はされますが、現在のところは事業費ベースでは順調にしているということでもあります。

◎建設部長（友利悦裕）

市営住宅の申し込み方法等については、指定管理者の住宅情報センター株式会社と調整しながら、わかりやすい内容での周知を図っていきたく思っております。

◎嘉手納 学議員

なかなか嘉手納という姓が読みづらいみたいですけど、宮古でも本当に僕の身内だけで3軒ぐらいしかありませんけど、伊良部大橋の実現を夢見て、私たちが船で議会のとき毎日通っているわけですけど、橋を見るたびに、ああ、この橋から車で渡れるのはいつのことかなというふうにいつも考えます。逆に言えば時間等においてですね、5分、10分の大切さもそれで体にしみついたのかなと思うものもあります。ここで5分おくれて議会に来るのもできるかもしれないですけど、船に5分おくれたら1時間30分おくれることになってしまいますし、朝9時過ぎの集会とかあった場合でも、8時に船に乗らないと間に合わない、結局1時間以上の時間がやっぱり陸続きと離島とはあるわけでありまして、伊良部大橋に寄せる思いというのは伊良部の人は相当なものがありますので、またおくれることがないように84%ということでもありますので、大分進捗状況は進んでいるというふうに思っておりますので、一日も早い完成を望みたいなと思っております。

友利悦裕建設部長ですね、ぜひ管理会社とは調整を深めてですね、私は選挙に出るときに、真心と熱意ということで訴えました。本当に特に年寄りやいろんな方ですね、1人で物事ができないような、やりたくてもできないような事情がある人がたくさんいるわけですから、そういう皆さんのためにですね、ぜひちゃんとというかな、事務的な作業というよりも、どのような方法でやったほうが市民の本当にサービスになるのかなということをこれが第一の原点じゃないかなと思っておりますので、そういうことでぜひ対応していただきたいなと思っております。

下地信男伊良部支所長、できればこれは本当は市長に答えてもらいたいんだけど、この入り江の問題はぜひですね、実現させていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いして、私の一般質問を終わります。

◎議長（平良 隆）

これで嘉手納学議員の質問を終了いたしました。

◎上里 樹議員

日本共産党の上里樹です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、東日本大震災から1年と3カ月が経過しました。原発事故だけではなく、地震、津波による大震災は、おさまることなく今なお続き、せっかく助かった命が政策的支援のおくれやまずさで、自殺を含む多数の震災関連死を生み出し、犠牲者がふえています。犠牲になられた方々に心から哀悼の意を表し、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。同時に早期の復興に向けて、さらなる支援を強化していくこと、それをお誓いしたいと思います。永田町では、圧倒的多数の国民が反対している消費税増税やTPP交渉参加、それに原発再稼働、これが一番の政治課題となって、国民の願いにこたえられない状況です。政府は、家もなりわいも、家族すらなくした被災者に増税を迫り、第1次産業が基幹産業である東北の地域経済を、そして地域社会を崩壊させる、壊滅させるTPPに踏み出そうとしています。原発事故の原因究明や対応よりも、再稼働を優先しています。それらを強行することは、被災地の復興に大きな障害をつくることであり、断じて許されません。

それでは、質問の第1に、防災についてお伺いいたします。まず、上下水道の施設、配管の耐震化についてであります。東日本大震災で示された教訓を具体的な防災対策と減災対策に生かしていかなければなりません。災害時に重要な役割を担うのが水です。生命を維持する、そして火災を消火する、それから衛生管理の上で上下水道は、ライフラインとしても重要な役割を担っています。その耐震化については、防災計画の見直し作業の中で位置づけられていると思いますが、対応はどうなっているのでしょうか、お伺いします。

次に、平和行政についてお伺いします。慰霊祭が間近に迫っておりますけども、まず平和行政の推進についてお伺いします。ことしは、沖縄が復帰して40周年の節目に当たります。1951年のサンフランシスコ条約第3条によって、日本から切り離されて、米軍の統治が続きました。銃剣とブルドーザーで県民の土地が奪われ、米軍基地が次々と拡張され、日本国憲法が適用されないもとの、核兵器が公然と配備され、ベトナム戦争では最前線基地として役割を担いました。米軍は、島全体が基地だと考えていたわけですから、県民には平和の追求も生命も財産も人権も保障されない、米軍統治下の苦難の中、県民は基地のない沖縄を目指して粘り強い努力と戦いを続けて、1972年5月15日復帰による憲法の適用を実現しました。しかし、その後も解決し得ない問題が山積し、米軍基地はそのまま据え置かれ、基地のない沖縄は県民共通の悲願となっています。復帰40年、沖縄米軍基地の撤去を実現することは、平和で豊かな沖縄の発展ばかりでなく、日本の平和と安全のためにも重要だと考えます。鉄の暴風と言われる沖縄の地上戦で、県民の4人に1人が犠牲になった痛苦の体験から、命こそ宝、軍隊は住民を守らない、それを教訓として得ました。残念ながら現在の日本には憲法に基づく政治は今なお実現していません。県民の願いにこたえてくれると思った民主党政権が普天間基地の辺野古移設、危険なMVオスプレイの普天間基地移設へ、きのうの

一般質問の中にもありましたから深くは申し上げませんが、さらに年金で暮らしていけないお年寄り、このコピーは反貧困の怒りの結末と、年金など全国一律負担重くというふうに沖縄に映る日本、この記事は東京新聞の7月2日の記事ですけども、この中で沖縄がいかに復帰してもなお大変な事態にあるか、これが見えてきます。

1972年の本土復帰後、生活格差は溝が埋まらないままだ。雇用の場が乏しく、沖縄の失業率は全国ワーストの8%、物価は本土並みなのに、就労者の半数は年収200万円にも満たない。その境遇に国の制度設計のひずみが追い打ちをかける。昨年暮れ市民団体が那覇市で開いた生活相談会、そこにどうやって生きていけばいいのか、涙声で身の上を話す糸数サヨ子さん、64歳、この方は年金生活が送れないと。日給2,500円の居酒屋で勤め、月々1万5,000円までに段階的に上がった。国民年金保険料をどうしても捻出できなかつたと言います。本土復帰で日本の年金に統合されたんですけども、平均年収が低い分だけ沖縄の生活を圧迫したと指摘しています。それで、社会保険労務士の吉田務さんがこう指摘しています。県内の無年金者は約3万人と推定していると。65歳の8人に1人、全国平均の3倍に近い。国の年金制度の不十分さが資力の弱い沖縄では一層際立つことになる、このように指摘しています。そういう沖縄に消費税増税とTPP、これで県民の願いを足げにする民主党政権の根本には、日米安保条約の体制を容認する自民党、公明党の政権と変わらない体質があります。そのもとで憲法が生きるはずはありませんし、これを食いとめて安保体制から脱却して憲法を生かす展望を開きたい、不可能と言われた復帰を勝ち取った沖縄県民の島ぐるみの戦いをこの節目の年に再びという思いでいます。二度と戦争を繰り返させないそのために沖縄戦の実相を後世に伝えていかなければなりません。

そこで平和行政についてお伺いいたします。本市の平和行政はどの部局で対応しているのでしょうか。中央公民館に行きますと、戦跡の写真展が慰霊祭にちなんで催されておりました。過去にもロビー展があります。そして、図書館の中でも企画展がなされたこともあります。しかし、ばらばらの取り組みになっていて、一体どこがそれをつかさどる部署なのか、私にはまだ見えてきませんので、その部署、どの部局で対応しているのか。それから、私はきちんとした職員を配置して、系統的に推進を図るべきだと考えますけども、いかがでしょうか。

次に、沖縄平和記念資料館の移動展についてです。もう2年ほど前だと思えますけども、市長は平和市長会に参加したこと、明らかになさいました。これまで参加してこなかったことがおかしいと。私は、そのことを評価いたしますが、さきの議会で沖縄平和記念資料館の移動展について私が質問いたしましたところ、実施可能ではないかというご答弁でした。しかし、4年がもう過ぎようとしています。いつ実施する予定なのか、お伺いをいたします。

次に、核兵器廃絶平和都市宣言についてお伺いします。宣言は、さきの大戦において多くの命が失われた過酷な体験を忘れることなく、平和のとうとさを後世に伝えていかなければなりませんと宣言でうたっていますが、本市はその宣言の理念をどのような取り組みを通して市民にアピールしているのか。また、宣言は市民の目に見える形で周知していくべきだと考えます。いかがでしょうか。私は、多良間村に行って感動して帰ってきました。これは、多良間村役場の正面玄関わきに向かって左側にある碑です。非核平和宣言村と書いてありますけども、こういう形で本当に愛情を込めて大事にその碑が配置されていました。このような取り組みをぜひ進めていただければと思います。

次に、自衛隊についてですが、北朝鮮のロケット発射、これをめぐって万々が一の事態に備え、市民の生命と財産を守ると4月3日の夕刻、平良港の下崎ふ頭に自衛隊の輸送艦船「おおすみ」がP A C 3を積み込み入港しました。抗議する住民の声を無視して、P A C 3を積み込んだトラック30台は、大通りを凱旋するように通り、野原岳の自衛隊基地に入っていました。以後宮古空港も使用して自衛隊の陸、海、空の部隊が展開し、市役所の総務部長の部屋には迷彩服の自衛隊がヘルメット姿で詰めるなど、撤収までの15日間宮古島市は戦時体制さながらの雰囲気になりました。北朝鮮のロケット発射の失敗で、あの騒ぎは何だったのか、県紙は社説も掲げました。ロケット発射当日は、発射後2時間たっても住民に知らせがない中、自衛隊基地で信号弾2発が発射されたことを知り、平良庁舎へ行き説明を求めましたが、市も知らないということで驚きました。北朝鮮のロケット発射は、国連決議に反する行為であり、断じて許すことのできるものではありません。このような行為を阻止するには、外交努力しかないと考えます。しかし、日本の外交はアメリカ頼みになっていて、一番近い隣であります北朝鮮に外交ルートすら持っていない、世界でも異常な実態です。直後北朝鮮政府に抗議もできない状態です。

そこでお伺いいたしますが、P A C 3配備について本市の宣言ですべての国の核兵器の全面廃絶と軍備縮小を強く訴え、人類の永遠の平和を希求しと高らかにうたっています。P A C 3の配備は、その理念に反すると考えますが、いかがでしょうか。

次に、ロケットの飛行経路に当たる多良間村を除いて、P A C 3を宮古と石垣に、自衛隊を与那国へ配備したことについて、柳沢恭二元内閣官房副長官補は、軍事的な意味はない。展開の訓練と先島進出へ向けた地ならしが目的だ。これはタイムスの4月5日付に掲載されていますけども、そのように指摘しています。野田政権は、アメリカの対中国戦略に基づいて、南西諸島への自衛隊増強計画を進めています。今回の異様な実態は、その先取りだと考えますが、市長のご見解をお伺いいたします。

次に、福祉行政についてお伺いします。東日本大震災によって、社会の制度、仕組みの根本が問われています。政府は、自助や共助ばかりを強調し、国、自治体の責任である社会保障を個人の責任や相互の助け合い、共助に置きかえ、それを理由にしてあいまいにしてしまおうという方向です。自治体は、大きければ大きいほどいいとばかりに、市町村合併や広域化を押しつけ、行政効率化の名で公務員を削減し、公立病院や保健所、消防署まで整理統合する。人々の生活や生命、雇用はそれでは守ることができず、国、自治体が責任を持つ社会保障制度によって守るしかないことが大震災とその後の復興、復旧をめぐる政府の施策のお粗末さから明らかになりました。大震災を経験した今、憲法の本質どおりの社会保障を確立するために、全力を挙げるべきだと考えます。国民健康保険についてですが、私は繰り返しこの場から国民健康保険は社会保障制度という立場を主張し、それに基づく自治体の責任、国の責任を果たせと要求してまいりました。その立場から国民健康保険についてお伺いいたします。

まず最初に、国民健康保険税の収納率と保険証の未更新、短期証の発行件数、資格証明書の発行件数は何件になっているのか。また、国保加入世帯は現在何世帯で、所得階層はどのようになっているのか。その平均所得は幾らになっているのかをお伺いいたします。

次に、一部負担金減免制度についてですが、本会議の初日、私の質疑に東日本大震災で3世帯が宮古島市に避難して、その制度を利用しているということで、制度の要綱作成を要求してきたものとして、本当によかったと心から思いました。あわせて要綱作成に尽力された担当職員に対し、改めて心から敬意を表

します。一部負担減免制度の利用状況についてお伺いいたしますが、現在の利用の件数、多分変化はないと思いますけども、改めてお伺いいたします。それから、申請件数は何件になっているのか、お伺いします。それから、制度の周知徹底が大切だと考えます。利用しやすい制度にすること、その改善も必要だと考えますけども、どのような努力をしているのか、お伺いいたします。

次に、国民健康保険の広域化についてお伺いいたします。広域化の構想は、自民、公明政権の当時小泉内閣が打ち出しました。その基本理念は負担と給付の関係の明確化にあります。保険原理の明確化です。自治体の一般会計繰り入れがなければ、国民健康保険税は給付費の増大に応じて際限なく引き上がることになります。本市も一般会計からの繰り入れで、その負担を軽減している。そのことを評価したいと思えますけども、その痛みを実感させることによって、負担増を我慢するのか。それとも給付削減の抑制を我慢するのか、そういう選択に住民を追い込んで、公的医療費の抑制を図ることがねらいでありました。国民健康保険の広域化とは、負担増、徴収強化を一層拡大し、国民健康保険の住民福祉としての機能を切り捨て、徹底した給付抑制に追い込む道にほかなりません。民主党政権も自公小泉政権の医療構造改革路線に逆戻り、回帰して、国民健康保険の広域化を前面に押し出すようになって、今年度、2012年度の通常国会に国民健康保険の広域化を社会保障と税の一体改革の名でメニューの一つに位置づけて、都道府県の単位化を実行する国民健康保険法改定案を提出し、4月法案は民主党、自民党、公明党、みんなの党の賛成多数で可決成立いたしました。保険料の平準化、同一県内、同一保険料のスローガンで、広域化によって住民の負担が公平になるかのように宣伝しています。しかし、保険料の平準化はほかでもない市町村の一般会計繰り入れをなくして、保険料を引き上げるなど、悪いほうに合わせることを格差の解消というところでもない論理です。そこでお伺いいたします。国民健康保険の広域化について、協議の状況はどうなっているのでしょうか。また、広域化によって国民健康保険税は軽減され、給付は充実されるのでしょうか、お伺いいたします。

次に、生活保護についてお伺いします。この間特定の芸能人の母親が生活保護を受けていたこと、これを国会で殊さらあげつらって、さも生活保護全体の問題であるかのような取り扱いがされて心配しています。まず、これにより本当に保護を必要としている大部分の方々が萎縮してしまうことが懸念されます。また、そういう事例を勢いにして、生活保護の基準を厳しくして、ますます受けにくくしていく、そういうことにつながらないか、心配です。6月4日に厚生労働省は生活支援戦略の中で、給付水準の引き下げや扶養義務の強化をする方向を明示しています。これは、たび重なる生活保護の後退につながるものとして、大問題だと思います。そこでお伺いいたしますが、この間不正受給という言葉がよく言われます。本市での現場の実態はどうか。どれくらいの件数で、その割合はどうなっているのか、お伺いいたします。不正受給の件数ですね。

次に、今回の芸能人の親子関係のケースを取り上げて、扶養義務が生活保護の要件であるかのような取り上げをする報道が繰り返されています。生活保護制度の中で、その受給要件は扶養義務がどういうふうに使われているのか、お伺いいたします。

次に、教育行政についてお伺いします。就学援助についてですが、自公政権の小泉内閣のもとで三位一体改革により平成17年度合併と同時にこれが就学援助の国庫負担の補助の対応が生活保護世帯のみとなって、それに準ずる要保護世帯は対象から除外されました。その上、一般財源化されたために、実際の国庫

補助は話にならないほど激減しました。国は一般財源として交付金の中に就学援助の予算に対する補助として交付しているというんですけども、お金には色がついておりません。市に入ってくる交付税の段階では、その施策との関係で必ずしも措置がされていないのが現実です。その結果、就学援助の内容が不十分で、本来の役割を果たせない、それが実態です。自治体任せにせず、国の責任を果たすべきです。そこで伺いますが、就学援助受給者数と援助額、国庫補助の推移はどのようになっていますか。できれば平成16年度からさかのぼってお答えいただければと思います。

次に、新しく対象になったクラブ活動費、生徒会費、PTA会費の本市の対応はどのようになっているのでしょうか。

次に、眼鏡やコンタクトレンズを対象にする自治体も出てきました。さきの議会での私の質問に、当局は調査して対応する、こういうご答弁でしたが、調査結果はどうなっていますか。

次に、認定の時期について伺います。文部科学省の通知に基づいて対応すべきと考えますが、どうなっていますか。また、年度途中からの認定については、4月にさかのぼって対応すべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、学校用務員についてですが、4人の巡回作業員が配置されて、きのうの前里光恵議員へのご答弁でおおむね肯定的に受けとめられているというお答えでした。しかし、日ごろ行き届かないところまで剪定作業が進んでいる。これは評価できますけども、これまで用務員がやってきた仕事はどうなっているのかが一番気になります。その実態はどうなっているのか、具体的な回答がありませんでしたので、その角度から質問させていただきます。そして、直ちに配置すべきだと考えます。当局は、用務員の廃止ではないと、試験期間、そういう説明でした。現場の実態、調査の上で直ちに配置すべきだと考えます。

次に、県教育庁が県内公立小中学校に勤務する臨時非常勤教員を任用する際、労働条件通知書これを同教員らに交付していないことが明らかになりました。琉球新報の5月17日付です。これは、労働基準法に違反するということが報じられています。そこでお伺いいたしますが、本市の臨時嘱託職員を任用する際、労働基準法で義務づけられている労働条件通知書は交付されているのでしょうか。

次に、農業の振興について伺います。下地島空港の残地についてですけども、下地島空港残地の利活用について、県から宮古島市が土地を購入する計画ですが、国策に基づく空港建設の経緯から国、県の責任で対応すべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、平良港の管理についてです。埠頭の管理についてですけども、時間もありません、はしょりますけども。伊良部と平良のフェリーが着く第4ふ頭の写真です。このスクラップの積み込み作業、これが1カ月近くかかったと思いますけども、行われました。その使用許可をした経緯と期間、それから利用者数をお伺いします。また、そのとおりの使用になったのか、お伺いします。埠頭利用者からは、本市への苦情はなかったでしょうか。

次に、環境行政について伺います。ダイオキシン対策についてですが、新焼却炉の建設予定地ここにもとの予定地がこの写真の向かって左側ですね、宮古厚生園の側に位置しています。この場所から高濃度のダイオキシンが検出されました。そのことにより予定地を変更しますけども、その場所の面積は当時の野焼きしていた面積と現在面積が一致するのでしょうか。また、ダイオキシン対策として、手をつけない

現況のまま保存するということですが、私は専門家の意見も聞いて対応すべきと考えます。現況保存はよくないと考えますが、いかがでしょうか。

以上、お伺いいたしまして、再質問をさせていただきます。

◎市長（下地敏彦）

休憩をお願いします。

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前10時59分）

再開します。

（再開＝午前11時04分）

◎市長（下地敏彦）

私が今議長に申し入れた内容についてまず説明をいたします。

PAC3の配備についてであります。上里樹議員発言の中でですね、総務部長室はさながら戦時体制そのものだったというニュアンスの発言をいたしました。これは取り消してほしい。そんなばかな戦時体制そのものだったという言い方はないだろうと思います。これを取り消さない限り答弁しません。

（「とんでもない、議長休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前11時04分）

再開いたします。

（再開＝午前11時54分）

午前の会議は、これにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午前11時54分）

再開いたします。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

市長の発言を許します。

◎市長（下地敏彦）

午前中の上里樹議員のPAC3の配備についての質問の中で、市役所が戦時体制であるかのごとき発言がございました。これに対し、私が少し言い過ぎたかなという気もいたします。そういうことで、議事を一応中断させたことに関しましては、議長初め議員の皆様方におわびを申し上げたいと思います。申しわけございませんでした。どうも議長も済みませんでした。

さて、PAC3について答弁をしたいと思います。そもそもPAC3を何で宮古島に配備することになったかということですが、北朝鮮は人工衛星と称する弾道ミサイルを発射するということを国の内外に対して表明をいたしました。そして、その軌道が日本の上空を通過して、そして南の海域に到達すると

いう軌道であるという発表をいたしました。当然日本の上空を通り、日本の国土を通っていくわけですから、それに対してどう対応するかというふうなものは、政府としては十分対応しなければならない問題であるというふうに思っております。万が一このミサイルが落ちた場合どうするか。国民の生命、財産を保護する、あるいは守るといふのは、国が行うべき最大の責務であるというふうに思います。そういう思いがあるからこそ、このミサイルの弾道の軌道上にある宮古島にも配備をするというふうに決めたと思います。

一方、北朝鮮がミサイルを発射することについて、国連においては自粛をするようにという決議もいたしました。それにもかかわらず北朝鮮は発射を強行いたしました。結果、うまくいかなかった。それで、日本の上空を通るということもありませんでした。でも、万が一飛んで、そして日本の軌道上で爆発なり、あるいは落下してきた場合、どうやって対処するかというふうなのは、やはりちゃんと考えておかなければならない問題であるというふうに思っております。常にそういう危機的な問題に対し、しかもこの場合は想定されないんじゃないじゃなくて、想定範囲内で起こり得るという想定の中での問題であるわけですから、きちんとした対応をするのは当たり前であるというふうに考えております。そして、宮古島に配備するという形になりました。国も当然国民の生命、財産を守るのは責務として当たり前でありますけれども、宮古島市の市長としても当然市民の生命、財産を守るというのは、第一義的に考えていかなければならない最重要課題であるというふうに思いました。したがって、その万が一を考えた場合、ミサイルが対処できるのは、現時点で持ち得る対策としてはPAC3しかないということで、協力をしてきたわけでありまして。これは、戦時体制ではなく、非常時体制です。非常時に対して万全の体制をとるということでやってきたことであるというふうなことを十分理解していただきたいというふうに思います。したがって、質問の平和都市宣言の理念に反するんじゃないかというのについては、別にそれとそごがあるとは思いません。やはりしっかりと市民の生命、財産を守るというものは考えていかなければならない重要な課題であるというふうに思っております。

2番目の多良間を除いた宮古、石垣、与那国の配備についてということですが、結局今述べたようなことで、同じような形になるのだろうというふうに思っております。いずれにいたしましても、例えて言うならば、空き巣ねらいがいるのに、私のうちはかぎをかけていませんよと、そういうふうなことを言うわけにはいかないと。空き巣がいるなら、やっぱりちゃんとかぎもかけて、十分それに備えるということが必要であるというふうに思っております。ぜひご理解をいただいて、市民の生命というものをどうやって守るかということと一緒に考えていただければありがたいというふうに思います。

◎副市長（長濱政治）

福祉行政について、国民健康保険についてです。収納率と保険証の未更新、短期証の発行件数等についてお答えいたします。

平成23年度における国民健康保険税収納率の内訳は、一般分は86.50%、対前年比でマイナス1.35%です。また、退職分のほうは95.84%で、対前年度比プラス4.10%、一般と退職分の合計は87.23%で、対前年度比マイナスの0.91%です。

次に、保険証の未更新件数と短期証の発行件数は、いずれも5月末現在で1,638件と3,124件で、資格証明書の発行実績は平成23年度においてはありません。平成23年度の国民健康保険加入世帯は1万2,410世

帯で、所得階層は所得なし世帯が4,486世帯、総世帯の36%を占めております。それから、ゼロから100万円未満世帯が4,678世帯で、両方の世帯を合わせますと総世帯数の73%を占めております。また、平均所得ですが、1世帯当たりで48万8,577円、1人当たりになりますと267万823円となっております。

同じく国民健康保険について、一部負担金減免制度の利用件数等についてでございます。一部負担金減免制度の利用件数ですが、平成24年5月末現在で東日本大震災により被災された被保険者の申請により、2世帯4人に免除証明書を交付し、そのうち1世帯2人が免除制度を利用しております。一部負担金減免制度につきましては、利用件数が少ないことから、県内10市との比較や国が示した免除基準等をもとに、保険税を滞納していることなどの欠格事由や免除対象要件の見直しなど、減免基準を緩和する要綱改正を平成24年4月1日付で行っております。また、制度の周知に関しましては、これまで「広報みやこじま」に掲載し、周知に努めておりますが、今後も窓口でチラシ配布を行うなど、制度周知の強化を図ってまいります。

次に、同じく国民健康保険の広域化について、平成23年度末現在における沖縄県国民健康保険広域化等支援方針の策定状況は、県内保険者別収納率目標値の設定及びそれに関連する県特別調整交付金の収納特対事業の見直しがあり、現在は保険財政共同安定化事業の見直しの検討がなされております。また、広域化による国民健康保険税の軽減等につきましては、現在協議の段階には至っておりませんので、具体的な回答は申し上げられません。しかし、今後の連携会議の場において、標準的な保険料の算定方式や標準的な応益割合が協議され、平成25年度3月末までに決定されることとなります。あと給付の充実に関しましては、広域化に伴う国からの改正案等は、現時点では特に示されておりません。

あと農業の振興について、下地島空港残地についてでございます。下地島空港は、議員ご指摘のとおり国内におけるジェットパイロット養成強化の必要性から、国策として整備されたものであります。下地島空港は、昭和54年の供用開始以来国内唯一の民間ジェット機のパイロット訓練空港としての役割を長く果たしてきたところであります。空港周辺残地の活用につきましては、所有者である沖縄県が主体となって取り組んでまいりました。市としては、周辺残地の大部分が畑地であることから、現況に即した利活用を県に要望してまいりました。市の提案に対し、県も宮古圏域及び県全体の農業振興を図る観点から、本市の提案に沿った活用を推進することで一致を見たところでございます。今後県から農業的利用ゾーンを買い受け、農業振興地域の編入などの法指定や基盤整備などの事業展開を予定しておりますが、県はこれらの法手続及び事業展開について、引き続き支援していくこととしており、県の支援、協力のもと、周辺残地の有効利用を促進する考えでございます。

◎企画政策部長（古堅宗和）

上里樹議員の核兵器廃絶平和都市宣言についてのご質問にお答えいたします。

宮古島市は、戦争で多くの命が失われた過酷な体験を忘れることなく、平和のとうときを後世に伝えていくために核兵器廃絶平和都市宣言をしております。その実現に向け、市民一人一人が平和で安全な環境のもと、幸せな生活を営むことができるよう世界各国の都市と力を合わせ、核兵器のない平和な世界の実現に向けて取り組む平和市長会議に加盟をしております。また、核兵器廃絶平和都市宣言は他の4つの都市宣言とあわせ、平良庁舎1階ロビーに掲示をしております。今後も平和行政事業として行うロビー展や広報誌での特別企画など、同宣言について周知を図ってまいりたいと考えております。

◎総務部長（安谷屋政秀）

平和行政についての中で、本市の平和行政はどの部局で対応しているかという質問ですけど、平和行政については、企画政策部秘書広報課広報係において対応しております。なお、平和行政については、市民と行政が一丸となってさまざまな平和啓発活動を広げていかなければなりませんと思っております。なお、本市としましては、平和を愛し、優しさあふれるまちづくりの実現に向けて努めてまいりたいと思っております。

次に、職員の任用について、臨時・嘱託職員について、労働条件通知書は交付されているかという質問だと思いますけど、臨時職員を任用する際には、宮古島市臨時職員の雇用説明資料を交付し、任用に対する説明を行っております。なお、平成22年7月に宮古労働基準監督署による臨検監督を受けましたが、特に問題はなしとの説明を受けております。

◎福祉保健部長（國仲清正）

生活保護について、不正受給の件数と割合はどうなっていますか。それから、扶養義務が生活保護の要件でどういう取り扱いになっていますかという2点についてお答えいたします。

まず、これまでに収入がありながら意図的に申告がなく、不正に保護費を受け取ったケースは4件ありました。今年度5月末までの被保護世帯数が762ケースですので、割合は0.5%となります。

それから、2番目ですが、保護の開始に当たっては、扶養義務者がいればその方々に扶養してもらうのが原則ですので、申請時においては扶養義務者に対しては実地及び文書にて扶養照会を行っております。しかし、ある一定以上の収入がある方でも、住宅ローンや子供への仕送り等を抱えていて、扶養義務が果たせないとの回答等があった場合、福祉事務所には扶養義務を強いる権利はありませんので、窮迫度の状態に応じた保護の対応をしております。申請時の調査は実施しておりますが、その時点でわからないケースが多々あります。今後も不正受給がなくなるよう生活保護制度の周知徹底を図り、また生活困窮者に対しては、きめ細かなサービスが行われるような福祉事務所を構築してまいりたいと思います。

それから、先ほど長濱政治副市長から答弁がありました国民健康保険広域化の中で、平成25年度3月末というふうなお答えしたんですけども、平成25年度じゃなくて、平成25年に訂正をしていただきたいと思います。

◎建設部長（友利悦裕）

平良港の埠頭の管理についてでありますけども、スクラップの積み込み作業が行われた経緯、それから期間、業者数、それと埠頭利用者から苦情は寄せられたかというご質問でありました。一括をしてお答えいたします。

スクラップの搬出には、通常下崎ふ頭を使用しておりますが、現在下崎ふ頭は伊良部大橋建設工事の主航路部、橋げた仮置きに使用されており、代替地として第3ふ頭を使用いたしました。申請がありました業者数は3業者で、うち1業者が2回積み込みを行い、計4回の搬出が行われております。使用期間は、1業者においては14日間が2回、ほかの業者がそれぞれ23日間と7日間となっており、3業者とも期間内に搬出を完了しております。

2点目の苦情についてでありますけども、第3ふ頭でのスクラップ積み込み作業について、本市への苦情等は寄せられておりませんが、宮古福祉保健所より市港湾課へ埠頭利用者からほこりがひどいとの苦情

があった旨の連絡を受けております。

◎上下水道部長（譜久村基嗣）

上下水道施設の耐震化と配管の耐震化についてでございます。施設の老朽化に伴う事故の発生や昨年発生いたしました東日本大震災などの突発的な自然災害への対応など、喫緊の課題であることは十分認識しており、今年度よりその取り組みをしているところでございます。その取り組みの内容であります。上下水道施設、それから配管の耐震化については、平成23年度に策定済みの宮古島市水道ビジョンに基づきまして、耐震化を図ることとしております。計画によりますと、今年度より実施する新規工事においては、管の布設については、耐震管を採用いたします。それから、既設の配水池や水源池などの施設については、耐震診断調査を実施する予定で、その結果により耐震補強工事を行っていく計画になっております。また、既設管路については、耐用年数を越えた主要管路を優先に、耐震管に布設がえしていく計画であります。

次に、下水道課の下水道施設、それから配管の耐震化については、平成9年に日本下水道協会から発行されました下水道施設の耐震対策指針に基づきまして対応しておりますが、平成9年度以前に整備された既設管路は、更新期間にあわせて、設計手法等の整備状況を勘案いたしまして、耐震化に努めてまいります。

それから、上里樹議員の質問の中で下水道地震対策計画の話もありましたので、お答えしたいと思います。下水道施設の耐震化の対応に努めることは当然のことですけれども、計画に基づきまして今後実施していくわけですけれども、いろいろ災害が予想されるということでもありますので、そういうことにかんがみまして、下水道緊急対策、それから下水道減災対策等を基本とした下水道地震対策計画を今後策定する必要があると考えております。

◎教育部長（田場秀樹）

上里樹議員の教育行政についてのご質問にお答えいたします。

まず、就学援助受給者数と援助額、国庫補助の推移についてですが、平成19年度から平成23年度要保護就学支援実績については、平成19年度113名、1万6,260円の援助で、国庫補助金は8,000円、平成20年度95人、38万8,960円、国庫補助金額10万8,000円、平成21年度90名、42万9,600円、国庫補助金額21万4,000円、平成22年度94名、15万3,940円、国庫補助金額7万4,000円、平成23年度105名、47万4,430円、国庫補助金額19万2,000円、要保護児童生徒の場合は医療費のみの支援となります。また、準要保護については、平成19年度478名、2,481万6,368円、地方交付税措置分189万9,000円、平成20年度486名、2,807万6,130円、地方交付税措置分206万6,000円、平成21年度590名、3,413万6,865円、地方交付税措置分129万5,000円、平成22年度644名、3,683万7,175円、地方交付税措置分149万3,000円、平成23年度723名、4,156万6,264円、地方交付税措置分127万円です。準要保護児童生徒については、学用品費、医療費、学校給食費が援助対象となっております。

次に、新しく対象になったクラブ活動費、生徒会費、PTA会費の本市の対応はどうなっているのか。眼鏡やコンタクトレンズを対象にすべきです。さきの議会での質問に調査して対応していくとの答弁ですが、どうなっておりますかという質問ですが、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費、眼鏡及びコンタクトレンズの補助ですが、県内10市の調査をいたしました。県内10市とも支給しておらず、ほかの市の動向を勘案しながら対処していきたいと考えております。

次に、就学援助の認定時期についてですが、就学援助は年度の途中であっても申請が可能です。新しく宮古島市内に転入された方や年度の途中で家庭状況等が大きく変わった方などが主な対象となります。今後も途中認定された場合は、これまでどおり申請した日の翌月の1日を認定日としてまいりたいと考えております。また、今後文部科学省が定める事務処理要領に沿ってスムーズな認定作業が行われるように努めてまいります。

次に、学校用務員についてですが、中学校8校の用務員の配置を見直し、環境衛生作業員を巡回させる形にしたのは、環境整備や修繕等に対応できる用務員を配置してほしいという学校現場の声も参考にして導入したものです。新たな職員体制の移行により、現場でも戸惑いもあるようですが、学校との連携を図りながら対処していくことが必要であると考え、5月31日には8校の校長先生方を招き、意見交換会を行いました。今後も定期的に意見交換会を開き、学校現場の声を酌み取りながら、環境衛生作業員の業務内容を工夫し、対処することによって、現場の抱える問題を解消できるように取り組んでいきたいと考えております。

◎生涯学習部長（平良哲則）

上里樹議員に平和行政についてお答えをします。

沖縄県平和記念資料館の移動展についてであります。沖縄県平和記念資料館では、常設展示品を館外へ持ち出しての移動展は、これまで実施したことはないとのことであり。しかし、沖縄県平和記念資料館としては、移動展開催についての要望等があれば、開催に向けて前向きに検討したいということであり。宮古島市での開催実施に向けて、今後沖縄県平和記念資料館と調整を行い、取り組みをしていきたいというふうに考えております。

◎福祉保健部参事（垣花徳亮）

福祉保健部参事の垣花です。上里樹議員のダイオキシン対策についてお答えいたします。

まず、廃棄物を野焼きしていた敷地の面積と現在の面積についてであります。当時野焼きをしていた詳細な面積のデータがありませんので、当時の航空写真からの立ち木の伐採、または採石の形跡は確認できますが、その形跡地全体で野焼きをしていたかの特定には至っておりません。

それから、汚染対策については3月定例会でも答弁したとおり、ダイオキシンが検出された土地の表層は、おおむね土砂で覆われ、雑草、雑木などが繁茂していることから、表層土砂の飛散は抑制されており、ダイオキシンの直接摂取の可能性は低いと考えております。同敷地を開発したり、手を加えるとダイオキシンが飛散したり、雨で流出するおそれもあることから、現状では現況保全という考えがベターだと思います。また、県からも検出物を明記し、さくなどで囲って人が立ち入らないような措置を講じるよう指導がありますので、そのような方法で対応したいと考えております。

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後2時02分）

再開いたします。

（再開＝午後2時03分）

◎副市長（長濱政治）

おわびと訂正をさせていただきます。

先ほど国民健康保険の広域化について、平成25年度3月末までにというふうにお答えいたしましたけども、それは平成25年3月末の誤りでございましたので、訂正させていただきます。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(平良 隆)

休憩します。

(休憩=午後2時04分)

再開します。

(再開=午後2時04分)

◎上里 樹議員

それで、お答えがありましたけども、PAC3配備の件ですけども、万が一に備えて市民の命と暮らしを守るという、その責務を果たす非常時体制というお答えでした。それから、多良間を除く配備についても、同じような見解だということだったんですけども、空き巣がいるのにかぎをかけていない、それに備えないというのはどうかということですけども、国連の決議を見ますと18745、これに違反するということとを断言しているんですけども、そのとおりです。それで、外交努力を努めるべきだというのが私の見解なんですけども、要するに外交ルートを持っていないというのが一番の日本の問題だと思うんですね。それで、この国連決議の中には、その関係6カ国の共同声明の立場に立って、その一員としてしっかりと歩むということを位置づけているんですけども、あわせてその緊張を高めるような行為とか、そういうことは慎むことと、そういうことも各国間で取り決めがあるんですよ。ですから、そういったものを考えた場合に、このような配備というのは緊張を悪化させるおそれのある軍事対応ということになるのではないかと。平和的、外交的、政治的解決を図るために全力を尽くすことが求められるというのが国連決議の中身だと私は理解しています。ですから、そういう立場に立ってですね、見た場合に日本国憲法は交戦権を否定するそういう立場に立ちますし、沖縄県もそういった憲法のもとに立ち返るとするのは、憲法制定に当たっては沖縄県民はその議論に加わることはできませんでした。そこまで時間もありませんからやっておきたいと思いますが、それで国民健康保険の問題ですけども、所得が落ち込んでいく中で、加入者はふえる。これは、失業者がふえるということだと思うんですけども、自治体の努力なしには成り立たないと、それがよくわかると思います。

それから、ほかにもたくさん触れたいことはあるんですけども、就学援助の件も年々、年々ふえていくのに、それに国の対応がついていかないと、自治体としては頑張っている姿がこの人数からもよく見えてきます。その頑張っている姿に対しては敬意を表したいと思います。引き続き国の負担をしっかりと責務を果たせてという立場で、議会としても頑張っていきたいと思います。

それから、用務員の件ですけども、直ちに配置すべきというのは、新たに配置したそういう環境巡回の4人の仕事というのは、雑草の刈り取りとか、そういった仕事なんですけども……

◎議長(平良 隆)

時間です。

◎上里 樹議員

これまでの本務のやってきた仕事というのは、入学式や運動会や学芸会や卒業式、学力向上対策の発表会、いろいろあったと思います。

◎議長（平良 隆）

時間です。

◎上里 樹議員

そういうものが今後支障を来さないかどうか、懸念を持っています。

◎議長（平良 隆）

これで上里樹議員の質問は終了いたしました。

◎下地 智議員

私も通告に従いまして、一般質問を行わせていただきたいと思います。当局の明確なる答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

まず1点目ですね、一括交付金の活用策についてであります。昨日からの議論をしている中でですね、この一括交付金非常に使い勝手の悪い交付金だという印象がぬぐえません。県、国の適合であるとか、不適合、これを確認しながら予算を施行していかなければならないこと、そして性質上ですね、繰り越しができないと。年度内で全額予算消化をしなければならない、こういった実情を踏まえたと、職員の皆さんも仕事量が相当ふえてくるのではないかと心配もするわけです。しかしながら、既に実行されているわけで、本市に交付される11億5,000万円をいかに本市の活性化にどうつなげていくかということで、各地方自治体のですね、政策立案能力が問われてまいります。本市の交付金活用事業の一覧表を見ますと、継続事業に充当されており、大方がですね。不透明な部分がある中で、しょうがない部分もあるわけですが、総論で申し上げますと、大きなビジョンとテーマを持って取り組む新しい事業の計画が示されていないのが非常に残念であります。今後本来の一括交付金の趣旨である地場産業の育成、観光振興、地域福祉、定住促進等の地域活性化に向けて、国から不適合とされた当初取り込まれた予算等をですね、活用して大きなビジョンとテーマを持って事業に取り組んでいくお考えはないのか、お伺ひいたします。

次に、一括交付金は県が国に要請をし、将来全国を対象に政府のスリム化を図っていくためのモデルケースとして国は全国に先駆けて沖縄で実施しようとしていることだと私は認識しているのですが、その中で国と県、そして県と各地方自治体とのやりとり、ヒアリングの中でですね、交付を決定してから交付要綱を決めていくという、こういう方針に私は異を唱えるべきだったと思うんですが、次年度への繰り越しもだめということになりますと、事業執行できない場合を想定しますとですね、これは基金を創設してストックできればと私は思うんですが、これは国の要綱では禁止されている事項だと思うんですがね、これは強くですね、県へやはり国へ要請をしていく、県もその要請しているようですが、今後の動向ですね、どのような可能性についてお伺ひしておきたいと思ひます。

次に2点目に、海上輸送コスト低減策についてお伺ひします。これまで私はこの件については、本市の最重要課題ではないかという認識のもとで、再三質問をさせていただいております。生活物資のほとんどを海上輸送に依存している本市の実態を踏まえたと、市長には低減策に向けて最大限の努力をしていただきたいと思います。そこでお伺ひしますが、市長は施政方針の中でも生活物資のコスト低減について述べられております。低減策の具体的な方策をどのように市長は考えておられるのか、見解を賜りたいと思

います。

次に、外国船の国内輸送規制カボタージュと言っているようですが、その緩和の動きについて、県が規制緩和を求め、現在那覇自由貿易地域とうるま市の特別自由貿易地域に限定して運航が認められているようです。このような県の輸送コスト低減を目的に、規制緩和を進めている動きに危惧する形ですね、沖縄航路輸送協議会は国内輸送を自国籍船に限るカボタージュ制度の堅持等を含む5項目について県の理解を求めたようであります。海洋国である日本、さらに日本本土への陸送の手段のない離島県である沖縄県、さらにその離島である先島圏域、国際相場とかけ離れた高い運賃が認定されている国内運賃、さらにそれよりも約2.5倍の割高の先島航路の運賃、これは私たち市民生活への負担として重くのしかかっているのが実情であります。沖縄商工会議所名誉会頭でおられる太田範雄氏は、県紙でこう語っております。外国船、国内船の国際競争原理が働かず、国際相場とかけ離れた運賃が設定されているのは、カボタージュ制度の影響であり、国際物流を促進するにはカボタージュ規制を見直しする必要があります、名実ともに国際貿易が行われるよう内航総連に働きかける必要があると論じております。これらを踏まえて、市長は県、国へカボタージュ制度の見直しを働きかけていく必要が私はあると思うんですが、市長の見解を賜りたいと思います。

次に3点目に、宮古病院医療体制の強化策についてお伺いします。私は、これまで特に脳外科医の医師2人体制の確保については、これまで再三議会でも取り上げてまいりました。そして、いよいよ今年度から宮古病院での脳外科医2人体制が実現できたことは、医療体制の強化策に大きく寄与するものであり、安谷屋正明院長初め、関係機関のご努力に感謝申し上げたいと思います。しかしながら、宮古病院の果たす役割である地域完結型医療体制という面では、医師の確保の問題、最新医療機器の充実の問題等山積する課題がたくさんあると思うのですが、その現状がどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

次に、独立行政法人化の動きについてお伺いします。この件については、昨日の前里光恵議員の質問に対し、下地敏彦市長は独法化によって不採算診療部門の診療化が廃止される懸念があるが、県はそんなことがないようにしっかり対応すると言っているのですが、その対応を見きわめながら賛成か反対かは判断する趣旨の答弁だったと思います。しかしですね、一たん独法化にしまうと、県はどのような法の拘束のもとでですね、不採算部門の診療廃止を食いとめることができるのでしょうか。行政側の目的を達成するための手法であって、そのことで容認するようなことがあっては決してならないと思います。市長は、宮古島市民のとうとい生命を守るためにはっきりと反対を主張すべきだと私は考えるのですが、市長の見解を賜りたいと思います。

4点目に、次に6次産業化事業についてであります。市の宮古島産かんしょ6次産業化基本方針に基づき、カンショの安定生産供給体制及び他産業との連携を図る6次産業の確立を目指す目的で、ことしの2月27日宮古島産甘藷6次産業化プロジェクト推進協議会が立ち上げられております。そして、市は芋をペーパーストにする機械、建物の改造工事費を含め約2,400万円余の予算を投じ、整備を進めてきている中で、今月の7日の新聞報道によりますと、このほど製造施設が完成し、試運転がなされ、順調な稼働も確認され、いよいよ日本最古の伝来地として宮古芋文化をPRする意味でもこの事業の取り組みが本格的にスタートできることに大きな期待をしているところです。そこでお伺いしますが、今後の生産体制、商品化、販売戦略等について、どのような戦略を持って進めていかれるのか、そこら辺の進捗状況ですね、教えて

いただきたいと思います。

次に、6次産業法は地域の資源を活用し、農林漁業者等の生産者と他産業との連携を図り、生産、加工、販売、観光等と一体化したアグリビジネスの展開により、農林漁業の成長産業化を進めることで、農漁村地域の雇用と所得を確保し、若者や子供が集落に定住でき、社会の構築と食料自給率向上を目的として平成23年の3月に制定されております。約1年余経過しているわけですが、3月定例会の私の質問では、国の支援策を受けるための条件である国の総合化事業計画の認定を受けられた生産法人が上野で2社、下地で1社あるようです。今後6次産業法を活用し、事業展開を希望する会社、個人に対して、総合化事業計画の認定等を得るための行政側の指導及び支援体制をどのようにお考えなのか、お伺いします。

次に、6次産業の推進がですね、市長が常々おっしゃっている本市の課題である地域の均衡ある発展、雇用の創出等を1歩も2歩もですね、やはり前進させる私はキーワードになり得る大事な事業だと考えます。それらのことから、6次産業の趣旨である内容を市民に広く周知する必要があるのではないかとおもうんです。さきの議会で部長は、地域説明会をですね、開催できるような方向で考えてみたいと答弁をされております。その後どういう状況なのかですね、お伺いしたいと思います。

次に5点目に、畜産業についてであります。宮古和牛ヘルパー利用組合のヘルパー事業についてですが、事業の内容として、競り出荷の際に牛舎から競り市場までの輸送が3,000円、販売までだと2,000円、そしてつめ切りですね、削蹄、これが子牛が2,400円、成牛が3,400円、日常飼養管理作業として基本料2,000円で、1頭につき300円、例えば20頭ですと基本料金2,000円に1頭300円ですから、これの20頭で6,000円、計8,000円で委託作業をすることができるわけですね。そして、その利用料金の半額を国、県の肉用牛経営安定対策補完事業という名で助成をされる事業だと理解しております。この事業がですね、やはり畜産農家の高齢化が進んでいく中で、今後利用度の高い事業になってくると思うのですが、この利用度を推進させるためにですね、ちょっとお伺いしたいと思います。

まず、利用状況ですね、これがどうなっているのか。そして、申し込みはどのような手続を踏まえてするのでしょうか。それとヘルパー事業に従事する人数、職員ですね、その数はどうなっているのか。そして、その数で農家へですね、需要には十分対応できているのでしょうか。それと、農家へのこの事業の周知はどのようにされているのか。

次に、この事業の予算がですね、需要に応じて措置される性質のものなのか。限度額はないのかどうか。それと、競り出荷の際の子牛の洗浄ですね、やはり高齢者一番大変なのは、子牛を洗う作業が大変なんです。この事業にですね、この作業費、そういうのが組み込まれて一貫性を持った委託事業ができないものなのかどうか、その辺もお伺いしたいと思います。

次に6点目に、拝所の管理についてお伺いします。国、県、市の文化財指定を受けた拝所と指定を受けていない拝所の管理についてのね、相違点をお伺いしたいと思います。

以上、答弁をお聞きして再質問させていただきます。よろしくお願ひします。

◎市長（下地敏彦）

カンショの6次産業化について、一括してお答えをいたします。

まず、事業の進捗状況、それから総合化事業計画の認定の支援、地域説明会の開催というこの3点でございました。宮古島市いも生産販売組合への加入者は、6月19日現在で109名でございます。ムラサキイ

モペーストの生産は、平成24年度で96トンを目標としております。販売については、ペーストのみの販売、宮古島市でペーストを2次加工したお菓子、スイーツの販売が考えられます。ペーストのみの販売先は、宮古島市和洋菓子店、沖縄本島内の大手コンビニ、スーパー、流通業者、本土の流通業者などでございます。芋の生産拡大には、ペーストを2次加工したお菓子類等の商品開発、販売がかなり大きなウエートを占めますので、今後も2次加工製品の販売に力を入れてまいりたいと思っております。

6次産業化法は、宮古島市が今後農林水産物の加工、販売事業を行っていく上で、力強い支援になります。総合化事業計画の認定に向け、農林漁業者あるいは農林漁業者等の取り組みに協力する民間事業者などの6次産業化総合化事業計画認定について、これまでも行ってまいりましたが、今後も引き続き認定に向けての支援を行ってまいります。計画認定に向けての地域説明会の開催については、国と調整をしているところです。

◎企画政策部長（古堅宗和）

まず最初に、一括交付金の活用策についてであります。

一括交付金関係事業としましては、早い段階で予算化するようにとの県からの指導を受け、当初予算で地場産業の育成、観光振興、地域福祉、定住促進等を盛り込んだ86の事業を計上いたしました。その後4月24日に国、5月8日に県の交付要綱が示され、それに基づきまして新たに交付要綱に沿った事業計画書を提出し、国や県と調整を行ってまいりましたが、早期着手可能事業としましては、8事業が県から示されたところでありました。また、6月15日には新たに17事業分の実施計画書を提出し、国や県と調整をしているところでありました。今後も事業がまとまり次第随時計画書を提出し、調整を図っていくこととなりますが、各部各課に対しましては、現在政策ビジョンに沿った事業の提案を働きかけております。

それから、基金化につきましてであります。交付要綱に充てることはできないと示されておりますが、そのただし書きによりまして、基本的にはできないということなのですが、ただし書きで沖縄振興にとって必要不可欠である等の特段の事情が認められる場合この限りではないというふうになっておりますので、これについても国と県の間でのケース・バイ・ケースになるかなと思っております。

それから、先ほど議員の発言にもありましたが、繰り越しについてであります。基本的には年度内事業実施であります。補助金適正化法の範囲においては、繰り越しも認められております。

◎福祉保健部長（國仲清正）

宮古病院医療体制の強化策についてでございます。

地域完結型医療体制の充実に向けての課題はというご質問でございます。県立宮古病院は、脳外科も含め、一般診療部門は充実しつつありますが、心臓疾患やがんの放射線治療など特殊部門の専門医師や医療機器等の確保ができず、沖縄本島へ搬送している状況です。症例の少ない特殊な患者等については、救急搬送体制の整備をより充実させることが重要な課題でございます。

それから、独立行政法人化に向けてどういったことが想定されているかということで、きのうもお答えしたんですが、県立宮古病院の独立行政法人化については、県が最終的な取りまとめを行っているところです。以前より離島である本市としては、独立行政法人化に伴う課題として、都市部との医療格差の拡大及び離島勤務医師の不足など、離島医療の崩壊につながらないように申し入れしているところでありました。県は、これまでの実績を踏まえ、離島市町村には負担がかからないように対処していくとの考えを示して

いることから、これからの県の動向を注視し、対応してまいりたいと考えております。

◎企画政策部長（古堅宗和）

答弁があと2点ございました。

海上輸送コスト低減策についてであります。海上輸送コストの低減化は、離島県のさらに離島である本市にとって、生活コストの低減及び各種産業の振興を図る上からも、大きな課題であることから、これまで沖縄県等に対し対策を講じるよう要望してきたところであります。沖縄県は、今年度の一括交付金を活用し、農林水産物の流通条件不利性解消事業を国に申請しておりますが、現在のところ決定はまだ保留となっております。県は引き続き事業化に向けて国と調整しており、本市としては県事業が実施されるよう期待をしているところであります。

それから、あと1点、外国船の国内輸送規制緩和、カボタージュについてであります。外国船の国内航路運航規制カボタージュにつきましては、平成21年の県の申請によりまして、翌年平成22年に船舶法第3条の特許に基づき、那覇市の自由貿易地域並びにうるま市にあります特別自由貿易地域に限り、沖縄本土間貨物の輸送について、日本の船舶会社が運航する外国船籍に限って認められたところであります。沖縄本土間の船舶輸送に運賃の安い外国船が参入することで、物流コストの低減が図られるという制度であります。本制度は、厳しい規制の中これまで米軍貨物を除いて認められた例はなく、沖縄振興の特例として、県の強い要望により実現をしております。本市としましても、輸送コストの低減策は大きな課題と考えており、現在自由貿易地域限定の制度が重要港湾である平良港においても適用拡大が可能か、今後働きかけてみたいと思っております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、和牛ヘルパー制度であります。

この制度は、畜産経営の規模拡大や人手不足、高齢化に対応する制度として、地域の助け合いによってゆとりある肉用牛生産環境の確立を目的に各地域で積極的に活用されております。宮古地区では、2001年に宮古和牛ヘルパー利用組合が設立され、現在のヘルパー数は約25名となっております。平成23年度の利用実績は6,281頭で、前年度と比べて55%の増となっております。利用組合の主な活動内容としましては、家畜市場への出荷作業、日常の飼養管理作業、畜産共進会場への引きつけ等となっております。競り出荷に伴う作業に関しましては、沖縄県肉用牛経営安定対策補完事業によって、利用料金の2分の1が農家に助成されることから、利用者は急増しているとの報告を受けております。

次に、これ洗浄作業が補助対象となるのかというご質問でありました。経営安定対策補完事業では、競り出荷作業に伴う作業に関しては、交付されておりますので、その主な受託内容は3つのヘルパー作業があります。1つ目に、飼養管理ヘルパー、これは一般管理といたしまして、朝夕の管理、給餌、ふん出しと、それから特殊作業については、今調整中というふうなことであります。2つ目に市場ヘルパーといたしまして、市場への輸送、販売、これは体重測定、競り出荷、繫留、そういったものがあります。それから、3つ目に削蹄ヘルパーとして子牛、成牛の削蹄、この3つの作業があります。利用組合事務局では、特殊作業の中で補助対象とならないかどうか、今調整を行っているとのこととあります。ですから、この洗浄作業についても特殊作業、いわゆる競り出荷時における特殊作業というふうなとらえ方から、今補助対象として認めてくれというふうな形で調整を進めているというふうに聞いております。

次に、農家に対する情報の提供でありますけれども、宮古和牛ヘルパー利用組合事務局これはJAのほうにあります。宮古和牛改良組合の各支部総会や競り申し込み時などにパンフレット等を配布してPRをしております。実績の数値、いわゆる前年度55%増でもわかりますように、確実に畜産農家へ浸透しているというふうにとらえております。

次に、補助予算の増への対応、確実に補助対象事業に対する予算の金額、確保されているかということですが、補助予算の増への対応については、計画時点で前年度実績を考慮して、それにプラスをして計画をしていると。予定より実績がふえてくるようであれば、計画変更によって対応をしているということでもありますから、実態に即した対応ができるというふうなことであります。

次に、この会員数でこのヘルパー制度が目的が達成されているかというご質問であります。会員の数は、少ないか少なくないかではありますが、この事業は相互扶助を目的として実施されており、需要が高まってくれば会員も自然にふえてくるというふうに考えているということで、今のところは特に農家からの不満などはないということのようであります。

◎生涯学習部長（平良哲則）

拝所の管理についてであります。宮古島市内に所在する御嶽の件数は、平成23年度に実施した現状調査の結果、800件余りの御嶽が確認されております。そのうち文化財指定を受けている御嶽は、国、県、市の指定を合わせて20件となっております。また、御嶽の管理につきましては、文化財指定を受けている御嶽は、市が管理することになりますが、文化財指定を受けていない御嶽に関しましては、所在する御嶽の地域住民を中心に管理を行っております。

◎下地 智議員

まず、一括交付金の活用策についてであります。私の質問に対して、繰り越しこれは用途によっては可能であるということですね。これ補助金適正化法の範囲内で可能であると、わかりました。ここでね、私がちよっと勉強不足でなかなか理解できないのをちよっとお聞きしたいと思います。本市に11億5,000万円の一括交付金が交付される中でですね、そのことによって従来交付されている交付金への影響とかですね、そういった相関関係、これはトータル的に一括交付金のメリットとか、デメリット、そういうちよっと見解をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

次に、海上輸送コストについてなんですが、低減策についてもう少し詳しくどのような施策があるんだということをもうちよっと詳しくですね、説明していただきたかったんですが、私は低減策についてですね、やはり一番大事なのは、長期的に考えますと、新たな船舶会社がですね、国内、国外問わず参入できるような環境づくりを構築することだと思います。そのことでね、競争原理が働くし、私が先ほど質問したカボタージュ緩和策、これが最も最たるね、低減策だと考えますが、これは長期的なスパンでご答弁にもあったようにですね、これぜひ粘り強く県、国へですね、ぜひ要請をしていただきたいと思います。例えば長崎県ですね、そこは五島列島への支援策として、実は県が船をですね、造船をして、これは海運業者に委託をさせてですね、そのかわりに五島列島の住民に対してコストを低減しなさいという条件での支援策等もこれはございます。先島圏域、久米島あわせてやはり離島は多いですから、沖縄県も。これはぜひですね、市長その離島、いわゆる先島だけでなく、別のほかの離島も含めてですね、これは強く県に要請する、こういうことは私は非常に大事じゃないかなと思うんですよ。それは、市長ぜひね、努力して

いただきたいと思います。

先ほどの答弁で、県がですね、農林水産物に関しては軽減策を国に要請しているという話がありましたけども、これもまた一つの私は短期的な施策だと考えます。そして、願わくばですね、農産物に限らず生活物資全体にですね、支援ができるような働きかけもぜひ必要じゃないかなと思っております。本当に高いんですよ、運賃が。国際相場からしますと、もう7倍、8倍ぐらい高いと言われております。これは、県紙にもそのようにちゃんと出ているんですよ。本当に我々市民がですね、これを重く生活するためにかなりの負担を強いられているというのは間違いのないわけですから、それを脱却するためには、ぜひ離島一丸となって県に働きかけていく、これが大事じゃないかなと私は思いますんで、ぜひ市長におかれては頑張ってください。そのことについて、市長の思いをですね、再度お伺いしたいと思います。

宮古病院の医療体制の強化策であります。先ほど國仲清正福祉保健部長からも話がありましたように、特に脳外科もそうなんです。一刻を争う病気に心臓疾患がございましてね。心筋梗塞とか、いろんな本当にもう一分一秒を争う、早期に手術をしないと命が危ないと言われておりますんでね、その心臓外科医が宮古病院1人しかおりません。これを早急にですね、脳外科同様2人体制に持っていかないと、やはり宮古島市民のですね、そういう疾患に対する命の保障ができかねないと思っております。これはぜひ市からもですね、宮古病院とともに県へ要請して、この体制の確保に向けて頑張ってくださいと思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。この件について、意欲のほどをお聞かせ願ひしたいと思います。

次に、6次産業化事業についてであります。カンショ、芋ですね、これの6次産業化、いろいろ戦略を持ってこの加工商品化、そして販売に向けて頑張っているようでございます。ぜひですね、頑張ってください。そして、やはり経営面を危惧するわけですね。今後この採算ベースをですね、どのように設定してこの事業を進めていくのかというのが気になりますので、そこら辺を教えていただければと思います。

それと同時に、芋の例えばチップなど食べてみますと、ちょっと腐ったような味のする芋がたまに入っているんですね。あれは、イモゾウムシ、これがしっかりと駆除できていない。これが商品にまぎって出てくると、これはもう味をね、やはり食する方にとっては印象がとっても悪いわけですから、このイモゾウムシの駆除をですね、私は久米島は完全に駆除されると聞いておりますから、ぜひ下地敏彦市長県にですね、次は宮古島のこのイモゾウムシの撲滅、これに向けて強く働きかけて、この芋6次産業化とリンクさせた形でですね、ぜひ要請をしていただきたいと思いますと思うんですが、どんなでしょうかね、市長。

それと6次産業化、この事業の内容を知らない市民の方が多いと思うんですね。この周知するためには、市のほうにですね、相談窓口等を設けてやっていく考えはないのかどうか。そして、今市は芋の6次産業化に向けて頑張っているわけですが、宮古にはたくさん加工して商品化ができるような農作物、畜産物があると思うんですね。例えば宮古牛だとか、マンゴー、ドラゴンフルーツ、トウガンも可能だと思います。ニガウリ、そしてキノコ類ですね、それとか海産物、モズクだとか、たくさんございます。そういう事業者の方たちもそういう6次産業化法を活用して企業を起こしていこうという方かなりいると思うんですね。そういう方たちにもぜひそういう周知をして、こういう6次産業化法を活用して事業が広まるような取り組みをぜひやっていただきたいと思いますと思うのですが、そこら辺の見解を賜りたいと思います。

それとヘルパー事業についてですね、ぜひ子牛の洗浄、これも一つの事業の中に組み入れられるように

当局のほうからもお願いをしていければというふうに思いますので、よろしく申し上げます。牛の洗浄ね。

それと拝所の管理についてであります、私がこれどうしてお聞きしたかといいますとですね、実はアツママ御嶽を管理している方が拝所の屋根がですね、雨漏りしてひどいらしいんですよ。補修費にかなりの予算がかかるということで、これは非常に心配して、当局何とかできんものなのかなということを受けましたものですから、調べてみますとアツママ御嶽は市の管理下にないと、文化財の指定を受けていないということですのでね、アツママ御嶽は多くの市民から拝所としてかなり拝まれているところですから、ぜひですね、文化財指定が受けられるような形で諮問していただいでですね、何とかその指定に向けてやる考えはないのかどうか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

以上お聞きして、再々質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦）

まずは、海上輸送の低減策についてであります。

先ほどお話ありました長崎県が船舶をつくって、それを賃貸してやっているよという話がありますけれども、実は沖縄県もそれをやろうということで、民間の船会社と交渉しましたが、民間会社のほうから断られたという経緯はあるんです。だから、かなりそれは難しいなという気がいたします。でも、流通条件の不利性の解消事業、今県の事業として国に要請しております。この事業の実現をしてですね、その内容を充実できるような形でちょっと働きかけをしてみたいなというふうに思います。

それから、宮古病院の問題については、やはり診療体制を充実するというのは必要であります。宮古病院と提携して、その充実に努めてまいりたいと思います。

6次産業化の総合窓口は、農林水産部です。ですから、芋以外の問題についても、農林水産部のほうが窓口になっておりますので、そこで対応することになります。

◎生涯学習部長（平良哲則）

議員指摘のアツママ御嶽につきましては、今後文化財保護審議会に諮り、その答申を受けて文化財指定に向けての判断をしたいというふうに考えております。

◎企画政策部長（古堅宗和）

一括交付金についての質問ですが、従来の補助事業に影響あるかということだったと思うんですが、それについては特に影響はございません。ただ、基本的には国の補助制度がこれまでであるものについては、事業対象とはならないということになりますので、その辺だけ調整をしております。

それから、先ほどのいろんな事業の中で、現在県が示しております第1次分は112事業ありますが、そのうち23事業が現在保留となっていて、県は国と調整中でありまして、その中では、先ほど話しました沖縄本土間の輸送費の一部を補助する農林水産物流通条件不利性解消事業であるとか、小規模離島のフェリー購入費を補助する離島航路運航安定化支援事業、そういったものも入っておりますので、そういったものが認められることによって、各離島についてもかなり有利になるのかなと思っております。

◎下地 智議員

一括交付金の活用策についてはですね、やはり本市の自立に向けた戦略的發展にウエートを置いてですね、行政、議会、我々市民、これが一緒になって英知を結集してですね、取り組んでいく必要があると思います。そのような環境づくりをですね、やはり当局には頑張っていただきたい、これを起爆剤にして本

市の自立に向けたすばらしい運営ができるようによろしくお願ひしたいと思います。

それと、ヘルパー関係ですね、今非常に懸念しているのが牛の飼育頭数がかなり減ってきているということですから、ぜひね、このヘルパー事業、その飼育頭数の歯どめにもなり得る大事な事業だと思いますので、ぜひ推進していただきたいと思います。

6次産業化の推進、これは産業構造の改革をやはり促す大事な事業でありますから、雇用の創出、所得の向上、特に均衡ある地域の発展のためにですね、ぜひ頑張って推進していただきたいと思います。

◎議長（平良 隆）

時間です。終わり、終わり、時間。

◎下地 智議員

アツママ御嶽の文化財指定ぜひやってください。時間がないので、終わります。

◎議長（平良 隆）

これで下地智議員の質問は終了いたしました。

休憩します。

（休憩＝午後3時02分）

再開いたします。

（再開＝午後3時20分）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

質問の発言を許します。

◎高吉幸光議員

公明党の高吉幸光です。一般質問に入る前に、3月定例会のほうで取り上げました宮古島徳洲会病院の南方のほうから久松小学校の東方ですね、こちらのほうに抜ける道路と圃場の段差があるというお話を取り上げさせていただきまされたけれども、すぐに対応していただいて、4月の頭ぐらいにはもう既にでき上がっていたんでしょうかね、こちらのほうに連絡がなかったもんですから、支持者の方からポールが立っているよという話を伺いまして、そちらの現状のほう確認に行きましたら、地域の住人の方が来られまして、ちょうどまたその方が知っている方だったんですけれども、つけてくれてありがとうと、自分もここじゃないけれども、違うところで圃場に落ちそうになったんだという話をしておりましたので、即座に対応していただいたことに感謝を申し上げます。

また、昨日新城啓世議員が取り上げておりましたラムサール条約の件でありますけれども、7月にはルーマニアのブカレストのほうで承認をされるということでもあります。縁あってこのラムサール条約のことをちょっと議会の中で取り上げることができたことと、またそれに尽力いただいた関係各位の皆様のご尽力に感謝を申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問のほうに移らせていただきます。まず、地域行政についてでありますけれども、ひばり保育園こちらのほうから文教通りまでの間が街灯もなく非常に暗いということでお話をいただきまして、実際何回か夜自転車に乗りましてキコキコと確認に行きましたけれども、やっぱり本当に非常に暗いですね。昨日写真を撮ってきたんですけども、幽霊かと思うぐらいね、こんな感じです。暗いほうに向かって撮っていたらシャッターが切れない状態だったので、携帯のほうで撮ったらこんな薄

らぼんやりとした写真になりまして、非常に危ないなというふうなことを感じました。こちら側からひばり保育園の前のあたりというのは、また特に今はいいんですけども、きのうが夏至でしたから明るいからいいんですけども、冬場お迎えの時間ぐらいになると、両側に車がとめられて、また小さい側道のほう坂で下ってくるんですね、あそこはね。遊んできた子供たちがあそこ自転車で下っていくというようなこともありますので、非常に危険であるというふうなことがあります。そこからさらにココストアの前までの間も非常に暗いんですね。質問を出した後にかかってきたのは、市民生活課のほうからだったんですけども、防犯灯というのも1基だけあったかなというふうに記憶をしているんですけども、それではなくて、全体的に照らせるような街灯のほう gewünscht というふうなことで質問として取り上げをさせていただきます。街灯でも、防犯灯でも構いませんので、あの辺一帯をちょっと照らせるようなものが欲しいなということでもよろしくお願いいたします。

また、南小学校、また幼稚園、こちらの周りが非常に暗いということで、私も何度かあの辺また同じようにぐるぐる回ってみたんですけども、何回か回っているうちになれてきたのか、そんなに暗くないような気もするなと思いながら、通ってみましたら、やっぱり防犯灯の色がね、ちょっと青い色のやつが何力所かっているんですよ。これのおかげでかなり少し薄暗く感じるのかなというふうなことを感じました。それがついているのが大原南公園のあたりなんですね。その下下っていくと、今度は運動場の横、側面を通っていくんですけども、そっちは3メートル、4メートルぐらいかさ上げされているところなので、非常にそれのおかげでまた暗いと。逆側に今度は上がっていくと、そっち側も運動場に入る小さな通用門があるんですけども、こちらのところも非常に暗い。一番暗かったのは、正門のところが一番何か暗いような感じを受けました。学校のほうであるのであれば、きのう伺った日だと、体育館のほうで使用されていたので、そこから漏れる明かりで結構あの辺は明るかったんですけども、その後体育館使い終わって出るときにやっぱり正門のところが暗いというのはちょっと危険かなというふうな感じも受けました。また、このことを私にお伝えした方のほうなんですけれども、不審者の情報というのが保護者の中にも入ってきたり、たまにするということでもありますので、ここもやっぱり夏場なんかはいいんですけども、冬場特に暗くなるということで、これはもう南小学校に限ったことではないとは思いますが、またそういった意味での点検とか、そういったものが必要なと思うんですが、特にこちらの場合に正門付近、この辺の明るさ、街灯をつけることができないのかどうかということをお聞きさせていただきます。

次に、観光行政についてでありますけれども、NHKの朝の連続テレビ小説「純と愛」の撮影が始まりました。宮古島市として、観光とのリンクをどのように図っていくのか、それについてお考えをお聞かせください。

また、2点目に観光客40万人を達成した宮古島ですが、さらに上を目指すためには、県外の方だけでなく、県内からの観光客をふやすことが大事だと考えます。しかし、宮古関係者の方はね、航空運賃が安いということは認知度非常に高いんですけども、宮古と余り関係のない方、こちらのほうにいろいろ話を聞くと、宮古はそんなに安く行けるのという話が結構聞こえます。すぐ近くにも宮古の約5万人を引いた135万人の県民がいるわけですから、これから50万人、60万人と目指していくには、やはり近くにいる人たちをね、どんどん、どんどん宮古島に呼ぶようにできないかなと、そういった認知度のね、上げる政策をやっていくべきではないかなというふうに思っております。こちらについてお考えをお聞かせください。

3点目に大浦海岸についてでありますけれども、3月の定例会終了後に支持者の方から随分前から壊れているところがあるんだけれども、こちらちょっと何とか対応できないかということで、海岸線のほうだったので、県の管理下というふうに思いまして、県の土木事務所のほうに確認に行きました。こちらは、ちょっといろいろと複雑になっていて、どっちにあらがあるかわからないので、市のほうにもちょっと確認をしてくれということでありましたので、宮古島の港湾課のほうに大浦海岸の危険性の部分をやっただけですけれども、ちょっとこれまた地図で見せたいと思いますけれども、ちょっと小さくてごめんなさい。こっちが北ですね。ここが下に行くと西辺です。ここに行くと大浦のほうに抜けていけるところがあります。上に行くと狩俣方面、大浦海岸のほうで砂浜になっているんです。この小さいこの海岸におりるためのスロープになっている施設なんですけど、こちらがですね、出入り口のところがこういうふうに側溝のような形であるんですけれども、抜けていると。これ一番上の部分なんです。実際高さで言うと、約2メートル近いのか、そのぐらいの高さがあります。中は空洞です。一応ここは少し砂利がたまっていますけれども、砂利もこのぐらいたまっているので、結構深いんですね。行った日がちょうど潮干狩りをしていて子供たちがいて、このぐらいの小さい子供たちがここをえいっと飛び越えていくんですよ。これもまた非常に危険で、逆に今度はまた下のほうなんですけれども、下のほうはさらにこういうふうに割れているという状態で、これはいつごろからそういうふうになっているんですかという話を聞いたら、台風14号9年前のね、あの台風のころからこうなっているよということでありました。なぜ今ごろとは思ったんですけれども、ずっとだれが直すのかわからなかったということで、ここは海岸線やっぱり県だとは思いますが、海岸線の整備をしたときに旧平良市とのいろいろやりとりがあったということでもありますので、これの進捗状況、一体どっちに直す責任があるのか、何なのかというのをお聞きしたいというふうに思います。

以上、答弁をお聞きしてから再質問をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎市長（下地敏彦）

NHKの朝の連続テレビ小説と関連いたしまして、観光のリンクをどういうふうに図っていくかということでもあります。

5月の29日に市、それから宮古島観光協会、宮古島商工会議所、各関係団体で純と愛宮古島市推進協議会を設立いたしました。今後の計画といたしましては、まず1つ目に、番組制作支援事業を行います。内容は、番組ロケの支援、エキストラの募集であります。2つ目に関連イベント協働事業、内容は各種イベントでのPR、商店街にドラマ関連及びロケ時の様子などの写真パネル展示などです。3つ目が告知、広報事業であります。これはのぼり、ポスターなどを作成し、それから撮影地の周辺のマップをつくるということでもあります。4つ目が産業振興支援事業ということで、純と愛のネーミングを利用したお土産品をつくと。これらの事業を各関係団体はもとより、市民とも協力を得て、宮古島のPRに取り組んでまいりたいと思っております。

◎総務部長（安谷屋政秀）

高吉幸光議員の街灯設置の質問についてお答えをしたいと思います。

まず、防犯灯の設置はですね、宮古島市防犯灯設置規程に基づいて、自治会及び地域住民からの申請により市が設置をし、維持管理は申請者が行うということになっております。まず、1点目のひばり保育園

から文教通りまでの街灯については、2基の設置申請がありますので、この場所については今年度中に設置をしたいと思っております。次に、南小学校及び幼稚園周辺の街灯についてはですね、これは地域住民からの申請及び自治会からの申請があれば、それに基づいて設置することになると思っておりますので、もし暗いという地域住民からの要望等があれば、検討していきたいと思っております。

◎建設部長（友利悦裕）

大浦海岸の修繕についての進捗状況はというお尋ねでありました。

大浦海岸護岸傾斜路については、県の宮古農林水産振興センター、それから宮古土木事務所、市の水産課などと協議を重ねてまいりましたが、県の宮古土木事務所維持管理班の管轄であることが確認をされております。宮古土木事務所維持管理班に現在の進捗状況について問い合わせたところ、当該施設の必要性、状況確認等施設の維持管理について現在検討を行っているとのことでありました。なお、危険防止のため立入禁止の看板を設置してあるということでありました。

◎観光商工局長（奥原一秀）

高吉幸光議員の格安航空運賃の周知の件につきましてお答えいたします。

格安航空運賃の周知の件につきましては、その認知度を高めるため、宮古島観光協会や観光関連事業者の皆様とも連携をとりながら、島外で開催されるイベントのチラシ等での広報やホームページを利用したPR活動、また在沖宮古郷友会とも情報交換を行いながら、県内誘客活動も積極的に進め、県民の皆様が宮古島に遊びに来れるような取り組みを積極的に進めてまいりたいと考えております。

◎高吉幸光議員

順を追っていきたいというふうに思います。

ひばり保育園のほうから文教通りまでの間の街灯の件については、2基の設置ということでありましたので、非常にありがたいと思います。この辺は、本当に新興住宅地でありまして、これからどんどん、どんどん家が建っていくということでありました。例えば景観条例とか、いろんなものについて、例えば街灯のほうをね、道を照らすもの1つつけてもらう、新しくおうちをつくるときにね。例えば少し扉を低くして、その光が道路まで漏れるようにしてもらおうというような形でも本当はいいのかなというふうに思うんですけども、そういうことでまた対応をお願いしたいなというふうに思っております。

南小学校、これの周りについてでありますけれども、一応質問の中でですね、私この街灯の青色は意図的なものかというふうなことを言っておりましたので、これについてももし答弁がございましたらよろしく願いをいたします。

連続テレビ小説とのリンクということなんですけれども、支援、またロケ、また推進協議会いろんなものやっていくということでもありますけれども、告知、広報で一応のぼりとか、そういうふうなものやっていく、ポスターとかやっていくということでもあります。非常に目に見える形での部分も大事なかなというふうに思うんですけども、さらに宮古島市のホームページ、もしくは観光協会のホームページ、こういったところにNHKのね、純と愛の今撮影に関してのいろんなリンクがあると思いますから、そちらのほうへのリンクをしっかり張っていただきたいなというふうに思いますし、これからいろんなタウンガイドとか、宮古の観光用の案内がありますけれども、10月ですから、大体年度ごとにあれば更新しているもの、ピーピーコムみたいな、あそこは1カ月に1回とか、2カ月に1回で更新しているんですけども、

それに向けたやっぱりまた新たに10月の頭には新しいのを出してもいいんじゃないかなというふうに思っております。その中に観光マップの中にロケ地、今こういうところでやっていますとか、ここがあれです。そういった案内板も今度は必要になってくるかなというふうに思うんですけども、特に最近ではロケ地を回る、いわゆる聖地巡礼というふうに一般で呼ばれていますけれども、そういったところのマップもね、いろんな観光商工局、そういったところ、観光協会のね、またホームページも含めて、そういったところに張りつけていただいて、ここは何々のドラマで使われたところ、ここはCMで使われたところというふうな形で告知をしていけばいいのかなというふうに思っています。市内の本屋さんの中にも、宮古を舞台にした本、またそういったのを紹介しているコーナーがあったりしますので、そういったことをやっぱり小さいことですが、やっていくことがその本を読んだ人たちが宮古島に行きたいとか、またネットをずっと見てきて、純と愛から引っ張ってこられて、宮古島に興味を持って宮古島に観光に来る、そういう方もやっぱりいいのかなというふうに思います、観光客40万人達成してと、これからやっぱり伸びていくためには。

昨年本当に宮古島のほうから那覇に行って、那覇で模合なり、そういったものをやって戻ってくるというふうなのが本当に格安になったおかげでできるようになった。また、宮古島で結婚式上げずに向こうの大きなところでやるというふうなこともありましたが、そういうふうにも宮古の方も本当にどんどん、どんどん今利用している状況でありまして、今回また24日の日に沖縄に行こうかなと思って調べたら、その日はほとんど航空便全滅でありまして、これはロックフェスで帰る方がいらっしゃるということで、そういうふうになっているようですけれども、1つのイベントでも本当にこんなに埋まるぐらいになっているという状況でありますから、本当にこれからどんどん、どんどん告知をして、徹底していけば増便もされるでしょうし、その誘客をしてもらって、観光をこれからまた伸ばしていくということが非常に大事なかなというふうに思っております。

あとは大浦海岸のほうですけども、県の土木事務所の管轄ということでありまして、これからまたじゃ本当に県のほうにも働きかけをしていってくださるようお願いをするのと、また私のほうもいろいろ県のほうには私のほうとしても働きかけをしていきたいなというふうに思います。本当に台風14号のころからですから、かなり随分長い間放置をされているんだなというふうに思います。自分が最近また見に行ったときというのは、立入禁止の立て札というのは既にぺたっと倒れて、台風の日だったので、倒されておりまして、何なのかなと思って見たら立入禁止とあったんで、もう少しきれいに立ててもらいたいなというふうなのはありますし、それがなくても冬場はだれかが倒したのかどうかわからないんですけども、また特にあの辺は冬場とかはアオサをとりに行ったら、エビをとりに行ったりする人が結構いらっしゃるところなので、立入禁止と書いてあってもみんな入っていくんだろうなというふうに思っているんですけども、早急にね、対応ができるように働きかけをしていきたいというふうに思っております。

では、その南小学校の答弁をお聞きしたいというふうに思っております。また、再々質問するかどうか、またそれで決めたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

◎総務部長（安谷屋政秀）

答弁漏れがありまして、大変失礼しました。

青色防犯灯については、青色の場合は犯罪防止に効果があるということで、設置をしてあります。

◎議長（平良 隆）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

◎高吉幸光議員

私も青いから、多分ヨーロッパとかでやっていた犯罪抑止のためのものかなというふうに思っておりましたら、やっぱりそのとおりだということですので、これがね、本当に潜在的にそういうふう抑止になっているのであればいいかなというふうに思いますけれども、それでもやっぱり明るさは大事なかなというふうに思います。ヨーロッパのほうでもあれ結構明るかったんですね、青い光でも。また、この辺は地域住民から意見があれば対応していくということで、またよろしく願いをいたします。

それでは、所見を述べながら終了したいというふうに思います。今月の20日に参議院本会議のほうで、改正離島振興法というのが全会一致で可決成立をいたしました。こちらは、ずっとありました離島振興法、これを10年ごとに延長しながら改正をしているんですけれども、今回新たに14条が追加をされ、抜本改革となりました。その中で、離島活性化交付金を創設し、道路、港湾整備などのハード事業だけではなく、妊婦の通院、出産支援、高校生の就学支援など、きめ細やかなソフト事業も対象となったということがあります。これはですね、本当に全国に有人島が255島あるそうでもありますけれども、その中の人口が38万7,000人、この中に宮古島も加わっているわけなんですけれども、ここを本当にきめ細やかに対応していく法律が新たに14条追加をされてできたということでもあります。

また、地域の創意工夫を生かした離島振興を図るため、税制優遇や規制緩和などの特例を設ける離島特別区域制度というのがこれも創設され、盛り込まれました。一括交付金とか、いろんなのも今回いろいろ取りざたされておりますけれども、こういったまた新しいものがありましたので、これを活用して本当に離島振興に役立てていただきたいなというふうに思います。また、海洋面積をね、本当に含めて交付金の算定基準にしたらどうかというふうなことは、また公明党の離島振興対策本部長であります遠山清彦もずっと言っていることでもありますけれども、特に日本の場合、海洋面積これ排他的経済水域まで入れるとなると、この規模は世界第6位の大国になるというふうに言われております。それに大きく寄与しているのがやっぱりこの沖縄県、この離島の沖縄県がずっと南方のほうにですね、排他的経済水域を延ばしている。これの恩恵というのは本土のほうは結構受けているはずだと。であるならばそれを算定基準にしていんじゃないかというふうなお話もありましたけれども、本当にそのとおりだなというふうに思っております。

また、最近では天然ガス、また石油など日本の海域の中に兆どころではない、京を超えるぐらいの埋蔵量があるというふうにも言われております。これが本当に実現するようであれば、本当に日本はエネルギー一大国になれるんじゃないかというふうに思っておりますけれども、またその中にね、沖縄が本当に加わってくればいいかなというふうに思っております。ですから、また本当にこれを利用して、天然ガスをね、宮古が事業化できるようになれば、本当に展望が明るくなっていくのかなというふうに思っております。この改正離島振興法をしっかりと利用しながら、宮古島の発展のためにまた頑張っていきたいというふうに思いますので、これで私の一般質問を終わりたいというふうに思います。

◎議長（平良 隆）

これで高吉幸光議員の質問は終了いたしました。

◎垣花健志議員

一般質問を行いたいと思いますが、その前にですね、今回の一般質問の冒頭に、下地明与党議員の会長がですね、市長に出馬要請の話をしていただきました。我々与党としても、ぜひ下地敏彦市長に早目に立候補の表明をしていただきたいというふうに考えているわけでありましてけれども、これはまさに我々を支援する皆さんもですね、本当に皆さん同じ気持ちではないかなというふうに思っております。ぜひ次にも挑戦していただいて、今のような豊かな、本当に県内でもすばらしい行政運営をですね、また続けていただきたいなというふうに心から強くお願いをして、一般質問に入りたいと思います。

まず、台湾遭難事件についてお伺いをいたします。これは、3月の定例会でも一般質問しましたけれども、その後どのような調査がなされたのか、なされなかったのか、進展がありましたらぜひお聞かせ願いたいと思います。今後の対応については、再質問でさせていただきたいと思います。

2番目のふるさと文化村構想につきましてですけれども、これは市長が城辺町助役時代に恐らく手がけたものであって、そして合併後この計画そのものが頓挫をしているというか、なくなっております。非常に残念に思っております。これについては、質問ではありますけれども、要望というふうな形でぜひこの建設に向けての努力をしていただきたいということで、市長の政治姿勢の中に入れていただきました。議員である限り、このことは言い続けてまいりたいなというふうに思っております。実は、このことで本当にいつも思うんですが、沖縄県内でもですね、どんな小さな村に行っても、やはりその島の文化を伝えるというか、残すというか、そういった施設があるんです。そういう意味では、宮古島だけがないということで、本当に観光に来た皆さんも宮古島が昔どうだったのかということを知る上ではですね、非常に貴重な文化遺産、そして観光資源になるのではないかなというふうに思っていますので、ぜひ市長この文化村構想について今後とも取り組みをお願いしたいなというふうに思います。

次に、繰越明許費についてでありますけれども、この件については、前里光恵議員も質問をしております。私としては、これについて一つ一つの事業を取り上げてですね、どうこうという思いはありません。ただ、資料をいただきましたけれども、総額で21億3,000万円余りの繰り越しがされているわけでありまして。これは平たく言いますと、要するにそれだけ本来であるなら市がお金を出すことによって市民の中にあるべき、動いているべきお金がそれだけ滞っているということになるのかというふうに思っています。そういう意味では、市民の不利益ではないのかなというふうに思いますが、その中の一つ、実はこれは私の住む腰原の関連でありますけれども、B-54号線これも実は3月31日までの日程でありましたけれども、工期でありましたけれども、これが6月の11日まで延長されました。それでできるのかなと思っていましたら、またさらに延長されて7月になっているそうであります。この内容についてお伺いしました。いろいろ今これに書いてあるのは、用地買収の交渉に伴い発生する相続問題により、用地の取得が遅延したためというふうなことが繰り越しの理由に書かれておりますけれども、実はそれ以上に別のことがたくさんありました。

私は、その話をいろいろ聞きましてですね、一番感じたのは、正直申し上げて私は道路関係ではよく道路建設課にお伺いしております。それは、私は市民の要望の中でですね、恐らく50%以上は道路問題ではないのかなというふうに思うぐらい本当にまだまだ宮古島市の道路の整備はされていないというふうに考えています。その中で、よくお伺いするんですが、職員がいつもいないんですね。本当にいつもみんな一生懸命頑張っているんだなというのをいつも考えます。特に下地の診療所の前に約20センチぐらいの大

きさです、80センチぐらいの穴があいていたんですね。その願いをしたら、すぐ対応してくれました。近くの住民からは非常に喜んでお礼の電話も来ました。そういう意味では、本当に職員頑張っているけれども、私が思うのは本当に職員を減らしていく中で、そういう大切な部分の職員が減らされて、そして仕事がおくれていくのではないかと、少し危惧したので、この辺の質問を入れてあります。ご説明をよろしくお願いをしたいと思います。

次に、少年補導員協議会への助成ということでもありますけども、聞くところによりますと、これについてはほかの市では補助金を出しているということを知っています。これについての県内の状況とですね、そして今後のことをお聞きしたいというふうに思って一般質問に入れてあります。

次の下地島農業基本計画についてでありますけれども、これは実は去年の暮れにはこの計画書は2月には出ますよということだったと思います。ところが、出なかったもんですから、それを質問に入れて後から聞きましたら、いや、議員のあれに入れてありますということを知っています、非常に残念な思いがしました。こういう大切なものを全然知らない間に自分のところに届いていたというのがですね、非常に残念な思いがします。この辺のところは、今後考えていく必要があるのではないかと、このように思いました。これも前里光恵議員が先に質問をしました。私は、この計画非常に素晴らしいものだというふうに思っています。実現に向けて担当職員の皆さんの今後のご努力をお願いしたいというふうに思っています。

次に、環境行政についてお伺いをいたしますけれども、実はこれは去年の3月に一般質問を行ってあります。その質問の中で、本来であるなら今年度の1月にですね、その広報をして始めていきたいということを知っています。これは、部長が答えたと思うんですが、平成24年の1月に供用開始の予定となっておりますというふうなことで、当初の答弁をしておりましたが、まだこのことに関しての広報がなされていないということが新聞に掲載をされておりました。そのときに私が聞いた範囲内で今回の料金の改定になっているんですが、皆さんもご存じのようにこれが地元の新聞で取り上げられました。7月から3倍にということでした。もちろん皆さんよくご存じだと思います。また、委員会でもこの3月議会で承認をしているわけですから、私としても理解はしているんですが、実はこの新聞のですね、この3倍になる理由については、下水道に接続している家庭が支払っている料金に準じて算出したということでもあります。値上げではないということでもありますけれども、下水道利用者に合わせた改正であるとの考えを示したというふうに書いてありますが、これが担当課からいただいた改定の料金であります。現行が1.8キロのので600円、それが改定で1,800円、要するに3倍ですね、のような形で改定の表をいただきました。

実は、これはある専門の方とか、業者とか、それにかかわり合っている方からの情報でですね、高いのではないかと、このように話がありました。普通皆さんが仕事をしている中でも何でもそうですよ、生活用品でも。3倍になるということは普通あり得ないというふうに思いますが、実はこれは下水道に接続している家庭と合わせた改定であるということなので、この辺のところをちょっと見ていただきたいと思えます。これ皆さん見えるように大きくしてまいりましたけれども……

(「見えない」の声あり)

◎垣花健志議員

見えない、読み上げます。下水道料金が1人当たり0.37立方メートル掛ける30の45立方メートルというのが下水道料金のあれで、大体年間4人の家族で4万3,560円というのが大体の目安として出るそうであ

ります。年間4万3,560円、これが4人で下水道に流している方の支払う金額であります。これは、合併浄化槽の利用者、これくみ上げるのに3,000円の2回で、年に2回と考えればですよ、6,000円。そして、これは処理料ですね、清掃業者が7,000円の2回で1万4,000円。これまではいいんです。2万円です。ところが、合併浄化槽を設置している皆さんは、ほかに浄化槽管理費用というのを1月5,000円の年間6万円支払うそうであります。なおかつ法定検査料金というものを4,200円1年間支払うそうであります。それに合併浄化槽を設置した人は、簡単に言うと5人でも7人槽をやらなきゃいけないらしいので、それが150万円ぐらい、これを15年と見た場合に年間10万円の費用負担になる。これ合計すると18万4,200円になるんです。見えなくてもわかってもらえましたかね。ということは、これは公平ではないということなんです。

さらに、今言いましたようになぜこの辺のところが話が出てくるかというと、これはインターネットからとった公共下水道の図面であります。これは、公共下水道というのは、これ全体が公共下水道です。つまり下水道管があって、ポンプ場があって、沈砂池があって、沈殿池があって、反応槽というのがあって、全部海に流すまでのこれが下水道です。ところが、今下水道利用者はこれ全部を使うんですね。ところが、合併浄化槽利用者は終末処理だけなんです。つまりこの公共下水道の半分以上使わないということなんです。いいですか、この処理が悪ければ合併処理槽なんです。この辺のところがですね、ぜひ説明を願いたいと思います。いただいた資料の中で、さっき言った現行と改正、3倍になる。ぜひ根拠を示してほしいと思います。簡単に3倍というのは、正直これは一般家庭ですよ。でも、アパートを持っている人であるとか、企業を持っている人は物すごい量の金額を払うわけですよ。その辺のところが考えていけないと思いますので、この辺の説明をお願いをしたいと思います。

次に、不法投棄についてお伺いいたします。先月だったか、また大量の不法投棄が発見されて、新聞にも掲載されました。本当に恥ずかしい話だと思っております。この辺について取り組みをですね、もっと強化していただきたい。せっかく不法投棄ゼロの宣言をしたわけでありますから、目標に掲げただけではなく、やはりそれなりの取り組みをしていただきたいと思いますが、これをちょっと飛び越えてですね、一般質問の中で教育行政の中で環境問題について小中学校でぜひ子供のときから環境問題について取り組んでほしいなというふうに思うんでありますけども、3月の定例会で田場秀樹教育部長はできないような答弁をしたのかなというふうに思っております。これがなぜできないのか、各学校それぞれ1つのテーマ、どうやったらごみがなくなるんだろうかと、なくしていこうよという、こんなテーマがなぜ学校で取り上げられないのか、この辺についてぜひ、ちょっと質問が飛びましたが、この不法投棄についての部分でぜひご答弁をお願いしたいと思います。

次に、観光行政について、宮古島海中公園についてでありますけれども、それについて当初本当に私もですが、どれほど宮古島海中公園に人が来るんだろうと心配をしておりました。ところが、目標を大幅に上回ってお客様がいらっしゃっているということで、大変喜ばしい次第でありまして、その状況についてお伺いをしたいと思います。

次に、公園周辺のサンゴの現状についてであります。これも開園前にはですね、非常にいろんな問題が取りざたされました。議員の中でも本当に周辺の海域をですね、サンゴの状況についてどうなるんだというふうなことで、大分論議が交わされましたけれども、このサンゴの現状はどうなっているのか、お教

え願いたいと思います。

バス停の表示についてであります。これは宮古の人はそんなにバスに乗らないんで余りわからないかもしれませんが、島外から来た方はですね、本当にバス停の表示もわからない。なおかつどこにバス停があるかわからないということで、もっとバスを利用させるためには、バス停の設備をきちんとしていけなければならないというふうな話が寄せられました。こういうものは、特に交通事情の悪い宮古島です。ね、こういったもの一括交付金を利用して、そういったことができないのかどうかというふうなことでの質問でありますので、ご答弁をよろしくお願いいたします。

次の宮古島観光広報についてですが、今さっき高吉幸光議員も質問をいたしました。奥原一秀観光商工局長からも答弁をいただきましたけれども、正直言ってそれでだめだと思えます。なぜかという、今までやっても効果がないから質問をしているわけですよ。私は、実は昔ですね、まだ沖縄県がそんなに観光が伸びていなかったころに感じたことなんですけども、久米島の観光が一気に伸びた時代がありました。これは、実は久米島の村長が東京とですね、福岡と大阪でしたかね、タクシー広告というのをやりました。久米島村ですよ。

(「町」の声あり)

◎垣花健志議員

今は町になって、昔村だったと思います。それで、久米島が観光客が爆発的に伸びたんですね。これ行政でそれなりの宣伝をしていいと思うんですよ。場合によっては、一括交付金を利用してテレビコマーシャルでもいいじゃないですか。宮古島が安いんだよ。宮古島に行こうよという宣伝、広告、PRができないものなのかどうか。先ほども何かちょっと嫌み的に言いましたけれども、今のやり方でももちろん努力しているのは認めます。しかし、そうじゃなくてもっと踏み込んだ形での宣伝をしていただきたいというふうな思いでこの質問をしております。

次に、教育行政についてお伺いいたします。校区についてでありますけれども、これについて校区外の通学者の生徒数を教えていただきたいということと、校区も外していいのではないのかなというぐらいの気持ちでこの質問をしております。2番目については、先ほどお願いをしたとおりであります。

オニヒトデの駆除についてですが、4月の25日ごろにですね、約30歳か、40歳の女性がアナフィラキシーショックという、これは非常に残念なことだったんですが、オニヒトデに刺されて亡くなったというふうなことでありまして、関係者に聞きますと、オニヒトデが非常に異常発生している。これに関しての駆除がなかなか進まない。ダイビング協会も4団体ぐらいあるんですけども、その1団体のみが今オニヒトデの駆除を行っているんですけども、1回当たり5万円ぐらいかかる。その費用が大変なんだということをお話しておりました。これについて、被害の実態と対策の取り組みについて、そして補助金についてをご答弁をいただきたいと思います。

道路行政についてであります。市道の認定についてで、これまで市道の認定をしたのは何カ所だったのか。そして、認定することによってのメリット、デメリットがありましたらお教え願いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ご答弁をお聞きしてから再質問したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎副市長（長濱政治）

ふるさと文化村構想についてでございます。

議員ご承知のとおり、ふるさと文化村構想は平成6年に旧城辺町が地域の人々の精神的よりどころとして、また地域活性化の中核的役割を担う施設として、さらには地域間交流の拠点として整備できないかを調査し、構想案として報告書にまとめたものであります。構想案では、城辺比嘉集落北方の県指定史跡である高腰城跡一帯にグスク・時代村エリア、歴史民俗資料館などの学習エリアなどの主要エリアのほかに、動植物園、アクティビティー、産業、商業・サービスエリアなどを整備するものであります。報告書の策定後旧城辺町においては、基本計画策定など具体的な取り組みはなされておられません。合併後の宮古島市においても、ふるさと文化村構想については、花と緑の島づくり構想の拠点である熱帯植物園及び隣接地に類似施設が整備されているため、特に取り組んできてはおりません。本市としましては、全島的な視点に立ち、本市の歴史や伝統文化の継承、発展の中核として、博物館機能の充実強化を重点に進めていきたいというふうに考えております。

それから、繰越明許費についてでございます。職員は頑張っているけれども、少ないのではないかとというご指摘ございました。特に事業部門につきましては、土木技士、建築技士を年次的に採用いたしておりまして、重点的に充てております。そういう中で、定員適正化計画というのもございます。そういうことも一応踏まえながら、職員の適正配置に努めていきたいというふうに考えております。

◎教育長（川満弘志）

約140年前に台湾で起こりました不幸な事件、牡丹社事件でございますけれども、私たち事件についてその記載された内容につきましては、昨年11月に当地を訪れました宮古郷土史研究家から社会教育係が話を聞いたと、そういうふうに伺っております。説明板で問題になっておりますのは、武器を持った66人の成人男性が云々というこの部分ですけれども、これは台湾の研究者が中心になってまとめた内容でございます。武器を持っていたので殺害されたのか、あるいはまたそうでないのに、武器は持っていないのに殺害されたのかということは、大変重要な分かれるところでありまして、文献上その記録があやふやなのに説明板に書くのはおかしいという、そういう主張があるようでございます。そういうふうに話は聞いております。

◎福祉保健部長（國仲清正）

環境行政について、し尿処理についてでございます。3点ほどございましたので、お答えいたします。

まず、し尿処理手数料金については、現在1.8キロリットル車が600円、2.7キロリットル車が900円、3.1キロリットル車が1,000円となっておりますが、7月1日からは100リットル100円となり、1.8キロリットルで1,800円、2.7キロリットルで2,700円、3.1キロリットルで3,100円となります。なお、同じ方式で処理している那覇市は、100リットル1,400円となっております。

それから、料金改定についてでございますが、下水道処理施設で処理を行いますので、下水道料金に準じて設定をされています。浄化槽設置家庭は、年間1回から2回程度のくみ取りで、1回の処理料金は約6,200円から1万600円になります。下水道に接続している家庭は、毎月3,164円の使用料を負担しており、市民負担の公平性から見ましても、ご理解いただけるものと思っております。

それから、市民への広報につきましては、大変本当に申しわけなく思いました。議員のご指摘のとおり、市民への周知がおくれていることについては、大変申しわけございませんでした。7月号の広報誌に掲載

をし、市民への周知を図ってまいりたいと思います。

それから、環境行政不法投棄についてでございます。不法投棄の現状としましては、沖縄県が実施している不法投棄実態調査によると、2010年の不法投棄件数は36件、重量にして8,000トンを超え、このうち宮古島市が88.1%で約7,000トンを占めております。平成23年度本市においてのごみの不法投棄処理実績につきましては、件数が7件、重量270.6トン进行回収、撤去して、適正処理を行っております。本市の取り組みにつきましては、不法投棄されている現場に看板を設置して、職員及びクリーン指導員等によるパトロールを実施し、不法投棄が多量にある現場においては、監視カメラ等を設置して、不法投棄防止に取り組んでおります。また、宮古島市美化清掃の日を5月と10月に制定し、去った5月には宮古島の環境を守り育てる市民協議会を中心に多くの市民の皆さんとごみの不法撤去作業を実施しております。今後ごみの不法投棄違反者に対しては、県と協議して告訴するなど、厳しく対応してまいります。また、本年度は一括交付金を活用し、本市全体の不法投棄現場を調査し、撤去作業を実施する予定であります。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、宮古島海中公園の入場客、それから公園周辺のサンゴの状況について一括してお答えをいたします。

宮古島海中公園の入場客についてであります。計画当初は初年度1万6,000人、3年後で3万8,000人の入客を目標としておりましたが、オープン初年度実績として、8万547人と多くの市民、観光客が訪れ、計画時の目標を大きく達成しております。

次に、公園周辺のサンゴの現状についてであります。工事完了1年後のこし2月、観察室周辺のサンゴの調査を実施しております。調査の結果、破損した箇所においてもサンゴの再生が見られるという報告を受けております。しかし、公園周辺のサンゴの再生については、自然着床だけに頼らず、サンゴの養殖をしている漁民あるいは指定管理者とも連携をしながら、今後サンゴの移植についても積極的に取り組んでまいりたいと思います。

次に、オニヒトデの駆除についてであります。被害の状況、対策と取り組み、補助金について一括してお答えいたします。オニヒトデの駆除につきましては、観光関連事業での駆除と漁場保全での駆除の取り組みがありますが、農林水産部においては、漁場保全事業として水産課が実施しております。漁場の被害状況であります。宮古周辺の漁場でサンゴが食害され、白化していることが確認されておりますので、その対策といたしまして、離島漁業再生支援交付金事業の中で、オニヒトデ駆除も含めた活動を西原漁業集落と佐良浜漁業集落の2カ所で実施をしております。集落の地先漁業で、漁業者が潜水作業を行い、駆除に取り組んでおります。ちなみに平成23年度の補助金といたしましては、西原漁業集落が124万4,000円、うちオニヒトデ駆除費として9万4,000円、佐良浜漁業集落が340万円のうちオニヒトデの駆除費として39万7,000円となっております。捕獲実績としましては、西原漁業集落が449匹、佐良浜漁業集落が800匹の実績となっております。

◎建設部長（友利悦裕）

市道の認定について、これまで何カ所認定されたかというお尋ねでありました。合併後の認定について申し上げます。

合併後において、市道認定された路線は5路線となっております。平成18年9月21日に議会で可決され

た城辺417号線、それから城辺418号線、それから平成20年度で松原33号線、平成21年度で新里22号線、平成22年度にA-84号線の5路線となっております。

それから、市道の認定によるメリット、デメリットについてお答えいたします。メリットといたしましては、1つ目に市道認定することにより、交付税の増額が見込まれること、2点目に認定しようとする路線沿いに宅地化、これは民間住宅、大型スーパー、アパート等の建設が進み、自動車の交通量や歩行者の利用がふえている状況にあれば、道路整備に補助事業の導入が可能になること、3点目に認定する道路の幅員が4メートル以上であれば、建築確認申請が容易になるということでもあります。デメリットといたしましては、1点目に市道認定により道路管理者としての責任が問われることになること、2点目に路線の老朽化に伴い、構造物の補修、路面の修繕、道路の清掃等に維持管理費が発生するということでもあります。

◎観光商工局長（奥原一秀）

観光行政についてお答えいたします。

まず、1つ目にバス停の利用者よりバス停の表示が確認しづらいという声につきましてのご答弁をいたします。バス停の表示と助成については、地元バス会社とともに協議を行いながら、今年度の一括交付金の活用状況を見きわめた上で、次年度以降の予算措置ができないものかどうか、検討してまいりたいと考えております。

それから、格安航空運賃の広報につきまして、沖縄本島での認知度を高めていくために一括交付金を活用を調整をしながら、広告、宣伝に積極的に取り組んでまいります。また、インターネット等を活用して、周知を徹底してまいりたいと考えております。

◎教育部長（田場秀樹）

宮古島市立の学校に就学する幼児、児童生徒の校区の設定及び通学については、宮古島市立学校区審議会の中で審議するように条例で規定されています。通学区の変更については、通学指定校の変更に関する規則に基づいて、変更承認を行っているところです。平成23年度の指定校の変更件数は、小学校で137件、中学校で52件、平成24年度は5月末で小学校81件、中学校で43件となっております。

次に、校区の見直しにつきましては、学校規模適正化の中で見直していきたいと考えています。地域説明会の中でも、特認校制度や校区の自由化、小中一貫校など多くの意見、要望等がございました。今後は、学校規模適正化を進めながら校区審議会において検討を進めていく必要があるのではないかと考えております。

次に、環境問題についてですが、教育委員会は重点施策において環境教育の充実を上げており、学校教育活動全体を通して地域の特色を生かした環境教育の充実を図ることとなっております。それを受け、各学校とも環境教育の充実について、それぞれの実態に合わせた学習を行っており、環境問題についてできないということではありませんので、ご理解ください。そして、常時活動でも各学校では朝の清掃活動や登校時の空き缶拾いなどを行っているところもあります。本市教育委員会として、現在団体等にご協力をいただき、ごみ問題に関する取り組みについて、学校の支援ができないかどうかを話を進めているところです。また、校長面談等で各学校に取り組みをお願いしております。さらに、宮古島市環境保全課が宮古の環境を守り育てる市民協議会により、5月と10月の第4日曜日に清掃の日として、地域の清掃活動を行っています。それに地域の学校も参加することで、ごみ問題、不法投棄問題の意識が高められるよう、今

後も協力して進めていきたいと考えております。

◎生涯学習部長（平良哲則）

少年補導員協議会への支援と県内他市の現状についてであります。現在宮古島市は議員ご指摘のとおり、少年補導員協議会の助成はしておりません。県内の他市の現状ですが、補助金として交付しているところは、那覇市を初め8市となっております。本市といたしましては、今後協議会の活動状況等の把握を行いながら検討したいというふうと考えております。

◎垣花健志議員

まず、再質問でですね、台湾遭難事件について再質問をしたいと思えます。

皆さん、この件については、当然ご存じだと思うんですが、実は一般質問の後にですね、いろいろお会いすることができたりですね、お話をお伺いすることができました。まず1つは、その子孫の中の野原さんという方にお会いをしました。実際台湾のほうに行つてですね、その告知の看板を見た方です。これはですね、牡丹社事件記念公園というのがありまして、その中に10メートル間隔で9枚設置されているそうです。このような看板です。

（「見えない」の声あり）

◎垣花健志議員

適当によろしく、後で見る機会があると思えます。その中で、この3番なんですが、この中に見えにくいかもしれないけど、この人が仲宗根さんという方で、要するに武器を持っているという絵になっているんですね。これは、実はなぜそのようなことになったのかというふうな経緯でありますけど、実はこれは武器を持っていなかったという証拠がないということらしいです。そして、琉球政府が鹿児島在番にあてた届けによると、台湾で没収されたものは、諸道具、衣類等というふうにあると。この諸道具というものが武器という言葉になって表記されているのではないかというのがその見た方の説明であります。これは、もしそれが本当に武器を持ってきたということであればですね、宮古の人が村を襲ったという話になってくるわけで、全然別の真逆な説明板になっていくというふうに思われます。ちなみに先ほど言いました3の中の説明板、この中にはこのように書かれています。牡丹社事件その3、誤解と衝突という題目がついておりまして、武器を持った66人の成人男子が部落にやってきた。当時200人しかいなかった高士佛社にとっては、既に部落への圧力と脅威でしたというふうに書いてあるんですね。非常に残念なことだというふうに思っております。

そこで、これは余りこの場に適さないと思うんですが、この台湾遭難事件の中のでですね、一部を少し紹介しておきたいと思えます。実は、この66人の皆さんは逃げて、その後で凌老生という方と出会います。この人は沖縄の人だということを知っていたそうであります。そして、その牡丹社の皆さんはこの者たちを引き渡すか、さもなくば酒2たるを出せというふうに言われたんですが、そのうちに酒が2たるなかったということで、その66人の中の宮古の人たちはどんどん、どんどん引き離されていきます。1人、2人と門外に連れ出されて、泣きわめきながら抵抗を試みているが、何しろ牡丹社の人々は武器を所持しており、さらに人数も多い、しょせん無駄な抵抗であったと。次々と漂着者を連れ出していく。道路にしがみつき、地べたにはいつくばって抵抗する。蕃社の人々は数人がかりで1人を引きずり出す。漂流者たちは、なぜ門外に引き出されていくのかわからない。それでも異常事態であることは直観的に感じていた。外で

かなりの暴力を振るっているのではないかと考え、必死にこの場を離れまいとする。しかし、抵抗し切れずに1人、2人と連れ出されていく。庭先での異変に気づいたときに、60人余りの人々がわずか二十二、三人だけが庭に残っていた。他の者は、門外に連れ出されていた。門外で何が起きているのか、彼らは知るよしもない。人数の減少を不審に思っていると、1人の宮古人が丸裸で庭を横切り、邸内に飛び込んできた。みんな殺されている。首狩りの攻撃は、まさにこの世のものとは思えないありさまであった。3尺ぐらいの蕃刀振り回し上げて泣き叫んで命ごいをする人々の首を次々と切り落とすのである。首切り役は、返り血で真っ赤に染まり、噴き上げる血は周りの草むらを流れてすさまじい光景となっていた。

少し飛ばして、現場には50人余りの首のない遺体が放置されており、目を覆うばかりの殺りくの跡が残っていた。周辺の草木は血に染まり、流れ出た血は小川のごとく幾筋にも分かれて、川の中に消えていった。すべて死体は全裸であった。体は殺害する前に下着一枚残さずはぎ取っていたのである。3人はまず息をのんだ。現場は、常人が正視することのできない悲惨な光景であった。このような殺人が行われた。その場で我々の先祖が武器を持っていったというふうに表記されて、これがそのまま残っていくことがいかに今後歴史が歪曲されるだけじゃなく、我々の祖先がこのようなことをしたというふうなことが残っていく。今このことに関して、我々が声を上げてそうではなかったという話をしないとですね、このまま残っていた場合に、我々はどのような形で台湾や中国の人から見られるのかと思います。ぜひ早い機会にこれを何とかするための行動を起こしていただきたいと思います。

下地智議員の紹介で、楊さんという人とお会いしました。この写真の人が楊友旺さんといって、まさに何か引き合わせのような感じがするんですが、楊さんという方はこの牡丹社事件のですね、記念公園の近くのその村のトップの方と知り合いだそうです。そのトップの方も、この記念碑に関しては少し首をかしげている。なぜかという、本当に亡くなった皆さんを手厚く葬ってあげて、そのお墓まで毎年毎年きちんと見てあげているということがこれに書かれております。そして、それを墓参に行った方は、本当に感謝をしているという現状で、地元の方の考えと、そして今これは実は牡丹公社が制作し、交通部観光局の補助で立てられたということでもありますけれども、現地の皆さんののと、その県のお偉い方のあれとの考えというか、この事件に対する意見というのか、その辺が違っているというふうに考えられます。

お話ししますと、これは県の問題であり、国と国との問題だというふうな話も聞こえますけれども、これはそれ以前に我々が今まで中国の皆さんと交流してきた、この今までのいきさつからしても、ぜひそれを県とか、国とかじゃなくて、宮古島と台湾と、そしてその牡丹社の皆さんとですね、話をして、きちんとその歴史に基づいた表記をするべきだと思います。ぜひ早急にこのための行動を起こしていただきたいと思いますが、市長これは教育委員会の問題かもしれませんが、これは宮古島市の全体の問題だというふうに考えますので、この辺について市長の見解をお聞かせ願いたいと思います。

次に、少年補導員の協議会の助成についてであります。今後資料いただいてですね、ぜひ補助についての努力をしていただきたいと思います。

次に、し尿処理についてであります。先ほどお見せした資料、どう考えてもあの基準がわからない。皆さんが払っている料金の話ばかりするんですけど、実際今この議員の中にもいると思うんですが、合併浄化槽を持っている皆さんは、別に負担をしているんですよ。ですから、絶対に公平じゃないんです。2倍も3倍も逆に本当にお金を払っているという状況で、これでなぜこれが公平かという話を私はしてい

るんです。単純に私たちが取るのが公平だからという問題じゃなくて、その裏に合併浄化槽を設置している皆さんは、別の負担をしているということですね、ぜひ考えていただかないといけないと思いますけど、それについての担当者のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

それとですね、この下水のことに関しては、これは平成18年にですね、地元の新聞で実はし尿の不法投棄の疑いということで新聞が掲載されております。これは、処理場が休みのときに持っていけないもんですから、途中のマンホールにそのし尿を流しているのではないかとということが掲載されておりました。これは、急に流れてくるものが濃くなるもんですから、調べたらそのようなことがあると言っていました。今後場合によっては、こういった違法な放流の措置がなされる可能性もないとは言われております。高過ぎるというのが現状でありまして、今不法投棄も恐らく不法投棄をするのはごみを持っていくよりは身近でやっつけてしまうというのが不法投棄の原因でもあるというふうに思いますけれども、この辺のことも含めてですね、やはりその3倍の値段というのは、僕は異常に高いというふうに考えておりますから、この辺についてのもう一度考えをお聞かせ願いたいと思います。

次に、宮古島の観光の今後についてでありますけれども、本当に今までやっていることがだめだということじゃない、あわせてもっと別の角度からぜひ広報活動をやっていただきたいということでありますので、もう一度さらに踏み込んだ広報活動ができないのかどうか、お伺いしたいと思います。

教育行政で最後に質問しますけれども、校区の自由化、これはぜひ行っていただきたいなと思います。時間が迫っておりますが、この合併校区の問題についてはですね、子供たちが自由にスポーツでも何でもできるような、自分の行きたい学校に行ける、そんな体制がつくっていただければなと思いますので、この辺についてもお考えをお聞かせ願って私の一般質問を終わりたいと思います。

◎市長（下地敏彦）

牡丹社事件についてであります。これまで市長部局でですね、この問題を十分検討していないんですね。今市長どう思うかと言われても、ちょっと判断する材料を持っておりません。いろいろと資料を取り寄せて、その後どうするというふうなものは考えてみたいと思います。

◎福祉保健部長（國仲清正）

議員おっしゃる合併浄化槽ですけども、これは法律で決められていますよね。今は建築物を建築するときには、合併浄化槽を設置しなさいというのがあります。その中で法定検査を受けるということになっているわけです。ですから、その個人宅の法定検査に伴う検査料金を使用料金に勘案するようなことができるかどうかということですね。今宮古島市では、下水道の整備をしているわけです。本来ですと、だからその整備されている地域については、その下水道につないでいただければいいわけです。ただ、今そういう下水道の整備が全体的にされていないというところもありますけども、そういうことで今回の処理費用につきましては、そういう法定検査に伴う料金を勘案するんじゃなくて、単純に要するに去年の3月で答弁したのには、そのまま入れられないんで、20倍に薄めて入れるということをやったんですけども、これがずっと今ならしてやってくると、それが10倍でできるということになったんで、それで今の2分の1になったわけですけども、その合併処理槽の法定検査分について、それを考慮したそれに使用料金が加算できるかどうかというのは、ちょっと疑問がありますんで、もし類似団体でそういうところがあるのであれば、調べてみたいというふうに思います。

◎観光商工局長（奥原一秀）

格安航空運賃についての踏み込んだお答えということでもありますけども、実は大阪の電車の中に広告をして宮古島のPRをして効果が出てきておりますので、ぜひ県内のモノレールだとかですね、そういったものも含めて、効果のあった実績をですね、踏まえながら、一括交付金の中で調整を進めて、一生懸命取り組んで誘客活動に力を入れていきたいと思っています。よろしくお願いします。

◎教育部長（田場秀樹）

校区外通学者についてですけど、今現在主な校区外の通学者の変更理由としては、子供の下校後の世話をする人がいないとか、義務教育途中で転学はしたくない、あるいは通学距離等近くの学校に通学したいなどの理由で校区外通学をしております。非常に緩やかな対応をしているかなと思っています。この校区の自由化等についても、学校区審議会の中で話し合いをしたいと考えております。

（「休憩」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後4時42分）

再開いたします。

（再開＝午後4時43分）

これで垣花健志議員の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後4時44分）

平成 24 年

第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 25 日 (月) 4 日目

(一 般 質 問)

平成24年第3回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第4号

平成24年6月25日（月）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成24年第3回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成24年6月25日

(開議=午前10時00分)

◎出席議員（26名）

(延会=午後4時13分)

議長（4番）	平良隆	議員（13番）	新城元吉
副議長（23"）	富永元順	"（14"）	亀濱玲子
議員（1"）	高吉幸光	"（15"）	前里光惠
"（2"）	仲間則人	"（16"）	山里里雅彦
"（3"）	西里芳明	"（17"）	上地博通
"（5"）	下地博盛	"（18"）	下地明介
"（6"）	長崎富夫	"（19"）	佐久本洋啓
"（7"）	前川尚	"（20"）	新城啓世
"（8"）	上里樹	"（21"）	嘉手納学志
"（9"）	嵩原弘	"（22"）	垣花健
"（10"）	棚原芳樹	"（24"）	池間豊
"（11"）	砂川明寛	"（25"）	下地智
"（12"）	眞榮城徳彦	"（26"）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦	会計管理者	渡真利健次
副市長	長濱政治	伊良部支所長	下地信男
企画政策部長	古堅宗和	消防長	砂川享一
観光商工局長	奥原一秀	教育長	川満弘秀
総務部長	安谷屋政秀	教育部長	田場良哲
福祉保健部長	國仲清正	生涯学習部長	平良哲則
農林水産部長	上地廣敏	企画調整課長	友利克
建設部長	友利悦裕	総務課長	砂川一弘
上下水道部長	譜久村基嗣	財政課長	仲宗根均

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取辰美	議事係 長	池村達明
次長	伊波則知	庶務係 長	狩俣智紀
議事係 長	仲間清人		

◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について先日に続き質問を行います。

本日は、池間豊議員からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎池間 豊議員

きょうの一番乗りでありますけれども、ぜひ当局の方にはご丁寧な答弁をお願いしたいなと思っております。質問する前に、23日に行われましたハーリーに、宮古地区でたくさんのハーリーが催された中でも狩俣に市長来ていただきまして、本当にありがとうございました。

それでは、通告に従いまして質問いたしますので、よろしくお願いたします。まず、一括交付金についてでありますけれども、この一括交付金については、たくさんの方々が質問しております。その中で答弁をお伺いしていると、当初の自由度の高い、県においても各自治体においても使い勝手のいい交付金だというふうな、前の大方の考え方とは違って、なかなか使い勝手が悪いような答弁がされておりますけれども、ただ一括交付金の要綱を見ていると、たくさんの方々の縛りというのがあるんです。県においてもやっぱり県の振興に資するような、そして各市町村においては各市町村が振興するような、そういったような使い方をしてくれというような国の要綱の縛りでありますけれども、その中でもやっぱり本市においては単費で行うような事業、1つ申しますと、私が以前取り上げたこともあります狩俣の集落内の舗装されていない道路、ほとんどは舗装されているんですけども、10軒ほどの家の道路が舗装されていないところがありますし、そういったところなどはやはり公平な感じはしないんです。それから、里道だとか、あるいは私道とか、そういったところもやっぱり舗装してほしいというような市民の声というのはあるかというふうに思っておりますけれども、そういったところの市の単費で行う事業、そして中央公民館の横のバイナガマへ通じる道も、これは今富永元順議員も取り上げておりますけれども、そういったところとか、あるいは農業、畜産、漁業の離島のコスト高を補助するような補助事業だとか、そういった等々に使えば、国の要綱には何か沿うのがあるんじゃないかなというふうに思うんですけども、そういう観点からひとつ市民の声をもとにした事業展開はあるのかどうか、まずこの1点をお伺いしたいというふうに思っております。

それから、86の事業メニューをいただいておりますけれども、当初事業の予算の中に一括交付金が8割ほどという形でほとんどが入っておりますね、この86の事業の中には。そうすると、当初の事業予算、これはどういった形でほかへやはり回さなくちゃいけないわけですから、執行されるのか、そして毎年繰り越しというふうなことが発生しておりますけれども、さらに繰り越しの上積み、大幅な繰り越しは発生しないのか、そのあたりが心配されますから、その辺もお答えをいただきたいと思っております。この交付金は10年間はあるというふうに伺っていますけれども、ただこういうふうな交付要綱がある中では、ことし1年がこの10年の中でのスタートの年でありますので、やはりとても大事な1年じゃないかなというふうに思っております。

います。ですから、この11億5,000万円、これが10年積み重ねれば115億円というふうにもなりますから、これが毎年毎年県に市からの要求をした場合に、すんなり11億5,000万円が認められるようなことしの事業展開をしていただければなど、あるいはそれ以上にすれば、もうちょっとふえれば10年のスパンの中では、さっき言った115億円じゃなくて120億円にも130億円にもなる可能性もあるわけですから、ぜひ市長初め、職員の皆さんにはことしは頑張っていただきたいなというふうに思っております。

次に、高校生太平洋・島サミットについてお伺いします。これは5月の25日に行われましたけども、外国からの国際的な宮古におけるプロジェクトというのは、市長のお言葉にありましたけれども、初めてだということで、大変意義のある事業だったんじゃないかなというふうに思っております。14の、日本を含めれば15の国と1地域からこの宮古島に高校生たちが集まって、環境問題に対する議論を重ねて、そして各首脳にそれぞれの議論したテーマを提言として手渡したのを私もマティダ市民劇場ではこの目で見ておりました。日本においては、外務省の政務官に宮古の高校生が提言書を手渡しておりますけども、近いうちにそういった提言書が私たちに目で見て、本当に感じられる状況が出てくるんじゃないかなというふうな思いをしております。そこで伺いますけども、ぜひ市長にはサミットについてのご感想をお伺いしたいというふうに思います。

次に、産業廃棄物最終処分場の建設についてを伺います。5月の雨季の時期に、崎山最終処分場、そしてその隣にある今建築が進められようとしている産業廃棄物最終処分場から雨水が流れ出たと。崎山産廃はご存じのとおり瓦れきも撤去されておりませんし、その下にはずっと以前からたまっている汚水があるわけですから、それに雨水がまざってしまうと、オーバーフローして真謝の海に流れ出ると。そして、隣に建築予定している産廃最終処分場のほうからも赤土のまじった汚水が海に流れ出ていると、そういった話も伺っております。

そこで市長、これは北部一帯のみならず、宮古全域で漁業を営む皆さんにとっては大変大きなゆゆしき問題じゃないかなというふうに思っております。この汚水が流れ出たときに、自然の魚介類に与える影響あるいはエビだとかアオサ、モズク、海ぶどう、たくさんの養殖も行っております。そういった養殖業を含めた水産業を営んでいる皆さんに対して、本当に生活の糧として、そこでは漁業を営んでいるわけですから、そういったものに少しでも悪影響がないように、ぜひやっていただくのが当局のやっぱり本市のトップである市長の役目かなというふうに思っております。そこで伺いますが、以前にもこの建設について市長にはぜひ反対してほしいということを僕は申し上げました。今もそういうふうに思っておりますけども、市長の考えをお伺いしたいというふうに思います。

次に、宮古島市の管理職についてお伺いいたします。今定例会の議案説明のときに、管理職の資料が出されておりました。部長級で16名、次長級で3名、課長級で91名、合計で110名ですね、管理職の。そして、その中で部長、次長級は女性は一人もおりません。課長級で91名のうちの4名、女性が登用されておりますけども、合計110名のうちで4名です。パーセンテージにすると3.6%ぐらいでしょうか。10名のうちに一人もいない、20名のうちでもいない、二十五、六名でやっと1人ぐらいという計算ですか。なぜ女性の登用率はこういうふうに本市においては低いのかなと。やはりほかの市町村、そして地球規模で見た場合の女性の首脳とか総理とかと、そういったのもほかの国でも見られますし、女性のすばらしい能力を持った方はたくさんいらっしゃるんじゃないかなというふうに思うんですが、宮古の本市においては、登

用率の低い原因は何でございましょうか。そして、これからはふやしていく計画はないのか、この2点もお伺いをしたいと思います。

次に、デイゴの保護対策についてをお伺いいたします。この件に関しては、宮城英文氏が合併1期目までは本市の市議会議員もされておりましたけども、今は勇退されておりますが、この合併前の旧平良市時代からよく取り上げておりました。そして、ようやくという形で県がデイゴヒメコバチの駆除に乗り出して、本当に私の狩俣の小学校でも3名ほどで抱えても抱えられないぐらいのデイゴの木がみんな枯れてしまったんですけども、こういうふうに遅まきながらも一応県の駆除事業が始まって、今はコーラルウェイというのがありますけども、この中にも少し読ませてもらいますけども、「見事に復活！「うつぐみ」の力でデイゴが咲いた」というふうにあります。ここ数年、沖縄県の花であるデイゴの木が枯れ、各地で花が咲かなくなっている。原因はデイゴヒメコバチ。その害虫からデイゴの木を守り、再び花を咲かせようと、いち早く立ち上がった島がある。それが竹富島でありますけども、宮城英文さんはこういうふうに、宮古毎日新聞にも投稿いたしております。そして、そういった形がこういうコーラルウェイにも掲載されたんじゃないかなと思いますけども、確かにデイゴは県木であり、私どもが幼小のころから大きな木に満開している真紅のデイゴを見て、本当に心洗われるような、きれいだなというふうな気持ちで見ていたんですけども、この数年、全く見かけないですよ。今復活したというふうになっても、まばらなんです。そして、ほとんどの木はまだやっぱり生きるか死ぬかの瀬戸際ぐらいの、枯れるか生き延びるかというぐらいの瀬戸際なわけですから、花を咲かすどころでもないです。そこで、ぜひ本市でも県と連携した中でデイゴヒメコバチを駆除して、宮古でもデイゴの木いっぱい咲いた花を復活してもらいたいなというふうな思いでありますけども、ぜひこの件についてもお伺いします。

次に、救急車の運用についてをお伺いします。救急車を個人のタクシーがわりのような形ではよっちゅう呼び出すと、そういった事例が聞かれております。二、三年ほど前にも、那覇市においてはそういった個人のささいなことでよっちゅう救急車を呼び出して、そしてそのために本当に困って、今救急車が必要だという場所に、救急車にも台数に限りがあるわけですから、行けなくなったとか、そういった事態が発生した状況があったようで、報道でしかこれは見なかったんですが、そういった余りにも頻繁に勝手に呼び出すことに関してのルールづくり、そういったものはできないのか。私は、ぜひ必要だと思うんです。宮古の救急車にもやっぱり台数は限りあるわけですから、特に城辺の保良あたりの遠いところで救急車を本当に必要としている方が連絡入れたときに、毎日毎日ささいなことで呼んでいる人のところにたまたま行って、これが重なって遠い地域に行けなかったと、急を要する地域に行けなかったというふうな、行けないというよりもおくれたという状況のときには、やはりこれは大きな問題になるわけですから、その辺のルールづくりもぜひ必要かなというふうに思っておりますので、ぜひこの件についてもお伺いいたします。

答弁をお伺いして再質問いたします。

◎市長（下地敏彦）

高校生太平洋・島サミットを終えての感想にお答えをいたします。

5月に開催された高校生太平洋・島サミットは、本市においては初めて開催された国際会議でありました。地元高校生を初め、市民、そして議会の皆様のご支援とご協力により、大成功のうちに幕を閉じるこ

とができました。参加各島嶼国から高校生サミットに参加した62名の高校生は、宮古島での討議やさまざまな体験や交流を通し、貴重な経験を得たものと確信いたします。また、高校生事務局の16名の高校生を初め、地元の高中生にとりましても他の国々の同世代の若者との交流は、世界をより身近に感じ、国際感覚を身につける絶好の機会になったことだと思います。今回の高校生太平洋・島サミットの開催は、本市においても国内及び海外に向けて宮古島市を発信する絶好の機会であり、大きな成果を上げることができたものだと喜んでおります。

◎副市長（長濱政治）

一括交付金について、市民のニーズ、声をもとにした事業計画はあるかということでございますけども、これまでございませんでした。ただ、6月19日の城辺、上野、下地の3地区合同の地域審議会委員会におきまして、各委員に対して一括交付金の活用について積極的に提言して下さるよう要請したところでございます。具体的に組織立った形で市民からの意見集約というふうなところは現在のところまだ考えておりませんが、一括交付金を実際に要求していく中で、必要であればそういったことも考えなければいけないというふうに思っております。

宮古島市の管理職について、特に女性登用率が低い理由は何か、それから今後ふやす計画はあるかについてお答えいたします。市の管理職の人数は、部長級を含め、現在110名です。このうち女性の管理職は4人で、全体の約3.6%、管理職は男女を問わず、判断力や決断力、部下職員の指導などさまざまなことが要求をされます。そのため、女性職員にもいろいろな分野で積極的にチャレンジすることによって、管理職としての経験や知識を身につけていただきたいと思っております。そういう中で、登用があると思っております。

なお、係長以上の女性職員の登用は375名中48名で、12.8%となっております。

それから、今後ふやす計画はあるかですけども、宮古島市男女共同参画計画「うい・ずうプラン」でも女性職員の役付職への登用の目標数値を20%と定めており、女性管理職の登用について、市としても取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎総務部長（安谷屋政秀）

池間豊議員の一括交付金を当初事業に割り当てた分、当初事業費の繰り越しの懸念が想定されるが、どうですかということの質問にお答えしたいと思います。

本市は、県の指導を受け、当初予算において一括交付金の充当を行いました。その大部分は通常行う必要があると考えられる事業を選定しております。よって、一括交付金の適否に関係なく、事業の執行は行われております。ことしの5月7日に沖縄県の交付要綱が施行され、事業採択の基準が初めて示されました。これを受け、本市でも事業の見直しと新規事業の取りまとめが現在行われております。市としましては、繰り越しがないように、執行管理強化をする方針であり、また事業早期の採択を県とも協議してまいりたいと思っております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、デイゴヒメコバチの駆除対策、市の取り組み状況であります。デイゴの害虫対策については、県の事業であるグリーン・コミュニティ支援事業を活用し、平成22年度、平成23年度、2年間継続して行ってまいりました。結果、昨年からの害虫駆除剤の注入によって、デイゴの開花も見られ、効果が出ているも

のとおっております。今後の事業継続につきましては、県に確認をしたところ、グリーン・コミュニティ支援事業は終了したとのことでありますけれども、新たにダイゴ対策の予算を計上しているということでもありますので、県と連携を図りながら、継続して害虫対策を行ってまいります。

◎福祉保健部長（國仲清正）

産業廃棄物最終処分場の建設についてでございます。産業廃棄物の最終処分場建設については、沖縄県が認可権を有していることから、宮古福祉保健所は建設業者に対し、地域住民の理解を得るための説明を行うよう、指導していると聞いております。赤土流出についても宮古福祉保健所が赤土等流出防止条例に基づき、流出防止管理体制を徹底指導しております。また、産廃場跡からの汚染水につきましては、県が周辺地域の環境モニタリング調査を毎年実施し、平成22年調査報告書によると、最終処分場東側海域の水際を採取し、分析した結果、調査項目24種すべて基準値以下との報告を受けております。本市としては、県の指導により、住民と業者が相互理解できるよう、注視していきたいと思います。

◎消防長（砂川享一）

救急車を要請する場合のルールはあるのか、またルールがない場合、ルールをつくる考えはないのかというご質問に一括してお答えいたします。

まず初めに、救急車を要請する場合の特別なルールはございません。

次に、ルールをつくる考えはないのかというご質問ですけれども、現在のところルールづくりは予定しておりませんが、救急車の正しい利用の仕方について、市民への広報活動を積極的に進めてまいりたいと考えております。

（「休憩してください」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前10時29分）

再開いたします。

（再開＝午前10時29分）

◎池間 豊議員

ご答弁いただきました。一括交付金については、やはりことしが10年間の中でのスタートの年という意味では大事だというふうにも話ししましたけれども、特になかなか単費でも手をつけられないようなところ、そういった部分に市民の声というのはたくさんあろうかなというふうに思っているんです。先ほども部分的には例を申し上げましたけれども、そういった市民の声をもとにしたような事業展開というのは必要なというふうに思っていますので、ぜひその辺も多く取り入れていただくようお願いしたいというふうに思っております。

それから、高校生太平洋・島サミットについては、私も本当に市長初め、関係部局の方たちのご努力に敬意を表したいなと思います。宮古でできるかできないのかわからないような状態の中から、あのような一大プロジェクトを成功させたわけですから、本当にその努力には敬意を表したいと思いますので、ぜひその成果がまた大きく出てくれることもお祈りいたします。

1つは、高校生太平洋・島サミットで宮古の高校生たちが外務省の政務官にですか、それを提言した提

言書というのは、ここで披露できればお願いしたいなと思いますけど、難しければいいんですが、もし資料としてあって、できるのであればお願いしたいというふうに思います。

それから、産廃最終処分場の建設と、それから崎山最終処分場の整理という分に関しては、ぜひ崎山産廃に関しての整理に関してはスピードアップしてもらいたいし、産廃最終処分場の建設については、断固として反対をしていただきたい、ぜひ市長にもその部分は市長の考えをお願いしたいなというふうに思っています。どうしても漁師の皆さんの大きな、やはり生活していく上での負担になりかねない状況がありますから、その辺もよくよく考えてお願いしたいなというふうに思っております。

それから、女性の管理職についてですけども、係長も入れれば32%と言いましたか。

(「48名」の声あり)

◎池間 豊議員

48%。

(「48名」の声あり)

◎池間 豊議員

48名。女性には男と違った、やはり子供を産み育てるという時期がございますので、そういった時期にどうしても能力がありながらも辞退しなくちゃいけないとか、そういったのがあるのかなというふうに思うんです。そういった場合に、どうしても本市としても子供を産み育てながらも、しっかりと仕事ができる環境づくりというのが僕は必要じゃないかなというふうに思うんです。そういった意味で、ぜひそういった環境づくりもしていただきながら、女性の登用ももっともっと積極的にやっていただきたい、そういうふうに思っております。

それから、デイゴヒメコバチの駆除に関しては、土地廣敏農林水産部長の話では県と連携しながら、もっと進めていくというふうな話を伺いましたので、今やっとデイゴの花もまばらでありますけども、咲き始めてきておりますから、私が先ほど申しましたように、本当に大木に満開になるぐらいに、やはり見ごたえありますよね。観光客もああいう満開したデイゴの大木の花を見たときには、それこそやはり沖縄に来てよかった、宮古に来てよかったというふうな思いをしますと思いますので、ぜひそういう状況になるまで、徹底的な事業はしていただきたい、そういうふうに思います。

それから、救急車の要請でありますけども、このルールづくりをまだしていないという、考えていないということではありますが、まだ命にそういった急を要さない、自分の身勝手な状況の中で救急車を要請するところはどうしても行かなくちゃならないと、要請があれば行かなくちゃ行けない。ただ一方では、また命にかかわるような救急の状況が発生しておるにもかかわらず、そこに行くと、やっぱりその10分、20分、30分という時間も本当に命にかかわる大きな時間の差になるわけですから、そういったのはしっかりと見きわめる、やっぱりルールの中でしっかりそういうのはもう行かなくてもいいんだというようなルールも必要かなというふうに思いますけども、どうですか、議員の皆さんも。私はぜひ必要だと思いますよ。その件に関してももう一度お答えをお願いしたいというふうに思います。

◎市長（下地敏彦）

一括交付金については、やはり補助制度があるやつは基本的にはだめだというふうに言われているわけですから、市の単独事業でやるようなものは当然該当することはわかります。それも優先順位をつけなが

らやってまいりますけれども、市民の意見はやっぱり十分聞いてみようと、そういう形でこの10年間でいろいろとやってみたいというふうに思います。

それから、先ほど言いました高校生太平洋・島サミットの提言書、ここにございます。後で、それでは議員の皆様全員にお配りをしておきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

崎山産廃場については、産廃場そのものは必要なんですよね。問題は、地域の人たちと産廃の業者の間でなかなか話がかみ合わないということですから、一応認可権は県が持っています。したがって、双方で十分話し合ってもらおうよう、県にもいろいろと要請をしていますし、これからもちゃんと住民と話し合いでお願いしたいということを要請をしております。

女性の管理職の登用については、現実にはやっぱり子育てという問題があって、能力があっても辞退するという人が多々あるというのは聞いております。どうやって両立させるか、確かに子供を育てる環境づくりもしますが、個々の女性の職員がどちらを選ぶかという問題もございますので、この問題は難しいなとも思っております。それでもできるだけ登用したいということで、当面登用率20%という目標に向けて今後も努力をしております。

救急車のルールづくりということですが、いつも呼んでいても本当に困っているときがあるかもしれない。そういうのを考えると、ルールづくりして、こういう場合には行かないというわけには、この問題なかなかいかないんです。だから、それはもう市民の皆さんが救急車を本当に救助時に使うという意識を持っていただく以外には、電話があれば行かざるを得ないというのは、これはもうしょうのない現実だというふうにご理解をいただきたいと思っております。

◎池間 豊議員

一括して答えていただきました。

まず、救急車でありますけども、お年寄りの中にも認知症の方とか、そういったのもう頻繁に呼び出される。そして、行かなくちゃいけない。また、成人ですけども、アルコール中毒ぎみの方で、しょっちゅう呼び出すと。こういったところは、もう5回も10回も20回も行っておれば、消防隊もわかるはずなんです。それでも行かなくちゃいけない、僕はその部分を言っているんです。こういったのはいかがなものかと。だから、那覇市でもこういったところがもう何件もあると、今度は本当に急を要するところに、命にかかわるところにもう手おくれになる状況が発生する。僕はぜひ必要なルールづくりだと思います。ですから、もちろん市長がおっしゃるように、本当にまたそのときは必要な、急を要する状況が発生するかもしれない。ただ、そういった場合は、やはり本人からの要請と家族を含めたいろんな要請とあるわけですから、こういうしっかりと周囲の方たちの、家族を含めて確認をとれるような状況の中でやっていただければいいのじゃないかなと。「羊飼いの少年」というのがありますが、あれもしょっちゅうそばかりついていて、後は本当に本当もうそになってしまったことになるわけですから、そういったルールをちゃんとつくってもらいたい。

それから、産廃最終処分場に関しては、今高野、西辺、大浦、島尻、狩俣というふうに、本当に自治会、船主組合等もみんな連携をして反対意思表示をしております。やはり自分の生活の糧である、そういったところに一つでもこういう問題が発生しないように、やはりみんな気を配っているんです。市長は、そういう意味でもあの北部一帯の漁師の方を守るためにも、ぜひ強い反対、そして崎山産廃最終処分場も県に

対して強く要望していただきたいし、それから宮古福祉保健所にも何回かお伺いしておりますけども、やはり当初のころは申請書類に関して法律にのっとった形でこれは出ているから、自分らはちゃんと受理しなくちゃいけないというふうな話の中でありましたけども、最近の状況では、もちろんそういう中でも地域住民との合意形成が必要だから、やはり大浦の皆さんの声はとても大事ですよというような声のトーンダウンというのはなっているのもまたあります。それはひとつ、私が宮古福祉保健所に行ったことの報告ということでありますけども、ぜひ救急車と市長には強い決意をお願いしながら、私の一般質問を終わります。

◎市長（下地敏彦）

産廃場の件についてですけれども、これからも県に対しても周辺の皆さん方の意見も十分聞きながら、そして産廃業者との折り合いをつけるような形でやってほしいというのは粘り強く働きかけてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

◎議長（平良 隆）

これで池間豊議員の質問は終了いたしました。

◎山里雅彦議員

それでは、通告に従いまして、私見を交えながら一般質問を行います。

初めに、市長の政治姿勢についてお伺いします。平良港、漲水地区複合一貫輸送ターミナル改良事業についてであります。本市の長年の懸案事項でありました耐震バースを含む平良港、漲水地区再編事業が国土交通省関係予算で新規採択され、事業が始まりました。市民生活に必要な物資の海上輸送拠点であり、災害時の場合は市民生活の安心、安全面からも重要な事業であります。そこでお伺いしますが、大規模地震の際、緊急物資の輸送や大型船舶等に対応できるような漲水地区複合一貫輸送ターミナル改良事業が本年度スタートしておりますが、事業内容や完成までの年度別事業計画についてお伺いしたいと思います。

次に、下地島空港残地利活用、農業的利用ゾーンの取り組みについてであります。本定例会においても一般会計補正予算の中で公有財産購入費として1億8,555万1,000円、85ヘクタールの土地の払い下げ費用が計上されております。ここにですね、垣花健志議員が取り上げておりましたが、資料があります。宮古島市下地島農業基本計画書というのがあります。読み上げて質問したいと思います。その中で、利活用に関して新たな農作物に対する提案ということで、「下地島農地に求められる新たな農作物。下地島農地では、農用地を指定し、基盤整備後にこれまでの基幹作物であるサトウキビ主体ではなく、持続性の高い農業生産を展開し、アジアに発信する「島嶼型農業」と「地域振興策」のモデルとなる、環境に配慮した農業を推進することとする。このため、消費者ニーズを満たしつつ、熱帯・亜熱帯に適した品目による「適地適作」を基本に、高い収益性と強いブランド力をもつ産地の形成を目指し、島野菜、香草、葉草、熱帯果樹などを主体とした農作物の栽培を目指す」ということでもあります。いろいろ計画しておりますが、そこでお伺いしますが、この基本計画のあるように、産地として強い競争力を持ち、そして持続性の高い農業を展開していくためには、自然災害、台風に強いハウスと野菜栽培用に団地的な施設の整備は必要だと思っておりますが、いかがでしょうか、お伺いしたいと思います。

2点目に、農業的利用ゾーンの中で、学校給食食材の地元産品の使用率を改善していくためにも、ぜひゾーンの中で地産地消の推進、学校給食の食材、安心、安全面からの時期、大事だと思っておりますので、いか

がでしょうか、お伺いしたいと思います。

次に、自主防災組織についてであります。地域の安全は地域で守るということで、城辺の西中自治会が宮古島市で初めて自主防災組織を発足しております。3.11東日本大震災においても自主防災活動を日ごろから行っている地域とそうでない地域とでは被災状況ですか、かなり大きく異なっているようであります。災害時の被害防止を図るためには、自主防災組織の今後の活動、活躍が重要だと思っておりますが、何分本市で初めてということで、なれるまで大変だと思っております。組織設立後、市のかかわり、支援体制等についてどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

次に、防災記念碑設置については、前回本市としては大規模な地震、津波を想定した避難訓練を昨年制定されました毎年11月5日の津波防災の日に実施するというので、記念碑については考えていないということでした。おととい6月23日、慰霊の日、本市を初め県内各地で慰霊祭、戦没者追悼式が行われました。歴史教育、平和学習という面では、市内各地域で行われました慰霊碑や沖縄本島にある平和祈念公園にあります平和の礎とか南部戦跡にありますひめゆりの塔などの記念碑などは県内外問わず、大変多くの方々に影響を与えていると思っております。

1771年、明和8年、宮古、八重山、先島諸島が大津波に襲われました。実に1万2,000人以上の方々が津波の犠牲になっているようであります。240年以上も前の出来事ということで、宮古全体でも約2,500人以上の方々が明和の大津波の犠牲になっていることすら、もう忘れ去られようとしているのが現状であります。戦後最悪の災害である3.11、東日本大震災を風化させることなく、後世に伝えていくことが市民の災害時の被害防止、危機管理の意識の向上につながっていくと思っておりますので、市長、改めて防災のための記念碑設置事業はできないのかお伺いしたいと思います。

次に、学校給食食材については、質問初日、下地博盛議員にも答弁しており、そして先ほど農業的利用ゾーンの中で産品使用ということで取り上げましたので、割愛して次回以降、質問していきたいと思っております。

次に、トゥリバー地区内にあるヨットハーバー、マリーナ施設についてお伺いします。依然としてリゾート施設建設など、トゥリバー地区の開発計画が進展していない中で、マリーナの係留施設が運用され、利用率が上がらない状況にあると聞いておりますが、予定どおりトゥリバー地区が開発が進められておれば、今ごろは施設の利用量も多く見込まれていたと思っておりますが、トゥリバー地区、マリーナ施設の現在の利用状況についてお伺いしたいと思います。

2点目に、マリーナ施設区域内に電気、水道等の整備がされていないということで、不便を利用者の方が来しているようでありますが、施設整備計画についてできないものかどうかお伺いしたいと思います。

次に、オニヒトデ対策について。本年4月に本市において、残念ながらダイビング中にインストラクターの方がオニヒトデに刺され、死亡するという事故が発生しております。二度とオニヒトデの被害による死亡事故が起きないようにするためには、危険生物であるオニヒトデの駆除対策を強化する必要があると思っておりますが、本市の取り組みについて、どうなっているのかお伺いしたいと思います。

2点目に、今回の事故はオニヒトデに刺されることによって起こるというアナフィラキシーショックですか、というオニヒトデの毒では全国でも初めてという事例とのことでもあります。事故を未然防止するためには、市民に対する危険だという意識の向上、安全対策等がこれから重要になっていくと思っておりますが、

取り組みについても、この辺についてもお伺いしたいと思います。

次に、崎山産廃最終処分場に放置されている瓦れきの撤去についてであります。先ほど池間豊議員も取り上げておりましたが、ここに資料がありますが、紹介したいと思います。火災から5年後の平成18年に大浦の裁判を支援する会ということで発刊した報告書であります。最初のほうに発刊に当たってということですが、ちょっと紹介してから質問したいと思います。宮古の人々を震撼させた産業廃棄物処分場火災から5年、火災が起きた処分場は現在コンクリート殻が積み上げられたまま放置され、海岸から吹く風にさらされ、草木に覆われ始めております。大浦の人々の日常も穏やかに過ぎてているように見えます。しかし、処分場は沈黙をしたままそこにあり、何の解決も見ずに月日が流れています。火災後、旧平良市調査会、当時ですね、や県の調査で処分場東側集水池の処分場内のたまり池からダイオキシン類が検出されました。火災前、県が何度も改善指導を行ったという処分場の中には、高濃度のダイオキシン類が検出された焼却炉が放置され、折れた煙突が運び出されるなどずさんな管理状況にあります。大浦の人たちは、近くの海の生態系は明らかに変わったという実感を持ち、今ではあそこで漁をすることがもうなくなりました。大浦を健全な自然環境で子や孫に残したいというのと処分場の原状回復を主な要望として、2003年、平成15年3月に公害紛争調停での解決を求めた住民の願いは翌年5月、調停不成立となり、その糸口も見つけられないまま、幕がおろされました。

あの煙を忘れることができないと幾度も語った原告の一人は、火災前から処分場からの煙に悩まされながら農作業を続けていました。違法な操業で有害な煙が出ていたことすら知らなかった。悔しい。あの煙に巻かれながら畑仕事をしたことを思い出すと、涙が出る。二度と大浦をそういう目に遭わせたくないとの思いで、この裁判を闘っています。火災からきょうまで、大浦住民が訴えてきたことは何だったのか。なぜあの火災が起きたのか、あの火災から私たちは何を学び、これから何をすべきなのか、改めて考える機会にしていきたいと思います。「知ることは守ることのはじまり」からです。

最後に、一人でも多くの方にこの報告書を読んでいただき、ともに考え、闘っている大浦住民への支援の輪が広がることを願ってやみません。そして、火災後、放置されたままの処分場の今後の行方を監視し、島の廃棄物行政のあり方を問う一歩につなげたいと考えていますということでもあります。住民の思いは原状回復、そして豊かな自然環境を子や孫に残したいということでもあります。現在放置されている瓦れきの撤去について、これまで処分場の代表者と土地の所有者である医療廃棄物協会及び県の3者で協議中とのこと。現在どうなっているのか、状況をお伺いしたいと思います。

次に、市海業センターの放流事業について2点ほどお伺いしたいと思います。水産資源の保護、豊かな漁場づくりということで毎年放流事業が行われておりますが、本市の前年度の放流事業実績についてお伺いしたいと思います。

2点目に、放流事業によってもたらされた効果、漁獲高とか収穫量についても説明していただきたいと思います。

次に、池間公民館前広場の整備及び取りつけ道整備計画についてであります。この広場の整備をなぜ道路行政で取り上げたかという、ここには資料がありますが、昨日ハーリーでもにぎわいましたが、皆さん、ちょっと見えないかな、ここなんです、拡大したのがありますので、これです。ここなんです、すべての道はローマにつながるじゃないですが、池間のほとんどの道がこの広場に6カ所面しているんで

す。市長にも少しこれは上げたいと思います。その前に議長にも……僕の分はあるかな……失礼しました。こういうふうに見ると、6カ所道路に面しているんですね、この広場が。道路という、ほとんど舗装されているんですが、赤いところは里道、これは市道です。道路としての機能も持ち合わせているんですが、今現在は雨の日になると、ちょっとしたでこぼこで水たまりがいっぱいできておりますが、コーラルという形の状況であります。ぜひこの広場、水浜広場と呼ばれ、下地敏彦市長も伺ったと思うんですが、おととい行われましたハーリー海神祭、ミヤークツツなど数多くの池間島の伝統行事の場所としても広く利用されておりますので、公民館前広場の整備がぜひ必要だと思っておりますが、いかがでしょうか、お伺いしたいと思います。

以上、答弁を聞いて再質問を行います。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦）

まず、トゥリバー地区内にあるヨットハーバーについてお答えをします。

ヨットハーバーの利用の状況であります。トゥリバー地区マリナーは、くし形の浮棧橋の形になっていまして、現在38隻が停留できるようになっております。平成23年度における契約は14隻でありましたけれども、平成24年度においては5月末現在で18隻の契約となっております。水道、電気の施設の整備についてはということですが、トゥリバー地区マリナーには水道、電気施設がなく、利用者から施設整備の要望があります。今年度一括交付金事業でトゥリバー地区マリナー整備事業として、今要望をいたしております。事業の採択ができ次第、整備を進めてまいりたいというふうに思っております。

次に、池間公民館前の広場の整備についてであります。池間公民館前広場の整備については、平成6年ごろ、同地区で実施されました漁業集落排水事業でも整備を検討した経緯があります。このとき地元の皆さんと協議をしましたが、同広場はミヤークツツやハーリー等の行事で使用することから、何も手を触れないでほしいと、現状のままで残してほしいという要望がございました。議員の一般質問通告があつてから、広場の整備について、池間の自治会に再度意見を聞いてみました。広場がややでこぼこになっていると。それらについても自分たちがやるから市はやるなというふうに言われております。

◎副市長（長濱政治）

市長の政治姿勢について、平良港、漲水地区複合一貫輸送ターミナル改良事業についてでございます。同事業の内容や完成までの事業計画についてお答えいたします。

平良港、漲水地区複合一貫輸送ターミナル改良事業の事業内容といたしましては、整備施設、国の直轄事業でマイナス7.5メートルの改良耐震岸壁をつくります。これ長さ220メートルです。それから、港湾施設用地としまして面積2.2ヘクタールの埋め立て、それから市としての事業、臨港道路、これが244メートル、緑地で2.6ヘクタール、埠頭用地で3.1ヘクタール、事業期間といたしましては平成24年度から平成28年度までの期間で約47億円です。年度ごとといいますけれども、直轄事業としての岸壁マイナス7.5メートル、これが平成24年度から平成27年度まで、直轄事業の港湾施設用地も平成24年度から平成27年度まで、宮古島市の事業としましては臨港道路、緑地、埠頭用地ですが、平成26年度から平成28年度を予定しております。平成24年度に土質調査業務、公有水面埋め立て承認願書作成業務を行うこととなっております。

◎企画政策部長（古堅宗和）

宮古島市下地島農業基本計画についてのご質問で、計画にある新たな農作物の栽培について、災害に強

い建物、ハウスの導入は考えていないか、また地産地消の推進についてはとのご質問でありました。一括してお答えいたします。宮古島市下地島農業基本計画書において、温室の整備につきましては、使用材料の耐久性及び台風等の衝撃被害の比較を行い、また形状についても下地島の農地に適する温室の形状を連棟型とし、廉価な汎用品のビニールハウスとを使い分けるとしております。また、計画では作物については、適地適作を基本に、収益性の高いブランド力を持つ産地を形成することや、地産地消を実践することで、食や農に関する消費者の理解と関心を高め、食育につながるほか、生産者と地元企業、学校等との連携が生まれるなど、地域全体の活性化や地域の食文化の継承につながる計画として期待をしております。

◎総務部長（安谷屋政秀）

山里雅彦議員の自主防災組織についてお答えをしたいと思います。

本市におきましては、台風、地震及び津波の災害から自分たちの地域は自分たちで守るという自主防災組織の結成に向けて取り組んでおります。議員からお話がありました自主防災組織が城辺地区西中自治会にことしの5月に結成されております。本市としましては、自主防災組織の設立以前から自治会住民等に対して説明会を実施するとともに、今後は自治会と連携し、自主防災組織の規約、自治会防災計画の作成、年間行事計画の作成、災害時の要援護者の支援体制の構築、各種訓練等の実施について支援をしていきたいと思っております。

次に、防災記念碑設置計画についてであります。現在のところ防災のための記念碑設置の計画はありません。東日本大震災の教訓を踏まえて、大規模地震、津波を想定した避難訓練を毎年11月5日の津波防災の日に予定をしており、市民に対しても防災意識の向上を図ってまいりたいと思っております。

参考までに、平成23年度の計画で自主防災組織説明会が20の自治会、それと防災訓練が9回、防災に関する講話を24回実施しております。

次に、海の危険生物であるオニヒトデに対する安全対策、注意喚起等の取り組みについてお答えをしたいと思います。オニヒトデの安全対策、注意喚起等については、観光関連団体や事業所、警察、市の関係部署で構成する宮古島市水難事故防止推進協議会で取り組んでおります。具体的には空港や市庁舎のロビーでのパネル展やチラシ配布、海浜パトロール、観光関連事業でのPRのほか、マスコミや市広報誌を活用し、注意を促しております。また、ことしの夏休み前にはオニヒトデを含む海洋危険生物に関する講習会を宮古福祉保健所と連携し、開催する計画をしております。

◎福祉保健部長（國仲清正）

崎山産廃最終処分場に放置されている瓦れきの撤去についてでございます。この案件につきましては、3月定例会でもお答えしたとおり、産業廃棄物最終処分場の代表者と土地の所有者である医療廃棄物協会及び沖縄県の3者が協議を行っております。本市としても引き続き瓦れきの撤去をするよう要請をしております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

海業センターの放流事業実績でありますけれども、平成23年度の放流実績としまして、タイワンガザミの稚ガニを与那覇湾ほか3カ所で20万6,000尾、ヒメジャコは体験放流として100個体を糸満小学校5年生により池間地先のほうで行っております。これは平成23年の6月の16日、交流学习ということで糸満小学校の5年生29名が来島して放流しております。ヒレジャコは10万個体を高野地先と宮古島海中公園地先へ

放流しております。また、タマンとシラヒゲウニに関しましては、沖縄県栽培漁業センターより種苗購入、中間育成後に放流しております。タマンについては、荷川取、宮古島海中公園地先、伊良部、多良間の4カ所へ1万2,000尾を放流しております。また、シラヒゲウニについては、狩俣、大浦、伊良部の3カ所に計4万6,000個を放流いたしました。

次に、放流事業の効果でございますけれども、放流効果については、昭和60年開所当時から標識で放流を行って、放流効果調査に努めてまいりましたが、再捕及び統計上の数字での放流効果がなかなか示せない状況であります。そのため、今後は放流事業も継続して行ってまいりますけれども、直接漁業者の所得向上につながる養殖事業の支援についても取り組んでまいりたいと思います。

◎観光商工局長（奥原一秀）

山里雅彦議員のオニヒトデ対策について、オニヒトデ駆除のための本市の取り組み状況についてお答えをいたします。

オニヒトデ駆除の取り組み状況につきましては、観光振興の立場から4月の24日のダイビングインストラクター死亡事故を受けまして、緊急に宮古島周辺海域のオニヒトデの発生状況を調査をし、宮古島観光協会を初め、ホテル、レンタカー業、観光関連業者に対し注意喚起を行ったところでございます。海水浴シーズンを控え、観光客及び市民が訪れる海浜での安全対策として、今定例会において250万円の補正予算をオニヒトデ駆除事業として計上しているところでございます。今後もオニヒトデの発生状況調査及び駆除を行い、安心、安全に楽しめる観光地の形成に努めてまいりたいと考えております。

◎山里雅彦議員

再質問行います。

まずは、池間公民館前の広場についてであります。この水浜広場は1981年、県選択、市指定無形民俗文化財として登録された広場であります。整備してほしいということで、現在役員をされている方からも聞きました。前議員をしておりました與那嶺誓雄議員も取り組んだということで要請がありました。去った14日、そのときは高吉幸光議員が取り上げておりました「純と愛」の撮影が池間島の西海岸のほうで行われておりました。そのときにもちょっと市が設置した碑があるんですよ、指定無形文化財の。そのときにも市民の方から何とかならんかという話を聞きましたので、市長、ぜひもう一回これ確認してください。ぜひよろしく願います。

次に、平良港再編事業についてであります。国直轄事業で耐震バースで港湾施設用地、そして本市、埠頭用地と緑地、臨港道路整備ということで総額で約47億円ということですが、これ市長、本市の持ち分といいますか、事業は47億円の中に含まれていると思いますが、含まれておりますか。それについてもちょっとお伺いしたいと思います。

それと、本市の持ち分のこの事業は、前里光恵議員にもありましたが、交付金事業と起債事業という話もされていましたが、この補助率などはどうなっているかということについてもお伺いしたいと思います。

次、自主防災組織についてであります。やっぱりスタートというのはどういう団体、事業であっても大変な思いをしたいと思います。ぜひ市から足を運んで行って、防災組織の方々には協力していただきたいと思っております。

次に、防災記念碑設置計画についてであります。考えていないということでしたが、ここに資

料がありますが、今現在中央公民館のほうで上里樹議員も取り上げておりましたが、慰霊等々の資料展と
いいですか、終戦記念日までという話でやっておりましたが、ぜひ市民の皆さんにも行っていただい
ければなと思いますが、市長、宮古島市に慰霊の日、慰霊塔関係は幾つぐらいあると思いますか。僕もわか
りませんでした、旧市町村ごとにあるんですが、26ぐらいの関係の塔があるんです。旧市町村別に見る
と時間がないな、そういうことであります。紹介したいけど、ぜひこういうふうに、こういうのがあると、
やっぱり恒久平和は大事だ、戦争はいけないということで再認識すると思うんです。ぜひ記念碑につい
ては、取り組んでいただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

せんだって、明和の津波の影響、宮古島市にありましたのでということでもっと小さな碑があるん
ですが、同僚議員の長崎富夫議員とちょっと气象台というか、測候所といいですか、气象台のOBの方の
案内で見ることができました。下地の与那覇ですか、宮古島東急リゾートのちょっと西のほうに山のほう
にあるんですが、なかなか個人で行くとわかりません。その方の案内でしか、僕らも多分ここだと言われ
てもわからなかったんじゃないかと思います。ぜひこういうふうな津波災害というのはやっぱりそういう
歴史教育というか、そういう形で僕はそういう記念碑は必要だと思いますので、ぜひこれももう一度再考
してもらいたいと思います。

次に、トゥリバー地区については、ここに資料がありますが、宮古島市の港湾施設管理条例、使用料に
ついてであります、利用期間が一定、1年の場合、挺長9メートル以上10メートル未満のものが市長が
おっしゃった海上係留で年間19万1,010円、そして陸揚げは16万4,000円、トータルすると年間1隻で、1
挺で35万5,010円になります。こういうふうな結構高い料金払っております。施設の整備については、こ
れから利用される方々も施設整備することによってふえていくと思いますので、この辺もぜひ考えていた
だいて、整備していただきたいと思います。

次に、下地島残地利用についてであります、先ほども取り上げましたが、この中にありますが、しっ
かり出荷体制とか消費量とかあるんですが、幾らそういったことを確立しても、農産物を安定供給、そう
いった体制を整備しなければ、事業自体成り立たないと思いますので、ぜひ台風、自然災害などに強いハ
ウス、ビニールじゃなくてももっと強いハウスができないかどうか、野菜団地など建設計画はぜひしっか
りと推進していただきたいと思っております。

次、県内ワーストワンの不法投棄ということで、産廃処分場の件もありますが、あの崎山産廃処分場、
福祉保健部長、あれは我々が調査したというか、不法投棄の対象としてワーストワンの数量の中に含まれ
ているのか、これはおかしいんです。というのは、それがそうでない市民というか、一部の市民の方がや
るのが不法投棄で、行政がやった場合には不法投棄じゃないかということになりますので、ぜひ産廃処分
場の瓦れきを撤去することが本市の産業廃棄物とか不法投棄、行政が僕は初めてここからスタートでき
るんじゃないかと思いますので、この点についてももう一度お伺いしたいと思います。

放流事業については、なかなかそういった効果が上がらないということでもあります、つかめないとい
うことでもあります、それでは今後豊かな水産資源を確保するためには、どういった事業を考えているの
かお伺いしたいと思います。

あと少しありますので、以上答弁を聞いて、再度質問を行います。よろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦）

池間島の広場については、なかなかあれなんで、もう一回、じゃ私も確認をしてみたいと思っております。

それから、平良港については、副市長で答弁をさせます。

自主防災組織については、やはりこれからも普及啓蒙あるいは組織の強化にも支援をしてみたいと思います。

それから、津波の記念碑についてでありますけれども、今のところ考えてはおりませんけれども、先ほど言いました下地の与那覇に明和の津波の碑があるというふうに今お聞きしました。これちょっと調査をさせてみてください。そして、それが何らかの形で記念碑のかわりになるかどうか、それを含めて少し検討をしてみたいと思います。

トゥリバーのヨットハーバーについては、今一括交付金で県に要請をしている段階でありますから、これがもしオーケーであれば早急に整備をしていきたいと思っております。

ヨットについては、かなり需要があるんです。それがきちんと整備できれば、また新たな海の観光の支援にもできるんじゃないかというふうに思っています。

それから、下地島の残地についてですが、当然災害に強い、頼れるような施設というふうなものは念頭にありますので、そのようにしてまいります。

崎山の産廃処分場については、これまでもそうでしたけれども、これからも瓦れきの撤去について、強く要請をし続けてまいりたいと思っております。

それから、海業センターについては、施設も老朽化しております。そういうのも含めて、これはもう何らかの再整備が必要だというふうに考えておまして、その中では今後は貝類の養殖、それから海藻の養殖、このあたりに特化したほうがいいのかというのを検討しているところであります。

◎副市長（長濱政治）

平良港の漲水地区複合一貫輸送ターミナル改良事業ですけれども、47億円の中に市の事業費は入っているかということでございますが、入っております。約16億円、補助率は10分の9というふうになっております。

◎山里雅彦議員

オニヒトデについて、ちょっと飛ばしましたので、オニヒトデ対策については、本市の観光振興、これからの水産業の振興のためにはぜひしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

水産業の振興についてであります。新しく水産振興計画というのも答申されているということですので、ぜひ豊富な、豊かな資源確保といいますか、のためにはしっかりと取り組んでいただきたいなと思っております。

そして、処分場の瓦れきの撤去についてであります。ぜひ市長、この件は宮古島市の産廃行政のスタートは僕はそこからだと思うんです。それをしっかり処理しないと、幾ら不法投棄はだめだと市民に言っても、僕は減らないんじゃないかと今危惧しております。垣花健志議員もおっしゃっていましたが、ワーストワン汚名返上のために、一括交付金事業を使って処理、処分するということですので、崎山産廃の問題は我々の一括交付金事業では幾らあっても足りませんので、ぜひ県に強く要請、要望して、県のほうで自分たちが設置許可も出して指導管理もする立場であるわけですから、ぜひ市としては崎山産廃

処分場の瓦れきに対しては、しっかり今後も引き続き取り組んでいただきたいと思います。

ぜひ最後に、一括交付金事業初め、今後本市が行う事業が将来宮古島市の自立に向けて事業執行をしていただくように要望して、私の一般質問を終わりたいと思います。

◎議長（平良 隆）

これで山里雅彦議員の質問は終了しました。

休憩します。

（休憩＝午前11時34分）

再開いたします。

（再開＝午前11時34分）

◎亀濱玲子議員

通告に従いまして、一般質問をさせていただきたいと思います。

まず初めに、市長の政治姿勢と市政運営についてお聞きいたします。1点目は、下地島空港の周辺公用地の活用についてであります。これは先日の上里樹議員が質問したところでもありますけれども、少し具体的な内容がちょっと見えづらいということもあって、今定例会で農業的利用ゾーンに挙げられておりますのが一括交付金で用地を買い上げるというような予算が計上されておまして、それがもしも通らなければ一般財源でと、一般会計からというような説明でありましたので、これに重ねてちょっと質問させていただきたくはありますが、そもそも下地島空港の建設は昭和40年の民間航空乗務員の訓練飛行場の必要性から、航空審議会にジェット機の訓練が必要であるという答申が、早期の実現を、整備が答申出されて、また空港会社からも要望が出たという経緯で国が動いて、そして昭和44年に日本政府、琉球政府、日本航空、伊良部村、下地島地主会等々で確認された宮古島周辺開発構想21というものが住民に示されて、それで始まっているわけです。そのとき、時の村議会は、受け入れ条件として23項目の議決をして、それを受け入れたという経緯があります。そういうさまざまな流れの中で始まった事業ですから、そこには用地費を含めて一定の国の責任、そして県の責任が反映されなければならないというふうに考えますが、それについてテーブルを持つ、あるいは働きかけていくということに関して、市長のご見解を伺いたいと思います。

2点目に、地下水保全対策についてお聞きいたします。これまでの検証というのが本当にいい資料がつかれているなど、これじっくりとしたもので平成24年の3月、つい最近出たばかりです。これを見ると、硝酸性窒素がこの間ずっと問題になってきたことが、多良間村はもうかなり高いですけれども、それと伊良部がやや高いですが、大体低くなってきていて、いい状態になりつつある。ただし、提言の中では、近年ほぼ横ばいとなっていて、下げどまりの状況にある。これは地下ダムの地下水への汚染の影響も含めて検証が必要というふうに提言がなされております。そのことを含めて、私は宮古島市の市政というものは、何をおいても地下水を守るというのを基本に置くべきという考えです。一括交付金の活用によって、水道水源流域保全、特に白川田水源流域をモデル地区として化学肥料を減らす、あるいは有機農業を進める、これを市の補助事業として進めることはできないのかという当局の考えを伺いたいと思います。

3点目です。地域の均衡ある発展というのは、この間市長がずっと就任以来、話されていたことであります。それで、一括交付金による空き家リフォームを行うこと、これは民間活力による事業、それもコーディネート窓口業務を含めて民間に委託することによって、定住条件を緩和するというか、整備して、地

域の活性化につなげていただきたいというふうに思います。これについて当局の考えをお聞きしたいと思います。

4点目のコミュニティバスの運行については、今定例会では割愛をさせていただきます。

2点目の福祉行政についてお伺いたします。今沖縄の高齢者の問題の一つとして、無年金者あるいは低額年金者の問題があります。65歳以上の高齢者の中で、復帰、追納が高額で払えなかったという県民が約15万3,000人と試算されております。その中でも低額年金者、無年金者は3万7,000人に上るであろうというふうに試算されておりますが、宮古島市における状況をどのように当局は把握されているのか、把握されている範囲で構いませんので、どういう実態か、現状と課題についてお伺いたします。

これさきの定例会でも取り上げましたけれども、いよいよ宮古島に児童家庭支援センターが開設されます。その開設の概要と、そしてネットワーク体制がとて一番危惧されるところでありますので、行政も含めたネットワークの体制はどうなっていくのかということをお答えいただきたいと思います。

続きまして、宮古島市におけるDV被害者支援、そして母子支援について伺います。これもずっと議員になって以来、取り上げてきている課題なんです、ぜひぜひこれにも力を入れていただきたいと思います、再度取り上げさせていただきます。この間、宮古島市の相談室に、これは児童家庭相談室あるいは女性相談室ですね、に寄せられた相談件数、DVの件数と県内11市の中でも宮古島市はとてDVの多い地域というふうに挙げられております。平成21年度の統計によると、県内の家庭相談所による相談件数が約3,250件と言われておりますが、そのうちの4割がDVに関する相談だと言われております。その中で、宮古島市の家庭相談室に寄せられる相談件数の8割がDVに関するものだというふうに報告されております。さらに、そのDV件数を人口で割ると、沖縄全体が0.1%に対し、宮古島市は0.37%、沖縄県平均の約4倍という状況にあります。ですので、これは宮古島市にとってはしっかりと取り組まなきゃいけない課題だというふうに思いますが、これについてどのようにお考えか、あるいは相談室の相談員の複数配置をずっと私は求めてきておりますけれども、今、週何日かしか置かれておりませんが、月曜日から金曜日まで平日の相談体制がしっかりとできることが必要だと思います。それについてお答えいただきたいと思います。

さらに、この間、県が進める一括交付金で2つ、特徴的な事例があります。まず、DV被害単身者への住宅補助というのが何月ですか、県議会で臨時会でですか、これが自立支援ステップハウス事業として認められました。それについて、宮古島市も対象となるのか、今後の見通しをお聞かせ願いたいと思います。

さらに、母子支援センターです。これもぜひさきのDV被害者の話もそうですが、今本当に宮古島市が被害を受けて、子供を連れて沖縄県の女性相談室に逃げ込む。ここは母子分離なんです。子供と親が離されるということがあって、一定程度の年齢になったら。なので、これは母子が一緒になって自立支援が受けられるというのが、今沖縄県が一括交付金で進めようとする、6,300万円補助がついて4月から、オープンが7月というふうに聞いておりますが、これ南風原町を拠点にして約20世帯が、これ町村が対象です。宮古島市は市ですから、市で単独で福祉事務所に置いて進められなければならないというふうに私は考えます。母子支援生活モデル事業を県が進めますけれども、宮古島市も独自でこれを進める必要があるというふうに考えますが、これについてお答えいただきたいと思います。

続いて、障害者の支援ですが、障害者虐待防止法が進められ、そして防止事業の概要が出てきていると

いうふうに思います。これ宮古島市はどのように取り組んでいくのか、またこれを進めるに当たっての宮古島市の抱える課題、それをお答えいただきたいといます。

この次の質問なんですが、これは市長の施政方針の中で、市民に使い勝手のいい優しいまちづくりというのを市長は掲げていらっしゃる。それについてお尋ねいたしますが、一括交付金を活用して市長がやりたいとされている重点整備地区の道路などのバリアフリー化、そして公共施設や観光地などの障害者を含む駐車場のさきの議会でも出しましたが、これはハートフルパスということで、同じようなデザインをお願いをしたら、宮古島市はこれ思いやりスペースというふうにして1カ所、これがスタートいたしました。これを各企業を申し込んで、それを一括して宮古島市の窓口で申し込みを受けることによって、企業が思いやりスペースでももちろんハートフルパススペースでも名称は宮古島市が決めていただけたらいいんですが、それについて宮古全体でそれを企業も含めて取り組んでいるというようなスタイルにしていきたいと、これを窓口を旗振る役はやっぱり宮古島市の福祉保健部でしていただきたいというふうに思いますので、そのことをまず一つやっていただくこと。

そして、今現在2カ所、マティダ市民劇場と宮古島市役所というふうになっています障害者用のトイレの中に、ストーマのトイレができています。これを住む人も来る人も安心して来れる宮古島市ですよという、このことをしっかりと取り組む優しいまちづくりに一括交付金を使ってそのあたりの整備を進めていただきたい。ぜひこれに力を入れていただきたいと思っています。当局の考えをお聞きいたしたいと思いません。

続いて、教育文化振興について伺います。まずは、新図書館等建設準備についてですが、この「等」というのがついて、これが私の中では余り認識していないうちにスルーで、何か「等」というのが入って、さっと来てしまっているような感があります。この中で、図書館の位置づけがあいまいになっていかなかなということがあって取り上げました。図書館についての建設への取り組み状況を、まず進捗状況をお伺いいたしまして、詳しい内容については再度質問をさせていただきたいといます。お答えいただきたいと思いません。

2点目です。学校給食の安全の確保について、子供たちの食を水際で安全性を確認をするということとはとても大事なことであります。学校給食会で主な食材をとるというようなことがこれまでの答弁なんですが、これについても栄養士やセンターの職員が放射能汚染についての学習や研修を行うことが求められている、これが取り組みが弱いのではないかというふうに思っています。まずは知ること、そしてその対応をしっかりと課内で協議することというふうに取り組んでいて、機械の購入ということもあわせて考えていけるのではないかというふうに思っています。これについてお答えいただきたいと思いません。

続いて、学校用務員についてですが、これはこの間取り上げられておりますけれども、私はこういう観点でちょっと質問してみたいと思うんです。4月から学校用務員が配置されていない8校についてであります。この間試験期間ですという答弁が教育委員会からの答弁です。それは、つまり私は試験期間を通して、これをどう検証するか物差しをこういうふう考えているんです。学校教育法施行規則第4章の第4節の職員というところに、第65条には学校用務員というのがうたわれております。これは昭和50年、1975年に改めて入れられた条項であります。それについては、「学校用務員は、学校の環境の整備その他の用務に従事する」、これはわざわざその条項が入れられたということは、学校用務員がそういう大切な

役割を学校で担うという意識があると、意識で入れられたというふうに私は考えるのが妥当だと思っています。これについて、この物差しをしっかりと考えていくということに関してお答えをいただきたいと思っています。

続いて、宮古上布の伝統継承、振興についてお伺いいたします。宮古苧麻績み保存会の問題がこの間マスコミでも報じられております。これは後継者育成の事業、宮古苧麻績み保存会は平成15年に設立されて平成15年から恐らく補助事業を入れて活動しています。現在平成23年度の補助金額は総額で約1,000万円を超えているかなというふうに思いますが、ほぼ国、そして県の事業となっております。この中で、適正じゃない処理の仕方が行われたというのが保存会の総会で出たというふうに報じられております。私は事務局を持っている教育委員会の部署は、しっかりとこれを検証して、そういうことがあってはならないということを、これは任意団体なので、そこにお任せしますということがないように、しっかりとこれを検証して精査をして、これからの後継者育成に、むしろ市もかかわって力を入れていただきたいと思っています。これについてお答えいただきたいと思っています。

さらに、宮古上布の原料は大分高齢の方が糸を紡ぐというような状況になっています。実際これは各地域の中で平均年齢もそうですが、どれほどの方が具体的に糸を紡ぎ、そして販路はどうなっているかというのは、実は行政としては把握していないのではないかなというふうに思っています。これについて、把握する事業、これは取り急ぎ実施していただきたいというふうに思いますが、それについてもお答えいただきたいと思っています。

続いて、宮古上布の振興についてでありますけれども、これ上布というよりも上布と宮古織物産業といったほうがいいと思いますが、宮古島市の伝統工芸品研究センターの建設に向けての取り組み状況を伺います。そしてまた、本市の補助がどれぐらいですか、3,000万円から5,000万円ぐらいに現在なっていますか、トータルで。その支援事業の今後の方向性についてもあわせてお聞きしたいと思っています。

続いて、農業行政についてお聞きいたします。担い手育成の支援事業ですが、2011年に青年農業者実態調査が行われています。そこから導き出されてわかる宮古島市の状況と課題についてお聞きしたいと思います。

加えて新規に国の担い手育成事業が開始されるという説明会が持たれたそうです。これは青年就農給付金が約150万円、1年から2年間出されるということがあって、それについては市がプランの策定、人・農地プランというんですか、就農支援制度の活用についてのプランを立てなければいけないというふうになっているそうですが、それについての進捗状況をお聞きしたいと思っています。

続きまして、地元食材の活用についてお伺いいたします。施政方針に掲げた学校給食に、地元食材の利用度の高い安全、安心の給食をどうやって取り組んでいこうとされているのかお聞きいたします。

これはさきの議会でも聞きましたが、宮古島市地産地消推進協議会ができておりますが、その取り組み、なかなかいい取り組みはされているでしょうけれども、イベントが中心になって、実際の活用には足踏みをしているかなというふうに私は見えています。なので、私は農家と学校給食を結びつける地産地消コーディネーターの配置、これは南城市の例をぜひ先進地事例として取り入れていただきたいというふうに思うんですが、それについて、これがかけ橋となるような地産地消コーディネーターのことが書かれていて、これが随分品がふえたということと、何よりも大事なのが市が市長の政策として地産地消の仕組みをJ A

と市が一体となってつくるというような仕組みづくりを行政が、やっぱりこれは戦略として取り組むということが求められて、JAだけに任せると、それはやってくださいになるんですが、南城市は産業振興課か、それと一緒に、新しい食材を植えつけるということも含めて取り組んでいるんです。年間を通して野菜、葉物を切らすことがないような給食で、その取り組みを具体的にされているので、市長、これはやってほしい事業、やれる事業かなと思いますので、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

続いて、安心・安全のまちづくりについてお聞きします。東小の校区でありますA-61号線というそうなのですが、花園幼稚園から古謝薬局までの道路の幅員がとても狭くて、片側に段差があると。そして、それは見通しが悪くて曲がりくねっているものですから、とても危険な状態とずっと指摘をされていますし、言い続けていますけど、宮古島市の一般財源ではできないということでこの間来ています。これについて、ご検討いただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

2点目です。これはもう多分進んでいるでしょうけれども、市民からの声でマティダ市民劇場の横の交差点が停止位置に戸惑ってとても危険であるというようなことの指摘があります。恐らくこれはもう新しい道路の事業の中で、信号の位置を変えることによって対処するというようなこともあるかもしれませんが、これをどのような状況で改善していつているのかという、これ急ぎしていただきたいということがあって、質問に出しました。

答弁を聞いて、再質問させていただきます。ご答弁のほう、よろしくお願ひいたします。

◎議長（平良 隆）

ただいま亀濱玲子議員の質問中ではありますが、午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午前11時55分）

再開いたします。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

まず、当局の答弁を求めます。

◎市長（下地敏彦）

農家の担い手育成の支援について、青年農業者等実態調査から何がわかるのかということですが、青年農業者等実態調査は、宮古地区における新規就農者及び青年農業者の実態を調査するものであります。平成23年度、県内の新規就農者は257名で、うち宮古地域は全体の30.7%を占める79名であります。経営類型ではサトウキビ、野菜、果樹となっております。早期退職、定年退職で他産業からの離職、Uターンした中高年の就農者や県外からの就農希望者も増加しております。課題としましては、宮古出身で就農を希望している青年が多く、農地等の資産も保有されておりますけれども、運転資金の確保や栽培技術が未熟であることが挙げられます。また、県外からの就農希望者は農地の確保が最大の課題となっております。

次に、新たに国の担い手育成事業が開始されるが、本市の人・農地プランの策定と就農支援制度についてということでご質問がございました。人・農地プランは、我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画に基づいた施策です。宮古島市では、この事業に基づき、人・農地マスタープランを作成し

ます。マスタープランの最大のポイントは、地域の中心となる農業者を同プランに氏名記載を行うことです。氏名記載することにより、青年就農給付金、これは経営開始型は原則45歳未満で独立自営就農する人のことで、年間150万円の支援となります。農地集積協力金、これは戸別所得補償制度加入者のみでありまして、スーパーL資金の当初5年間の無利子化等の補助が受けられます。ことし10月までのマスタープランの策定に向けて、今取り組んでいるところです。

◎副市長（長濱政治）

伝統工芸品研究センターの建設に向けて取り組み状況、そして今後の支援事業の方向性についてでございます。現在宮古伝統工芸品研究センターは老朽化が進み、また駐車場の確保や工芸品の展示、販売スペース等がなく、宮古上布等の振興発展を図るためにも伝統工芸品研究センターの建設は急務であります。今年度は建設検討委員会を立ち上げ、建設用地の調査選定、関係部署との協議調整を行い、実施設計に向けての測量設計委託業務を計画しております。宮古上布は国指定重要無形文化財、伝統的工芸品であり、全国的にもその名を広く知られており、市としても宮古上布振興対策事業を継続し、若手後継者の育成はもとより、宮古上布の技術継承に努めていきたいと考えております。

◎企画政策部長（古堅宗和）

2点ございました。まず最初に、下地島空港の周辺公用地の活用についてでございます。下地島空港の建設は国策として進められてきたことから、用地費を含め、事業の執行には国、県にも一定の負担、責任を担うように働きかけていただきたいということでございました。下地島空港は、国内におけるジェットパイロット養成強化の必要性から、国策として整備されたものであります。下地島空港は、昭和54年の供用開始以来、国内唯一の民間ジェット機のパイロット訓練空港としての役割を長く果たしてきたところであります。空港周辺残地の活用につきましては、所有者である沖縄県が主体となって取り組んできたところでありますが、市としましては周辺残地の大部分が畑地であることから、現況に即した利活用を県に要望してまいりました。市の提案に対し、県も宮古圏域及び県全体の農業振興を図る観点から、本市の提案に沿った活用を推進することで一致を見たところであります。今後県から農業的利用ゾーンを買い受け、農業振興地域の編入など法指定や基盤整備などの事業展開を予定しておりますが、県はこれらの法手続及び事業展開につきまして、引き続き支援していくとしており、県の支援協力のもと、周辺残地の有効利用を促進していく考えであります。

続きまして、空き家リフォームについてであります。空き家リフォーム事業が展開できないかのご質問でありました。本市においては、定住条件の整備として市営住宅を整備してございます。また、民間のアパート建設も活発に展開されており、本市の住宅需要に現在のところ十分対応しているものと考えております。今後も住宅需要の状況に応じ、市営住宅の整備を進める計画であり、今のところ空き家リフォーム事業等の予定はございません。

◎総務部長（安谷屋政秀）

亀濱玲子議員の低額年金者と無年金者の現状と課題についてお答えをしたいと思います。

年金は種類と所管する機関が異なることから、本市における低額年金者と無年金者の数の把握は困難であります。課題としましては、年金制度の指導強化、特に20歳到達者を含む若年層への理解と加入促進が必要だと思われます。また、ことし10月から3カ年間に限り、納入加入期間を過去10年間分までさかのぼ

って納付できるようになりますので、低額年金者、無年金者の減少に向けて広報活動に努めてまいりたいと思います。

◎福祉保健部長（國仲清正）

福祉行政について、宮古に設置される児童家庭支援センターの開所とネットワークの体制についてお答えいたします。

児童家庭支援センターについては、これまで県、中央児童相談所、宮古福祉保健所、社会福祉事業団、漲水学園、多良間村、宮古島市で担当機関連絡調整会議を重ね、児童家庭支援センターの事業内容や県、市、村の主な役割分担を確認しております。

なお、開所スケジュールについては、7月にパンフレット等により広報活動を開始して、関係機関、団体及び住民等への周知を図り、8月1日にセンターの開所となっております。

ネットワーク体制については、児童や家庭に対する支援を迅速かつ的確に行うため、児童相談所、市町村、福祉事務所、児童福祉施設、要保護児童対策協議会、民生児童委員、福祉保健所、教育委員会、学校等との連絡調整を行うことが示されております。

次に、宮古島におけるDV被害者支援、母子支援についてお答えをいたします。DVは、主に家庭内において行われる暴力であり、外部から発見されにくいため、市民の一人一人がDVに関する正しい理解を深め、DVは犯罪だと認識することが必要だと思われま。そのようなことからDVに対する認識を深めるための広報、啓発の充実、安心して相談できる体制づくり、被害者の自立に向けての支援の充実、関係機関等との連携を図ることなどが重要だと考えております。

なお、宮古島市の相談件数が他市と比べて多くなっている要因としては、1人の相談者が継続的に相談に訪れていることや、広報、パンフレット等で啓蒙活動を図っていること、関係機関との情報共有及び連携がとれていることなどが市民に広く認知されてきている結果だと考えております。

次に、宮古島市におけるDV被害者支援、母子支援について、相談室の相談員を複数配置して月曜日から金曜日のいつでも相談が受けられる体制が求められている、ご検討いただきたいというご質問です。本市の女性相談員は週3日、月水木の出勤で年間156日の勤務となっております。相談日の周知については、宮古島市広報、パンフレット等を活用し、市民に広く周知していることもあり、現在のところ相談日に相談する方が主となっております。女性相談室で受けた延べ相談件数を年度別及び1日平均にすると、平成21年度が161件で平均1件、平成22年度が151件で平均1件、平成23年度が360件で平均3件となっております。

なお、緊急時の対応や専門性の高い問題等については、宮古配偶者暴力相談支援センターと連携をとり、相談等に応じており、現体制で十分対応できるものだと考えております。

次に、宮古島市におけるDV被害者支援、母子支援についての③、県が進めているDV被害単身者への住宅助成の自立支援事業について、本市も対象となるのか、今後の見通しを含めて伺う。県が進めているDV被害単身者への住宅支援事業とは、一時保護により保護されているDV被害者で自立した生活を送るために必要な敷金、礼金、引っ越し費用等の費用を支援する事業で、本市も対象となっております。

なお、本市で事業活用した方は現在のところいないとのことでございます。今後の見通しについては、次年度も継続できるよう検討しているとのこと。

続きまして、母子家庭支援として一括交付金を活用して家賃補助はできないかというご質問です。県内では、母子生活支援施設が設置されているのは那覇市、浦添市、沖縄市の3市の支援施設があります。県がモデル事業として今年度一括交付金を活用し、民間アパートの賃貸物件を借り上げて、さまざまな理由で母子保護の必要な母子家庭の生活支援の手助けを試験的に実施しています。県の事業実施結果により、さまざまな課題が見えてくると思いますので、県と話し合ってみたいと思います。

それから、障害者虐待防止事業について、障害者虐待防止事業の概要と実施に当たっての課題についてお答えいたします。障害者虐待防止事業は、今年度10月1日から施行される障害者虐待防止法に対応する事業です。障害者虐待防止法の目的は、障害者の虐待の予防と早期発見や養護者への支援を講じるために尊厳を保ちながら、安定した生活を送れるよう、支援することです。実施に当たっての課題として、市町村は虐待防止センターとしての機能を持つことが義務づけられており、社会福祉士等の専門職を配置し、関係機関との連携、協力によるチーム対応が求められていると考えております。

◎建設部長（友利悦裕）

一括交付金の活用事業として、重点整備地区の道路などのバリアフリー化、公共施設や観光地などの障害者を含む駐車場利用の思いやりスペース設置、障害者、ストーマ対応トイレ等、市民に使い勝手のいい優しいまちづくりの推進に向けて取り組んでいただきたいというご質問でありました。高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、バリアフリー新法の施行により、宮古島市でもユニバーサルデザインのまちづくりの推進、都市施設及び観光施設を中心とした地区でのバリアフリー化の促進など、市の現状の課題に対応したバリアフリー基本構想策定を今年度で行い、市民に使い勝手のいい優しいまちづくりに取り組んでまいります。

次に、安心・安全なまちづくりに向けて、東小学校校区でもあるA-61号線、花園幼稚園から古謝薬局東店までの道路整備についてでありますけれども、市道A-61号線は当路線の両側に整備された市道A-59号線と市道A-63号線が隣接しているため、補助事業での整備計画としての採択は厳しいと考えております。現時点での整備計画はございません。

次に、マティダ市民劇場横の交差点についてでありますけれども、ご質問の箇所は市道下里通り線道路改築事業によるもので、現在交差点改良に伴う信号機移設工事を行っております。道路舗装工事に合わせた停止線等の施工も行い、7月ごろには完了する予定であります。

◎農林水産部長（上地廣敏）

宮古島市地産地消推進協議会の取り組み、それからコーディネーターの配置の件であります。JAが計画しているファーマーズマーケットが平成25年3月には新築移転し、完成予定であることから、JAとしても農産物の安心、安全をモットーに地元の農家と栽培から出荷まで連携して行動できる指導員の配置を検討しております。その人材を地産地消コーディネーターとして位置づけしていきたいということでもあります。宮古島市地産地消推進協議会といたしましても県及びJA等、関係機関と調整しながら、地産地消コーディネーターの配置に向けて取り組むとともに、学校給食センター等との連携を図ってまいりたいというふうに考えております。

◎上下水道部長（譜久村基嗣）

質問の内容が一括交付金の活用による水道水源保全事業の取り組みの検討についてということでありま

した。議員ご提案の事業は、水道水源保全に有効だと思いますので、一括交付金の活用も視野に入れて、実施に向けた検討を始めたいと思っております。そのためには、地下水保全に係る部署、例えば農林水産部、それから環境保全を所管する福祉保健部などとの部署との連携を深めながら、庁内連絡会議の組織を考えております。

既存の助成事業などとの整合を図りつつ、新規の保全事業の対象及び内容を検討いたしまして、制度設計を行い、平成25年度以降を実施の時期と目指して頑張っていきたいと思っております。

◎教育部長（田場秀樹）

亀濱玲子議員の学校給食の安全確保のため、栄養士やセンター職員の放射能汚染についての学習、研修を行うことが求められる、その取り組みをお聞かせくださいというご質問ですが、栄養士や調理場職員の研修については、県教育庁が主催する研修及び県栄養士会、宮古地区栄養士会の自主研修、学校給食共同調理場連絡協議会等の研修で対応しております。

放射能汚染についての学習、研修については、平成23年12月に市の中央公民館で開催された脱原発と放射能汚染を考える宮古島市民の会主催の講演会に栄養士が2人参加しています。また、平成24年2月に沖縄総合事務局が開催した放射性物質と食品の安全性に関する講演会に栄養士と職員が2人参加しております。今後も機会あるごとに栄養士や職員を派遣して、学校給食の安全確保に努力していきたいと考えております。

次に、学校用務員についてですが、学校現場で用務員が担ってきた役割には大きなものがあると考えております。しかし、一方で学校の環境整備に十分に対応できず、校長先生や教頭先生が環境整備に時間を割くという現状もあります。また、ドアノブの修繕や電球の取りかえ等、軽微な修繕への対応が難しいということなどもあり、今年度8校の中学校で用務員を廃止し、環境衛生作業員を巡回させるという形にしております。学校によって、用務員の担ってきた業務には違いがあると思いますが、学校から要望のある業務については、用務員でなければ対応できない業務であるのかについて検証すると同時に、環境衛生作業員で対処することができないかも検討しながら、しばらくは現行の体制で続けていきたいと考えております。

次に、学校給食に地元産食材の利用度を高め、安全、安心の給食をどう取り組んでいくかというご質問ですが、学校給食における地元産食材の活用については、給食食材納入業者や生産者へ食材の開発、安定量の確保などの協力を要請して取り組んでいるところです。また、平成24年1月と2月にはJAあたらす市、漁業協同組合、コーラル・ベジタブル株式会社、みやこ福祉会、南西楽園、モトムラ和洋菓子店と農政課及び各調理場の栄養士で現状や課題について意見交換をしております。6月には宮古島市地産地消推進協議会が主催する宮古島市地産地消に関する情報交換会にも参加し、生産者や関係機関とも情報交換を行っております。今後とも関係機関と連携しながら、学校給食における地元産食材の利用度を高めるため、努力していきたいと考えております。

◎生涯学習部長（平良哲則）

まず、1点目に、新図書館等建設への取り組み状況と進捗状況についてであります。新図書館等建設については、図書館と公民館の併設館とする決定を受けて、図書館においては既に基本計画は策定されていることから、現在は併設館の中央公民館に関する基本計画の策定に向けて基本計画素案を策定中であり

ます。

次に、宮古苧麻績み保存会のあり方と苧麻績みの後継者育成の充実についてであります。宮古苧麻績み保存会は平成15年に発足し、苧麻績み技術の伝承事業等を行ってまいりましたが、平成19年度ふるさと文化再興事業で事業の執行において問題が確認されております。この件に関しましては、既に国、県へ概況報告をしておりますが、さらに早いうちに全体の事実経過をまとめて、改めて国、県の判断を仰ぎながら、問題の解決に当たりたいというふうに考えております。教育委員会としましては、保存会の会計事務を預かっており、今後より厳選な事務を行っていききたいというふうに考えております。

また、宮古上布の原料である苧麻糸は、績み技術者の熟練した技術から生まれますが、技術者の高齢化等により、上質な績み糸が年々減少している状況にあります。苧麻績み技術は宮古島の貴重な伝統文化でもあり、長く継承していかなければなりません。その認識の上に立って、今後とも行政として後継者育成の支援に積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、宮古上布の原料の苧麻の生産と宮古の苧麻績みの現況の調査についてであります。この件につきましては、宮古苧麻績み保存会としましても調査の必要性を感じているところでありまして、現在国、県の補助で実施している苧麻績み伝承事業の中で事業の一環として調査が実施できるように調整を図っていききたいというふうに考えております。また、本件に関しましては、宮古島全体の上布生産にかかわることから、宮古織物事業協同組合等とも連携をしながら進めることが必要であるというふうに考えております。

◎亀濱玲子議員

ご答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目に、下地島空港の問題なんです。今お答えをいただいているのは、宮古島市下地島農業基本計画にも書かれていて、ここに県からの払い下げを受ける際に払う用地費については云々というふうに書かれているんですが、私はそもそもの基本的な姿勢を県も国もという、そのかわりをしていかなければ、農業的利用ゾーンだけではなくて、言っている6次産業化の推進イメージからいくと、かなり大きな規模になっていくわけです。なので、もちろん市が中心にならなきゃいけないところもあるわけですが、これについてしっかり基本姿勢というか、どういうふうに県はかわり、国はかわるかということきちっと整理をして進めていくことが大事なかなというふうに思っているんです。改めて今後の事業展開において、今示した6次産業も含めて、国、県の負担についてはどういうふうにお考えなのかということ、これは市長にお聞きしたいというふうに思います。

何しろスタート時の下地島周辺開発の構想21ということから始まり、そして議会の議決のいわゆる進めるに向けての条件の議決の経緯を考えると、これは国、県の責任というものをきちっと明確にしていく必要があるというふうに考えますので、この点、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

さらに、地下水の保全については、ありがとうございます。一括交付金の活用で取り組んでいくということなので、平成25年度という、もう目の前です。ぜひ恐らくこれまでも緩効性の肥料が功を奏したという一面もあるかと思うんですけど、化学肥料を少なくして、例えば市長が進めたいと思っている芋の事業あるいは日本ソバの事業というものをモデル地区として導入して、そこに補助事業として進めるという、そういう何かいろんな工夫があると、水道水源流域の保全という意識が育っていくというふうに思います。

ので、それもまた考えていただきたいというふうに思います。

あと低額年金者と無年金者についてですが、これは把握は困難であるというふうにご答弁いただきましたけど、では問題になっている方たちは生活保護につながっているのかというような視点でもう一回質問をしてみたいと思います。これについて、福祉の生活保護の窓口でそういうことが宮古島の課題として入り口で対応できているというようなことの今の状況があるのであればお答えいただきたいというふうに思います。

続いて、児童家庭支援センターなんですけど、これのネットワークが大体考えているようなネットワークなんですけど、これについての最高判断機関というのは児童相談所になるのか、その関係性、児童相談所が上部組織で、そこに最終的な判断を受けて動いていく組織なのか、あるいは宮古島市と地域において宮古福祉保健所とかと相談していくのかと、その関係性を少し教えていただきたいと思います。

さっき國仲清正福祉保健部長がお答えになった内容が少しずれていると思うんです。DVの単身女性に対する支援というのは、ステップハウス事業は今決まったばかりなんです。今決まったばかりなのに、宮古島市には申請がないようなのでという、申し込みがないというお答えなんですけど、それは少し事業のとらえ方がちょっともしかしたら違ってないですか。これについて、再度確認をさせていただきたいと思います。

母子支援生活モデル事業は、これは町村が対象です、県がやろうとしているのは、市ではありません。なので、県と話し合ってみるというような答えは少しこれもちょっとずれているのではないかというふうに思うんですが、県の情報をとって市が判断していくというような流れであれば正しいかなと思うんですが、これについてのいわゆる母子支援生活モデル事業を見ながらというんだったら、できるだけ早く宮古島市も必要という判断でいかなければいけないと思うんですが、これに一括交付金が充てられないかということをお伺いしたいと思います。

障害者の計画、それを進めるということに関しては、ぜひしていただきたいというふうに思います。

ここで私、ちょっと図書館について市長にお伺いをしたいと思います。下地敏彦市長はよく本をお読みになるというふうに伺っております。市長が思い描く図書館のあり方というのはどういうふうに考えていらっしゃるかなというふうなのをぜひ聞きたいというふうに思います。ここに1冊の本があります。これは元鳥取県知事の片山善博さん、総務大臣のころに書かれた講演の記録なんですけど、今や図書館は本を貸し出すところ、あるいは本だけを蔵書しておくところではないというのが今の図書館に対する考えです。ここに書かれている、彼が言う知的サポートをするところ、知の拠点として、今例えば子供たちの読み聞かせや、あるいは高齢者が集えるように、あるいはハンディのある人も利用できるように、そして行政にかかわる人たち、市の職員も含めて、そして企業に向かう人たち、さまざまな人たち、そして病気になった人たちがそこで支援を受けるとい、中には看護師がそこに常駐しているというような図書館もあるというふうに聞いています。市長の描く、特に大学のない宮古島で、離島である宮古島市がどうやってそのニーズにこたえていくかということに関しては、市長のほうに夢を持っていらっしゃるのではないかと思いますので、それについては、ぜひお答えいただきたいというふうに思います。

宮古亭麻績み保存会の問題ですが、これはぜひ不正な受給があるのをそのままにしておくことはいけません。体質改善をして、しっかりと対応していく、精査をしていく、これに関して用途がはっきり

しないお金がずっと総会でそのまま流れてくるということがもう何年か続いているという状況を伺っています。これについては、しっかりと精査をしていただきたいと思います。

地産地消のコーディネーター、ありがとうございます。これはもうぜひぜひ取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。これはいつごろからコーディネーターを置くという、もし具体的な見通しがあるようでしたら教えていただきたいと思います。

答弁をお聞きしてから再質問させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎企画政策部長（古堅宗和）

下地島残地の質問についてお答えいたします。

まず最初に、昭和46年に旧伊良部村議会において23項目の要望事項を議決したというふうになっておりますが、もちろん議決されておりますが、昨年の12月定例会でも私答弁しておりますが、その議決内容が当時の伊良部村議会では琉球政府に決議書として提出されておられません。議会で議決しただけですという内容のものを昭和63年の12月の定例会で当時の伊良部町長が答弁をしてございます。そういった内容、ただいづれにしても、旧伊良部町の皆さん方にいろいろ説明しながら進めてきた、まさに国策と言える事業展開だったろうと思いますので、それぞれの国、県の役割、負担については大きなものがあると認識してございます。

そういった中で、私どもは下地島空港残地有効利用連絡会議というものを設けておまして、その中で専門部会がございまして。これももちろん県の中での会議でございまして。その中で、観光リゾート専門部会あるいは農業的利用専門部会、緑化・自然環境保全等専門部会、それからあと1点、土地所有権等専門部会等がございまして、その中でいろいろ専門的に県の各課も交えて協議をしております。そういった中で、今回先導的に農業的利用ゾーンを進めていこうということで、先導的な役割としてその中でももちろん国、県の役割負担もございまして。農業的利用ゾーンを進めていく中では、基盤整備事業もございまして、それぞれの負担の中で事業展開をしていくということでもあります。その中で、これは先導的な役割ですので、その後観光でありますとか、あるいは自然環境保全の問題ですとか、そういったいろんなものを事業展開をしていく予定でございまして、今後とも国、県の役割等についても一緒に考えながら、事業展開をしていきたいと思っております。

◎福祉保健部長（國仲清正）

まず最初に、無年金者の件ですけれども、福祉事務所の窓口、生活福祉課のほうで、まず相談に来られます。そのときに、年金があるのかないのかということ等については、一応本人に確認をとっております。

それから、児童家庭支援センターの件ですけれども、最高判断機関になるのかというご質問ですけれども、そういうことではなくて、あくまでも最終的には児童相談所が判断をします。ですから、児童家庭支援センターはちょっと読み上げますけれども、市町村の役割ということで、児童家庭支援センターにつきましては、専門的な援助が必要な子供、家庭に対して児童相談所の補完的役割を担い、市町村機関の子供家庭支援をバックアップする専門的援助及び相談機関ということで、重から中症ケースの対応中心ということになっております。

それから、DV被害単身者への住宅助成の件ですけれども、これは沖縄県配偶者等暴力被害者支援基金を利用した事業でございまして、一応県の事業としてやっております。そういうことで確認をしたところ、

本市での今のところの事業を活用した事例がないということでございます。

それから、母子家庭支援としての一括交付金を活用して家賃補助の件ですが、これ議員おっしゃるように、市がやるかどうかという事業ですけども、現在県がモデル事業として実施をしております。そういうことで、県のモデル事業の実績に基づいて、市としてその中で取り組むかどうか、いろいろお話をさせていただきたいというふうに考えております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

先ほどの答弁でも申し上げましたように、JAのファーマーズマーケットが平成25年の3月をめぐりに今移転をするという計画を進めております。その中で、JAとしては安心、安全をモットーにした、いわゆる栽培から出荷まで、農家と連携しながら行動できる、活動できる人材の育成を図りたいというふうなことであります。したがって、それが実現すれば、そういった職員を地産地消の、あるいは学校給食センターとの連携を図りながら、食材に対するコーディネーター的な役割も担っていただくというのが今のJAの考えであるようでもありますから、宮古島市地産地消推進協議会といたしましてもそういった計画があるのであれば、そういった計画と一緒に取り組みを強化していきたいというふうなことであります。したがって、いつごろの配置になるのかというご質問でありますけれども、ファーマーズマーケットの開業といえますか、それ以降になると。ですから、平成25年の3月以降というふうなことでご理解願いたいと思います。

（「図書館については市長に質問しましたので、できたら市長の考えを伺いたいと思います」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後2時15分）

再開します。

（再開＝午後2時15分）

◎市長（下地敏彦）

図書館につきましては、本当に検討委員会をつくりまして、市民の参加もいただいて、基本計画を策定をいたしました。したがって、この基本計画を忠実に実行するというのが今の基本的な考え方です。新しい図書館としては、やっぱり情報提供機能というのが一番必要だろうというふうに思っているんです。だから、基本計画は当然そのままやりますけれども、市民がいろいろなものを図書館に来て、こういう情報はないかと、これについては、どういうふうなのがあるかというふうなのを尋ねた場合に即座に対応できるようなシステムをしたい。あるいは、議員の皆様方がいろいろ調べをするという場合も、図書館に行けばこういう資料が欲しいという場合には提供できるようにしたいというふうに思っております。

今行政でいろんな報告書あるいはパンフレットも発行しておりますけれども、これをきちんと1カ所で集約して提供するというのが、今宮古島市にありません。したがって、そういうのを常に準備でき、そして市民も閲覧できる、そういう形にしたほうが望ましいんだということを思っています、やはり情報の提供の機能を強化するというのが最大の私どもが新しい図書館をつくる時のポイントであろうと、そう思っています。

◎亀濱玲子議員

今下地敏彦市長に図書館についてお答えいただきました。やっぱり必要な情報をしっかりと市民が図書館が生活の場の必需品であるというように求める情報が即座にあると、それはどの立場にある人にとってもとという市長の今の答えが、私は質問して市長に答えていただいていたよかったですというふうに思っています。この中で、片山善博さんが住民生活に光をそそぐ交付金をなぜ総務大臣のときにやったかというのを、しっかりと彼は公共図書館あるいは学校図書館、さっきも私が挙げました使ってくださいというDV被害者支援、自殺防止支援、児童虐待への対応など、こういうものに使ってほしいというふうな思いで僕は住民生活に光をそそぐ交付金を出したと。これについての図書館というのは、図書館がその地域の自治体の文化的水準を示すバロメーターであるというように先ほど休憩のときに、眞榮城徳彦議員が本をもっとふやしてほしいという話も、本当にそうだというふうに思うんです。

これ1点、この中にあるものをちょっと取り上げて言うわけですが、有名なカーネギーホールのアンドリュー・カーネギーさんが、彼は全米に2,000カ所の図書館を寄贈したというふうに言われています。それは貧しい移民の子であった彼が、ほとんど教育を受けられない中で知的なものを得る場所として図書館で育ったというようなことがあって、公立図書館、公共図書館はそういう貧しい人あるいは富める人、これを差別することなく受け入れる場所としてあるという、その役割をやっぱり私たちは、特に離島である宮古島においてその実現をしていきたいというふうに思いますし、また旅から来た人も安心して地域の情報を得るために飛び込める場所が図書館であるというふうに考えています。ぜひこれを図書館の何たるか、図書館のあるべき姿というものを共有しながら、新しい図書館づくりに向かっていけたらなというふうに思います。

最後に、先ほど私が見ていただきかけた、これがハートフルパスの……なので、これが利用者の車の中に飾ってあるというふうに。ぜひ住む人にも来る人にも優しいまちづくりに向けて、一括交付金が活用できたらなと願っています。

一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで亀濱玲子議員の質問は終了いたしました。

◎富永元順議員

これより通告に従いまして、一般質問を行ってまいります。市長並びに当局の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

市長の政治姿勢についてお伺いしたいと思います。まず、宮古島市の観光振興の観点から、空港駐車場内におけるタクシー乗務員の待機室の設置についてお聞きしたいと思います。タクシー運転手から再三にわたって要望されていることがあります。それはトイレを完備した乗務員の待機室をぜひつくってほしいとのことであります。以前は空港貨物の取り扱い所を利用させていただいたそうでもありますけれども、空港関連施設のテロ対策上、取り扱い所の利用者や関係者のみにトイレの使用を制限しているという理由で、タクシー乗務員の利用が現在できない状況で、雨の日や、それから急に生理現象を催したときに大変不便を感じているということでもありますので、またこれから夏本番を迎えます。客待ちが1時間以上続く場合もあるそうでもあります。その間、エンジンをかけっ放しで、排気ガスの垂れ流しをしていると。やっぱり

環境モデル都市の宮古島市には余りよくないんじゃないかという意見もあります。乗務員の待機室の設置によって、宮古島の環境を守ることもつながるといふ、そういったことを踏まえて、ぜひ乗務員の待機室をつくってほしいとの要望がありますので、当局の前向きな取り組みをお聞きしたいと思います。

次に、新食肉センターの建設計画の進捗状況についてお聞きしたいと思います。宮古島市の畜産振興にはなくてはならない施設であります。現在の食肉センターは、沖縄電力第二発電所の東隣の民間有地を借りて現在稼働しております。昨年与党議員団で視察をしました。老朽化が相当進んでいることがわかりました。そこで、お聞きしたいと思いますけれども、1点目に現在の食肉センターはどのような経緯でいつごろ設置されたのか、また現在も住んでいる借地契約の内容はどうなっているのか。

2点目に、食肉センターの運営体制と経営状況についてもどうなっているのか、平成23年度の決算があれば、それを示しながら説明を願いたいと思います。

3点目に、新食肉センターの建設計画における事業の概要と進捗状況についても説明を願いたいと思います。

次に、墓地の集約化計画についてお聞きしたいと思います。当局は、昨年8月に墓地の実態調査の業務委託契約を締結しております。現地調査を踏まえて、確認作業をことしの2月までに完了するという事になっていると聞いております。その調査結果と今後の計画についての説明をお聞きしたいと思います。

次に、太陽光発電普及とLEDの普及状況についてお聞きしたいと思います。昨年8月に、政府は再生可能エネルギー法の制定をしております。太陽光発電の設置が現在ふえていくと聞いております。

1点目に、現在宮古島市において、学校や公共施設における設置状況はどうなっているのか、そして今後の設置計画も含めてお聞きしたいと思います。

2点目に、民間や企業の設置状況と補助金の利用状況についても把握していれば説明をお願いしたいと思います。

3点目に、補助額の見直しについてでありますけれども、新たな一括交付金制度を活用した補助金の上乗せはできないのかどうかについてもお聞きしたいと思います。

4点目に、街灯や防犯灯のLED化についてお聞きしたいと思います。現在宮古島市には何基の街灯や防犯灯が設置されているのか、また1基当たり、この設置費用は幾らなのか、設置要綱も含めて説明を願いたいと思います。最近の県紙に、那覇市の自治会の連合会長の防犯灯のLED化についての投稿が載っております。全自治会の防犯灯のLED化を推進していけば、大きな節電にもつながるし、また明るい地域づくりにつながっていくという記事でありました。私もこの記事を読んで、環境モデル都市としての宮古島市が率先して防犯灯のLED化を進めるべきだと強く感じました。当局の取り組みをお聞きしたいと思います。

5点目に、太陽光発電の全量を買取る固定価格買い取り制度が来月1日からスタートするとなっております。宮古島市民にも広くこのことを知らせていくためにも制度の内容、特に料金がどうなっていくのかについての周知が必要ではないかと思っておりますけれども、それについての当局の取り組みをお伺いしたいと思います。

次に、有害生物の駆除事業とその対策についてお聞きしたいと思います。1点目に、海の有害生物でありますサメやオニヒトデに対する駆除事業でありますけれども、午前中の山里雅彦議員もこのオニヒトデ

対策については取り上げておりました。何か今年度は250万円の予算をつけて、その対策に当たるということでもありますけれども、サメ駆除に対してはどういうふうな取り組み状況になっているのかお聞きしたいと思います。

2点目に、最近宮古島市熱帯植物園で見ると言われておりますクジャクについてであります。どのような経緯で宮古島に持ち込まれて繁殖していったのか、当局が把握していれば、その状況の説明をお願いしたいと思います。

そして、現在クジャクによる農作物等の被害について、その被害状況もあればお示しをしていただきたいと思います。

また、数年前には八重山から猟友会の応援もかりながら、宮古島でのイノシシ対策も行われております。現在宮古島市において、イノシシによる農作物の被害はあるのかも含めてお聞きしたいと思います。

次に、公共下水道及び集落排水施設の汚泥の処理及び資源リサイクルセンターの活用についてお聞きしたいと思います。これは以前にも話したことがあります。昨年5月に嵩原弘議員、それから高吉幸光議員と一緒に佐賀県佐賀市の集落排水施設と公共下水道施設を視察をいたしました。さまざまな取り組みをそこで見学しました。特に嵩原弘議員は視察から帰るや否や、公共下水道の汚泥からできた特選肥料、この有機肥料は何か他府県からもわざわざ買いに来るといぐらいの評判の肥料でありました。この肥料はただでありますけれども、多額な輸送費用を支払って嵩原弘議員はトン袋で50袋、約40トンを送ってもらって、みずからもマンゴーに試しております。ほかの農家にも、野菜農家にも配って、それを試して、その結果相当な結果が出ているということをお聞きしていると、この農家が、それを聞いております。

宮古島市の公共下水道から発生する汚泥の有効活用についても嵩原弘議員は昨年9月の定例会で取り上げております。その一般質問に対して、答弁に立った長濱政治副市長は、「せっかくの資源でございますので、いわゆる脱水をきちんとして、臭気も一緒に取り除くような手続をとってですね、堆肥化するような形には持っていきたいというふうに考えております」と答弁しております。その後の下水道課の取り組みはどうなっているのかお聞きしたいと思います。

次に、コンパクトシティー構想の導入計画についてお聞きしたいと思います。なれない言葉でありますけれども、コンパクトシティーとは大店法の改正などもあり、1990年代より中心市街地の空洞化現象、ドーナツ化現象が各地で顕著に見られるようになり、その結果、自動車中心の社会は移動手段のない高齢者など、交通弱者にとって不便であり、郊外化、市街の希薄化は道路、上下水道などの公共投資の効率を悪化させ、多大な維持コストが発生するなど、財政負担が大きくなるなど問題となっております。こうした課題に対して、都市郊外化、スプロール化を抑制し、市街化のスケールを小さく保ち、歩いていける範囲を生活圏ととらえ、コミュニティの再生や住みやすいまちづくりを目指そうとするのがコンパクトシティーの構想であります。こういった考えをもとに、少子高齢化に対応するためにも、この宮古島市においてもたびたび一般質問で取り上げております出口通りの拡幅計画に合わせて、昔にぎわった東市場や旧城辺停留所、この一帯を再開発をできないかどうか、その計画について当局の見解をお聞きしたいと思います。また、その地域の中に高齢者専用の集合住宅の建設はできないのかどうかについてもお聞きしたいと思います。

次に、先日行われましたサニツ浜カーニバルについてであります。去年に比べて、今回のサニツ浜カー

ニバルは参加者も含めて見学者もかなり少なかったように感じました。しかし、その中で角力競技、団体戦の部、それから個人戦の部、子供の部があって、競技時間が長いもんですから、十分にこれは参加された方は楽しんだんじゃないかと思っております。そこで、今回のサニツ浜カーニバルについて、競技の数とか取り組みに関して去年との違い、去年は大分盛況だったと思いますけれども、今回は規模的にも参加者も含めて言うようすけれども、少ないように感じました。その点についての説明をお願いしたいと思います。

最後に、道路行政についてお聞きしたいと思います。今回道路行政については1点だけあります。これまで何回か取り上げてきましたけれども、中央公民館前の道路の整備計画についてであります。今年度事業の認可がされたと聞いておりますけれども、現在の進捗状況についてご説明を願いたいと思います。

答弁を聞いて再質問をしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦）

新しい食肉センターの建設に関連してお答えをいたします。

現在の食肉センターは、昭和57年に船倉株式会社を買い取って始められたと、第三セクターでそのときからやっているというふうなことであります。現在の施設用地は私有地でありまして、年間30万円の借地料を払っているということでもあります。新しい食肉センターの建設場所については、新宮古食肉センター事業導入検討委員会の答申を受け、平成23年8月17日の取締役会において、上野字野原1190番地187、ここは旧家畜競り市場であります。そこがよいというふうに決定されております。周辺の住民、これは野原、山中、野原越になります。と施設の利用者、それから畜産農家等を対象にした全体の説明会を7月の上旬に予定をしているというふうに聞いております。事業の実施に向けては、平成25年度に離島活性化施設整備事業を導入し、国、県の補助による事業を計画しております。総事業費が概算で6億円、補助率が9割で沖縄県畜産振興公社を窓口として事業を実施する予定ということでもあります。

それから、コンパクトシティー構想についてであります。コンパクトシティー構想については、市街地の空洞化や郊外の土地利用の拡大傾向が続いていることから、都市計画マスタープランなどを参考に、これは少し検討してみたいというふうに思っております。

◎企画政策部長（古堅宗和）

まず最初に、太陽光発電システムの学校及び公共施設の設置状況について、また民間や企業の設置状況についてのご質問にお答えをいたします。

太陽光発電の設置状況につきましては、学校及び公共施設への設置状況について、小中学校合わせて14校に174キロワット、またその他市の公共施設9施設に116.8キロワットの設備を設置しており、合わせて290.8キロワットを導入しているところであります。また、沖縄電力からの聞き取りによりますと、宮古島市全体における5月末時点での太陽光発電設置状況は477件で2,910キロワットとなっておりますから、学校及び公共施設への導入を差し引きますと、454件で2,619.2キロワットが民間ベースで導入されているものと思われま。

続きまして、太陽光発電システム設置への補助額についてのご質問であります。住宅用太陽光発電システム設置における補助額は、平成23年度は1キロワット当たり4万円、補助上限額を16万円としておりましたが、平成24年度について国の補助金単価の改定及び当市における太陽光発電システムの価格動向を踏

まえ、1キロワット当たり3万円、補助上限額10万円としております。

なお、本年度の予算につきましては、当初予算対前年比300万円増となる1,000万円を計上しているところであり、市民の太陽光導入に向けた積極的な後押しをしてまいりたいと思っております。

続きまして、太陽光発電の余剰電力買い取り制度の料金体系についてであります。7月から始まります新たな制度についてのご質問にお答えをいたします。本制度におきましては、昨年12月17日に下地農村環境改善センターにおいて、一般市民を対象に国による説明会を開始したところであります。制度の内容ですが、現行の買い取り制度については、太陽光発電のみを対象として電力会社が500キロワット以下の設備における発電の余剰電力を買い取る制度であり、買い取り価格は設置年度により異なりますが、現在は10キロワット未満の住宅用設備につきましては1キロワット当たり42円、それ以外につきましては40円となっております。また、本年7月から始まります新しい制度においては、太陽光発電に加え、風力やバイオマスなど再生可能エネルギーも買い取り対象となっており、太陽光発電につきましては電力会社が10キロワット以上の設備について発電の全量を買い取る制度として買い取り価格は1キロワット当たり42円としております。

なお、10キロワット未満の住宅用太陽光発電設備につきましては、従来どおりの電力会社が余剰電力を買い取る制度となっております。

◎総務部長（安谷屋政秀）

富永元順議員の防犯灯のLED化についてお答えをしたいと思います。

まず、防犯灯の設置規定でありますけど、申請は自治会及び地域住民からの申請により市が設置をし、維持管理に対する負担は申請者が負担をするということになっております。

それと、LEDの防犯灯については、耐用年数が長く、また省エネルギーの観点から平成22年度より設置しております。今後も市が設置する防犯灯及び道路照明については、環境に優しいLED化を進めてまいります。平成22年度に8基、平成23年度に16基設置してあります。1基当たりの設置価格はLED蛍光灯で11万5,000円となっております。

◎福祉保健部長（國仲清正）

墓地の集約化計画について、墓地の実態調査の結果、今後のスケジュールと計画についてでございます。平成23年度に実施した調査では、市全体で8,469基の墓地が実存しています。今年度は墓地基本計画策定、平成25年度は墓地条例を策定するとともに、基本計画に基づき、公営墓地の設定に向けた整備計画を策定し、墓地整備事業を推進してまいります。また、公営墓地の整備と並行して、自治会の共有地を活用した自治会の墓地経営による集団化も進めていきたいと考えております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、サメの駆除事業でありますけれども、有害生物駆除事業でサメの駆除計画についてお答えいたします。

水産課が行っておりますサメの駆除事業としましては、離島漁業再生支援交付金事業を活用してサメの駆除活動を池間漁業集落が行っております。当事業期間は平成22年度から平成26年度までの5年間の事業となっておりますので、今後とも当事業を活用した取り組みを行ってまいりたいというふうに思っております。参考までに申し上げますと、平成23年度のサメの駆除数29匹で、重量は2,260キログラムでありま

す。事業費については、102万7,000円というふうになっております。

なお、池間漁業協同組合、伊良部漁業協同組合については、サメの肉を取り扱いたいという業者が今出ているようで、両漁業協同組合とも商業化に向けて取り組んでいきたいというふうに検討しているようであります。

次に、同じく有害生物のクジャクあるいはイノシシによる農作物の被害状況とその対策でありますけれども、野生のクジャクの繁殖が宮古全域に広がっており、年々ふえる傾向にあります。有害鳥獣の対策として、平成20年度より有害鳥獣捕獲業務を猟友会宮古支部へ委託をして、駆除を本格的に行っております。また、イノシシによる被害報告もあることから、今後とも猟友会と繁殖状況や農作物の被害状況等について聞き取り調査を行って、連携を図りながら駆除対策に努めてまいりたいと思っております。

なお、クジャクが頻繁にあらわれているという場所が旧下地町の嘉手苅、しもじ長生園の周辺原野、それから平良では宮古島市熱帯植物園周辺、城辺のいこいの森周辺やオーシャンリンクス宮古島ゴルフ場の中にもクジャクの鳴き声が毎日のように聞こえているというふうな形で報告がございます。平成23年度のクジャクとイノシシの捕獲数であります、クジャクについては180羽、イノシシは1頭捕獲をしております。委託費が49万9,000円を使っております。

次に、公共下水道及び集落排水施設からの汚泥の堆肥化に向けた件でありますけれども、まず汚泥の活用については、平成18年、平成19年ごろ、試験的に試みた経緯があります。汚泥が発酵するまでの間、長期間ストックや製品化までの作業工程で副資材のバガスや戻し堆肥等の二重経費や副資材を大量に必要とするなど課題があるということが出ております。今後については、関係機関と協議を行いながら、製品化に向け、検討してまいりたいと思っております。

◎建設部長（友利悦裕）

空港駐車場内におけるタクシー乗務員の待機室の設置、それからトイレの設置についてお答えいたします。

宮古空港施設は県が管理する空港施設で、市は県から委託を受けて管理をしております。県は、タクシー乗務員の待機室については、直接空港を利用する者の使用に供するものでないことから、当該施設を空港敷地内に設置することは困難であるとのことであります。

また、トイレの整備につきましては、空港施設内のトイレが使用可能であり、駐車場から施設内のトイレまでの距離、約100メートル程度、徒歩一、二分についても支障のないものであると考えており、整備計画はないとのことであります。

次に、コンパクトシティー構想の導入計画について、出口通りの再開発計画について、その中で高齢者専用住宅建設はできないかというお尋ねでありました。公営住宅建設については、宮古島市市営住宅ストック総合活用計画で管理目標戸数をほぼ達成していることから、新規の建設計画はありません。コンパクトシティー構想による高齢者専用住宅建設については、市街地開発計画の予定がありませんので、計画をしております。

次に、中央公民館前の道路整備計画についてお答えいたします。当路線は、市道B-80号線として社会资本整備総合交付金事業で国道390号線バイパスのピナガマ側を起点とし、県道平良久松港線、これは宮古総合実業高校グラウンド側を終点とする区間で、延長560メートル、幅員9.5メートル、全体事業費2

億4,100万円で事業工期が平成24年度から平成26年度までの3カ年間の事業計画となっております。今年度は測量、設計業務を行い、残りの2カ年間で用地買収、補償及び工事などを実施いたします。

◎観光商工局長（奥原一秀）

富永元順議員のサニツ浜カーニバルについてお答えいたします。昨年の開催種目と違いがあったのかというのも含めてご答弁をいたします。

サニツ浜カーニバルの参加者減につきましては、今回ビーチバレー、それと少年サッカーの実施を見送り、その影響があったのかなと考えております。実はビーチバレーについては、その前の月に同様のビーチバレー大会が前浜ビーチで開催されていること、そして少年サッカーについては、実施団体であるサッカー協会でも負担が大きく、撤退を検討していたこと等、参加保護者より大会翌日の子供たちの体調不良が多く、大会開催の異議等があったこと等も踏まえて、今回実施を見送りました。今回の反省も踏まえながら、次回に向けて検討を重ねてまいりたいと考えております。

◎富永元順議員

では、再質問をしたいと思います。

最初に、空港駐車場内におけるタクシー乗務員の待機室について、県の空港管理で、県としてもその計画はないと聞いておりますけれども、実は県的那覇空港に先日行ってまいりました。向こうに沖縄県において、個人タクシーが1万4,200台、それからレンタカーが2万台あると。確かに行ってみたら日曜日でもありましたけれども、100台近い車が並んでおりました。そこには乗務員が利用できるような食堂というんですか、休憩室がありました。そういった形で、やっぱり県としてもぜひ宮古のタクシー乗務員のそういった待機室をつくっていただきたいと思っております。やっぱりこれから宮古島はどんどんPRをされてきます。朝ドラでも10月1日からもう全国に毎日のように宮古島が宣伝されます。これから大いに観光客もふえると思えます。タクシーの利用者もふえます。そういった中で、やはりタクシー乗務員の環境の整備も必要じゃないかと思っておりますので、何とかこれは県議にも運転手は、毎回のようにはタクシーの乗務員の待機室をつくってくれと、特にトイレの設置をしてもらいたいということの要望があります。トイレの設置をまず手始めに、空港内での有料駐車場をつくったときに、本来ならトイレの設置についてもぜひ検討すべきでなかったかなと今思っておりますけれども、ぜひとも待機室をつくっていただくよう、お願いをしたいと思います。

次に、新食肉センターの建設計画であります。本当に今下地敏彦市長が答弁された新しい建設用地、そこでできるのかどうか、多くの方が疑問を抱いているんですけども、どういったことで、まず向こうにはもちろん下水道設備がありませんので、浄化槽設備に多大な費用がかかると思えます。先ほど市長が答弁した事業費6億円の中で、国、県が補助してつくると言っておりますけれども、この中に本体も含めて、施設も含めて、その浄化槽設備だけでも関係者によると総事業費の半分ぐらいはかかるんじゃないかなということも言っておりますけれども、本当にこの事業費でできるのかどうか、再度確認をしたいと思います。

また、これまでの当局の説明によりますと、平成22年度の実績、牛で364頭、豚で799頭、ヤギで418頭、合計すると何頭ですか。10年後の平成32年度の屠畜計画では、肥育牛で1,076頭、経産肥育牛で190頭、経産牛で613頭、肉用の豚が1,800頭、ヤギが720頭と処理する計画となっております。これまで答弁してき

ております。単純にこの頭数だけを見ますと、10年後には約3倍、平成22年度ではみんな合わせると1,581頭、平成32年度の計画では4,399頭ですので、約2.78倍、約3倍の処理能力をこれからつくる新しい食肉センターでは処理しなければならない、そういった施設でなければならないということになりますけれども、本当に今市長のおっしゃった6億円の事業費でこれができるのかどうか、再度確認をしたいと思います。

それと、処理施設と加工施設を別々につくるというふうにこれまでおっしゃっておりますけれども、その内容について、もう少し詳しく施設の内容について示していただきたいと思います。

現在の食肉センターの決算というんですか、これについても何か現在市のほうで1,200万円、それからJAが300万円助成をして運営をしているということでもありますけれども、現在は幾らの赤字になっているのか。10年後の施設では、何か黒字に転換するようなこともこれまで説明してきておりますけれども、その内容についてですね、特に直近の平成23年度の決算について、第三セクターでありますけれども、一応議会に決算状況がちょっと僕はわかりませんので、確認の意味で現在の食肉センターの平成23年度の決算について報告を願いたいと思います。

次に、墓地の集約化についてでありますけれども、全体で8,000件余りの墓地があって、今後それを踏まえてですね、墓地の集団化をやりながら進めていくということでもありますけれども、宮古島市として新たな墓地の計画があるのかどうかについて質問をしたいと思います。その計画があれば説明を願いたいと思います。

それと、ぜひ今回の総務部長の答弁では、これから設置する街灯や防犯灯については、LED化を進めていくと。ぜひやはりその辺については、取り組んでいただきたいと思います。高吉幸光議員も南小学校の学校付近が暗いということで2基ですか、設置要望がありましたので、ぜひ早急にLEDをつけた防犯灯の設置をお願いしたいと思います。

次に、有害生物、特に鳥獣、クジャク、あちこちで見られるということをおっしゃっております。聞くところによりますと、宮古全体で1,000羽というんですか、1,000羽ぐらいいるんじゃないかと。あと5年ぐらいすると、5,000羽いくんじゃないかというふうに言われております。そうなった場合に、農作物の被害が相当な被害が出るんじゃないかという危惧している人がおります。特に芋が大好物かわかりませんが、宮古島市で今進めていこうとしている6次産業、芋がクジャクの被害、イノシシの被害に何か将来遭うんじゃないかなというふうに心配をしておりますので、現在の予算というんですか、それ見ますと、出来高によって予算が猟友会に払われている、それからそういった水産業者に払われているということがありますけれども、これは特にクジャクに関しては、一気にこれは駆除しないと、ことし何十羽とかそれをやっておいたら、これどんどんふえていくんじゃないかと思っておりますので、ぜひ猟友会があるそうでもありますので、宮古にも支部があるそうですので、八重山や沖縄本島からの猟友会の応援もしてですね、これは具体的に今少ない間にクジャクの駆除をやっていくかないと大変なことになるんじゃないかなと危惧しておりますので、ぜひ早急な取り組みをしていただきたいと思いますので、そのことに対して答弁をお願いしたいと思います。

次に、公共下水道の汚泥の堆肥化、いろんな技術的に難しいことがあるとおっしゃっておりますけれども、実際これを成功しているところがありますので、これは我々議員も含めて、市長もその施設は見ました。で

すので、本当に担当課が真剣になって取り組んでいただきたいと思います。これ担当課のやる気で、本当に下水道の汚泥の有効活用というのが宮古の土壌のそういった土壌改良というんですか、地力アップにも大きく僕はつながっていくんじゃないかと思っておりますので、その取り組みについて上地廣敏農林水産部長、本当に徹底してですね、実は岩手県の肥料メーカーが、できれば宮古の資源リサイクルセンターを活用して実際につくっていますので、この下水道の汚泥を堆肥化していますので、それをできればセンターの一角を使わせていただければ、いい肥料をつくってみたいと、宮古の下水道の汚泥を使って。そういった申し出もありますので、そういったことも踏まえて、ぜひ課を挙げて、部を挙げて取り組んでいただきたいと思いますので、再度答弁をお願いしたいと思います。

次に、コンパクトシティ構想であります。ぜひ出口通り、県道で現在あそこで火災があったり、いろんな事故があったり、電柱が出て通学路としても大変危険な状況にありますので、県に出口通りの拡幅整備とあわせて再開発、市長も取り組んでみたいということでもありますので、ぜひお願いをしたいと思います。

高齢者の専用住宅については、今のところ何か余っているというのか、でもやはり市街地にですね、年寄りが安心して歩いて買い物ができるような状況、この地域の人からもこれは言われているんですよ。タクシーでわざわざサンエーや大きなああいったところに行って買い物するというのは、少ない年金で生活している高齢者にとっては大変な出費であります、タクシー運賃というのは。ですから、市内に歩いて買い物ができるような施設をぜひつくっていただきたいと思います。

そういったことを含めて、ぜひ住みよい、明るい宮古島市、特に市街地、もう那覇行ってみても昔の国際通りよりもにぎわっているんですよ。いろんな各地で再開発が進められております。そういった意味で、宮古島市においても特に出口通りの拡幅を含めて、それに合わせて、ぜひ例えばその中に宮古島市総合博物館にある展示物を展示できるような、こういったコーナーを設けながらですね、お年寄りも子供も宮古のそういったたくさんある文化資料にも触れられるような、それが市内の身近なところで行えるような施設も含めてですね、コンパクトシティの再開発の事業で取り組んでいけたらなと思っておりますので、市長、よろしく願いをして、私の一般質問を終わりたいと思います。

◎福祉保健部長（國仲清正）

墓地の集約化計画についての再質問でございます。新たな墓地の計画があるかというご質問ですが、現在散在している墓地を集団化する必要があり、今年度は墓地基本計画を策定しますので、その中で公営墓地の設定に向けた整備計画を策定し、墓地整備事業を推進する計画でございます。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、新食肉センター、概算で事業費6億円というふうに市長からも答弁がありました。今この6億円を基礎額として、いろいろJAの建築設計事務所のほうで施設の規模、それから1日当たりの処理量、そういったものをすべての件について検討しながら、その計画を策定しているという段階であります。当初平成24年度に事業を取り組んで、平成25年度中の建設という予定でありましたけれども、スケジュールが1年ほどおくれて平成25年度の事業として取り組みたいというふうなことになっております。汚水の処理でありますけれども、それも当然事業費6億円の中で計算をされていくというふう考えております。

それから、処理施設と加工場等というふうなご質問もございましたけれども、食肉センターの中のほう

で一部を部分肉の加工施設として使っていきたいというふうに思っておりますし、今のところ計画では部分肉のカット施設については、専門の業者にその部分の委託をやっていきたいというのが今の計画の中身であります。

それから、施設の1日当たりのいろんな処理頭数だとかそういったものの質問もありましたけれども、今新食肉センターでの処理量というのは、肉と豚で1日当たり8頭、それから牛が5頭、ヤギが3頭というふうな規模になっております。

また、決算の状況でありますけれども、実は今月28日に食肉センターの第30期定時株主総会がございます。その中で、決算の状況は議案として上程されますので、ここでは平成22年度の決算の状況をちょっと概要だけを報告をしておきたいと思っております。

まず、歳入で売り上げ2,105万1,000円、それから歳出、経費としまして1,708万3,000円、それから一般管理費でありますけれども、これは主に人件費等がございます。含めて1,659万3,000円、差し引きますと、食肉センターの事業そのものでは1,262万5,000円の赤字というふうになっております。市あるいはJAからの補助金がございます、それが1,350万円あります。その補助金を差し引いて平成22年度の決算では97万円の黒字ということが計上されております。平成23年度につきましても一応現在のところまだ総会の議決を得ておりませんが、見込みでは130万円程度の黒字が計上されるというふうに思っております。

それから、有害動物でありますクジャクでありますけれども、これについては何年か前も石垣の猟友会などの協力を得てイノシシの駆除に当たった経緯があります。多分平成20年から平成21年ごろにかけてと思っておりますけれども、それ以降、宮古の猟友会の協力を得て、クジャクの駆除に当たっておりますけれども、何しろ猟友会の会員も仕事を持ちながら、休みを利用してクジャクの駆除作業に当たっているというふうな状況でありますので、しかし今後ともそういったクジャクの発見通報などがあれば、すぐ対応できるように、みどり推進課を中心に猟友会との連携を密に図っていきたいと。農作物への被害が一番心配されますけれども、イノシシについては、非常にカンショ類ですね、それが好物のようにも聞こえておりますので、重々その辺のところは注意をしながら、猟友会の協力を最大限に取りつけて頑張っていきたいというふうに思っております。

それから、資源リサイクルセンターでの堆肥化については、先ほどの答弁でも平成18年から平成19年にかけて試験的にやった経緯がある。副産物などの使用量が非常に膨大になるというふうなことなどいろいろ問題が出たようであります。いま一度当時の試験の状況を洗い出しをしながら、今後堆肥化に向けては上下水道部あたりとも連携を図りながらですね、検討してまいりたいというふうに考えております。

◎議長（平良 隆）

これで富永元順議員の質問は終了いたしました。

しばらく休憩し、3時40分から再開いたします。

休憩します。

(休憩＝午後3時18分)

再開いたします。

(再開＝午後3時40分)

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

順次質問の発言を許します。

◎西里芳明議員

本日も最後の質問となりましたので、いましばらくお時間をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

まず最初に、一般質問をする前にですね、PRをしたいと思います。第3回宮古水まつりが地下ダム資料館で7月1日の午後2時から行われます。各種多くのイベントもそろえてありますので、多くの市民の参加をよろしくお願ひします。

(議員の声あり)

◎西里芳明議員

同じ城辺でありますんで。

それでは、通告に従いまして、順を追って一般質問を行いたいと思います。当局の誠意ある答弁をよろしくお願ひします。

まず最初に、市長の政治姿勢についてであります。市職員の飲酒運転事故についてということですので、飲酒運転事故ということで、市長以下関係部長、市民に謝罪をしておりますが、こういった事故が起きてから幾らわびでも取り返しがつかないんじゃないかなと思うわけであり、むしろこういった事故が起らないような対応が求められると思うんですが、職員のアルコール検知器の義務づけは行われぬのか、市長に伺います。

次に、道路行政についてであります。4点ほど質問をしまいたいと思います。1点目に、下地小学校前のガードパイプが腐食しているんですよ。一部のガードパイプが脱落して、完全に取り外れているんですけども、残りのガードパイプもほとんど腐食をしていると思うんです。子供たちが万一腐食したパイプに寄りかかって、倒れたり、けがをしたりするんじゃないかと、事故が起らないとも限らないので、早急に撤去して新しいガードパイプの取り付け工事をしていただきたいと思いますが、この取りかえ工事を行う予定はないのかお聞きます。

2点目に、城辺西地区の民家の前が急なカーブになっているため、この道路が片勾配になっているんです。大雨の際に民家のほうに水が流れてくるんですが、そこの住人が再三にわたって修繕を道路建設課のほうに依頼をしているんですが、まだ修繕されていません。できるだけ早目に解決していただけないのかなと思ひまして、取り上げてみました。

3点目に、城辺12号線についてであります。この道路が途中で工事がとまった理由というんですか、それを聞かせてもらいたいなと。

それから、継続して最後までやることはないのか。

また、同一路線ですので、拡幅が同一路線で違ってくるというのも何かわけのわからぬ道路だと思ひてしょうがないんですけど、この辺についても答えていただきたいと思ひます。

4点目に、城辺地区の市道の清掃についてであります。浦底海岸における市道が両側から雑草が生い茂って、どうも車の通行が不可能になっているんです。この道路の清掃は行う予定はないのかお聞かせください。先日、浦底船主会と城辺子供会がハーリーをとり行ったということなんですけども、その辺の清

掃はちゃんとできているのかどうかお聞かせ願います。

3番目に、旧城辺町庁舎についてであります。この建物の解体はいつごろになるのか。私も議員になってから毎回のよう危険だと、解体工事、撤去をお願いしてきているわけなんです、この解体工事はいつごろになるのか、また解体後の跡地利用はどのような計画になっているのかお聞きしたいと思います。

4番目に、防災についてお伺いします。各自治会についている防災無線の電気使用料について。各自治会についている防災無線の電気使用料については、自治会によっては広範囲にわたって防災無線のスピーカーも2個から3個、小さい自治会によっては1個のスピーカーで足りているんですが、同じような行政サービスを受けながら、1個であったり、3個であったり、4個であったりすることがあると。自治会で電気料の徴収はさせていただいているということなんですけども、じゃ、宮古全島に防災無線は行き渡っているんですけども、これ自治会によっては、そういうふうなスピーカーの個数が違ってきたら、これ払う電気料も違ってくと思うんです。それで、私はこれを聞きたいと思っている。宮古島全体で何個あってですね、その何百あるか何千あるかわからないですけども、これを全自治会で均等割して徴収されてはいかがかなと思います。その辺をお聞きしたいと思います。

5番目に、公園のあり方について。市町村合併前にですね、各市町村、各地域が公園整備を積極的に取り組んで、多くの公園が市内に点在しているんですが、管理清掃が行き届いていない状態にあると。特に東平安名崎ではですね、ススキが生い茂って、天然記念物であります天の梅ももう見えない状態になっているんですよ。この東平安名崎は、宮古の観光地として一番のポイントスポットだと思うんですが、この東平安名崎の清掃状況はどうなっているのかお聞かせください。

同じく2点目に、パイナガマ公園整備事業については、今6月定例会の話ですけども、委託設計をこれから行うというんですが、やはり多くある公園、どうやって市民が利活用できるいい公園にしていくかということですね、砂川明寛議員も先日伺っていたんですが、二十何億円もかけるんだから、それなりのいい公園をつくろうじゃないかという話であったんですが、やはり私もそう思います。沖縄県どこを回ってもですね、どこの公園に行っても、どこの運動施設に行っても駐車場が完備されてすばらしくできているんです。宮古島にある運動施設、公園、ほとんど駐車場不足じゃないかなと思います。その辺についてですね、やっぱり市民から意見を聞いて利用価値のあるすばらしい公園にしていくためには、市民から意見を聞いて、どういった声にしていったほうが良いと、市民の意見を広く反映させたほうが良いと思うんですが、当局はどのようにお考えなのかお聞かせください。

6番目に、消防行政についてであります。城辺支所に非常勤3人、搬送車の配備をするという今定例会に補正をしてあることについてですが、この件に関しては総務財政委員会でも私も消防長に対して質疑を行いましたんですが、搬送車は患者さんを病院に搬送する搬送車かと思っていたんですよ。ですが、この搬送車は現場までの職員を搬送する車と聞いて、もう最初喜んでいたのに、途中からショックを受けてですね、いや、これ何か勘違いしているんじゃないかなと思うんですけど、消防長、この件については、もう少し詳しくお聞かせ願いたいと思います。

また、非常勤救急救命士、その3人の方々の勤務時間、それをなるべく詳しくお聞かせ願いたいと思いますので、よろしくご答弁のほどお願いします。

答弁を聞いてから再質問をしたいと思いますので、よろしくお願います。

◎市長（下地敏彦）

公園のあり方についてであります。特に東平安名崎公園の管理についてということですが、都市公園の維持管理については、当初予算に合わせて一括交付金を活用して維持管理を行っていききたいというふうに思っております。東平安名崎公園に植生するススキは、東平安名崎根元周辺文化財及び自然環境調査報告書、この中で保全、保護が必要とされるナンバンギセルという植物がございます。このナンバンギセルというのは、ススキに寄生しているんですね。したがって、ススキがなければ、このナンバンギセルはなくなってしまうという関係にあって、ススキが宿主の植物であるということになっております。したがって、それを取っ払うということはなかなかこの報告書の中身で保護しろというふうに言っているわけですから、この報告書に基づいて、やはり管理をしていくというのが基本であるというふうに思っております。なかなかあのあたりの植生というのは、一見いろんな植物があって、相互に関連性を持っているものですから、ススキはないほうがいいんじゃないかというふうに思いそうなのですが、ススキがあるからナンバンギセルもあるという関係にあるということを理解をしていただきたいと思います。

◎副市長（長濱政治）

パイナガマ公園整備についてでございます。パイナガマ公園につきましては、いろいろとご質問がありまして、答弁してまいりましたけれども、平成23年3月の宮古島市公共事業評価監視委員会において、事業継続との答申が出まして、それに基づいて事業を現在進めているというところでございます。今年度は用地取得後、詳細委託設計業務を発注し、次年度以降から上物整備を行い、平成27年度、事業完了を目指しております。

西里芳明議員ご指摘のとおり、駐車場の完備であるとか、それから市民から意見を聞いたほうが良いというご提言でございました。一応これまでの事業内容を見直すということを考えておりますので、もしかすると、都市計画審議会の中で該当するものが出てくるかもしれません。そのときには、また委員の間からどのような意見が出るかわかりませんが、そういった意見も参考にいたしますとともに、できればワークショップみたいな形で意見を集約できたらなと思っております。

◎総務部長（安谷屋政秀）

西里芳明議員の市職員の飲酒運転についての見解をお答えしたいと思います。

職員にアルコール検知器の購入を義務づけできないかという点ですが、職員のアルコール検知器購入については、これ義務づけはありませんので、各自で自己責任で購入をしていただきたいと思います。

次に、旧城辺町庁舎についての解体についてお答えをしたいと思います。現在旧城辺町庁舎は建築後50年余が経過し、老朽化が著しく進んでおります。現在3件の建物賃貸借契約があります。これが来年の3月31日で賃貸借契約が切れますので、来年度において建物の取り壊しに向けて取り組んでいきたいと思っております。

それと、跡地利用については、屋根つきのゲートボール場の整備を計画しております。

次に、防災について、各自治会についている防災無線の電気使用料についてであります。各自治会公民館等に設置いたしました防災情報システムは、従来の防災無線とは異なり、防災情報等のほか、各自治会のお知らせなどの放送ができるシステムとなっております。各自治会においては、以前は自治会公民館

に自治会の費用で設置した放送機器を利用して放送を行っていたと思いますので、電気使用料については自治会で負担していただきたいと思っております。

◎建設部長（友利悦裕）

下地小学校前のガードパイプについてでありますけれども、下地小学校前のガードパイプについては、さびなどで腐食や破損していたため撤去いたしました。通学路として利用されており、交通安全面からも早急に設置しなければならないと認識しております。平成24年度の交通安全対策特別交付金事業で設置を予定しております。

次に、城辺西西部地区の民家前のカーブの修繕についてであります。西里芳明議員ご指摘の路線は、市道城辺19号線であります。ご指摘の箇所は浸透ますが設置されておりますが、大雨時には汚泥、砂利等が堆積し、冠水状況が生じておりますので、定期的に清掃を行い、冠水の解消に努めてまいります。

次に、城辺12号線についてお答えいたします。市道城辺12号線については、旧城辺町当時、交通安全整備事業で一部を整備をいたしました。

なお、整備できなかった事業箇所は、児童生徒の利用状況が少なく、民家等も少なかったため、事業を導入するための採択要件を満たすことができず、事業採択されませんでした。

次に、城辺地区の市道清掃についてお答えをいたします。議員ご指摘の道路は、市道城辺189号線であります。宮古島市全域の路線は1,556本の管理道路がありますが、清掃作業員6人で対応している状況にあり、十分な管理ができないのが現状であります。

なお、当該路線については、先日清掃を終了しております。

◎消防長（砂川享一）

城辺支所にある消防団詰所に救急資機材が搭載できる車両1台と非常勤の救急支援員3名を配置し、消防から遠隔地の救急事案等に対処したいと考えております。勤務時間は午前8時30分から午後5時15分までの常時2名体制とし、救急隊員が現場に到着するまでの間、応急手当て、一時救命処置等を実施するほか、城辺支所に勤務する消防団員と協力を図り、火災事案等にも対応してまいります。配置する救急支援員については、専門知識を有した非常勤の救急支援員を実務研修実施後に配置をいたします。

◎西里芳明議員

順を追って再質問をしていきたいと思っております。

市長、職員のアルコール検知器の購入義務づけはできないということなんですけれども、やはり飲酒運転というんですか、あれは多分二日酔い運転だと思えるんですね。これ市にとっても本人にとっても相当の損失なんですか。せっかく採用されて市の職員として頑張っているんですけども、やはり宮古島の体質というんですか、酒を飲まれると、もう自分を忘れてというか、飲み過ぎる体質なんですか。それで、朝酒のおいさを、飲んでる本人は、自分が酒のおいがるのかどうか、多分わからないと思うんです。それで、やっぱり安谷屋政秀総務部長もおっしゃっていたとおり、自己責任でと、それはもちろん自己責任ですけども、義務づけをしない限り、一般企業でもですね、本当これに対して苦慮しているんです。会社で買ってあげたり、自己で買っていただいたり、それでも朝アルコール検知器を酒飲んで急いでいて忘れて、たまたま検問に遭ったらもう酒気帯びだと、捕まってしまうと。本人の自覚がないと言われればそれまでなんですけれども、行政としても飲酒運転撲滅ということで、やはり市民各自にそういった意識づけ

をやっていってもらいたいと。できれば行政側としてもですね、アルコール検知器の導入はぜひとも積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次に、城辺西地区の、私も現場によく行くんです。すると、やっぱり汚泥、砂、砂利などが浸透ますに詰まって、なかなか水はけが悪い。私は、こう考えるんです。浸透ますを今の3倍ぐらいに大きくすれば、浸透していく率もスムーズにいくんじゃないかなと思うんですけども、建設部長、いま一度その辺をお願いします。

次に、城辺12号線なんですけども、これ一度採択された事業が途中で終わるというのも変な話なんじゃないかなと。児童生徒の利用状況も低く民家も少ない。しかし、この道路は路線バスも通っている。宮古島メガソーラー実証研究設備もあるし、地下ダム資料館もあるということでいろんな観光客の皆さんがこの道路を利用しているんですね。たまにカーブでよけ切れずに畑に突っ込んだりしている事故も見受けられるんですけど、やっぱりこれから観光地として根差していくには、宮古島メガソーラー実証研究設備も地下ダム資料館も重要なポイントだと思いますので、この辺のところをもう一度お聞かせ願いたいと思います。

浦底海岸に通じる市道の清掃は終わったということなんですけども、やっぱり建設部長、これも一々指摘されなくてもですね、1,556本もあるということなんですか。清掃作業員6人で対応しているといっても、これはやっぱり自治会とも相談しながら、自治会からも人間を出していただいて、ぜひとも年2回ぐらいは清掃していただきたいと思いますので、その辺もよろしくをお願いします。

旧城辺町庁舎について。来年度の取り壊しをしてから跡地利用は屋根つきゲートボール場という計画しているということなんですけども、地域住民の話をお伺いしますと、やっぱり地域のためになるような施設をつくってほしいと。例えば伊良部大橋のつけ根のところに道の駅をつくりたいというふうな計画があるんですけども、城辺でも道の駅をつくって、城辺地域の高齢者の皆さんが、そこで昔の芋の葉のあえものとか、ニガナのあえものとか、道の駅の食堂でそういったものを出しながら、その地域に人がじゃんじゃん来れるような形をつくれればですね、ますます城辺地域も発展すると思われるんですけども、やっぱりゲートボール場も地域の老人からまた喜ばれることだと思いますので、その辺は当局でどちらがよいか考えて、これまた行ってもらいますようお願いします。

防災についてでありますけども、これまでどおり使用料金はいただくというんですけども、私の質問は、宮古全体で均等割して徴収できないかという質問だったんですけども、これまでどおり、各自治会で自分の自治会で使う分は、それ払っていただきたいということなんですけども、やっぱり同じ市民ですから、均等に負担をしてやっていければ、ますます。平良の方が城辺で防災無線を聞かないとも限りませんから、また城辺の方が伊良部で聞かないとも限りませんから、その辺はやっぱり均等にやっていただきたいと思います。

パイナガマ公園、委託設計発注してということなんですけども、しかし、これは市民の声を拾ってやってください。駐車場については、これから設計を見直していくというんですけども、あっても使い勝手が悪い公園にはだれも行かないんです。それで、せっかく投じたお金を無駄にしないためにも、ぜひとも市民の意見を反映させて、設計する段階でやっていっていただきたいと思います。

次に、消防行政についてでありますけども、3名の救急支援員、もったいないと思いませんか。私は、8時

30分から5時15分まで、これまでどおり、それは3人がいるといわないのでは相当対応が違うと思うんですけども、やっぱり宮古病院が旧宮古農林高校の体育館跡地に引っ越すんですね。そこから城辺地域に来るのでは、もう本当に遠いと。これまでかかっていた時間よりも5分から10分ぐらい差があるんじゃないかなと思うんですけども、上野出張所というよりも、むしろこれこんな対応ではだめですから、城辺出張所をつくってもらいたいと思います。市長、この辺ちょっと答弁していただきたいと思います。

答弁を聞いて再々質問するかどうか考えますので、よろしくをお願いします。

◎市長（下地敏彦）

アルコールの検知器を義務づけたらどうかという話ですけども、市役所の職員に採用するときに、法令を遵守しますという形で宣誓をしているんですね。したがって、それは誓ったわけですから、市の職員としてみずからを律するという形でやっていただくという形にしていきたいと思っています。

城辺12号線、あれは採択するときに全部を採択したわけではなくて、今やっていないところは、そのときから採択されていなかったということでもあります。一部カーブになっているところがあって、車が落ちたとかという話もありましたんで、その部分のガードレールの設置は考えてもいいかなというふうに思っております。

旧城辺町庁舎の跡利用については、ゲートボール場が適当だと私どもは今思っており、そうやっておりますが、提案のあった道の駅はですね、むしろそこよりも城辺農村環境改善センターのあの広場がどうかというふうには思っておりますが、まだ具体的には考えておりません。あそこよりは城辺農村環境改善センターのあの広場の利用のほうがまだ合理的じゃないのかなと思います。

パイナガマの公園については、当然市民が使い勝手のいい、利用度の高い公園にしたいと、市民の声を反映しながらやっております。

消防、城辺に支所をつくれという話ですけども、今までなかったやつをまず救急体制で消防職員を非常勤とはいえ3名やってあります。徐々に状況を見ながらしかできないと思いますので、とりあえずこれで頑張っており、様子を見ながら考えていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

◎西里芳明議員

城辺農村環境改善センターのあの広場ということですので、ゲートボール場も道の駅も城辺地区にもぜひひとつつくっていただきたいと思います。市長、本当にすばらしい答弁ありがとうございました。

これで私の一般質問を終わります。

◎議長（平良 隆）

これで西里芳明議員の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後4時13分）

平成 24 年

第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 26 日 (火) 5 日目

(一 般 質 問)

平成24年第3回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第5号

平成24年6月26日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成24年第3回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成24年6月26日

(開議=午前10時00分)

◎出席議員(26名)

(散会=午後4時00分)

議長(4番)	平良隆	議員(13番)	新城元吉
副議長(23番)	富永元順	"(14番)	亀濱玲子
議員(1番)	高吉幸光	"(15番)	前里光惠
"(2番)	仲間則人	"(16番)	山里雅彦
"(3番)	西里芳明	"(17番)	上地博通
"(5番)	下地博盛	"(18番)	下地明介
"(6番)	長崎富夫	"(19番)	佐久本洋啓
"(7番)	前川尚誼	"(20番)	新城啓世
"(8番)	上里樹	"(21番)	嘉手納学志
"(9番)	嵩原弘	"(22番)	垣花健
"(10番)	棚原芳樹	"(24番)	池間豊
"(11番)	砂川明寛	"(25番)	下地智
"(12番)	眞榮城徳彦	"(26番)	新里聰

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	下地敏彦	伊良部支所長	下地信男
副市長	長濱政治	消防長	砂川享一
企画政策部長	古堅宗和	教育長	川満弘秀
観光商工局長	奥原一秀	教育部長	田場良哲
総務部長	安谷屋政秀	生涯学習部長	平友利一
福祉保健部長	國仲清正	企画調整課長	友利克弘
農林水産部長	上地廣敏	総務課長	砂川一
建設部長	友地利悦裕	財政課長	仲宗根均
上下水道部長	譜久村基嗣	農業委員会会長	野宗崎達
会計管理者	渡真利健次		

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取 辰 美	議事 係 長	池村 達 明
次 長	伊波 則 知	庶務 係 長	狩 俣 智 紀
議事 係 長	仲間 清 人		

◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について昨日に続き質問を行います。

本日は、長崎富夫議員からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎長崎富夫議員

通告に従いまして、私見を交えながら一般質問を行います。重複する質問につきましては、割愛または要望等にかえていきたいと思っております。当局のご答弁をよろしくお願いいたします。

まず、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。宮古空港、下地島空港の国際線利活用についてありますが、まず1点目に、この件につきましては12月定例会、3月定例会でも取り上げさせていただきました。国際線利活用の早期実現を図るためには、商工会議所、観光協会だけではなく、観光関連業者や青年会議所、商店街組合、その他の団体を網羅し、例えば国際線誘致促進協議会を組織して宮古島市全体で要請する必要があると思いますがとの質問に対し、市長は「下地島空港の国際線利活用については県知事より前向きな回答をいただき、同空港の利活用に向け大いに期待をしているところです。ご提案の関係団体を網羅した要請については、今後検討してみたい」と前向きなお答えをされております。2点目に、同じく下地島空港ターミナル施設について、早急に県の関係部局と協議し、早期実現していただきたいとの問いに、市長は、とりあえずプレハブでもよいのではとの知事の発言があったことをとらえて、「現在の那覇空港の過密化の解消を図る上からも、県は国際線受け入れのための整備については前向きに取り組む姿勢を示していることから、今回の発言につながったものと理解しております」とお答えしております。

3点目に、宮古空港の旧ターミナル敷地、いわゆる花笠空港跡地の活用については、「本市策定の下地島空港等利活用計画書においては、宮古空港は国内線の拡充を行い、下地島空港については国内外のチャーター便離発着空港の位置づけをしております。1圏域2空港の特性を生かすということでこのような検討をしているわけです。本市は、県・市町村行政連絡会議等において下地島空港の利活用を検討する協議会設置の要望を出しております。今後も引き続き強く要望してまいりたい」と前向きなご答弁をされております。以上3点のご答弁につきましては、私は高く評価するものではありませんが、その後マスコミ等でもこの関連の報道もなく、宮古空港及び下地島空港の利活用の進展に危惧しているところでもあります。

そこでお聞きいたしますが、3月定例会以降、県担当部局や関係機関との協議はどうなっているのか、これまでの経緯についてご説明ください。また、宮古空港ターミナル敷地の利活用につきましては、国内線の拡充を行うということですが、当面下地島空港の利活用のめどがつくまでその花笠空港跡地にプレハブ等を設置し、並行して国際線の受け入れは検討できないか、本市のご見解を賜りたいと思っております。

次に、海路交通アクセス、いわゆる那覇－宮古－石垣－台湾間の定期貨物船の運航についてお伺いいたします。県紙マスコミ報道によりますと、5月に基隆－那覇－石垣間に定期貨物船が就航したと報じてお

ります。就航するのは台湾台東市の新発航運の貨物船「大亨」で、これまでの航路は経由地を挟み那覇から台湾への荷物到着は8日間を要したとしておりますが、大亨の所要時間は28から30時間と大幅に短縮することがわかっております。また、通常、国際貨物は20フィートコンテナの大きさに集荷されるのが一般的で、コンテナ内が満載にならないと代理店が輸送を見合わせるということがあったということでもあります。しかし、大亨は1立方メートル単位の小口の貨物を混載で出荷する10フィートコンテナも扱うメリットがある。関係者によると、輸送時間の短縮や小口貨物の取り扱いで利用しやすくなったと歓迎し、物流促進に期待を寄せておりますと報じています。その運航ルートに宮古島を参入することは検討されていないのか、市長のご見解を賜りたいと思っております。

次に、沖縄県立病院の独立行政法人化についてお伺いいたします。県立病院の運営形態のあり方は、沖縄における特に離島地域医療を左右する重要な問題であります。小泉純一郎政権以来、政府は財政難を理由にさまざまな分野において官から民への流れをつくり、その結果、医療現場においても公立病院改革の名のもとに民営化が進められ、全国的に地域医療の危機が今叫ばれております。離島である沖縄県では一層深刻な問題であります。そのような状況の中で、沖縄県は地域医療を中心に担ってきた県立病院の今後の運営形態について、独立行政法人化を検討しております。県立病院は利益よりも公益性を重視しており、独立行政法人化になると利益を重視する余り不採算と言われる利益につながりにくい部門の離島、僻地医療、救急、小児医療、産科医療等、地域医療の体制が崩れてしまう危険性があります。いつでもどこでもだれでも安心の医療が確立されるためには県立病院としての運営形態が不可欠であり、仲井眞弘多知事が進める独立行政法人について市長のご見解を賜りたいと思っております。

次に、花の王国づくり事業についてお伺いいたします。市長の目玉事業である宮古島市熱帯植物園内の花の王国づくり事業が完成し、1年が経過しました。私が島外からの要人を案内した限りでは余り評価がよくありません。植物園いっばいに各種の花が観賞できるものと期待していたら、約3,000万円の事業費を投入した施設にしては物足りない、確かに世界的な庭師による設計で、専門家には興味があるかもしれないがと期待外れだったようです。その成果についてお伺いいたします。

1点目に、完成後の来園者の推移を示していただきたい。また、来園者の評価はどうかお聞かせ願いたいと思っております。

2点目に、維持管理はどうなっているのか、年間の維持管理費も示していただきたいと思っております。

次に、普通財産管理台帳の整備についてお伺いいたします。市町村合併して7年目になります。各市町村が管理していた普通財産や県から事務移管された里道を含め、管理台帳の整備は緊急の課題であると思っております。今年度に公会計システムを導入し、整備するとしておりますが、その進捗状況をお示しいただきたいと思っております。

次の下地島空港残地の利活用につきましては、同僚の前里光恵議員、山里雅彦議員にお答えいたしているので、割愛いたします。

次に、宮古島マリナターミナル株式会社及びコーラル・ベジタブル株式会社についてお伺いいたします。

1点目に、両社の平成23年度決算額と累積赤字、いわゆる負債額を示していただきたい。

2点目に、ホテルアトールエメラルド宮古島の売却金8億円余はどのように処分されたのか、もし負債の返済に充てたのであれば返済先もお示しいただきたいと思っております。

次に、赤浜船だまり整備についてお伺いいたします。久松地区の久貝墓地団地の西側に昔から地元の漁民が生活の場として利用している赤浜船だまりがあります。この辺につきましても、さきの議会でも質問いたしましたが、平成15年の台風14号でスロープが甚大な被害を受け、今でもコンクリートがむき出しの状態であり、漁民が大変困っております。確かに漁港区域外であることから補助事業の整備が難しいことは承知しておりますが、周辺海域の工事の影響が特定はできませんが、漁港の入り口が砂で埋まってきており、干潮時には船の出入りに大変支障を来しております。久松漁港を利用しようにも船揚げ場は満杯で、スペースがないのが現状であります。何らかの整備方法はないのか、ぜひ現地を調査し、改善していただきたいと思っております。

次に、道路行政についてお伺いいたします。まず、赤浜（久松）土地改良地区の道路整備についてお伺いいたします。赤浜土地改良地区は、十数年前に圃場整備された地区であります。年月の経過とともに道路がかなり荒れた状態になっております。多数の利用者から道路の整備をぜひ要請していただきたいとの強い意見がありまして、今回の質問となりましたので、実情を調査し、整備していただきたいことをお願いいたします。

次に、新豊線の道路整備についてであります。この道路の整備につきましても旧平良市議会でも何名かの議員が取り上げ、道路舗装等の改修工事を要請しておりますが、一向に改善されておられません。現在、この地区圃場は急速に農業用ハウスが普及し、その新豊線の利用度が大きくなっております。農業振興の観点からも整備計画はないのかお答えいただきたいと思っております。

次に、県道平良久松港線の道路標識についてお伺いいたします。久松側の伊良部大橋取り付け道路が整備されておりますが、久貝部落入り口、松田整形外科前ですが、の交差点の進入路が複雑で、ご年配の方や部落外の方々から不満を聞いております。特に部落から市内に向かう進入路がわかりづらい、あわや車同士正面衝突しそうなようになったとの声もあります。標識等でわかりやすく進入経路を示していただき、安全を確保していただきたいと思っておりますが、よろしくお答えをお願いいたします。

次に、宮古島市上野トロピカルフルーツパークの管理運営についてお聞きいたします。1点目に、当初生産物の直売所として事業導入された施設がレストランに改装され、さらにお菓子工場として目的外使用されております。このことに関し市長のご見解をお伺いいたします。

2点目に、生産直売食材供給施設の長期利用財産処分申請を国に申請中ということですが、その経緯についてご説明ください。また、そのことによって補助金の交付目的外の利活用は可能かどうかお答えいただきたいと思っております。

3点目に、3月定例会でも指摘しましたが、条例が観光商工局所管になっております。条例は当施設を管理運営する農林水産部の所管にすべきだと思いますが、どうなのかお答えください。また、当施設を利用している会社は明らかに民間であり、その設置及び管理条例に関する条例第4条第1項に定める公共的団体に該当しません。これからすると条例の内容等も改正すべきであり、規則の制定とあわせて整備がされているのかどうかお答えください。

次に、公共工事入札関連についてお伺いいたします。1点目に、公共工事入札制度についてありますが、現在行っている指名選定入札制度にかえて一般競争入札または電子競争入札制度にするお考えはないのかお答えいただきたいと思っております。

2点目に、平成23年度指名選定入札参加業者についてであります。土木、建築、管、電気、造園の指名回数を合計し、ランクごとの指名回数を示していただきたいと思います。

次に、教育行政については同僚の下地博盛議員、前里光恵議員にお答えしてありますが、1点だけ視点を変えてお伺いいたします。教育委員会は、今後の学校適正化方針については計画を一部見直し、中学校を対象に進めながら、小学校2校をめどに適正化を図りたいとお答えしたと理解しておりますが、その小学校2校とはどこなのかお答えいただきたい。

次に、文化財等指定についてお伺いいたします。昨年3月11日に起きた東日本大震災は、1,000年に1度の大地震、大津波と言われております。この震災を教訓に全国各地で防災、減災の取り組みが行われており、本市においても防災、減災に対する取り組みは緊急を要する課題であります。1771年の4月24日、いわゆる明和の大津波で宮古、八重山は甚大な被害を及ぼしたことで知られております。この大津波は、石垣島の南南東沖40キロを震源地とするマグニチュード7.4の地震によるもので、八重山での犠牲者は9,313人で、当時の全人口の28%に相当、宮古では2,548名が犠牲になったと記されております。その明和の大津波で犠牲になられた方々の津波碑と思われるものが東急リゾートホテル西側の与那覇前山の小高い丘にひっそりと建っており、元気象台の職員の宮城栄さんの案内で私も初めて知りました。高さ64センチ、幅30センチ、その碑にはこれカンリュウと読むのですかね、乾隆36年3月10日大波、宮国、新里、砂川、友利という文字が確認されます。宮城さんによると、碑の存在は余り世間に知られていないということですが、石垣市では毎年4月24日に市主催で慰霊祭を行っているようであります。宮古では一部砂川部落で行っているという話も聞いているということでもあります。241年前の出来事とはいえ、忘れたところに災害はやってきます。自然災害に対する教訓としてその津波碑を保存、整備し、文化財等に指定できないかお伺いいたします。

以上、ご答弁いただきまして、再質問させていただきます。よろしくお願いたします。

◎市長（下地敏彦）

宮古島マリンターミナル株式会社に関連いたしましてお答えをいたします。

宮古島マリンターミナル株式会社の第22期定期株主総会は、今月の29日に開催を予定しております。したがって、平成23年度決算額については株主総会終了後に公表を行いたいというふうに思います。しかしながら、見込みでございますが、平成23年度は約1億8,800万円の黒字であります。累積の赤字が24億7,000万円余りとなり、債務超過額が17億500万円余りとなります。

次に、ホテル等の売却額、これは8億3,000万円でありましたが、これは全額金融機関に債務として返済をしてあります。沖縄振興開発金融公庫に8億2,700万円、沖縄銀行に145万2,000円、琉球銀行に113万9,000円、沖縄海邦銀行に40万9,000円となっております。

◎副市長（長濱政治）

宮古空港、下地島空港の国際線利活用についてでございます。

現在、沖縄県は下地島空港利用について調査、検討を行っているところであり、国、県及び本市を含めた関係機関を網羅した下地島空港利活用検討委員会の設置を行う予定をしております。本市としては、同委員会の中で下地島空港の利活用を推進するため、国際線の就航や宮古空港と下地島空港の1圏域2空港の特異性を生かした方策を検討していただくため、積極的に意見交換をしたいと思っております。その中におい

て、同委員会で推進する事業について、必要であれば関係団体との連携を図り、要請活動も検討してまいります。先月ですね、県の宮古空港の担当官お二人、市のほうにお見えになりまして、この話を具体化しようということで話し合いを1回持ちました。来月7月の中旬ごろ、検討協議会、それから幹事会というふうなものを宮古で開くということで今聞いております。

それから、花笠空港で国際線のプレハブというふうなお話でございましたけども、これは県のほうと話してみないとちょっとわかりませんが、花笠空港ちょっと離れ過ぎているんですよ。ですから、もしやるのであればターミナルの中の仕切りをですね、考える、要するに検疫がございますので、それとエプロンがちょっと足りないということもありますので、一応エプロンをもう一つつくってほしいということと、それからターミナルの中を何とか仕切った形でのやり方というふうなものは一応は話は出しております。

続きまして、公共工事入札制度について、現在行っている指名競争入札にかえて一般競争入札、それから電子競争入札にする考えはないかについてお答えいたします。一般競争入札方式は、競争に参加する者の資格を客観的に設定することが困難であるため、不良不適格業者が参加したり、さらにダンピング受注が起りやすいと言われております。このため、適正な価格の履行の確保が困難となり、粗悪な品質、出来形になるおそれが強い面もあるほか、発注者としての入札審査、施工監督等の事務量が増大することも問題点として指摘されているところでございます。そのため、現時点では考えておりません。また、電子入札につきましては、本市の業者の多くが零細なことから、インターネット等の通信環境の整備状況の問題点があり、時期尚早と考えております。ただ、Aランク、Bランクにつきましては、電子入札というものについては行政改革の中でも一応取り入れたいという検討したいということでございますので、これはちょっとランクを区切った形での考え方はあるかというふうに考えております。

それから、平成23年度指名入札参加業者についてでございます。指名回数等についてお答えいたします。平成23年度の土木工事総件数84件で、指名回数がゼロの業者は9業者、建築工事26件に対しゼロの業者5業者、電気工事22件に対しゼロの業者は5業者、管工事20件に対しゼロの業者は20業者となっております。なお、造園については格付をしておりません。

◎教育長（川満弘志）

学校適正化についてお答えをいたします。

見直し案について基本的な考え方を申し上げましたけれども、その中で中学校を先行しますけれども、一部小学校については早期に進めたい旨のことをお話をいたしました。小学校2校ということではございません。一部小学校というのは、通学負担が比較的軽いと思われるところ、それから新しい敷地に新しい校舎を建てなくてもよいというふうに考えられるところ、そのあたりを考えていきたいということでございます。このスケジュールを含め素案を各地域に持って行って保護者を中心に話し合いをしたいわけですが、今それを詰めておりまして、今月の定例会でですね、ある程度の形が出せるものというふうに思っています。それを素案のまま今出しますと、また新しい方針を出したということで誤解を与えかねませんので、これからの地域での話し合い、そこで形がはっきりしてきますので、どうぞそこをご注目いただきたいと、そういうふう考えております。

◎企画政策部長（古堅宗和）

那覇―宮古―石垣―台湾間の海路交通アクセスに宮古島を参入することは検討していないかというご質問でありました。お答えをいたします。

那覇―石垣―台湾間の定期貨物船は、本年5月から台湾の輸送会社新発航運の大亨により週1回運航されております。本貨物船の就航に関しましては、これまでも答弁してまいりましたが、下崎ふ頭の受け入れに向けた環境整備並びに貨物量の課題等を整理しながら、商工会議所初め経済界と連携を図り、海路交通アクセス向上に向け取り組んでいきたいと考えております。

◎総務部長（安谷屋政秀）

長崎富夫議員の普通財産管理台帳の整備についてお答えをしたいと思います。

新地方公会計の公表を平成25年3月に控え、普通財産管理台帳の整備は不可欠となっております。現在、公会計システムの構築のためにプロポーザル方式により公募して終わっております。7月中旬ごろをめどに業者の選定を終えて、普通財産台帳の整備を実施していきます。

◎福祉保健部長（國仲清正）

沖縄県立病院の独立行政法人化についてでございます。お答えいたします。

県立病院の独立行政法人化については、県が最終的な取りまとめを行っているところです。以前より離島である本市としては、独立行政法人化に伴う課題として都市部との医療格差の拡大及び離島勤務医師の不足など、離島医療の崩壊につながらないように申し入れしているところであり、県は、これまでの実績を踏まえ、離島市町村には負担がかからないよう対処していくとの考えを示していることから、これからの県の動向を注視し、対応してまいりたいと考えております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、コーラル・ベジタブル株式会社の平成23年度決算についてであります。コーラル・ベジタブル株式会社は、第12期、平成22年9月1日から平成23年の8月31日までの営業でありますけれども、その実績は1,225万9,505円の赤字となっております。それから、第1期から第12期までの累積の赤字については1億739万1,992円となっております。

次に、漁港船だまり場の整備についてであります。議員ご指摘の赤浜漁港については、確かに昔から漁民の生活の場として利活用されてきた船だまりであります。これまで久松地区においては本格的な漁港がなく、漁民の漁業活動等に支障を来してきたものと考えられます。その解消のために現在の久松漁港が建設されたものと思っております。今年度、漁村地域整備交付金事業を活用いたしまして漁船保管施設用地を整備していく予定でありますので、現在赤浜地区を利用している漁業者の皆さんも整備された漁港へ移動して漁船の保管をされたほうが台風時の陸揚げや、あるいは管理の面でもよいというふうに考えております。

それから、赤浜（久松）土地改良地区の道路整備についてでありますけれども、当該地区の農道の整備につきましては、平成23年度に創設された農業体質強化基盤整備事業を活用し、農業活動に支障を来している箇所を整備を予定しております。なお、今設計を発注している段階で、7月中に設計が上がりますので、その後に路線等の決定をしていきたいというふうに考えております。

次に、宮古島市上野トロピカルフルーツパークの管理運営についてであります。当施設の生産物直売食材供給施設は、レストランから菓子工房として利用していましたが、平成24年3月で菓子工房は撤退して

おり、現在は同施設を市が管理している状況にあります。同施設につきましては、合併前の平成9年4月に供用開始されております。当然旧上野村で条例が制定され、その条例の中では公共的団体に管理委託をすることができるというふうなつくりになっておりまして、当時上野村の生活改善グループが公共的団体というふうなことで、供用開始以降ですね、約半年にわたって管理運営をしてまいりました。けれども、状況が変わりまして、その団体が撤退をしたと。その後、同上野村にありました企業のほうがその施設を管理運営することになっておりまして、その後ずっとその企業が管理運営をしてきたということになります。ことしの3月でその企業も一応撤退をしたということで、先ほど申し上げたように今は市が直接管理をしているという状況にあります。

次に、生産物直売食材供給施設については、現在、長期利用財産処分について県と調整中であります。市の要望が認められれば補助金の交付目的外での利活用も可能となりますけれども、あくまでも当初目的を逸脱しない、大きく逸脱をしないというふうなことが求められます。

次に、宮古島市上野トロピカルフルーツパークの件、いわゆる議員ご指摘のなぜ観光商工局の分野にあるのかということではありますが、これは例規集第8編、これは農林水産部関連のところであります。産業経済の分野の第4章、商工の分野にあつて特に問題はないというふうに思います。また、同施設については指定管理制度の適用に向けて今条例改正を進めている、準備を進めているところであります。

◎建設部長（友利悦裕）

新豊線の道路整備についてであります。市道新豊線は道路延長2,073メートルで、県道高野西里線を横断する道路であります。現場を確認したところ、農道として整備された石粉舗装道路となっております。現在整備計画はありませんが、緊急性等を考慮し、簡易的な舗装での補修を検討したいと思っております。

次に、県道平良久松港線の道路標識についてお答えをいたします。県道平良久松港線は県の管理道路であることから、県に問い合わせたところ、ご指摘の交差点に進入する路線案内標識の設置については平成25年度に予定しているとのことであります。

◎観光商工局長（奥原一秀）

花の王国づくり事業についてお答えします。

まず、来園者の推移でございますけれども、宮古島市熱帯植物園の来園者数は特にカウントしておりませんが、植物園内にある体験工芸村への来客数で平成22年度が4万2,257名、平成23年度で4万5,013名と2,756名の増加となっております。参考までに申し上げますと、体験者数が1,337名の増、体験をし、商品購入者数が2,015名の増加となっております。花の王国づくり事業により、観光バスや地元住民、保育園、福祉施設等が遠足やレクリエーション等で利用しており、来園者はふえてきております。一定の効果があったものだと私ども考えております。

今後は、植物園内に育苗施設を設置して苗づくりから植えつけまでを行い、園内に花をふやしていきたいと考えております。また、維持管理につきましては、現在植物園に配置している賃金職員で対応しております。維持管理費につきましては、特に計上はしておりませんが、植物園全体での維持管理として699万5,000円で管理をしている現状でございます。

◎生涯学習部長（平良哲則）

文化財等指定について、1771年に発生した明和の大津波で犠牲になった方々の慰霊碑が東急リゾートホ

テル西側の小高い丘に祭られている、この碑を保存、整備し、文化財等に指定できないかということですが、下地字与那覇の通称前山と呼ばれる丘陵に所在する議員ご指摘の明和津波の碑は、乾隆36年大波碑と記されております。この碑については、現在宮古島市文化財保護審議会において文化財指定に向けて審議を行っておりますが、この津波碑の現状が上下2分割に割れるなど劣化が激しいことから、文化財保存処理も含めて保護を検討しております。この碑は過去の史実を後世へ伝える重要な資料となりますので、早期の文化財指定に向け取り組みをしていきたいというふうに考えております。

◎長崎富夫議員

ご答弁ありがとうございます。再質問をいたします。

まず、宮古空港、下地島空港の国際線利活用についてであります。この利活用につきましては、中国一宮古間の国際線乗り入れについて、中国東方航空さんを含めてですね、複数の航空会社が意欲を示していると言われております。条件を整えばすぐにもでもチャーター便あるいは定期就航の可能性を考えているというお話であります。県も沖縄21世紀ビジョン基本計画で宮古空港の活用を上位計画に位置づけていることから、離島のネットワークの充実、交通コストの低減や那覇空港の過密化を解消する意味でも宮古空港の国際線強化、あるいは国際航空物流ハブ機能強化を掲げております。まさに今本当に千載一遇のチャンスだと思いますので、ぜひ県も具体化したいという長濱政治副市長のご答弁がありましたので、まず本市の本気度を本当に示していただきたいと、もっとスピーディーに対応していただきたいと思っております。この実現の可能性はいつごろか、めどがあればお答えいただきたいと思っております。

次に、海路交通アクセスなんですが、この件の関連質問につきましては同僚の下地智議員からも再三質問が取り上げられております。3月定例会でこの航路の開設が本市の経済発展にも大きく寄与することだと期待していると、また台湾には3つの国際港があり、東南アジアの安い物資をより安いコストで輸入できる、本市と東南アジアの中継港としても有効な活用が見込まれるとしております。実現に向けて大事なことは、県、八重山圏域と一緒に継続的な要請活動を展開することが重要だと訴えております。市当局は、新発航運から宮古一八重山一台湾間の就航が当初の10月から12月、これ昨年の話と思いますが、延びると報告があったと、さらにおくれるという情報を聞いているということですが、時期等の詳細については現時点では明らかにされていない、今後の動向を注意深く見守りたいとお答えしておりますが、もう既に石垣市は台湾からの定期貨物船の就航を実現させております。本市には注意深く見守るだけで就航の実現に誠意がないのか、一向に進展が見られない。この間どのような検討をされてこられたのか、また今後本当にどうするのか、その辺も再度お聞かせ願いたいと思っております。

次に、独立行政法人化なんですが、6月10日に行われた県議選で当選者を見ますと、県立病院の独立行政法人化については反対の立場を表明する議員が圧倒的であります。宮古、石垣地区、いわゆる先島圏域の当選者4人のうちでも明らかに3人が反対、宮古地区の1人がどちらとも言えないとしております。経営効率の悪い不採算と言われる利益につながりにくい部分は民間では敬遠されがちで、離島、僻地医療や救急、産科医療を一手に担っているのが県立病院であります。民間病院が今力をつけた今日でも県立病院が宮古、八重山における地域医療の中心的役割を担っているのが現状と理解しております。その不採算と言われる医療の最終的な受け皿がなくなれば、患者さんのたらい回しが起こる可能性が生じます。また、地域の医療体制が崩れ、島内での医療が維持できないことになりかねません。来年5月には近代的な医療

施設を有する県立宮古病院も完成します。宮古で唯一総合的な医療が受けられる宮古病院は、県立でぜひ運営して下さるよう、先島選出の4人の県議と歩調を合わせ、県立病院の独立行政法人化に反対していただきたい。市長の見解をお伺いいたします。

次に、花の王国づくりについてであります。一般質問通告前に数カ月ぶりに宮古島市熱帯植物園を見させていただきました。水の流れている庭園の周囲、花が一つも見当たりません。プランターに植栽された花も枯れかかっています。せめて庭園の周辺に花が満開であればその庭園も多分引き立つでしょう。植物園の入り口には立派な木彫りの宮古花の王国と書かれておりますが、観光客はその看板見るだけで宮古の花が見れるとわくわくして多分入園すると思います。しかし、園を出るときの観光客の感想が私は本当に気になります。花の王国の名前に負けないように、一括交付金等を活用し、植物園には宮古島の花で飾り、観光客を迎えることはできないのか。そこで、今後どのような花の王国づくりを展開するのか計画があればお示しいただきたいと思っております。

以上、答弁を聞いて再度質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

◎副市長（長濱政治）

宮古空港、下地島空港の国際線利活用について、もっとスピーディーにその実現のめどというふうなことでございました。下地島空港は基本的に県の空港でございまして、県のほうが今回こういった協議会を立ち上げて話し合いを持ちたいということでございますので、第1回目の会合の様子を一回見て、どのような形で取り組んでいったほうがいいのか、そのときに一応考えてみたいと思います。めどについては、今のところいつということは申し上げることはできません。

それから、県立病院の独立行政法人化についてでございますけれども、この独立行政法人化につきましては県のほうから調査が参りまして、そのときにも要するに離島医療の崩壊につながらないようにと、その担保はぜひしてほしいというふうなことで回答しております。現在のところ、まだ具体的に県のほうからどうするこうするというふうな話が見えない中にありまして、ただとにかく離島医療の崩壊につながらないように、その担保をしてくれというふうなことをきちっと申し入れているところでございますので、それを見ながらということで考えていきたいというふうに思っております。

◎企画政策部長（古堅宗和）

航路の問題についてであります。いろいろな課題がある中でですね、特に貨物量の課題解決が非常に大きなウエートを占めているんじゃないかと思っております。商工会議所初め経済界と連携を図るというふうには先ほど答弁いたしました。早速本年の7月にですね、来月になりますが、商工会議所との意見交換会を予定しております。7月23日前後で今調整中ではありますが、その中で実現に向けた課題解決に向けて意見交換をしていきたいと思っております。

◎観光商工局長（奥原一秀）

再質問の花の王国づくり事業についてのご答弁を申し上げます。

今後の計画については、議員ご提案のとおり一括交付金を活用しながら調整を進めていきたいと考えております。また、花づくりのボランティア育成もしておりますので、そういったのも含めてですね、植物園内にボランティアも一緒になって花をふやして花の王国をもっともっとPRしていきたいと考えております。

◎長崎富夫議員

再度質問をさせていただきたいと思っております。

海路交通アクセスにつきましてですが、先ほど7月に商工会議所との意見交換会をしていきたいというお話があるんですが、平成23年12月の議会答弁で企画政策部長、平成23年10月、台湾での経済貿易フォーラムに企画政策部長、企画調整課職員、観光商工局職員3名、経済団体から株式会社パラダイスプランさん、株式会社多良川さんが参加し、経済圏フォーラムあるいはシンポジウム、各企業の懇談会等を行った、黒潮共同経済生活圏の構築ということで、台湾の台東地区、いわゆる花蓮などと宮古、八重山地区の経済交流を深め合うということが内容であったとご答弁されております。主催が台湾琉球協会、共催が台湾の経済部と沖縄県の産業振興公社台北事務所等。それだけのルートや人脈を昨年10月に持っているながら、なかなかその海路交通アクセスや台湾との交流含めて進展が全くないということでありまして、もうあれから、昨年10月のその会議からもう8カ月もたっております。また、7月には会議所と再度これから意見交換したいということなんですが、もう既に石垣は台湾との交流を相当進めているというお話であります。これだけの人脈やルートを持っている方だと、昨年10月以降ですね、その協議もされていないのかどうか、その辺お聞かせ願いたいと思っております。

宮古島市下地島農業基本計画書なんですが、その中に下地島空港を活用した農業の推進にこう書いてあります。国内最高クラスの設備・機能を持つ下地島空港の連携、活用を図る。農産物の国内外への輸出ということで、1つ目に安全、安心な農産物に対する需要が高い国内外のアジア主要都市（台湾・中国等）を対象に航空便による流通網の整備を図る。2つ目に地理的条件から24時間ハブ化も可能な本空港を活用し、収穫後最短時間で新鮮な農産物を各国に供給できる出荷体制を整備する。3つ目に下地島空港から出荷される農産物は低温状態で鮮度を維持したまま輸送を行うコールドチェーンによる流通体制を整備する。その計画書から見てもやはり国際線、いわゆる物流の拠点整備が必要であるということをやっているわけでありまして、ぜひ台湾、中国を結ぶ海路交通のアクセス、これについても緊急な課題を要することであると私は理解しておりますので、ぜひ早期実現に向けて市長の決意をお伺いしたいと思っております。

赤浜の船だまりにつきましては、何もこれ全体的な整備をやってほしいという要望ではありません。ただ、船の出入り口に土砂が本当に埋まってきている。干潮時に船の出入りが厳しく、漁に出る時間帯にも支障を来しているということでもありますので、何とかこの土砂だけでも取り除く手法はないのか、その辺お聞かせ願いたいと思っております。

最後になりますが、津波について、これ24年前、昭和63年の地元新聞から抜粋したものであります。気象台では、地震、津波などの業務を行っている立場上、一度は津波碑を見ておく必要があるとのことで、職員の中から意見が出され、2班編成で見に行くことになった。下地町出身の下地利長、宮城栄が先頭になって探しに出かけた。この辺だろうとのおぼろげな記憶を頼りに与那覇前山に出かけ、周辺入り口まで行ったが、見当たらず、一たんは引き揚げ、木陰で昼休みしている与那覇部落のおじさんに出会った。事情を説明すると、自分にも心当たりがあると一緒に同行することを快く引き受け、再び前山に戻り、サルカ木の中をかき分け、悪戦苦闘の末ようやく見つけた。この石碑が粗末な状態にあることから、何とか史跡として取り扱われないものかとの機運が高まり、下地町教育委員会ではこのような声にこたえられるよ

う取り組んでいくことを明らかにしたが、いつの間にか立ち消えとなったということでもあります。宮城さんたちによると、昨年3月11日に起きた未曾有の東日本大震災を目の当たりにし、明和の大津波の津波碑の記憶がよみがえり、災害の教訓として後世に伝えるためにも日の当たる場所に出してほしいとの思いであると訴えております。宮古島市においては、この歴史をひもとき、ぜひ保存に向けて取り組んでいただけることをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。大変ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦）

台湾との航路の件でございますが、これいろいろと意見交換は宮古の経済界の中でもやっているわけですね。具体的な話になるとですね、では宮古から何を持っていくのかと、この問題が解決できないんです。さらに、台湾から何を入れるのかと、この問題もなかなか解決できない。では、何で石垣ができていますのか。これはやはり石垣歴史的に台湾の人が多いわけですね。ですから、その台湾との交易という形ではそういう人たちを中心にかなりやっているという経緯があると。宮古にはそういう素地がないというのがあるわけです。ですから、経済界、商工会議所も含めていろいろやっているんですが、何を持っていくのというところで今詰まっているというのが現状なんです。やったほうが良いというのはわかっているんです。やるために、じゃ何をどうするかという具体的なやつを先ほど古堅宗和企画政策部長が言ったようにもう一回商工会議所との会議の中で詰めてみようかなと、この具体的な形がない限り就航をお願いするというのができないというふうに思っております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、赤浜の船だまりでありますけれども、現地のほうをですね、調査をして、その堆積土の除去についてですね、一応早急にできないかどうか検討してみたいというふうに思っております。

◎議長（平良 隆）

これで長崎富夫議員の質問は終了いたしました。

◎新城元吉議員

通告に従って一般質問いたしたいと思えます。

まず、一括交付金の問題についてであります。いよいよもう一括交付金ですね、それぞれの県、市町村においてもう当初予算に繰り込まれなどしています。新聞報道によると、全市町村がこの一括交付金を繰り込んだわけではなくて、十何カ所かという報道などもあったりして、非常にこの受けとめ方がばらばらであるようであります。それで、これは恐らく、一括交付金自由に使えるということなんですけど、じゃこれを受け入れて予算化した場合に、真水じゃないということですから、前回の副市長の答弁によりますと2割は市の負担、自治体の負担で、そのうち1割が交付税で見るという形ですので、財政力の弱い町村にあっては、これでもなかなか対応し切れないというような市町村もあるようであります。

そこでお伺いしますが、この沖縄振興の一括交付金はですね、県と自治体に分けられているんですけど、県が300億円、それから市町村、自治体が303億円ということで、この303億円をそれぞれ分けて、本市の場合は11億5,000万円ということだったんですけど、実際に当初予算、それから補正予算に具体的に上がってきているのが11億2,527万5,000円という形になっています。

そこでお伺いしますが、先ほども長崎富夫議員からありましたようにですね、沖縄21世紀ビジョンの基本計画が基本策定してあります。その中で我々宮古島市はですね、県においてはどのような計画のもと

に位置づけされているのか。それに伴ういわゆる自由度の高いと言われている一括交付金はどういう形で宮古島市に使われようとしているのかという打ち合わせとかですね、その要求は今までしたことがあるでしょうかどうか市長にお伺いします。

それと、この一括交付金制度が実現しそうなときに上原良幸副知事がですね、特に先島においては交通体系、交通格差をなくす、そういうことで船の運賃とか飛行機の運賃、こういうものが沖縄本島の人たちと変わらないような形で県のほうで面倒見るような談話を発表した。これは確定的だというようなことをおっしゃっていたんですけど、今形を変えていろんな議員がですね、物資の流通面、それから船、飛行機、いろんな、宮古島市内にあってはバスの運賃とか、こういう交通格差の是正に対してどう取り組むかという質問がかなり多かったという感じがしますので、こういう大きな流れに対してですね、市長はどのようなお考えを持っているのかお伺いしたいと思います。

それと、県の一括交付金、あるいは県の事業としてね、天然ガス、それから県立運動公園がもう近々実現するようなことを昨年度あるいは今年度の初めから言われているんですけど、市長はですね、天然ガスもずっと以前の新聞報道など見ますと2月ごろには大体宮古の試掘のスケジュールが上がってくるだろうというような記事があったりなどしているんですけど、いまだに全く音さたがないという感じがします。この天然ガスとか県立運動公園というものについて、沖縄振興一括交付金はですね、県は使う予定でいるのかどうかということは本市としては確認しておりますでしょうかということについてもお答え願います。

それと、本市における一括交付金の配分にかかわってですね、当初及び今回の6月補正予算でこれざっと見ますと大きな事業がですね、なくて、たくさんの方に振り向けられていますね。当初予算で86事業ですか、それから今度の補正で20ですから、106の事業に振り向けられていて、非常に細かい金額などがついているのが多いわけです。もしこの一括交付金がなければ相当の落ち込みであったらという想像できるんですけど、その中でもですね、特に示された資料で見ますと、うへのドイツ文化村関係にかなりの金額が割かれているんですよ。ですから、そういうのを見た場合にですね、この一括交付金を使って宮古島の将来に対してどのような投資的事業が行われるかというのがちょっと見えないんですけど、市長は本市においてですね、雇用も含めていろんな形で宮古島が振興発展するような事業というものを考えておられるのかどうか。それで、今度の一括交付金制度というのはですね、県議会でも問題になっていたんですけど、向こう10年間、これ本当に担保できますかということについてもお願いします。要するに政権かわろうとしたり、政権の激変があったりなどした場合に沖縄振興一括交付金制度というのはですね、どんな政権になろうとも変わらずにこの制度が利用できることになっているのかどうか。多分国会通っているから、そういうことになっているだろうと思うんですけど、これは県議会でもですね、心配されて聞いている議員がありましたんで、その問題についても改めてお答えをお願いいたします。

次に、やっぱり細々とあると。しかし、大きい事業余りないんじゃないかと、一体この自由度が高いと言われている一括交付金を使って宮古島市の将来にこれがですね、初年度でありますので、一括交付金を利用した、どういう形で事業が進められようとしているかというのが先が見えないという感じがするわけです。市民は、旧町村部はだれが見てもですね、人口は減るし、少子高齢化ますます進むし、雇用はないし、これといった新しい住宅ができるわけじゃない、アパートができるわけじゃない、市営団地ができる

わけじゃないわけですから、人口がどんどん、どんどん減っていつている。若者。それで、旧平良市内も非常に空洞化して人口が減っていつている。そういう中で田舎の人はだんだん、だんだん、田舎の若い者は都市の利便性を求めて旧平良地区にやってくる。そこでは住宅事業は、市営住宅も十分満たされているし、民間アパートも盛んなので、つくる予定はないと言いつているんですけど、この住む場所をね、確保すれば過疎化は幾らかでも防げるといつのは、これみんなが一致していつているんですけど。考いつているんです。ですから、いま一度市長はですね、そういう問題も含めてこの一括交付金がどういつ使われ方、どういつ自由裁量があるといいつこともですね、いろいろ県とも交渉し合いつて、そういつた定住促進につながるような事業等も考いつていつてもらいつたいといいつ思いがします。

また、この一括交付金に対しては旧町村の人々はね、かなりいいことが生まれるんじゃないかといいつ期待を含めて受けとめていつたんですけど、どうも予算、補正予算を見る限り身近な問題としてこれが受けとめられていないといいつ感じを受けているなといutoff思いがいたします。

次に、介護報酬改定と宮古島市の受けとめ方についてでありますけど、本年の4月から介護の改定がありました。報酬の改定率が1.2%と言われているんですけど、これを具体的に進めてみますと0.4%がもう保健行為の中に繰り込まれていくんで、実質的には0.8%の報酬値上げだといutoff報道などもあつたりして、そういつ報酬のことだけではなくですね、本年度の4月からの介護保険の改定がなされているわけですから、それがどういつぐあいになつているのか。

この改定によつてね、宮古島市における介護事業所、介護員、それからサービスを受ける方々、これが今度の改定によつてどういつぐあいを受けとめているのか。僕は戸惑いもあるんじゃないかなといutoff気がするんで、走つてからもう2カ月過ぎようとしていつます。ですから、この改定の内容についてお願いをいたします。

次に、これは地元からの訴えで取り上げたんですけど、旧上野村の宮国に沖縄電力の変電所が建設されるといutoffことですね、幾ら市や県に訴えつても全く取り上げてくれないと、一度議会で取り上げてほしいといutoff要望を再三にわたつて受けましたので、現地も見ながら行きました。これは旧上野村の大嶺地区にソバルといutoff地区があります。このソバルはですね、シギラベイサイドスイートアマランダですか、リゾートのシギラベイサイドスイートアマランダの真上の部落です。だから、すぐ隣接していつます。ここにね、道路を挟んで変電所ができるように約300坪、10アールですね、金網で囲われてあるんですよ。そこから五、六十メートルぐらい離れたところにおうちがあつて、それで10軒ぐらいずっと下に連なつていつる、そういつ状況であります。そこについてですね、ここの住民は沖縄電力が変電所をつくつて金網で囲うまで知らなかつたらしいんです。といutoffことは、これは農地ですから、農地転用が行われているはずなんですよ。その場合、農地転用はいつごろどういつ目的で、だれがどのようして手続を行つたかと、その転用の目的はどういつぐあい農業委員会によつて認定されたかといutoffことをお伺いします。

この10軒ぐらいの隣接住民はですね、電磁波の危険性を非常に心配してね、勉強もやつて、それで反対運動を起こしていつます。2010年の11月に反対運動を起こしていつるんですけど、この変電所ができるのを知つたのは8月です。これは、農業委員会が農地転用認めたのは6月ごろでしょうか、その後8月に知ることになつて、それから変電所がもたらす電磁波の問題を非常に危険だといutoffことで反対運動起きていつます。宮古島市長にも、それから県知事にも手紙を書いたと言いつています。この手紙の写しなどもあるんですけど

ど、ぜひ市長はですね、あるいは行政側はこの問題を知っていたのかどうか明らかにしていただきたい。

この電磁波はですね、2001年と2007年の国連のWHOが健康被害予防電磁波対策の国際基準案を示しています。その中でやっぱり、後で申し上げますけど、小児がんの発生率が非常に高いということが世界各国で報告されていてね、そのWHOが動いて各国にいろいろ勧告を出したりしています。ですから、そういうようなWHOが各国に流して、各国が受けとめて、その電磁波に関する、電磁界に関するですね、健康被害というものに対して本行政のそれぞれの機関は知っていたかどうかということについても説明を願います。

それと、公園の管理について。今度の一般質問をずっと聞いていますと、やっぱり道路の管理、要するに雑草とか非常に危険な状態にあるとか、道路自体じゃなくてですね、清掃、そういうものに関するのを経常的にやっていけないだろうかという質問がかなりありました。これはやはりそれぞれの地域住民の訴えが強いことと、それから非常に草木が生い茂って危険な道路になっている箇所がやたらと最近目につくもんだから、それぞれの地域の住民がかなり訴える動き、力になっています。こういう流れをくみましてですね、またこれも地元からの訴えで行って見たんですけど、下地庁舎の前にすばらしい池原公園というのがあります。そこは庁舎側と池原公園内との間にですね、せせらぎが流れているような、これは上は集落排水につながっているらしくて、そこの末端の住宅の方がですね、そこから水があふれて、大雨のときね、住宅に浸水しているんでどうにかしてほしいと。この方は、上が水があふれるほど詰まるということは下流のほうで多分堆積や草が生えているだろうということで、毎年何回か見回ってですね、自分で自力で草を刈ったり、堆積したごみを除去したりしているようですけど、これは1人2人でできる距離じゃないなという思いで見えてきました。これはラムサール条約に指定された与那覇湾につながるようなところになっていて、下流のほうではですね、やっぱり魚も泳いでいて、これをついばむサギ類、クロサギ、シロサギがいるのも見ました。こういうようなせせらぎですからね、やっぱり管理すれば小動物がすみ、そこに鳥がかなりやってくるというので、なかなか理想的な公園なんですけど、ここの管理が十分されていないと。民間にもその上流では被害与えているので、それはどういうぐあいに今後されるのかというような思いで受けとめている住民がいますのでですね、住民たちが、そのことについて行政側としてはどのように取り組んでいくのか。

それから、東平安名崎公園の入り口については、きのうも西里芳明議員が取り上げていたんですけど、ここはだれが見てもですね、ススキのケ原。以前はそれほどでもなかったんですけど、だんだん、だんだん広がっているんですよ。ススキは根塊、根の塊を持つ植物ですので、それから種からも伝播して、飛んでいってどんどん生えていきます。きのうの市長の答弁ではナンバンギセルの天然記念物があるというんで、ナンバンギセルきょう調べてみましたらですね、これは別に天然記念物に指定されているとはいえですね、北海道から九州、中国、インドなどに分布するとあるんですよ。じゃ、ナンバンギセルを守るために今のまんまあの平安名崎の入り口からのだんだん、だんだん奥に向かって進んでいるススキのケ原をですね、そのまま放置して、日本でも有数の観光地として誇れるかどうか、これ頭の痛いところでしょうけどですね、ナンバンギセルは天然記念物に指定されているとはいえ、そう珍しいもんじゃないなという思いで調べてみたら、思いました。北海道から九州、中国、インドに分布すると書かれています。ですから、じゃそれを全部保護するためにね、ススキに手をつけないということであれば、あそこ全部ススキの

ケ原になります。テンノウメも、それからいろんな植物群落があるのは知っています。そういうのがこれによって大分美化が、いわゆる平安名崎の名勝地がゆがめられていくんじゃないかなという感じがいたしますので、そのまま放置するのか、それともどの程度、美しい状態といかないまでも観光名勝地として宮古島の名を受けて恥じないような公園整備はどの程度やるのかどうか、清掃をですね、市長はぜひお答え願いたいと。みんな歯がゆい思いで見ているんですよ。あそこの原野化をですね。だから、いろんな人が取り上げているだろうと思うんです。

それから、合併前に旧市町村がそれぞれつくった子供が遊べるような遊具を設けた公園があります。そのその遊具施設がですね、合併以来そのまま放置されて、さびたり、あるいは破損したり、こういうのが多々見られています。そういうところはですね、地元地域の子どもたちとか、あるいは保育園児、あるいは幼稚園児などが行って遊んだりして、そういう方々から、それから地元住民からの訴えがずっと続いているところなどもあります。ですから、本市においてはですね、遊具施設を有する公園がどれだけあるのか、それからそういうものをどういう形で危険な状態を取り去っていつているのか、計画的にやっているのかどうか、それから危険な遊具というのはどういうことなどが今具体的にあるのか、平安名崎にもあると聞いています。そういうようなこともぜひ、市民の要望非常に強いのでね、この場で明らかにして、どういうぐあいに対応するつもりかお答え願います。

それと、公園管理についてはですね、公園もいろんな公園があります。旧市町村が力を入れて、割と広い公園をつくった場所とかですね、それからミニ公園とかいろいろあります。そういう中でやはり例えば城辺地区においては東平安名崎、イムギャーマリンガーデン、それから運動公園とか、こういうのがあります。こういうところが荒れ放題になっていると非常に利用あるいは見苦しい状態があって、地元民も非常に気にします。こういうものをね、システム的に積立金でもつくって、だれかにお答えになっていましたね。そういう積立金でもつくって、道路管理に関するね、清掃に関する、あるいは一括交付金などを使ってでも積み立てておいて各地域にやっていく、これは非常に地域住民がですね、結束して団結ができる状況がですね、最近示された。これは基盤整備事業をやったところ、国が全部資金出して、それで宮古島市が窓口になってですね、基盤整備をした各地域に清掃作業をさせた事業がありますね。これでやると普通部落の掃除にも来ない人たちも全部、これ時給700円ですのでね、みんな集まってきて、それで場所によってはですね、これでもって若者が寄附をしてくれて、地域内のいろんなレクリエーションつくったりという経費に充てたりして、—————我々の福西自治会はみどりの運動会に金を使うというような形で、いろいろ使い道あってですね、非常にそこは一致団結してね、みんなが何かをやるという場所をつくっているんですよ。この事業がなくなると聞いているので、ぜひ宮古島市がですね、この大きい公園に対してこの積立金などを使っていくようにできないものかどうか、それもお答え願いたいと思います。

後で再質問いたします。

◎市長（下地敏彦）

東平安名崎のススキとナンバンギセルの関係の話になります。なかなかね、いきなり、確かにススキは繁殖力が旺盛なんで、そのままほっておくとあのあたり一帯がススキの原野になる可能性は高い。それはわかります。ただ、これいきなり伐採ということはできませんので、今の現状変更する場合には文化庁長

官の許可が要ります。したがって、これは文化庁とどれぐらいできるのか、あるいは全然できないのか、そういうことを少し協議をしてみたいと思います。

◎副市長（長濱政治）

一括交付金は県と市町村配分に分けられ、交付を受けるが、県とその内容についてどの程度詰めているかということについてお答えいたします。

県の一括交付金事業で宮古島市に向けてはどのような事業が計画されているかとの質問ですが、現在、県の一括交付金事業では1次分として117事業が決定しており、そのほとんどの事業が県内各市町村を対象に県が事業主体として実施する事業であります。宮古島市に関連する事業としましては、ウリミバ工侵入防止事業、移動規制害虫防除事業や沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業等がございます。また、認可外保育所の待機児童対策特別事業、放課後児童クラブ支援事業や急患空輸ヘリ等のヘリコプター添乗医師確保事業等の一部の事業については、市町村の経費負担のある事業もあり、県との調整は事前にされております。

それから、一括交付金における本年度予算についてでございます。市民はその歯どめ策の一助に交付金が使われるだろうと期待していましたが、ありましたら説明してくださいということでございます。一括交付金は自由度の高い交付金であるとの説明を受け、市では懸案であります老朽化施設の解体費や道路の維持管理費、エコアイランド推進のための事業等に重点的に活用する予定でありましたが、制度の方向がなかなか見えず、活用事業の選択に大変苦慮しました。その結果、当初予算の段階ではイベント関係や農業関係への補助金などのソフト事業を中心に事業選択を行い、あわせて県へ実施計画を提出したところであります。今のところ、早期に実施すべき事業として提出した8事業分については、一部に若干の調整を要する事業がありますが、事業実施が可能との連絡を受けております。他の事業についても事業化が図られるよう県と調整してまいります。なお、過疎化の歯どめ策としての活用についてであります。市が一括交付金事業として選択した事業の中には過疎化が進む農村部の主要産業である農業振興のための事業を数多く盛り込んでおります。今後も地域の均衡ある発展の実現に向け、バランスのとれた一括交付金の活用を進めてまいります。

一括交付金、いわゆる一括交付金というふうなものは1,575億円ございまして、そのうちの沖縄振興特別調整交付金、いわゆるこれがソフト事業の分でございます、これが803億円です。そのうち200億円余が県のほうで北部振興策であるとか、それから高速道路の費用であるとか、防災であるとか、そういうところで200億円を県がとっております。残りの603億円のうち300億円を県のほうがとりまして、303億円を市町村に一応分配するという形になっております。その1,575億円と803億円の差額分、771億円につきましては、沖縄振興公共投資交付金というふうなものになりまして、いわゆる高率補助の現在の公共投資分ですね、公共工事分についてはこの771億円で一応面倒見るということになっております。ですから、現在県が行う事業、公共工事分ですね、それから市町村が行う公共工事分、高額補助の分です。これについては、この771億円で財源が賄われるということになっておりまして、必ずしもソフト事業の分、303億円の市町村分、宮古島市の11億5,000万円分だけが一括交付金ということではないということを一応ご理解いただきたいと思います。ですから、公共投資分とソフト事業の分、この部分で宮古島市の振興発展を図るという枠組みでございます。

そして、一番問題は交付要綱が県が5月にしかできておりません。その前に当初予算で一応予算を組まなければいけないということで、もしもその一括交付金で手当てできなければ、予算措置した場合、県費で対応しないといけないということもございまして、当面これまで継続してきた事業、単費でやってきた事業、これを重点的に一応入れてあります。そうでないと最初から大きな事業やって、もしもこれが対象事業じゃないということになりますとちょっと大きな持ち出しになるということを一応心配したところでございます。ですから、おっしゃるように、ちょっと小さな事業が細々と入ってきている部分は確かにございます。ただ、その辺の事情はですね、ご理解していただきたいと思っております。

それから、交付金が10年間担保できるかということでございました。これはですね、改正沖縄振興特別措置法が今度改正されておりまして、2012年から2021年までの時限立法でございすけども、この中で一括交付金というふうなものが一応うたわれております。ですから、一応は担保されているというふうに考えていいというふうに思っております。

それから、宮古島市の振興発展のために大きな事業としてどんなものがあるのかというふうなことでございますけども、今申し上げたとおり、いろんな一括交付金に対する制約がございまして、大きなことは申せませんが、特に天然ガスにつきましては県の事業費として一応一括交付金で国のほうに要求して調整を今しているというところでございます。ですから、その天然ガスであるとか、先ほど奥原一秀観光商工局長がおっしゃってございました花の王国づくり、それから伝統工芸センターの建設、そういったことも含めまして、あとはいわゆる公共投資分の圃場整備であるとか、かんがい排水事業であるとか、道路の建設であるとか、そういったたぐいの公共投資分、そういったものが大きなものが出てくるというふうを考えております。

それから、県立の運動公園ということですが、県立の運動公園も今新聞報道によりますとプロポーザルをかけたということでございますので、今動いていくのだろうというふうを考えております。もしこれが具体化すれば一括交付金の手当てされるというふうを考えております。多分一応答えたつもりですが、もし何か足りませんでしたら。

(議員の声あり)

◎副市長（長濱政治）

わかりました。交通格差につきましては、航空賃とか、それから船賃ですね、そういうふうなたぐいのものに県のほうでは予算を交付金を使って出すという事業を今やっております。

◎総務部長（安谷屋政秀）

新城元吉議員の上野字宮国の沖縄電力変電所建設に関する問題についてお答えをしたいと思います。

まず、この問題についてどのように把握しているかということですが、詳しい内容については現在把握しておりません。地元の方々からの一応聞き取りはしましたけど、建設場所については集落外で建設してほしいという意見はあったと聞いております。

それと、宮古島市の行政としてどのような受けとめているかという点についてはですね、基本的には地域住民と沖縄電力の話し合いで解決すべき問題とは思っておりますけど、沖縄電力のほうに問い合わせたところ、住民説明会を平成23年3月23日に大嶺部落公民館で実施をしているという話を聞いておりまして、その中で電磁波の影響も説明がされたという話を聞いております。

次に、健康被害をWHOが指摘している件についてお答えしたいと思います。電磁波対策に関しては、世界保健機構WHOはこれまで電磁波と健康被害の直接の因果関係は認められないが、関連は否定できず、予防的な対策が必要だと発表はしております。今回の沖縄電力の変電所に当たっては、何らかの対策を講じているものと市として思っておりまして、その辺は沖縄電力のほうと地元住民のほうがもっと話す機会を持って解決していただきたいなと思っております。

◎農業委員会会長（野崎達男）

質問の要旨として農地転用手続はいつ行われ、転用目的はどのように届けられているかと、また農業委員会の転用認定はどのようになっているかという質問でありましたので、まずお答えをしたいと思います。

農地法第5条の規定により、許可申請書が平成22年6月3日に提出されております。転用の目的については、上野配電塔新設用地としての理由でした。平成22年6月25日の定例会において許可相当として県知事に意見を送付いたしました。平成22年7月26日付で沖縄県指令農第82号で許可されております。これについて、農地法上第1種、第2種、第3種というのがございます。3種というのが生産性が低い農地であるということが前提で、それとその農業除外されているというのを条件にしてこの転用申請はやります。そういうことで申請が出ますと、農地パトロール員が地域を調査します。地域の方々の意見を聞いたりして総会で報告をいたします。そこで総会で意見を求めてきます。総会の場でそういう変電所建設に関して、また電磁波に関する質問はございませんでした。

◎福祉保健部長（國仲清正）

介護報酬改定と宮古島市の受けとめ方について2点、1点目が本年4月から介護保険報酬が改定され、改定率は1.2%となっているが、それはどのようになっているのか、2点目、この改定によって本市では介護事業所、介護員、サービスを受ける側はどのようになっているかということです。お答えをいたします。

平成24年度介護報酬改定は、在宅サービス分の1%と施設サービス分の0.2%、合計1.2%の上昇になっています。今回の改定の目的が介護サービス間の効果的な配分、介護職員の処遇改善、地域包括ケアの推進等があります。例えば訪問介護サービスの生活援助では、30分以上60分未満が45分以上、60分以上のサービスがなくなり、新しく20分以上45分未満のサービスが創設されております。内容として、短時間のサービスを複数回受けることで在宅生活を長く続けられるように、短時間の身体介護が認められております。また、通所介護サービスはこれまで3ないし4時間、4ないし6時間、6ないし8時間だった区切りが3ないし5時間、5ないし7時間、7ないし9時間へと変わっております。今回の改定で事業所側、利用者側が戸惑う面もあると考えられますが、短時間での複数回サービスを受けることが可能となったことと、事業所や施設が報酬加算で収入がふえるようになっております。また、どのサービスを何回利用するかは本人を含めた家族と事業所が話し合いで決めることになっており、利用者にあった適正なケアプランを立てていただきたいと思っております。

◎建設部長（友利悦裕）

公園管理について、下地庁舎前の池原公園の排水、せせらぎの流れの管理清掃についてお答えをいたします。

ご指摘の水路は、旧下地町当時、公有水面埋め立て事業により農地造成工事で整備された農業用水路で

あります。本来の目的である農業用水路として雑草の除去等、水路の適切な管理に努めてまいります。

次に、公園管理について、積立金を積み立てして自治会等に清掃管理を委託できるシステムづくりはできないかというお尋ねでありました。都市公園管理につきましては、現在、清掃を含めた維持管理業務を障害者自立支援法に規定する障害者支援施設及び小規模作業所に委託しております。当該施設における利用者の雇用の場を確保するためにも、今後とも現在の形態を継続していく予定であります。

次に、各公園の子供向けの遊具施設が破損したり、危険な状況にあると市民や児童施設管理者からの訴えがあるが、どのように対応しているかと、対応するつもりかというお尋ねでありました。都市公園施設の遊具の改修及び設置については、各種交付金事業の活用と公園管理費の修繕費等で随時修繕を行っております。また、修繕が不可能な遊具に関しては撤去していく予定であります。

◎新城元吉議員

(議員の声あり)

◎新城元吉議員

いやいや、補助金じゃないよ。いいから、それは後で個人的な話は。

(議員の声あり)

◎新城元吉議員

じゃ、大したことはないから、取り消しますから、よろしくをお願いします。

時間がなくてあれなんですけどね、ソバル地区の変電所建設については、やっぱり行政というのは、市長というのはですね、地域住民の生命、財産を守るというのが大前提です。行政のね。そういう中であって、今の答弁は何ですか。安谷屋政秀総務部長の。住民と電力会社がやる、電力会社は個人企業でしょう。住民はそこから動けない。そのそばにですね、WHOが指摘している非常に危険な状況もあり得るということで、変電所及び高周波電波をもたらすような高架電線、こういうもの設置するときはね、WHOはよ、地域住民に詳しく説明すること、それから小児発がん性が研究機関によってされておると、2.6倍とかですね、各国によって全部こうなっています。これは各国に勧告されているんですよ、WHOから。それを受けて各国はそれぞれ受けとめて、じゃ自分の国はどういうふうになっているかということをやっている。日本は非常に低い基準を示してですね、電力会社は地域住民とそういう危険はないんだという話し合いをしている、そういう過程の中の一つの出来事なんです。だから、行政はこれを知らないで放置するというのはよくない。

それから、農業委員会はですね、農地転用について、こういうような事業をやりますということを受けた段階でその周辺の住民にね、農家ですから、そこに農業委員の皆さんがやるべき農家に対する情報提供、多分に十分にね、ソバル地区の住民に説明して認めただろうと思ったんですけど、それはされていないようです。そういういろんな問題があります。市長、この問題についてはですね、これは非常に生命にかかわるかもわからない。その住民は電磁波をかなり受けながら生活しなけりゃならない状態。しかし、今はあくまでも建設予定地であって、これ移動できることは可能ですからですね、市長にも訴えたという話

であります。秘書広報課を通してね。2年前に。ですから、これはやっぱり市民の生命、財産、安全、安心な地域をですね、守るということでもぜひ自分自身の行政の問題だと受けとめて対処してほしい。その点について市長の答弁をお願いします。

それから、下地の池原公園の入り口の近辺の住民が訴えてきたのはですね、あそこは構造見ますと上流のほうは下も横もみんなコンクリートでできていて、そのコンクリートの壁がちょうど浸水する住宅とすれすれなんです。そうすると、大雨が降ったときは水があふれます。そうすると、その住宅に浸水している。多分あの構造見ますとね、せせらぎの流れの始まる所と、そこから上までコンクリートで固めている大きなU字溝タイプのところとは事業が違うんじゃないかと思うんですよ。ですから、この住民はですね、住宅への浸水を防ぐためにせめてブロック2段の高さぐらい水が流れてこないようにしてほしいと、隣の自分の畑に流れる分にはもうしょうがないと、しかし屋敷内が水浸しになるのはたまったことじゃないと訴えていますので、それも含めてもう一度答弁をお願いします。

それから、公園管理についてはもうそういうことなんですけど、下地敏彦市長は結局結論的にはナンバンギセルを守るためにそのまんましておくしかないとおっしゃいますか。それとも何か、やはりああいう状態でいきますとですね、ナンバンギセルを守るために平安名崎は全部ススキのケ原になるんですよ。テンバイもやられていきますよ。たくさんの植物が群落があるというのは聞いています。しかし、ナンバンギセルを守るためにススキのケ原にしていたら困るんじゃないですか。ですから、これはもう早急にですね、関係者で集まって、ナンバンギセルというのはそう珍しいものじゃないということがわかりましたね、調べて。北海道から九州まで分布して、インドまであるということです。あのまま放置しますとナンバンギセルとススキは共生してね、確かにミョウガとススキの根っこに寄生して生える植物だそうなんです。ですから、それもほどほどにしないと、あのまま放置するとですね、名勝地が大変なことになるだろうと思いますので、ぜひ具体的に行動起こしてください。もう一回答弁をお願いします。

それから、介護についてなんですけど、私がお聞きしたのはですね、結局この改定によってね、時間が短縮されて、これは本土のJAもたくさんの介護施設持っていて、その中で農業新聞等の報道によるとね、JAの施設も今度の改定のあれて時間が短縮されて、それでも2回、3回と1日受けられるということになって非常に困っているのは、地方にあってはですね、介護員と話をする、こういうことになって言語障害が防げるように人とやっと会えるという、1時間でも話ができるというのを非常に楽しみにしてやっている人たちが多くいます。しかし、これが時間短縮されて何時間でもする、そのかわり回数によって介護報酬が加算されていく、そういうことと、それから本市においてはですね、沖縄県で一番介護保険料が断トツに値上がりしました。今度の平成24年度にですね。これはもう新聞報道されています。それだけにやはり介護を受けられないで困っている人たちの問題等もありますのでね、そういうものも酌み上げて十分対処していくように、介護保険の改定後のいわゆる介護サービスがスムーズに行われているかどうかというものを十分に今後もね、検証して取り組んでほしいと要望申し上げます。何点か再質問しましたので、結論として市長、どうぞ。

◎市長（下地敏彦）

まずは電磁波の関係であります。これは平成23年の3月の23日に大嶺の公民館で沖電は説明会をしているんですね。その中でその電磁波は家電製品程度だという説明は一応しているそうです。今ご指摘のあつ

た相当全体に影響があるんじゃないかという話でありますので、一応沖電にもう一回聞いてみましょう。そうしないとよく状況がわかりませんので、ちょっと状況の把握に努めてみたいと思っています。

それから、ナンバンギセルについてであります。文化庁長官の許可が要るわけですが、その前に文化財審議委員会です。どうするかという意見を少し聞いてみたいというふうに思います。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)

◎議長(平良 隆)

休憩します。

(休憩＝午前11時53分)

再開します。

(再開＝午前11時55分)

◎新城元吉議員

先ほどの一般質問の中で関係者からの抗議がありましたので、これは別に大意があって言ったわけじゃなくて、いろんな形でこういうようにそれぞれの地域の融和のためにね、
—————これを取
り消しておわびをいたしたいと思います。

◎議長(平良 隆)

これで新城元吉議員の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

(休憩＝午前11時56分)

再開いたします。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎仲間則人議員

通告に従いまして、所見を交えながら一般質問を行いたいと思います。

まず初めに、去った6月23日の海神祭に下地敏彦市長初め職員が部落の方々に激励のごあいさつをいた
だいて、本当にありがとうございます。この場をかりて御礼にかえさせていただきます。また、宮古島市
の葉たばこ農家も無事収穫も終え、一安心しているものだと思っております。去年の5月28日、台風2号
による甚大な被害のあった翌年ということで、農家は一生懸命頑張ったことを本当にお疲れさんですと、
また宮古の農業のためにも一生懸命頑張っていたらいいと思っております。また、今回の補正予算に当た
りまして、たびたび久松漁港の問題を上げさせてもらったんですけど、今回補正予算のほうで200万円ほ
ど計上していただいたことに対して、市当局本当にお礼を申し上げます。

農業振興についてであります。イネヨトウの被害が拡大しています。対応はどのようにして考えてい
るのかということですが、近年宮古島市の基幹作物であるサトウキビにも害虫であるイネヨトウが
あちらこちらと、イネヨトウの被害が見られるようになっております。昨年の台風2号の襲来後、台風被

害からのサトウキビの回復が遅いということで報告を受け、関係機関が調査したところ、イネヨトウによる被害だと報告がされております。当宮古島市でも報告によりますと伊良部地区、また上野地区、城辺地区のほうにも大分被害をこうむっているようであります。去ったマスコミによりますと、多良間島のほうがイネヨトウの一斉防除を行ったということで、その成果がどのようにあらわれたのか、また宮古島市としてはどのようにこの防除に取り組んでいくのか、その辺をお聞きしたいと思っております。イネヨトウの場合は、一たん寄生してしまうと被害が拡大していくということで、防除のほうにも今までのカンシャコバナガカメムシとかそういったものと違って、駆除、防除が難しいということをお聞きしております。市としては本当にどのような対策を考えているのかお聞きしたいと思います。

次に、マンゴー農家へ市として何らかの支援というふうな通告であります。昨年の年度末のほうから日照不足、長雨、また花が開花しても着果不良という感じで、去年の半分以下という農家が数多く聞かれております。農家としてもあれだけの鉄骨ハウス等を整備投入してきたわけでありますから、市としても去年葉たばこ農家の農林漁業セーフティネット資金等々の利子補てんをやっていただければマンゴー農家もこれからの農業経営の安定のためにも資金繰りに困らないのではないかと思っておりますので、ぜひマンゴー農家へもこの農林漁業セーフティネット資金のほうを進めていただけるよう、またそういった考えがないのか、そこら辺をお聞きしたいと思っております。

次に、道路行政であります。市道松原29号線の街灯整備はできないかという質問であります。これは去った12月定例会、また3月定例会等々にも一応質問はさせてもらっております。最近不審者が久松地区にも多々見られて、きのう、おとついとパトカーが3台、4台、何かあったのかなということでお聞きしたところ、不審者が出ているということで、きのうもパトカー3台で自治会内を夜遅くまでパトロールという形でやっておりました。この松原29号線、久松は中学校側、また小学校、そして下地線へ抜ける道路、また海岸線でちょうど中央のこの29号線が今商店街、大型商店街がある道路へのちょうど真ん中でありまして、その道路にだけ街灯が設置されていません。そこで、この松原29号線の、3月定例会で友利悦裕建設部長のご答弁ありましたけども、調査をしてなるべく検討していきたいという答弁でありました。あれから調査されたと思います。夜は本当に真っ暗です。市内へ通じる大きな道路でありますので、ぜひとも街灯を取りつけていただければうれしいなと思っております。その辺も部長、よろしくお願いいたします。

同じく松原墓地団地の護岸整備についてであります。農林水産部長のほうでは、この間の答弁では、ここは農地護岸となっていて、県は計画はないという答弁でありました。この道路は、去った梅雨時期に大雨で一部マスコミ報道で道路が陥没して、そのときちょうど日曜日でありましたので、特に連絡する方もなく、ちょうど土地改良事業のポールがありまして、僕が確認行ったときにはもうそのままの状態であいたまいました。土地改良からポールを盗んでというのはちょっとおかしいんですけど、向こうから一応借用しましてポールを置いて、その後役所職員にね、一応お電話入れて応急処置というか、大きな鉄板を持ってきて処置はされておりました。この穴を見たところ、本当に中までめり込んで穴があいて、下は下で海水からの水で洗われて、これはこの間の議会でもぜひとも、この護岸を整備してくれないかと質問したやさきにそういった本当に予想していたものが起こっております。今ちゃんと舗装もされ、海沿いには石がちょっと侵食を抑えるために置かれているんですけど、また大きな台風が襲来したときにまたそこから入り込んで、また沈没するんじゃないかなと、埋没するんじゃないかなと思っております。

ますので、いま一度ご検討のほどをよろしくお願いたします。

環境行政についてであります。バイオエタノール実証事業施設の今後の運用についてという質問であります。去った3月定例会の答弁で長濱政治副市長のほうが今県のほうに要請していますという答弁でありました。ぜひね、バイオエタノール施設、これを活用した何か可能性があるんじゃないかなと思っております。その残渣液から出る有価物、それにはがんを効く成分やら、また化粧品に使える成分やら、いろいろなものが発見されていますので、そこら辺もかんがみながら、また作物に対する液肥等、いろいろなものが考えられます。市としては今後の要請、どのような展開がなされているのかお聞きしたいと思います。

以上、答弁を聞いて再質問したいと思います。

◎副市長（長濱政治）

環境行政について、バイオエタノール実証事業施設の今後の運用についてでございます。バイオエタノール事業については、国の実証事業終了に伴い、平成24年3月末をもって生産を停止しておりますが、現在国や県とともに再稼働に向けてさまざまな角度から検討を行っております。本市といたしましても、エコアイランド宮古島を目指す観点から、バイオ燃料を普及させたいと考えており、本市においてバイオエタノールが継続的に生産できるよう引き続き関係者と協力してまいる所存です。

このバイオエタノールにつきましてはですね、当初環境省と株式会社りゅうせきの間で出てきた事業でございまして、この事業の実証が終わってしましまして、じゃその継続をどうするかということで、非常に国、県、市も一緒になりまして頭を痛めているところでございまして、今月中には何とかめどが見つかるのではないかというふうに思っております。一番の問題は、あの大きなプラントをどこが持って稼働するか、そしてその採算がとれるのかということに一番大きな問題がございまして。おっしゃるとおり、がんを効くというのはよくわかりませんが、化粧品とか液肥、それから酵母ですね、これについての可能性は一応はあるというふうなところは見えておりますけれども、じゃこれを実用化できるかということになりますと、そこまではまだいっていないんですね。ですから、エタノールはできるという体制はできた、ただその残渣液とか酵母、それからほかの廃棄物、廃棄物じゃないな、いわゆるエタノールつくった後の残渣分ですね、これの活用についての実用化というふうなところが非常に問題になっております。国とか県あたりはもう実証段階ではないというふうな認識が強いもんですから、これからはもう実用化に向けたものだということの方が言われておまして、それに向けて、じゃだれがどのようにやるかということと非常に費用のかかる問題ということと、そのプラントをだれが持ってどのように動かしていくのかと、これは費用対効果というふうなところで大きな問題があるということで、非常に今議論をしているところでございます。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、イネヨトウの被害の件でありますけれども、宮古地区においても伊良部島と下地島でイネヨトウの発生が確認されております。被害拡大が懸念されたことから、告知放送による防除対策の徹底を呼びかけるとともに、幼虫は周年を通して発生することから、サトウキビ春植え、株出し管理作業におけるイネヨトウの防除について、パンフレットを配布し、防除対策について周知したところであります。また、県においてはことしの1月からイネヨトウフェロモントラップを宮古島市で4カ所設置をし、発生の予察調査をしているところであり、今後とも調査を継続していく計画であります。こういったパンフレットをで

すね、農家に配布して周知を徹底しております。なお、この防除農薬といたしましてはプリンスバイト粒剤、それからオンコル粒剤、アドバンテージ粒剤等々が考えられ、植えつけ時あるいは培土、平均培土あるいは高培土のときに粒剤をまくというふうな方法で防除できるということでもありますから、農家の皆さんにはそういった防除方法を徹底していただきたいというふうに思っております。

次に、マンゴー農家への市としての支援であります。今期のマンゴー生産量は大幅な落ち込みが予想されております。その要因としては、昨年5月からの台風襲来や花芽分化期の高温、出蕾期の日照不足、あるいは開花旺盛期の低温等が考えられます。生産農家への支援対策としては、制度資金の積極的な活用及び農業共済制度がありますので、それらの制度について積極的に活用を希望したいと思います。今回の減収に伴い、生産農家から運転資金等の借入れのための罹災証明が必要な農家に対しては、農家からの申請後、現地調査等を実施し、罹災証明を発行できるよう、現在県やJA及び関係機関と検討しているところであります。

次に、松原墓地団地前の護岸整備についてであります。ご質問の地域は農地を侵食等の被害から守るために海岸保全区域として設定された農地護岸でございますが、現況はそのほとんどの背後地が墓地団地を形成しており、一部農地は点在するものの、現在は農振除外地となっており、またその海岸べりに一部農地があるものの、今侵食等は確認されておられません。昨年12月の定例会においても同様のご質問がありました。県担当課に照会したところ、今のところ護岸の整備計画はないというふうな報告を受けております。

◎建設部長（友利悦裕）

市道松原29号線の街灯整備についてであります。道路照明施設、道路街灯は夜間における道路状況を把握するための視覚環境を確保し、交通の安全、事故防止を図ることを目的としており、一定の基準のもとで設置されるものであります。道路街灯設置については、補助メニュー等を考慮しながら、現在平成25年度採択に向け調整中であります。

◎仲間則人議員

答弁ありがとうございました。順を追って再質問並びにまた要請をしていきたいなと思っております。

イネヨトウの被害が拡大しているということは、私たちは本当に農家、またサトウキビを栽培している農家としても様に大きな問題じゃないかなと思っております。県においては性フェロモンのトラップをやっているということですが、市としてもぜひね、県のほうから指導仰いでですね、性トラップのほうで、被害が拡大する前に性フェロモンの市としての設置を要望したいなと、またそのようにやってほしいなと思っておりますので、いま一度また農林水産部長、そういったお考えはないのかお聞きしたいと思っております。本当ね、イネヨトウの場合は一たん発生してしまうと大きな被害が起こるということで、県の試験場のほうも相当懸念をしているところであります。だから、被害が起きてからこれから防除に取り組むという前に、多良間村の、失礼であれですけど、多良間村の防除の結果等々はもしわかっているのであれば教えていただきたいなと。このイネヨトウ虫は雑草にも全部寄生するというので、一たん入ってしまうとキビの経のほうに入ってしまうと、風によってすぐ梢頭部が折れるというふうな現象が起こるということでもありますので、去った5月ですかね、多良間村でも一斉防除、しかしなかなか一斉防除ということができなくて、畜産の草地にもすべてまかななければいけない、またほかの作物にかけたらいけない

農薬等々もあるということで、私また葉たばこ農家もその一斉防除に関しては相当気を使いながらも、隣接の地主とも話をし、ぜひとも葉たばこ収穫後に散布をお願いしますと、ドリフト対策のためにもね、私たちも一緒に、農家でありますので、サトウキビ農家と葉たばこ農家とも一緒になってやっていきたいなと思いますので、その前にだから市としては県の指導仰ぎながら性フェロモンのトラップを増設できないものかと、市としてね、それをお聞きしたいなと思っております。

また、マンゴー農家への罹災証明を農家が申請に来れば現場を確認しながら罹災証明を出していくということですので、ぜひとも農家には推進していくようによろしく願いいたします。

市道松原29号線、お答えでは平成25年度採択に向けて取り組んでまいりたいというお言葉をうれしく思います。今回もまた12月定例会と同じような答弁かなと、それで終わるのかなと思っていたところ、次年度に向けての採択に向けて頑張っていくということですので、ぜひお願いいたします。

次に、松原墓地団地前の護岸整備なんですけど、それじゃ上地廣敏農林水産部長、今陥没した場所は確認しているでしょうかね。これはこの前の議会でもここは取り上げていまして、海側にも倒れているんですよ。ちょうどコーナーになっているものだから。そこをまた陥没してまた直す、陥没して直すというふうなことではね、またいかがなものかなと思っておりますので、県が計画はないというようなご答弁がありますが、ぜひね、現場を確認いたしまして、県には強く、本当に強く要請をお願いしたいなと、早目の対応をよろしくお願いいたします。

環境行政についてであります、今月中にも大体めどがつくようなご答弁でありました。実を言いますと少しだけ情報をというか、聞いたんですけど、どこかの大手企業が何か参入するような話を聞いております。そこでぜひね、県や国、本当に大きな産業ですので、産業というか、地元でつくったアルコール、地産地消の観点からも、ぜひともこの事業をね、成功に導いていければ本当にエタノール、ひいては農家の残渣液、その利活用もできるんじゃないかなと思っておりますので、ぜひね、長濱政治副市長、再稼働ができるようによろしくお願いいたします。

以上、答弁を聞いてから再々質問を行います。

(「休憩をお願いします」の声あり)

◎議長(平良 隆)

休憩します。

(休憩＝午後1時55分)

再開します。

(再開＝午後1時56分)

◎副市長(長濱政治)

このバイオエタノール実証事業、これ非常に大きな費用がどうしてもかかってしまうというところでみんなちょっと腰が引けているんですよ。そこでどうするかということで今一生懸命議論しておりますけども、環境モデル都市になった宮古島市といたしましても、その再稼働に向けてぜひ頑張っていきたいと思っております。

◎農林水産部長(上地廣敏)

まず、イネヨトウのフェロモントラップについては、農研センターと関係機関と協議、調整をしてまい

りたいというふうに思っております。

それから、松原墓地団地前の道路の陥没については、その状況について報告は受けておりませんが、再度ですね、現地のほうを調査をいたしまして、必要であれば県のほうにですね、整備を含めてお願いをしてまいりたいというふうに考えております。

◎仲間則人議員

答弁ありがとうございました。すべて一般質問の中で90%すべてやると、前向きに検討しますというふうなご答弁でありました。宮古島市のためにも本当に職員が一生懸命頑張っているものと思っております。これから夏場に向かってまいります。健康にだけは気をつけてこれからも頑張ってもらえるようお願いしながら、今定例会の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで仲間則人議員の質問は終了いたしました。

◎眞榮城徳彦議員

通告に従いまして一般質問を行ってまいりたいと思います。

まず最初に、環境行政についてでありますけれども、平成17年10月1日発行のですね、宮古島市資源リサイクルセンター条例、こういうのがありまして、これ平成17年10月1日発行なんですけれども、平成18年の12月20日に改正をされております。つまり上野資源リサイクルセンターについてでありますけれども、このまず概要なんですけれども、事業目的から申しますと、つまり家畜ふん尿、生ごみ、剪定枝葉等を堆肥化して農地に還元し、地力の回復を図り、農産物の品質向上に資し、もって農業所得の向上に反映させるとありますけれども、しかしながらこの事業目的とは裏腹にですね、年々堆肥の生産量及び販売額が減少していると聞いております。その理由はこういったものか。ちなみに、参考までに平成22年度と平成23年度の生産量と販売額を示していただきたいと思っております。

続きまして、そのときの設立時の総事業費と、これに備えつけてある機械器具備品のですね、総額は幾らか。機械器具備品には、これによりますとホイールローダー、シャボですね、フォークリフト、トラクター、4トン車等があります。これが相当の金額になると思うんですけれども、その総事業費を教えてくださいたいと思っております。

それから、原料搬入規模なんですけれども、予定としては年間の搬入規模が年間何トンで、そのうち堆肥生産能力は年間何トンか、これもお聞かせ願いたいと思っております。

費用対効果についての当局の見解とあるんですけれども、この農林水産省村づくり交付金事業で行われた旧上野村時代始まった事業でありますけれども、相当の大規模な設備とですね、事業目的、これがあってスタートした重要な事業だと認識しているわけなんですけれども、何となくあそこの施設内に入りますとですね、一言で言いますと活気がないと申しますか、非常に何かこれ堆肥を生産して活気づいているような施設には見えません。ですから、このような交付金事業で、補助金事業でスタートした事業がせつかくのこれは宮古島市の農家にとっても、あるいは環境事業にとっても非常に重要な事業だと思っておりますので、これがこのまま衰退していったら困ると、そういった観点からお聞きしているわけです。ぜひ費用対効果について現在の当局の見解をお聞かせ願いたいと思っております。

この施設は現在臨時職員5人の皆さんで対応していますけれども、これだけの大規模な施設あるいは目的

を持った事業でですね、臨時職員の方々が悪いというわけではありませんけれども、少なくとも当局の担当職員が常駐をしてこの事業の推進に一生懸命前向きにやっていくのが本当じゃないかと感じたものがありますから、なぜこの施設に担当職員が常駐していないのか、そのわけもお聞かせ願いたいと思います。

この管理運営の方法なんですけども、この宮古島市資源リサイクルセンター条例施行規則第3条によりますとですね、宮古島市が直接管理運営する場合は、別に管理運営規程を定めてあります。そこで、その宮古島市資源リサイクルセンター管理運営規程によりますと、その第3条第2項に管理者は市長をもって充て、管理責任者は農林水産部長をもって充てると明記されております。直接管理運営するこの形態でですね、ずっと継続していくつもりなのかどうなのか、今の状態でずっと続けていくつもりなのかどうなのか、その辺もお聞かせ願いたいと思っております。

次に、施設運営方法として将来指定管理に移行するとしておりますが、稼働スタート平成18年後、7年目を迎えているが、全く指定管理に移行する動きが見えてきません。今後の計画をお聞きしたいと思えます。この宮古島市資源リサイクルセンターの条例を見ますとですね、全1条から23条までなっておりますけども、このうちの第5条から第22条までは指定管理に関する条項になっているんです。つまりこの施設は最初から早急な指定管理への移行が前提としている、あるいは想定されているというふうを考えても仕方がないと思うんですね。それだったら、オープン後7年もたつてこの施設を指定管理に持っていくという姿勢が見えないのはなぜか、その辺の詳しい説明をお願いしたいと思います。

最後に、今年度から祝祭日がですね、今年度からといいますか、ことしの初めからわかりませんが、とにかく現在は国民の休日、いわゆる祝祭日が休業となっております。しかしながら、その日も生ごみや剪定枝葉の回収業者の皆さんは仕事をしてちゃんと回収をしているわけです。その業者の皆さんが回収した生ごみや剪定枝葉は、この日祝日の場合にはどこに持って行って処理されているのか、その辺もお聞きしたいと思います。条例の第15条によりますと、休業日は日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日から31日、そして年明けの1月1日から3日までとしてあるんですけども、指定管理者は、必要があると認めるときは、市長の承認を得てこれを変更することができるとあります。また、宮古島市資源リサイクルセンター管理運営規程第9条には休業日、原則土日祭日及び12月29日から翌年の1月3日までとするとちゃんと明記されています。ただし、管理者が必要と認めたときは、これを変更することができると。現在稼働しているのはですね、12月29日から31日は稼働しています。完全に休みの日は1月1日から3日までと、そして日曜日となっております。この管理者がどういったことで祝日を休業日と決めたのか、休業日と決めてあるんだったら回収業者も当然休業にすべきじゃないか、その辺のところもお聞かせいただきたいと思います。

次に、環境保全についてお伺いたします。サンゴ礁の保全についてでありますけども、最近オニヒトデの大発生や水温上昇による白化現象、生活排水、赤土の流出、さらには森林率の低下やごみの不法投棄、漂着ごみ等、サンゴ礁を取り巻く環境が急速に悪化しております。この問題はすぐさま行政を中心に全市民が早急に取り組みねばならない島ぐるみの課題と考えておりますが、行政側の現状認識とこれに対する対応策を説明をしていただきたいと思います。

サンゴ礁の保全についてはですね、後にも出てきますが、オニヒトデの駆除だけではなくて、貴重な観光資源であるサンゴ礁を、その分布とですね、保全対策、これを検討する資料を作成をして、あるいは

編成をしてしっかりと市民に周知をさせていく、こういったことが大事なことになってきます。これには当然継続的な調査が必要でありますし、その調査結果を公表し、環境保全活動に対してますます市民の関心を高めて、その取り組みに多くの市民が参加できる体制づくりをつくっていかねばならないと考えておりますので、全体としてこのサンゴ礁の保全について、まず第一義的に考えてですね、当局はどのように考えているかお聞きしたいと思います。

次に、オニヒトデ対策についてであります。本年、オニヒトデの刺傷により女性のダイビングインストラクターが亡くなるという痛ましい事故がありました。これは沖縄県内で初めての死亡事故で、マリレジャー関係者のみならず県内外に大きな衝撃を与えております。

そこで伺います。オニヒトデの駆除について、具体的な計画はあるのか。

次に、オニヒトデやハブクラゲの生態等を調査する海洋関係の研究機関のない宮古島でありますけども、一括交付金、これは例えばの話なんですけども、一括交付金を活用して大学の研究所や専門機関と連携して調査活動や対応策について着手する計画はないのかお聞きしたいと思います。後でオニヒトデ対策にはもっと詳しく触れますけども、とりあえずこの質問にお答え願いたいと思っております。

次に、E3燃料について、先ほども仲間則人議員から質問がありました。この件に関してはですね、皆さんご存じのようにことしの3月に工場が閉鎖されたわけなんですけども、この工場は2010年3月に大規模な工場として新設をされております。これはE3事業の全島化に向けて供給体制の整備を進めると言っつつくられたんですが、これがなぜか、なぜかというか、そういった背景で閉鎖になったと。しかしながら、もともと宮古島市が取り組んできた政策であります資源エネルギー庁から委託を受けたE3地域流通スタンダードモデル創成事業、これはこのモデル事業は終わってしまったのかどうか、これをお聞かせ願いたいと思っております。

それから、市内に約3万5,000台の車両があると言われておりますけども、それ全部を対象とした全島E3計画、これは頓挫したままで終わってしまっているのか。株式会社りゅうせきの担当の奥嶋憲二さんなんか結構詳しく話をしておりますけども、技術的には何の問題もないんです。つまり全島の3万5,000台に供給するガソリン、宮古島ですね、これが年間約2万5,000キロリットル、全島E3に必要なエタノールは3%ですから、年間750キロリットルとなります。これのうち、サトウキビの宮古島の年間の生産量が約25万トンとして、そのうちエタノールに必要な糖蜜賦存量は年間7,000トンで、これから1,500キロリッターほどのエタノール生産能力があると言われております。つまり必要なエタノールの2倍の供給能力があるということですので、これをなぜ、なぜといいますか、これを当然生かしてですね、全島E3計画が速やかに行われるべきであったと私は思っておりますけども、今長濱政治副市長の仲間則人議員に対する答弁の中では、これ今国、県と検討して、これからこの工場をどうするのか、そしてランニングコストとかいろんな問題があって、これをクリアしていくためにはどうすればいいのか話し合うということになっておりますけども、沖縄県内だけでなく日本全体が、そして国が注目をして旗振り役として進めてきたこのE3の事業計画はですね、ここで終わらせるわけにはいかない。これは環境モデル都市を標榜している宮古島市のこけんにかかわると、私はそう思っておりますので、何としてでもE10とまでは言いませんけども、E3計画でもって全島化、これをE3の実現に我々は邁進していかなければならない、このように考えておりますし、それをしっかりと支えていくのが行政の責任だと私は思っております

ので、ぜひこの辺の詳しい説明をもう一度お聞かせ願いたいと思います。

次に、福祉行政について、保育園の現状と問題について、今まさに国会で議論の一つの柱にもなっております。幼保一体化の問題なんですけども、これ後で出るとして、宮古島の現状についてお聞きしたいと思います。宮古島市の待機児童数とその解消法について、まずご説明ください。

それから、保育士不足の深刻化が指摘されておりますけれども、その原因は一体何なのか、それもお聞かせください。

それから、公立保育所の民営化計画、これが第二次集中改革プランですか、それにも盛り込まれて、2013年度から宮古島市の公立保育所の民営化がスタートするというふうに聞いておりますけれども、この計画の進捗状況はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

先ほど触れました今議論されております総合こども園と認定こども園の拡充の違いなんですけども、これ非常に難しいといいますが、わかりにくいと申しますか、総合こども園は消費税の増税を前提として、これに増税分から7,000億円この子ども・子育て新システムに充てようという民主党政府の考え方でありまして、3党合意によりましてこれが立ち消えになったと、総合こども園の構想がなくなったというふうに報道されております。残るは自公が推進をしてやってまいりました認定こども園、これもそのままじゃなくて拡充をしてですね、もっと待機児童解消のためにちゃんとした政策をしようじゃないかということで、認定こども園の拡充が今確実視されております。これの一番いいところはですね、これに反対する方も結構いると思うんですけども、私は今まで余り光が当てられなかった認可外保育園、小規模保育ですね、これのほうにも国の補助金が十分に充てられて措置されるということと、いわゆる保育ママと言われている個人的な乳幼児を育てる場所ですね、これも新子育て施策対象施設になって補助金の対象になると。それから、選択の自由がありまして、幼稚園は幼稚園のままでもいいし、認定こども園でもいいと。認定こども園は、そのまま拡充策として認定こども園に移行すると。認可保育所も認定こども園になるか、あるいは認可保育所のままであるか、それも形になるんですけども、いずれにいたしましても補助金はしっかりと担保されるというような政策になっておりますけれども、総合こども園の説明は、もうこれ消えてしまいましたから、いいんですけども、この認定こども園の拡充についてですね、当局から説明をいただければと思っております。

次に、旧平良地域の地域審議会と地域づくり協議会についてでありますけれども、地域審議会の活動状況、平良地区のですね、これが全く見えてこない。確かに地域審議会というものは市長の諮問機関でありますから、市長のいろんな問題に対する諮問がなければ動きにくいという体質はあるんですけども、平良地区の地域審議会の動きが見えないということは、市長が平良地域において何も問題意識を持っていないか、あるいは諮問するぐらいの案件がないのかどうか、その辺がちょっとわかりにくいので、この活動実績についてですね、平成23年度のお聞かせ願いたいと思っております。

それから、昨年度下地敏彦市長の英断によって実現いたしました地域づくり協議会に配分措置される300万円、これが旧平良地区を除いてですね、非常に有効利用されて地域住民に喜ばれるといった話を同僚議員からも聞きますし、議場でも聞きました。ところが、平良地区においてはこの地域づくり協議会に配分されているはずの300万円が一体どこに行ってどのように活用されているのか全く見えてきませんので、その辺の説明もお願いしたいと思います。

そもそも、平良地区には地域づくり協議会が存在していないと聞いているんですけども、こんなことがあっていいのか。なぜほかの伊良部、下地、城辺、上野には地域づくり協議会があって、それらの活動をしっかりと地域住民の皆さんがやっていたらしゃるのに、旧平良地区にだけ地域づくり協議会が存在しないのか、私は旧平良市民の一人として憤りすら覚えております。ぜひこれに対する説明をお願いしたいと思います。

答弁をお聞きしまして再質問したいと思いますので、よろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦）

E3燃料についてのご質問にお答えをいたします。

通常すべての事業そうですけれども、まず新しい事業をするときは調査の事業から始まります。調査が終わり、次が実証の事業という形になり、そしてその次が事業化という形で進んでまいります。今回のE3地域流通スタンダードモデル創成事業というふうなのは、平成19年より資源エネルギー庁の委託事業として株式会社りゅうせきが実施いたしました。これがE3、E10燃料の流通品質管理等に関する実証事業という形であります。この実証事業を平成23年度をもって終了と、当初よりそういう予定でございました。したがって、実証事業としては終わったという形であります。ただ、実証事業で終わるとするのは、そもそも私どもはE3を宮古島に普及したいという目的があったわけですから、ぜひ事業化をしたいという意欲を今でも持っております。したがって、今その事業化をどんな形でするのかということで、国や県や関係の企業とですね、その方策について課題の整理に努めております。国がどういう役割を担うのか、県もどういう支援をするのか、私ども市もどういう負担をするのか、今まさにそれを詰めている段階でございまして、実用化に向けてですね、今取り組んでいるという状況でございます。なかなか実証で終わりじゃなかったのかというふうな形でも言われているものですから、いや、私どもは環境モデル都市としてぜひこれは事業化までやりたいんだということで、今その働きかけをしながら論議を進めているという段階であります。

◎副市長（長濱政治）

サンゴ礁の保全についてでございます。その現状認識と対策ということでございます。本市としましてオニヒトデの大量発生による食害や水温上昇による白化現象など、サンゴ礁の生育環境が悪化しており、その対策が大きな課題であるというふうな現状認識はしております。そういう観点から、それぞれの取り組みについてちょっと具体的にお話をしたいと思います。

まず、オニヒトデの駆除についてでございますが、宮古周辺の漁場でサンゴが食害され、白化していることが確認されておりますので、その対策といたしまして、離島漁業再生支援交付金事業の中でオニヒトデ駆除も含めた活動を西原漁業集落と佐良浜漁業集落の2カ所で開催しており、集落の地先漁場で漁業者が潜水作業を行い、駆除に取り組んでいるところでございます。

それから、観光関係の取り組みといたしまして、オニヒトデ駆除につきまして、マリンレジャー目的の観光客や市民にとげによる刺傷等直接被害を及ぼすこともある有害生物であり、安全対策として早急にオニヒトデの駆除を行い、観光客の安全とサンゴ礁保全につなげていきたいと思っております。午前中も申し上げましたけど、250万円ほどの予算を計上して駆除してまいりますということでございます。

それから、サンゴ礁の保全、ごみの不法投棄とか漂着ごみ等の対策でございますけども、海岸漂着ごみ

につきましては、平成22年度から沖縄県が事業主体となりまして、地域グリーンニューディール基金を活用して沖縄県海岸漂着物対策事業を実施しており、その中で海岸管理者による回収事業が実施されております。今年度も引き続き回収が実施されることになっております。市といたしましては、ボランティア清掃で回収された廃棄物について、市のクリーンセンターにおいて処理をしているところでございます。そのような形でサンゴ礁の保全に向けていろいろ取り組んでいるところでございますが、なかなかオニヒトデの大量発生メカニズムであるとか、それから不法投棄の問題とか、解決しなければならない課題はたくさんあると考えております。一生懸命取り組んでまいりたいと思います。

あともう一つ、オニヒトデ対策について、大学の研究所や専門機関と連携して調査活動や対応策に着手する計画はないかということでございます。県内におけるサンゴ礁の調査研究としましては、石垣市に環境省の出先機関であります国際サンゴ礁研究・モニタリングセンターが設置されており、サンゴ礁保全の推進、支援を行っております。本市における保全活動の実態は、NPO団体の独自の取り組みや社会教育活動及び学校教育における環境保全のカリキュラムによる学習、また行政によるオニヒトデの駆除が主な対策となっております。議員ご指摘の大学の研究所や専門機関と連携しての調査活動の着手については、市として今のところ計画はありませんが、県は今年度の一括交付金を活用しオニヒトデ大量発生メカニズムを解明する調査研究を実施することになっており、その成果に期待するとともに、本市においてはNPO団体等と連携し、当面は駆除活動を適宜展開し、サンゴ礁の保全に取り組んでまいりたいと考えております。

◎企画政策部長（古堅宗和）

平良地域の審議会と地域づくり協議会について、3点のご質問がございました。

まず最初に、平良地域の審議会の平成23年度の活動はとのご質問でありました。地域審議会は、新市建設計画に変更があった場合に市長の諮問に応じて審議し、答申する役割を担っておりますが、平良地域審議会におきましては、平成23年度は諮問事案がなかったことから、開催されておられません。一方で地域審議会は当該区域に必要と認める事項について審議し、市長に意見を述べるができることから、ことしは平良地区におけるコミュニティ活動の活性化を図るための意見交換や新市建設計画進捗状況の報告会を各地域審議会と合同で開催する予定であります。

続きまして、地域づくり協議会についてのご質問でございます。まず、地域づくり協議会に配分措置されている300万円についてどのように有効利用されているか、また地域づくり協議会が存在しないと聞いているが、その理由はとのご質問でありました。お答えいたします。平良地区の地域づくり協議会の設置がなされていない理由と平良地区と各地域の300万円の予算活用内容についてお答えをいたします。地域づくり協議会は、合併後、平成18年12月に設立された旧下地町を皮切りに、旧上野村、旧伊良部町、旧城辺町の順に組織を立ち上げ、設立された経緯がございます。その中で、市としましては各地同様に平良地域づくり協議会の設立に向けて取り組んでまいりましたが、平良地域は対象範囲が広いこと、それから市街地と周辺農村部との歴史、伝統文化等の違いもあり、他の旧町村とは異なり組織としてまとめるのが非常に困難なため、厳しい状況となっております。その間、昨年度から各地域づくり協議会へ300万円の予算措置が行われており、その予算につきましては各地域づくり協議会の裁量で地域の行事や環境整備等に活用されております。平良地域に対する300万円の予算につきましては、平良地域を特定した地域づくり

支援事業としまして公募による事業推進を昨年度から導入し、9月1日から9月22日の募集期間を経て15団体が応募し、審査の結果8団体へ交付決定をいたしました。この公募型につきましては、これまでの行政主導という観念を取り払い、地域住民がみずから考え、みずから実践する自主的な地域づくりを企画、立案する自治会、団体等の事業に対して支援する補助事業として取り組んでいきたいと考えております。今年度も5月15日から6月8日の募集期間に対しまして24件の応募があり、徐々に公募型の補助金制度が浸透しつつあります。当面は、この制度を有効活用することで、平良地域の活性化と積極的な地域自治活動を行う組織、団体等について支援をしてまいりたいと考えております。

◎福祉保健部長（國仲清正）

福祉行政についてでございます。4点ほどございました。まず、保育園の現状と問題点についての中の1点目です。宮古島の待機児童数とその解消法について。本市の6月1日現在の待機児童数は77人で、ことし2月の150人に比べ73人解消されています。これは、ことし4月に認可外保育園2カ所が認可化されたことや、既存の認可保育園が臨時的に受け入れ定員を20%増で引き受けてくれたことなどによるものです。市は、これまで待機児童解消のため、認可外保育園の認可化を3園、認可保育所の建てかえによる定員増を平成23年度に3園、平成24年度に1園、平成25年度に1園実施するなど待機児童解消に取り組んでいます。しかしながら、マスコミ等で取り上げられているように、全国的に保育士不足は深刻化しており、本市でも同様の状況にあります。待機児童解消には、保育士をいかに確保できるかがかぎだと思われまます。

2点目に、保育士不足の深刻化が指摘されているが、その原因は。保育士が不足している原因としては、賃金の安さ、長時間労働、休みがとりにくいなどの処遇問題、子供への支援だけでなく親への支援といった保育業務が拡大、多様化していることなどが言われております。本市においても、ことし2月に認可保育園で組織する宮古島市法人保育園連盟が市長に保育士不足問題解決への提言を行っております。これらことを踏まえ、保育士の処遇改善など保育行政の課題解決について毎月1回宮古島市法人保育園連盟と担当課が一緒になり、他市の状況を調査研究し、本市における保育士の処遇改善に向け協議を重ねているところです。

3点目に、公立保育所の民営化計画はどうなっているかというご質問です。平成24年2月に行われた公立保育所等のあり方作業部会からの答申では、次のとおり計画されております。公立保育所は、旧市町村ごとに1カ所は設置するものとして、障害児保育などの特化した保育もあわせて行うように努めるとし、馬場保育所、北保育所、福里保育所、砂川保育所は平成25年度以降に業務委託するとしております。なお、伊良部保育所と佐良浜保育所については小学校の統廃合の状況を踏まえながら、平成27年度以降に統廃合するとしております。

4点目に、認定こども園の拡充についてでございます。現在の認定こども園制度は、財政支援の充実、文部科学省と厚生労働省の二重行政の弊害の解消により会計処理などの事務手続の煩雑さを解消し、幼稚園、保育所から認定こども園への移行を促進するものでございます。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、上野資源リサイクルセンターの平成22年度と平成23年度の生産量、販売額でありますけれども、堆肥の生産量については平成22年度が2,500トン、平成23年度は2,100トンであります。また、堆肥の販売

額については平成22年度が2,500万円、平成23年度は2,100万円となっております。生産量は、主にストック状況や予約状況により多少の推移はありますが、年平均およそ2,300トンの生産を行っております。平成23年度の堆肥販売額の減少につきましては、圃場整備の土壌改良材として購入を予定していた予約がキャンセルとなったことが堆肥の販売額減少につながっております。

次に、総事業費（設立時）と機械器具備品等の総額は幾らかということではありますが、資源リサイクルセンターの総事業費9億2,000万円であります。うち機械器具備品等については1億2,000万円であります。

また、原料搬入規模年間何トン、堆肥生産能力は年間何トンかというご質問ではありますが、原料搬入規模は年間平均で牛ふんが2,400トン、鶏ふんが680トン、バカスが1,600トン、ケーキが1,900トン、剪定枝葉が1,900トン、生ごみ等が210トンとなっております。堆肥生産量は、現在年間約2,300トンの生産となっております。

次に、費用対効果で見解はということではありますが、平成23年度において歳入が2,100万円、歳出が3,000万円となっております。また、施設の老朽化、機械器具等の修繕費に経費がかかっております。同センターは、農家への堆肥供給等により農地の地力増強、地力の向上を図る目的から、農作物等の生産量が増加していることなども効果としては挙げられるのではないかとこのように思っております。歳入歳出の差し引きで黒字が出ているから、費用対効果がいいというふうなことを一概には言えないのではないかと。いわゆる農作物等の生産物の生産量などが上がって、品質などがいいというふうなことなどにつながれば、それも効果として挙げられるというふうなことを考えております。

次に、現在この施設の職員が賃金職員6名、うち作業員が5名、事務職員が1人という体制であります。常勤の担当職員が常駐しないのはなぜかということではありますが、むらづくり課の職員配置からすると、資源リサイクルセンターへの担当職員の常駐は非常に厳しい状況にあります。そのため、現在担当職員が毎朝開く会議に参加をし、一日の作業工程などを確認して指示をしており、業務上今のところ不都合はありません。

次に、施設運営方法として将来どうするのかということではありますが、今後の施設運営方法として、年度内の指定管理制度の活用に向けて今調整を行っているところであります。

それから、祝日が休業となっているが、その日回収業者が回収した生ごみ、剪定枝葉の処理はということではありますが、剪定枝葉の処理については、祝日の場合回収業者がストックを行って、翌日に資源リサイクルセンターに搬入しております。生ごみについても同様に、祝日の場合生ごみ回収業者がストックをし、翌日搬入となっております。今のところ十分対応できているというふうなことを考えております。ただ、例えば回収業者においてストックできない、量的に多いというふうな場合、剪定枝葉については最終処分場で処理をし、あるいは生ごみについてはクリーンセンターで処理をして、ストック分を翌日資源リサイクルセンターに搬入するというふうな形をとっております。

また、職員が祝日休むと、なぜ祝日を休業日としたのかというご質問もございました。これは施設そのものは、議員ご質問のように平成18年から供用開始をしております。当初豊野堆肥生産組合がリサイクルセンターの管理運営を予定をいたしておりました。平成21年の9月までその生産組合のほうで管理運営しておりましたけれども、都合によってこの豊野堆肥生産組合が管理運営できないというふうなことになったことから、平成21年の10月から市が直接管理運営をすることになっております。職員の勤務状態ですが、

月曜日から土曜日までの勤務状況、週1日の休みということになりますけれども、ただ夏場の台風後などは日曜日であっても枝葉、そういったものが多量に排出されるというふうな場合には、休業日である日曜日であっても職員を出勤をさせて対応してきたというふうなことから、職員が夏場は台風時期になるとほとんど1週間休みなしというふうなことなども続いたことから、昨年12月から祝日を休業日として、臨時職員の勤務状況を改善しようということで休業日としたわけでありませう。

◎眞榮城徳彦議員

再質問をさせていただきます。

今の土地廣敏農林水産部長の答弁にいろいろありました資源リサイクルセンターの件なんですけれどもね、処理能力の件なんですけど、このリサイクルセンター概要書によりますとですね、原料搬入規模は年間286日稼働で8,000トン、堆肥生産能力が同じく3,600トンということになっておりますけれども、堆肥生産能力の3,600トンからしますとですね、この2,500トン、2,100トン、平成22年度、平成23年度ですね、これはいささか少な過ぎるんじゃないか。職員もふやして、そして積極的に農家と連携をして、あるいは製糖会社とバカス関係の原料も搬入していろんな工夫をすればですね、努力をすれば、このもともとの概要書にありますように、処理能力は3,600トンぐらい見込んでいるわけですから、2,500トンとか2,100トンというのは少し少な過ぎるんじゃないか。その辺どうお考えなのか、もう一度お答えいただきたいと思ひます。

それと、祝祭日の休業日の件なんですけど、確かに部長がおっしゃいますようにね、祝日のときはクリーンセンターに持って行って、ストックして翌日搬入するというところもあるかもしれませんが、今実際業者の皆さんに話聞いてみますとですね、例えば生ごみの場合に1人の業者さんが1日に回収するごみの量は、大体180キロから200キロぐらいと聞いております。4業者いらっしゃいますから、800キロ前後だと思ひています。部長がおっしゃったこととはちょっと違うんですけどもね、担当課からの指示では、この資源リサイクルセンターが閉まっている祝日の日にはですね、ストックできないです。実際にあのバケツの中に入れたまんま、しかもこの夏場の大変な時期にですね、あれだけの量の生ごみを回収して、ストックして、翌日も同じような作業をして、同じようなバケツにこれを入れて持って行くというところはあり得ない。じゃ、どうしているかというところ、クリーンセンターに持って行って焼いてもらっていると、そういう話を聞いているんですね。それしか方法がないと、処分場が、リサイクルセンターが閉まっているから、生ごみの行き場がないと、それだったらクリーンセンターに持って行って、生ごみのまま燃やしてしまおうということになっているそうです。こんなね、無駄なことってありますか、部長。私ね、それを聞いたときに、だから業者さんが働いている、稼働している間は、資源リサイクルセンターはあけていかなければならないと思ひたから、この質問をしているんです。ストックできればいいんですけど、ストックできないケースのほうが多いと聞いているわけですから、その辺のことを確認の意味でもう一回答弁をお願いしたいと思ひます。

それと、今のむらづくり課の職員体制では常駐するのは無理だと、朝行って会議に出席をして、作業工程の指示をして確認をして帰ってくるということなんですけども、先ほども言いましたけども、臨時職員の皆さんが働かないというわけじゃないんです。ただ、管理運営するのが宮古島市であるんだしたら、責任を持ってその現場にいて、宮古島市の職員が指示を出して一緒に働かなければならない、そのようなこ

とが普通じゃないんですか。臨時職員の皆さん5人に任せてあのセンターを管理運営というか、切り盛りしなさいというほうがね、私はおかしいと思うんですよ、あれだけの規模の施設ですから。だから、事業目的にあるようにですね、家畜ふん尿、生ごみ等を堆肥化して農地に還元、地力の回復を図り、農産物の品質向上に資し、もって農業所得の向上に反映するというためにつくった施設ですから、農家の皆さんにもっともっと喜んでもらえるような施設じゃないとおかしいと思うから、一般質問で取り上げているわけですから、もう少しこの辺で中身をですね、吟味してもらって、上地廣敏農林水産部長には2つ、3つ答弁をしていただきたいと思います。

それから、長濱政治副市長に答弁をいただきましたサンゴ礁保全の件なんですけど、私はですね、市民総ぐるみで、あるいは島総ぐるみでこの環境問題に取り組んでいかなければならないと常々思っているもんですから、質問をしているわけですけども、例えばサンゴの保全とかですね、オニヒトデの駆除についてはですね、これも結構本気でやる気になりゃお金がかかるんです。つまり例えば一つ例をとって、オニヒトデの駆除の事業に関してちょっと試算をしてみました。ダイバーが行って、タンクを使って潜ってオニヒトデを直接駆除するわけですから、用船代がかかります。年間通して例えば70隻として、単価5万円として350万円、ダイバーの皆さんに払う費用が延べ人数が350人として1日の日当が1万5,000円で525万円、タンク代が1本1,500円で2本使いますから、これが延べにしますと700本、これが105万円、それからこの駆除に関する資料の作成とか、いろんな打ち合わせの費用が10万円ぐらいかかったとして、990万円ぐらいかかるんです。年間通して990万円もオニヒトデの駆除に使って、しかも地域限定で、全域をこれは対象にするわけにいきませんから、限定地域を区切って、例えば佐良浜と西原の例がありましたけれども、そういったことですね、地域限定でこのオニヒトデの駆除を機能的にやっていかなきゃならない。それだけでも年間で大体ざっと見積もって990万円かかる。そして、サンゴ礁の調査事業、これも用船代とかダイバー費用とかタンク代がかかると、これも750万円ぐらいかかる。それから、私は、もう一つ大事なことはですね、これは環境保全とか、いろんなことを考えた場合にどうしても、もうこれは昔から亀濱玲子議員がおっしゃっていますけど、植林とか植樹をですね、どんどんやって、啓蒙活動をしながらやっていって、そして森林率を向上させていかなければならない。全体的に宮古島全体をこのような形で保全していかないと環境の浄化にはならないと考えているから、植樹も非常に大事なことだと思っています。これにもお金がかかります。

それから、一番大事なのは、最後の人材育成なんですけども、観光関連業者とかマリインレジャー関係の業者とかいうのは、非常に宮古の子供たちが少ない。水産高校が実業高校に併合されて、そして今海洋学科とか、そういった海関係の学科はありますけども、年々減少して定員に満たない。宮古島の水産業を担っていく子供たちがいなくなっている。そして、観光関連事業とか、そういった水産業に携わっている若者がほとんどいない状況。私たちは、市長を先頭にですね、これをもう一回みんなで考えて、宮古島の環境とか水産業を守っていくためには、若い人材育成をしっかりとやって取り組んでいかなければならない。それには、いろんなことにこれもお金がかかります。講習会だとか、いろんな器具、備品をそろえたりですね、啓蒙活動をしていかなきゃならない。大変なお金がかかるんです。私の試算では、3,500万円から4,000万円ぐらいかかると思っています。実は、そのトータルとしての環境事業を、海関係だけに限ってもこれだけかかるんですから、そしてこの事業にはですね、本当に宮古島らしい事業として

一括交付金の適用が一番合うんじゃないかと私は思っていますけども、これに対して、今すぐ検討するわけにはいきませんから、これを考えておいていただきたいと思いますと思っています。

それと、保育所の問題なんですけども、保育士が非常に不足しているんです。国家資格を持ちながらですね、なぜ保育士の皆さんの賃金がこのように低いのか。だれもやらないと、仕事はきついと、これやるくらいだったら別のパートでもアルバイトでも、そっちのほうが効率的にいいということであるらしくて、だからこそ今の総合こども園とか認定こども園とかの構想が出てきて、これに今5%上げようとしている消費税のうちの7,000億円をつぎ込んで、絶対新しい新子育てシステムを確立していこうということでありましてね、私もこの今の保育士の皆さんの賃金体系、非常に低いものがあると思います。これ市でどうしろということは、ちょっとすぐにはできないかもしれないですけども、民間保育園の園長先生の皆さんからいったら、それは当然行政に対しては補助金を出してくださいというお願いしかできないと思うんですね。ただ、そのことですぐ宮古島市が補助金を出せるのか、私は1億円近い補助金を宮古島市がぽんと出せるような財政状況にはないと思うんで、非常にこれも頭の痛い問題だなと思っていますけど、何とかこの保育士問題ですね、前に進んでいただきたい、そのように思っています。

時間になりましたので、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎副市長（長濱政治）

サンゴ礁の保全のために、一括交付金の活用というふうなことで提案がございました。一括交付金、基本的に補助メニューがあるやつは対象にならないというのが原則でございまして、今現在やっているのが離島漁業再生支援交付金事業という事業を今取り上げておりまして、西原漁業集落と佐良浜漁業集落の2カ所、これがですね、平成22年度から平成26年度までの5カ年間の補助事業ということが入っております。ですから、既存の補助メニューがある分についてはもう一括交付金は原則無理だということでございますので、ちょっと無理じゃないかと思っています。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後2時55分）

再開します。

（再開＝午後2時55分）

◎農林水産部長（上地廣敏）

確かに資源リサイクルセンター、堆肥の生産能力3,600トンというご指摘でありますけれども、まずその能力を最大限に生かすためには、原材料の確保が欠かせない状況となるわけですが、現在牛ふんのほかに、バカスとケーキについては製糖工場から提供を受けております。また一方、製糖工場でも工場独自でケーキ、バカスなど攪拌をしましてですね、生産農家に工場独自でその運搬をして提供しているというふうなことなどもありますけれども、最大限資源リサイクルセンターが要求する材料については提供していただきたいというふうな形をお願いをして現在まで来ております。その能力を発揮するためには、当然また職員の増も必要になってくるわけですし、今後は、今市がこの堆肥を農家のほうに10アール当たり15袋、60袋を限度に補助事業で実施をしております。そういった補助事業も活用しながらですね、ある

いはまた土地基盤整備事業の土壌改良材として、積極的に業者の皆さんにも協力依頼などしながら堆肥生産には努めていきたいと、そうすることによって能力いっぱい、3,600トンに近づけるような生産体制がとれるものというふうに思っております。しっかりとその辺については取り組みをしていきたいと、またもし仮に年度内に指定管理をすることができればですね、指定管理の業者にもその旨お伝えして引き継いでいきたいというふうに考えております。

それから、生ごみの処理でありますけれども、今のところ聞くところでは特別に回収業者の皆さんからどうこうという不満の声は届いていないということではありますが、再度ですね、この回収業者の皆さんの意見も聴取をして、どの方法がいいかですね、その辺も勉強をしていきたいというふうに思っております。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後2時59分）

再開します。

（再開＝午後3時01分）

これで眞榮城徳彦議員の質問は終了いたしました。

しばらく休憩し、3時20分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後3時01分）

再開いたします。

（再開＝午後3時20分）

休憩前に続き、一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎高原 弘議員

皆さん、こんにちは。6月定例会の一般質問もアンカーでございますので、最終ランナーでございますので、いましばらくご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

これまで20名の議員の皆様が宮古島市政の運営に対し、また市民の声を取り上げ、しっかりと当局に問いただしてきました。すべて市民の生活に密着したことでありますので、市当局にはしっかりと取り組んでいただくようお願いする次第であります。中には、答弁が外務大臣か防衛大臣がすればいいのになという重要な質問等もありました。非常に多岐にわたる取り組みがありましたけど、私も通告してありますが、ほとんどがもう答弁はされているような感じであります。視点を変えたりしようかなと思いましたが、やはり通告してありますので、同じ答弁でもよろしいですから、正面から問いただしてみたいと思っております。よろしくお願ひします。

まず、質問に入ります前に、先週土曜日に開催されました宮古アイランドロックフェスティバルに行く機会がありました。昨年は、台風の影響で中止となり、ことしも台風4号、5号と相次ぎ来襲し、心配しましたが、台風の影響もなく、全国各地より4,000人余の若者、ロックファンが会場いっぱいにあふれ、熱気あふれるヤングパワーがみなぎっておりました。飛行機も、そして宮古のすべてのホテル、民宿、レ

ンタカーもすべて満席だったと聞いております。タクシーもフル稼働で稼働し、居酒屋や飲食店も若い方々であふれておりました。この宮古アイランドロックフェスティバルの経済効果は、トライアスロン大会よりも大きなものがあるのではないかと考えております。実行委員会の皆様には、心から敬意を表したいと思っております。

また、宮古島市も補助金を出し、支援をしておりますが、費用対効果は非常に大きなものがあると思っております。さらなる支援があってもいいのではないかと考えますので、市長はまたいろいろ考えてみてください。

それでは、通告に従いまして、私見を交えながら一般質問に入っていきたいと思っております。まず初めに、市長の政治姿勢についてであります。今月10日に沖縄県議会議員選挙が行われました。宮古島選挙区においては、現職お二人が無投票当選されました。おめでとうございます。ぜひとも両県議には宮古圏域発展及び沖縄県発展に頑張ってくださいと思います。きょうから沖縄県の6月定例会が始まったという報道があります。しかしながら、県議選の結果は、仲井眞県政を支えるのは少数与党で、厳しい県政運営がされるのではないかと報道もされておりますが、まさにきょう開会した県議会も冒頭から、午前中空転したとの話が聞こえてきております。危惧するところでもあります。仲井眞弘多知事は、常日ごろから離島の発展なくして沖縄県の発展はないとして、離島振興に力強く頑張っておられます。新沖縄振興特別措置法もスタートし、一括交付金の利活用など、これからの沖縄県振興、発展のかじ取りを担う仲井眞弘多知事の行政手腕に期待するものでありますが、野党多数の中での県政運営にご苦労されるのではないかと料いたします。宮古島市も下地敏彦市長の行政手腕により、また職員の努力により発展してきました。県政の影響が宮古島市の行政運営に影響はあるのか、市長の見解を求めたいと思っております。

次に、教育行政についてお聞きしたいと思っております。下地中学校でフューチャースクール推進事業、学びのイノベーション事業が実践されております。これについては、私も取り上げたことがあります。この実践の結果、どのような教育の成果があらわれているのか。また、来間中の生徒の実戦はどうなったのか、伺いたいと思っております。

そして、報道によれば、小中学校でのフューチャースクール推進事業が事業仕分けで廃止判定されたとありますが、宮古島市で現在行われている実証実験にどのような影響があるのか伺います。これについても6月20日に、19日に行われた文教社会委員会の記事がもう既に載っておりますけど、マスコミに発表されておりますけど、わかりやすく、読むのと聞くのとではまた内容が違うかもしれませんので、答弁をよろしく願います。

続きまして、都市計画行政についてであります。これについても、私は都市計画については何度も何度も、ほかの議員の皆さんも取り上げて当局にただしております。この件についても、既に通告する前から担当部長の答弁は大体このような形になるんじゃないかなという予想はしておりますが、あえて通告しました。県道83号線、旧北市場周辺の整備についてであります。これは通称北市場通りと言っていたんでしょうか、進んできているんですが、隣接する西仲、荷川取地域は道路整備はほとんど行われず、住民生活に支障を来しております。市として当該地域の活性化のためにも都市計画に取り組む必要性が急がれると思っておりますが、当局の計画について伺いたい。

ご承知のとおり、仲宗根豊見親の、旧北市場のいわゆる北学区のほうですね、北西のほうというんです

か、そこは緊急車両も通らないぐらい、普通の軽自動車ですえ対面交通、すれ違うことさえできないぐらいの道の狭いところが多いです。そして、そこは一方通行ということにもなっていないのです。そういった中で、私が見る限りにおいては全くこれまでの市の行政、合併前から含めて何の計画もされていないんじゃないかと、こう思います。議会中に奥原一秀商工観光局長からちょっとこの資料いただきました。これ平良綾道マップということで、北コースのもので、これは、発行しているのは宮古島市教育委員会がやっています。これにはこうあるんですね。「平良はピサラと称し、人の住むにふさわしい地 綾道は「美しい道」の意」で、「旧市街地は平良の歴史の原風景 古えの文化が息づく綾道を歩いてみませんか」ということで、これ観光客に呼びかけていると思います。ちょうど私が今問いたしたいというのは、ここに市役所があります。ここですね。これイラストですから、ちょっと正確じゃないんですけど、この通りが県道83号線、これに沿ってこういう赤い印で旧綾道があるんです。これをずっと読んでみますと、平良の歴史という中で、14世紀ごろまで目黒盛豊見親が全島を統一した。そして、1500年、15世紀ですね、首里王府軍とともに従軍した仲宗根豊見親らによる、途中省略して、平良に蔵元が置かれ、宮古統治が一層強化されましたというふうにあります。これを見ますとですね、ひょっとしたら今都市計画してもらいたいというこの綾道に囲まれた地域、これ14世紀から15世紀ぐらいから全く変わっていないんじゃないかと、道路幅は。そこに住んでいる人は、「古えの文化が息づく綾道を歩いてみませんか」と言いますが、ここに住んでいる人は毎日毎日の生活が不便になっているんです。人の住むにふさわしい地とあるんですけど、人の住むに不便な地になってきていると思います。ですから、私が何を聞きたいかという、次のことを質問してから入りましょう。

続いて、県道243号線、マクラム通りの事業がスタートしておりますが、下里通り交差点からサンエーカママヒルズ店の区間は、宮古島市の都市計画と深くかかわっています。県との調整はどういうふうになっているのか、説明を求めたいと思います。大体このような質問をしますと、当局は優先順位があるとか、検討したいと、そういった答弁で大体これまで来ているんです。合うかどうか。ですから、私がこれを言いたいのは、ぜひこういった文化遺跡を大切にしながら、専門家にここをどうすれば現代社会に住みやすいような計画ができるかというのをぜひ下地敏彦市長には取り組んでいただきたいと。2年後、3年後やってほしいと言っているんじゃないんです。どういった計画ができるのかと。私もこの道を、全部ではないんですが、歩いてみたときあります。その中には、今宮古島市が取り組んでいるかんしょプロジェクトに深く関係しているシーヌ主御嶽というのがあります。ここなんか本当道が物すごく狭くて、入り組んでいて一台も通れないんじゃないかという。軽自動車ですね。それがあってもいいんですよ。しかし、ここに住む人は、人の住むにふさわしい地と言えるかどうか。いにしえの文化が息づいているかもしれませんが、毎日毎日そこを歩いていたんでは、私は非常に現代社会においてもいかがなものかと思うんですね。ですから、そういったものを大事にしながらこの計画を立てられるということで、これをあえて取り上げてみましたので、よろしくお願いをします。

そしてまた、これもきのう富永元順議員もタクシー乗務員の待機室を取り上げていました。私もやったことがあります。再々度やってみたいと思いますけど、宮古空港駐車場が有料化されました。年間の駐車料金はどのぐらいあるのか。また、この料金はどのようにして宮古島市に活用されているのか。前回の質問の場合は、多分私の記憶では予算がないというようなこともあったかと思えます。しかし、今空港ター

ミナルの2階は改修工事しているんです。これ何を改修しているかといったら、トイレを改修しているんです、2階の待合室のほうは。建物をつくるときには、その建物の利用者数はどのくらいか、また将来どのくらい、利用する人間の頭数でトイレの数というのは大体決まってくるんですよ。しかし、去年からスカイマークが飛び、格安航空運賃になって人の出入りもかなりの数ふえていると思います。それで、多分足りないからそういうふうに改築、増築していると思うんですけど、その方々が宮古に来てまず最初に利用するのがレンタカーなりタクシーなりだと思うんですね。私も皆さんもそうだと思いますけど、本当にこれはタクシードライバーのモラルもあるかと思いますが、周囲の植え込みに走っていつているんです。そこで黙って立っているんですね。何しているかわからないんですけど。そういったものもあるんですけど、本当に県の事業だから、県有地だからということじゃなくて、もう少し真剣に考えていただきたいというふうに思ってあえて取り上げてみました。前向きな答弁を求めたいと思います。

次に、農業振興についてであります。これは、先ほどの眞榮城徳彦議員も言っていましたけど、これは農業だけでなく水産業、漁業も今どんどん、どんどん働き手がなくなっている。というよりも後継者がいないんですね。そういった形でいる中において、今月の十何日ですか、宮古の地元紙、両紙とも1面トップで肉用牛の畜産のものについての発表がありました。これは、県宮古農林水産振興センターの発表でありますけど、宮古島市は県内でも有数の畜産の島であります。去年は、宮古の農業は台風や、また日照不足等いろんな自然災害のもと、葉たばこ、マンゴー、園芸農家、それでサトウキビまで、本当に大変な時期でありましたけど、唯一元気だったのが口蹄疫の災難を乗り越えた子牛の競り価格ですね。きょうやっていますね。今月は、19日に行われる予定が台風4号の影響できょう競りが行われております。ぜひ高値で取引されていることを期待するわけですけど、これ見ますと、2011年12月末現在の家畜、家禽等飼養状況を発表しています。その中で牛に対して、肉用牛は宮古だけで対前年比、2010年と比較しますと1,444頭減少しているんです。8.3%減少している。そして、その原因としては、高齢化による離農、頭数減、規模縮小ですね、そして高齢母牛の淘汰を上げていると。そういったことになっては、平均年齢はもう70をはるかに超えていると思うんですよ。そうした中でどうしても後継者を育成してほしいという思いであります。もちろん市としても力を入れていると思いますが、私の知り合いでも親がやっているんですけど、今の仕事からすぐ移るには子供の教育費、そして生活費が全く足りない。申し上げるまでもありませんけど、農業というのは着手してから最低でも、どんなに早くても3カ年かかるんですね、自立という形になるためには。その間の生活費の援助。補助というわけにはいきませんので、無利息での融資もあっていいんじゃないかと、こう考えております。今回は畜産に関しての取り上げでありますけど、当局の取り組みについてお伺いしたいと思います。

そして次に、宮古島市で現在拠点産地認定を受けている農産物が6点ですか、トウガン、マンゴー、あとゴーヤ、子牛、あと肥育牛がある。あと何ですか。はい。そういうのがあります。観光客もどんどんふえてきて、宮古島の特産物は何ですかと、こうよく聞かれます。行っても行ってもサトウキビ畑しかないということで、やっぱりそういった農産物のPRも一つの大切な部分かなと。今定例会においては、市は七光湾にNPOガイア・アート協会のモニュメントの製作に360万円を予算計上しております。そういったものも大事かもしれませんが、この宮古島の農産物……九州あたりに行きますと、例えば鹿児島黒豚とか宮崎のマンゴーとか、また台湾で見たんですけど、台湾のマンゴーの産地では約20メートルぐらい

の高さのマンゴーのモニュメントを建てて、大々的にここはマンゴーの里であるというモニュメントを出してPRしております。そういったことも検討していただけないかということで、当局の答弁をよろしく願います。答弁聞いて再質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦）

県議会議員選挙の結果が宮古島の行政運営に影響はあるのかということではありますが、さきの県議会議員選挙の結果、仲井眞弘多県政は少数与党となりましたが、これにより本市への大きな影響はないものと考えております。理由としましては、県が策定した沖縄21世紀ビジョン基本計画において、運賃軽減による離島住民の負担軽減、輸送費コストの低減、エコアイランド特区の実現など、離島が持つ課題克服を初め、特色ある取り組みに対する支援制度の創設など、離島振興策を重点化しております。また、一括交付金など沖縄の自主性、主体性を生かした国の政策方針に従い、沖縄のあるべき将来像を県民みずからが実行し、実現することが求められております。このようなことから行政運営に対する影響については特にないものと考えております。

◎副市長（長濱政治）

都市計画行政について、県道243号線マクラム通りの件でございます。ご指摘のマクラム通りは、新設される県立宮古病院や伊良部大橋へのアクセス道路であることから、街路事業として早急な整備が求められております。大原土地区画整理事業の再編が一応必要になりますので、現在地権者と勉強会等を行いまして、整備方針を今話し合っております。そういったことを含めまして、県と事前協議を現在進めているところでございます。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、肉用牛についての当局の取り組みであります。議員ご指摘のとおり、肉用牛の飼養戸数や飼養頭数の減は、農家の高齢化に伴う廃業、担い手不足であり、新規就農者の早期育成は宮古島市畜産の振興にとって大きな課題となっております。そのため労働力や労働時間に大きく縛られる畜産において、和牛ヘルパー制度を積極的に活用し、畜産経営を行っていただきたいというふうに考えております。一方、担い手育成は農業経営に必要な技術、知識の習得、営農に必要な農地の確保、営農及び生活に必要な資金の確保が最も大きな課題と言えます。これらの課題に対応するため、県や市で行っている新規就農総合支援事業の積極的な活用を推進しております。この肉用牛についての資金の融資、あるいは新規就農者対策について具体的に示してほしいということではありますが、まず県事業主体である新規就農総合支援事業、これは青年就農給付金準備型と言われているものでありますが、これは45歳未満の就農予定者に対し年間150万円、最長2年間の技術習得のための研修費用の給付となっております。また、市が事業主体である新規就農総合支援事業、これは青年就農給付金経営開始型と言われておりますが、これについても45歳未満を対象に年間150万円、最長5年間給付の制度があります。そのほかには財団法人沖縄県農業後継者育成基金協会の就農支援資金貸付事業等のメニューがございます。詳しくは、農業改良普及課もしくは市の畜産課に相談をしてくださるようお願いしたいと思います。

また、県から拠点産地認定を受けているモニュメントの設置をして広くPRする考えはないかということではありますが、まず県から拠点産地認定を受けている農産物は、野菜ではゴーヤ、トウガン、カボチャ

の3品目に、果樹ではマンゴーがあります。もちろん子牛、それから肥育牛、経産肥育についても拠点産地認定を受けております。市では、現在JAの各種専門部会や関係機関と連携し、ゴーヤ、トウガンの日のイベント開催及びマンゴーまつり等を通して観光客や市民へアピールしているところであり、今のところモニュメントを特別に設置するということについては考えておりません。

◎建設部長（友利悦裕）

都市計画行政について、県道83号線、旧北市場周辺の整備についてでありますけども、西仲、荷川取地域の道路整備についてお答えいたします。

市都市計画マスタープランにおいて、市街地整備の方針、都市防災方針等を参考に今後検討していきたいと考えております。専門家の意見も聞いて整備計画はできないかというお尋ねでありました。計画策定に当たっては、専門家の意見も聞きながら整備計画を策定していきたいと考えております。

次に、宮古空港駐車場の年間の駐車料金、それからトイレ整備についてお答えいたします。宮古空港の平成23年度の駐車料金は、一般駐車料金で3,588万2,450円、定期駐車料金で701万7,000円、合計4,289万9,450円となっております。なお、駐車料金は駐車場の維持管理、それから空港施設等の維持管理に活用されているということであります。トイレの整備につきましては、空港施設内のトイレが使用可能であり、駐車場から施設内トイレまでの距離、約100メートル程度、徒歩で一、二分についても支障のないものとの県の考え方であり、整備計画はないとのことであります。

◎教育部長（田場秀樹）

下地中学校フューチャースクール推進事業、学びのイノベーション事業が実践されていますが、どのような教育の成果があらわれているか、また来間中学校の生徒の実践はどうなったかというご質問にお答えいたします。

下地中学校における本事業は、平成24年2月1日に運用を開始し、昨年度は実質2カ月の取り組みでした。その中でもインタラクティブホワイトボードとタブレットパソコンを活用した授業について、教師と生徒が理解をし、それらの機器の使用を通して、生徒同士による話し合いや発表等の活動を行うことによって言語活動の充実が図られていくと考えております。今年度は、デジタル教科書の活用も始まり、本格的な実証研究に取り組んでいるところです。来間中学校の生徒の実践につきましては、教科の進度、時間割りの調整等や学校間の移動など問題が多いため、取り組んでおりません。

次に、報道によれば小中学校でのフューチャースクール推進事業が事業仕分けで廃止判定されたとあるが、宮古島市で現在行われている実証実験にどのような影響があるかというご質問ですが、6月13日、フューチャースクール推進事業が行政事業レビューの対象となり、その評決として廃止の取りまとめがなされました。行政事業レビューの結果は、概算要求及び予算執行に反映されるものではありませんが、総務省としては政府や文部科学省と調整を行った上で結論を出すこととなります。本市としましては、総務省の結論を待って総務省及び文部科学省の指導を仰ぎながら対処していきたいと考えております。

◎議長（平良 隆）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

◎高原 弘議員

答弁いただきましてありがとうございます。特に再質問ということではありませんが、要望してみたいと

思います。

まず、都市計画行政の中で長濱政治副市長に答弁いただきました県道243号線の県の事業と宮古島市の都市計画の件でありますけど、いよいよ来年の5月には県立宮古病院が移転オープンします。そして、伊良部大橋が再来年の完成予定であります。非常に進捗率もいいと聞いておりますし、予定どおり完成すると思いますが、その中において宮古島市の都市計画のおくれが私は気になっているわけですね。というのも、都市計画の職員の数が、これまでも私も、またほかの同僚議員も何度もただしていると思いますが、非常に少ない。無理があるんじゃないかという感じがします。それもぜひ検討してください。ポイント、ポイントで重点的に職員を配備するというのも、これはあっていいことじゃないかなというふうに考えます。

下地敏彦市長は、少数与党での仲井眞弘多知事の県政運営については問題ないということでありました。沖縄21世紀ビジョン基本計画も仲井眞弘多知事としっかりスクラム組んで宮古島市を発展させていきたいと思っております。

最後に、私見を述べまして締めていきたいと思いますが、下地敏彦市長は就任されてからもう3年半が経過しようとしています。今定例会の一般質問の最初に下地明議員が2期目の出馬について取り上げておりました。私は、ちょっとこの3年半の市長の実績を少し私なりに調べてみましたが、まず市長が3年前の1月15日ですか、に初当選して最初にしたことを私は今でも覚えているんですが、最初の予算組みで敬老祝金を予算化したことであります。そして、小中学生、高校生の派遣費、沖縄本島とか九州大会、全国大会に行く派遣費の捻出に学校関係者、そして親たちは大変苦慮していたわけですけど、それに対しても大幅な増額をしました。そして、農水産業の補助金も大幅に増額しております。そのときの市民の声は、市長がかわるとこんなにも違うのかというのが正直な市民の声でありました。そして、先ほど眞榮城徳彦議員も取り上げておりましたが、旧町村に地域づくり協議会を設立し、自由に活用できる予算、300万円を交付して旧町村の自立、活性化に取り組んでいるというのも市長の大きな実績だったんじゃないかなと。そして、本当に長い間の懸案だった宮古島市斎苑、これも立派に完成して市民生活が安定し、気持ち的に向上していると思います。そして、漁業の振興においては、伊良部島漁業協同組合、池間漁業協同組合の製氷施設を建設したことであるというふうに思っております。そしてまた、宮古島海中公園を建設して観光振興に積極的に取り組み、また宮古島市熱帯植物園に宮古花の王国を建設して、私もそこを大体毎日通るんですが、観光バスももう本当に列を連ねて観光客を案内しております。レンタカーもたくさんあって駐車場が狭いぐらいですから、この次の議会あたりではその駐車場の整備についても取り上げてもいいのかなと。そして、先ほどまた眞榮城徳彦議員が取り上げていました。特にまた亀濱玲子議員も取り上げていますが、待機児童の解消に向けた認可保育所の大幅増、そして無認可保育園も含めた支援の強化も市長はなされております。そして、ことしの11月に第64回沖縄県民体育大会が先島地区で開催されます。宮古島市では、陸上競技、サッカー、ウエートリフティング、ハンドボール、軟式野球、剣道、ラグビーフットボール、ゴルフの8競技が行われるとありますが、その陸上の競技が開催されるということは、市長が行いました宮古島市陸上競技場の大規模改築が大きな要因だったんじゃないかなと思っております。市民の健康の増進にも大きく寄与しておりますが、何よりも公式、公認競技場としてすばらしい記録が生まれる可能性の高い宮古島市陸上競技場でありますので、これも大きな実績として高く評価したいと思います。

そしてまた、市民の生涯学習の拠点として宮古島の図書館建設予定地を宮古病院跡地に決定した。これも市長に就任してすぐ行動しましたが、その計画を順調に進めているということで、これに対しても市民は高い評価をしております。そして、何より今年度この予算には、これまで本当にあちらこちらに予定地が移動しまして、今日に至るまで苦勞していますけど、新ごみ処理施設の建設地を関係住民と合意し、事業着工に取り組んでいることは高く評価されていると思います。今年度予算にも10億2,000万円余の予算が組まれております。そして、もうすぐ芽出するであろうという市長の公約の中にある県立運動公園の取り組み、先ほどの長濱政治副市長の答弁ではプロポーザルが始まったと地元の新聞にも大きく報道されておりました。天然ガス事業ももうすぐでしょう。それらをまた一つ一つ実現して、宮古島市民の生活向上のためには、これは多くの市民が話しておりますけど、市長には来年の1月20日に投票日が決まった市長選挙にぜひ出馬していただきたいという声がたくさんあります。きょうの一番手に一般質問しました長崎富夫議員も高く市長の行政手腕を評価しているもので、そして常日ごろ前里光恵議員も尊敬しているということでもありますから、ぜひ強い信念と自信と誇りを持って宮古島市民が将来に夢の持てる市政のかじ取りを期待しております。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで髙原弘議員の質問は終了いたしました。

これをもちまして一般質問を終わります。

本日の日程はこれで終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午後4時00分）

平成 24 年

第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 27 日 (水) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

平成24年第3回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第6号

平成24年6月27日（水）午前10時開議

- | | | | |
|-------|--------|---|---------|
| 日程第 1 | 議案第59号 | 宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例 | (委員長報告) |
| " 第 2 | " 第60号 | 宮古島市立教育研究所設置条例の一部を改正する条例 | (") |
| " 第 3 | " 第61号 | 宮古島市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例 | (") |
| " 第 4 | " 第62号 | 宮古島市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例 | (") |
| " 第 5 | " 第63号 | 宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例 | (") |
| " 第 6 | " 第56号 | 平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第1号） | (") |
| " 第 7 | " 第57号 | 平成24年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号） | (") |
| " 第 8 | " 第58号 | 平成24年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号） | (") |
| " 第 9 | " 第64号 | あらたに生じた土地の確認について | (") |
| " 第10 | " 第65号 | 字の区域の変更について | (") |
| " 第11 | " 第66号 | 辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について | (") |
| " 第12 | " 第67号 | 平成24年度「宮古島市全島エネルギーマネジメントシステム（EMS）実証事業」に係るシステム構築業務委託契約について | (") |
| " 第13 | " 第69号 | 財産の取得について | (") |
| " 第14 | " 第70号 | 財産の取得について | (") |
| " 第15 | " 第71号 | 公用車の交通事故による和解及び損害賠償額の決定について | (") |
| " 第16 | " 第72号 | 訴えの提起について | (") |
| " 第17 | " 第73号 | 訴えの提起について | (") |
| " 第18 | 陳情書第8号 | 「子ども・子育て新システム」に基づく保育制度改革に反対する意見書提出を求める陳情書 | (") |
| " 第19 | " 第10号 | 「30人以下学級完全実現」のための陳情 | (") |
| " 第20 | " 第11号 | 学校を地域防災の拠点に整備することを求める陳情 | (") |
| " 第21 | " 第6号 | 「学校用務員完全配置」のための陳情 | (") |
| " 第22 | " 第7号 | 住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情 | (") |
| " 第23 | " 第9号 | 池間大橋架橋功労者真栄城徳松氏の銅像建立についての要請 | |

(委員長報告)

- 日程第24 陳情書第12号 陳情書(「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求める意見書採択のお願い) (")
- " 第25 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (市長提出)
- " 第26 " 第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (")
- " 第27 意見書案第5号 米軍垂直離着陸輸送機「MV22オスプレイ」の普天間飛行場配備の即時撤回を求める意見書 (議会運営委員会提出)
- " 第28 決議案第1号 米軍垂直離着陸輸送機「MV22オスプレイ」の普天間飛行場配備の即時撤回を求める決議 (")
- " 第29 意見書案第6号 「子ども・子育て新システム」に基づく保育制度改革に反対する意見書 (文教社会委員会提出)
- " 第30 " 第7号 教職員定数法改正による「30人以下学級実現」を求める意見書 (")
- " 第31 " 第8号 「30人以下学級」完全実現を求める意見書 (")
- " 第32 派遣第2号 議員の派遣について

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成24年6月27日

宮古島市議会
議長 平 良 隆 殿

総務財政委員会
委員長 嘉手納 学

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第56号	平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
議案 第59号	宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	”
議案 第62号	宮古島市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例	”
議案 第63号	宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例	”
議案 第66号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について	”
議案 第67号	平成24年度「宮古島市全島エネルギーマネジメントシステム（EMS）実証事業」に係るシステム構築業務委託契約について	”
議案 第69号	財産の取得について	”
議案 第71号	公用車の交通事故による和解及び損害賠償額の決定について	”

平成24年6月27日

宮古島市議会
議長 平 良 隆 殿

総務財政委員会
委員長 嘉手納 学

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

議案番号	件 名
陳情書 第 7 号	住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情
陳情書 第 9 号	池間大橋架橋功労者真栄城徳松氏の銅像建立についての要請

2. 理 由

陳情書第7号、陳情書第9号については、閉会中も慎重審査を要する。

平成24年6月27日

宮古島市議会
議長 平 良 隆 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋 介

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第58号	平成24年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案 第60号	宮古島市立教育研究所設置条例の一部を改正する条例	”
議案 第61号	宮古島市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例	”
議案 第70号	財産の取得について	”

平成24年6月27日

宮古島市議会
議長 平 良 隆 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋 介

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果	措 置
陳情書 第 8 号	「子ども・子育て新システム」に基づく保育制度改革に反対する意見書提出を求める陳情書	採択すべきもの	
陳情書 第10号	「30人以下学級完全実現」のための陳情	”	
陳情書 第11号	学校を地域防災の拠点に整備することを求める陳情	”	

◎採択の理由

陳情書第8号、陳情書第10号、陳情書第11号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

平成24年6月27日

宮古島市議会
議長 平 良 隆 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋 介

閉会中、再継続審査及び継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

議案番号	件 名
陳情書 第 6 号	「学校用務員完全配置」のための陳情
陳情書 第 1 2 号	陳情書（「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求める意見書採択のお願い）

※陳情書第6号については、再継続審査。陳情書第12号については、継続審査。

2. 理 由

陳情書第6号、陳情書第12号については、閉会中も慎重審査を要する。

平成24年6月27日

宮古島市議会
議長 平 良 隆 殿

経済工務委員会
委員長 嵩 原 弘

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第57号	平成24年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案 第64号	あらたに生じた土地の確認について	”
議案 第65号	字の区域の変更について	”
議案 第72号	訴えの提起について	”
議案 第73号	訴えの提起について	”

平成24年第3回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成24年6月27日

(開議=午前10時43分)

◎出席議員（26名）

(閉会=午前11時49分)

議長（4番）	平良隆	議員（13番）	新城元吉
副議長（23"）	富永元順	"（14"）	亀濱玲子
議員（1"）	高吉幸光	"（15"）	前里光惠
"（2"）	仲間則人	"（16"）	山里雅彦
"（3"）	西里芳明	"（17"）	上地博通
"（5"）	下地博盛	"（18"）	下地明介
"（6"）	長崎富夫	"（19"）	佐久本洋啓
"（7"）	前川尚誼	"（20"）	新城啓世
"（8"）	上里樹	"（21"）	嘉手納学志
"（9"）	嵩原弘	"（22"）	垣花健
"（10"）	棚原芳樹	"（24"）	池間豊
"（11"）	砂川明寛	"（25"）	下地智
"（12"）	眞榮城徳彦	"（26"）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦	会計管理者	渡真利健次
副市長	長濱政治	伊良部支所長	下地信男
企画政策部長	古堅宗和	消防長	砂川享一
観光商工局長	奥原一秀	教育長	川満弘秀
総務部長	安谷屋政秀	教育部長	田場良哲
福祉保健部長	國仲清正	生涯学習部長	平良哲則
農林水産部長	上地廣敏	企画調整課長	友利克
建設部長	友利悦裕	総務課長	砂川一弘
上下水道部長	譜久村基嗣	財政課長	仲宗根均

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取辰美	議事係 長	池村達明
次長	伊波則知	庶務係 長	狩俣智紀
議事係 長	仲間清人		

◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時43分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第59号から日程第24、陳情書第12号までの計24件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（嘉手納 学議員）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、平良隆殿。総務財政委員会委員長、嘉手納学。

委員会審査結果報告書。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第56号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第59号、宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第62号、宮古島市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第63号、宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第66号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について、原案可決。

議案第67号、平成24年度「宮古島市全島エネルギーマネジメントシステム（EMS）実証事業」に係るシステム構築業務委託契約について、原案可決。

議案第69号、財産の取得について、原案可決。

議案第71号、公用車の交通事故による和解及び損害賠償額の決定について、原案可決。

閉会中、継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、平良隆殿。総務財政委員会委員長、嘉手納学。

閉会中、継続審査の申し出について。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

陳情書第7号、住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情。

陳情書第9号、池間大橋架橋功労者真栄城徳松氏の銅像建立についての要請。

理由。陳情書第7号、陳情書第9号については、閉会中も慎重審査を要する。

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介議員）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、平良隆殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

委員会審査結果報告書。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定によ

り報告します。

議案第58号、平成24年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第60号、宮古島市立教育研究所設置条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第61号、宮古島市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第70号、財産の取得について、原案可決。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、平良隆殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

陳情書審査結果報告書。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

陳情書第8号、「子ども・子育て新システム」に基づく保育制度改革に反対する意見書提出を求める陳情書、採択すべきもの。

陳情書第10号、「30人以下学級完全実現」のための陳情、採択すべきもの。

陳情書第11号、学校を地域防災の拠点に整備することを求める陳情、採択すべきもの。

採択の理由。陳情書第8号、陳情書第10号、陳情書第11号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

閉会中、再継続審査及び継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、平良隆殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

閉会中、再継続審査及び継続審査の申し出について。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

陳情書第6号、「学校用務員完全配置」のための陳情。

陳情書第12号、陳情書（「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求める意見書採択のお願い）。

陳情書第6号については、再継続審査。陳情書第12号については、継続審査。

理由。陳情書第6号、陳情書第12号については、閉会中も慎重審査を要する。

◎経済工務委員会委員長（髙原 弘議員）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、平良隆殿。経済工務委員会委員長、髙原弘。

委員会審査結果報告書。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第57号、平成24年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第64号、あらたに生じた土地の確認について、原案可決。

議案第65号、字の区域の変更について、原案可決。

議案第72号、訴えの提起について、原案可決。

議案第73号、訴えの提起について、原案可決。

◎議長（平良 隆）

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎亀濱玲子議員

ただいま報告のありました議案第56号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）について、総務財政委員会委員長に質疑をさせていただきます。

予算の中で、7款商工費の中にNPOガイア・アート協会の補助金360万円が入っております。それについて、委員会の中でどういう審議が行われたかというのを教えていただきたいんですけど、質疑は3点です。

1点目は、これは狩俣の七光湾にアクリル製の樹脂でつくられた3メートルほどのサンピラーと呼ばれる柱が立つということと、その前に大きなアクリル製のボールが置かれるというようなこと、ムーンストーンというそうですが、その一連の芸術作品を設置、設置されているのも一部ありますね。ということについて、委員会で審議されたと思うんですが、3点質疑いたします。この設置するに当たっての許可をおろす許可権というんですか、許可をおろすのは宮古島市であるのかということが1点。これは確認されたかというのが1点。

もう一点は、維持管理費について、ガイア・アート協会に宮古島市が補助金を出すという、そういう内容ですので、維持管理というのであれば、この作品があり続ける以上、これは宮古島市が責任を持って補助金を出し続けるのかというのが2点。

3点目、場所が場所だけに、台風で何か例えば破損があったというときなどは、これは宮古島市がさらに補助金を出している関係から、さらにそれが求められれば、これの補修等々も含めて宮古島市が出していくというようなことなどが総務財政委員会の中では議論として上がったか、あるいはそのことはどう確認されたかということについて教えていただきたいと思います。

◎総務財政委員会委員長（嘉手納 学議員）

今亀濱玲子議員からの質疑でありますけど、そこまで込み入った質疑は出ていませんでした。

修理費等は出し続けるのかということでもありますけど、これ総務財政委員会委員長として答えるべきことじゃないと思います。これは修理代等々は市長の範囲内で、そして担当部署で予算を、修理費等を出すかどうか決めることでもありますので、総務財政委員会委員長として修理代とかそういうことは答えることはできません。

◎亀濱玲子議員

それはもちろんそうなんですけれども、そういう話が予算を出す総務財政委員会として議論として上がらなかったかということの確認ですので、それが上がらなかったということですので、ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

ほかにありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第59号、宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第59号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第59号は可決されました。

次に、日程第2、議案第60号、宮古島市立教育研究所設置条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第60号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第60号は可決されました。

次に、日程第3、議案第61号、宮古島市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第61号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第61号は可決されました。

次に、日程第4、議案第62号、宮古島市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条

例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第62号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第62号は可決されました。

次に、日程第5、議案第63号、宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第63号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第63号は可決されました。

次に、日程第6、議案第56号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算(第1号)に対する討論の発言を許します。

◎亀濱玲子議員

私は、議案第56号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算(第1号)の中に入っております、先ほども質疑をさせていただきました、初日も質疑させていただいたんですが、その中に入っておりますNPOガイア・アート協会への補助金ということに関して、私は芸術家個人の評価というものをここで論ずるものではありません。きっと立派な芸術家で芸術作品であるだろうということで宮古島市は補助を出されていると思うんですが、皆さん、そこの立っている状況というのをごらんになったでしょうか。これは美しい岩の向こうに伊良部島が見えるという光景です。この岩の上に3メートルほどのアクリルの樹脂が岩を削られて乗っているんです。もともとそこは岩から向こう、伊良部島を見ると、そのまま美しい風景であったというふうに思っています。地元の方からも意見が上がっているところです。

それで、立派な芸術作品であったとしても、私は宮古島市は海岸線の造形を何万年もかけてつくり上げてきたあそこを削って、何かアートとはいえ、芸術作品とはいえ、そこに乗せるということに関してですね、もっと慎重であっていただきたいし、これから後こういうことが長濱政治副市長の答弁で美しい、いい芸術作品には出していくと、そのことはそれぞれのものは悪いことではないと思いますけど、自然をどう

いう形で変えていくのかということには、私たちはとても慎重じゃなければならないというふうに思うんです。

それで、何にもまして美しい自然の造形こそが芸術であるというような指摘も市民からいただくところですので、私たちはこのことを、そしてさっき私が嘉手納学総務財政委員会委員長に質疑したのは、そういう何か一つ一つのことが丁寧に予算を出すべきか、そしてその後責任を持ってこの形がある以上、ずっともしかすると宮古島市がかかわり続け、そして何かあったときに、これが破損したら、それもまた出し続けるのかという関係性が問われていくんですよね。なので、それについては、もっと慎重であるべきだったというふうに私は思って、さっき質疑をさせていただきました。そう深い議論はなされていなかったということですので、私はこれから後のこともやっぱり警鐘を鳴らしたいということも含めて、この予算に反対をさせていただきたいと思います。

◎上里 樹議員

ただいま議案になっております議案第56号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）に反対の立場から討論をさせていただきます。

今亀濱玲子議員が発言した内容と同じなんですけども、いわゆる一つの作品を自然の中にそれをつくっていくという、これを進める際に、地元住民に対して、また市民に対して十分な説明がなされたと言えないと思います。そういった意味で、私はそれぞれの市民の心に宿っている原風景というのは、島を離れた人にとっても特別な意味を持っていると思うんです。しかも、ああいう場所というのは、その地域の漁師を含め住民がなれ親しんできた神聖な場所でもあります。ですから、そういった自然に手を加えるという行為、本当に慎重であってほしいと思います。

そういった立場から、議案第56号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）中、歳出の第7款商工費、1項商工費、3目観光費のNPOガイア・アート協会補助金に反対いたします。

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第56号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（平良 隆）

挙手多数であります。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第7、議案第57号、平成24年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第57号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第57号は可決されました。

次に、日程第8、議案第58号、平成24年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第1号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第58号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第58号は可決されました。

次に、日程第9、議案第64号、あらたに生じた土地の確認について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第64号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第64号は可決されました。

次に、日程第10、議案第65号、字の区域の変更について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第65号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第65号は可決されました。

次に、日程第11、議案第66号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第66号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第66号は可決されました。

次に、日程第12、議案第67号、平成24年度「宮古島市全島エネルギーマネジメントシステム（EMS）実証事業」に係るシステム構築業務委託契約について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第67号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第67号は可決されました。

次に、日程第13、議案第69号、財産の取得について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第69号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第69号は可決されました。

次に、日程第14、議案第70号、財産の取得について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第70号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第70号は可決されました。

次に、日程第15、議案第71号、公用車の交通事故による和解及び損害賠償額の決定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第71号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第71号は可決されました。

次に、日程第16、議案第72号、訴えの提起について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第72号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第72号は可決されました。

次に、日程第17、議案第73号、訴えの提起について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第73号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第73号は可決されました。

次に、日程第18、陳情書第8号、「子ども・子育て新システム」に基づく保育制度改革に反対する意見書提出を求める陳情書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第8号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第8号は採択されました。

次に、日程第19、陳情書第10号、「30人以下学級完全実現」のための陳情に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第10号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第10号は採択されました。

次に、日程第20、陳情書第11号、学校を地域防災の拠点に整備することを求める陳情に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第11号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第11号は採択されました。

次に、日程第21、陳情書第6号から日程第24、陳情書第12号までの計4件については、各常任委員長から会議規則第103条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査及び再継続

審査の申し出がなされております。

お諮りいたします。ただいまの4件については、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び再継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第7号、第9号は総務財政委員会に、陳情書第6号、第12号は文教社会委員会にそれぞれ閉会中の継続審査及び再継続審査に付することに決しました。

次に、日程第25、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより諮問第1号を採決いたします。

本件は、これを適任と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は適任と決しました。

次に、日程第26、諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより諮問第2号を採決いたします。

本件は、これを適任と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、諮問第2号は適任と決しました。

次に、日程第27、意見書案第5号から日程第31、意見書案第8号までの計5件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎議会運営委員会委員長(上地博通議員)

意見書案第5号、米軍垂直離着陸輸送機「MV22オスプレイ」の普天間飛行場配備の即時撤回を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成24年6月27日、宮古島市議会議長、平良隆殿。議会運営委員会委員長、上地

博通。

あて先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄防衛局長。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

米軍垂直離着陸輸送機「MV22オスプレイ」の普天間飛行場配備の
即時撤回を求める意見書

日米両国政府は、墜落が相次いでいる垂直離着陸輸送機MV22オスプレイを世界一危険な米軍普天間飛行場に強行配備しようとしている。

今年4月には米海兵隊のオスプレイが北アフリカのモロッコで墜落し乗員2人が死亡、また、6月14日（日本時間）には米国フロリダ州の演習場で空軍のオスプレイが墜落している。このように、2カ月間で2度も墜落するのは極めて異常で、オスプレイが最も危険な欠陥機であることは明らかである。

このような欠陥機オスプレイの配備は、戦後67年も米軍基地の過重負担に苦しんでいる沖縄県民の「負担軽減」どころか、「米軍基地の機能強化」であり、「人権を無視」するもので断じて容認できるものではない。

よって本市議会は、宮古島市民と県民の生命、財産を守る立場から、危険な欠陥機である「MV22オスプレイ」の米軍普天間飛行場への配備の即時撤回を求めるとともに、県内いかなる地域へも配備しないことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年（2012年）6月27日

沖縄県宮古島市議会

続きまして、決議案第1号、米軍垂直離着陸輸送機「MV22オスプレイ」の普天間飛行場配備の即時撤回を求める決議。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成24年6月27日、宮古島市議会議長、平良隆殿。議会運営委員会委員長、上地博通。

あて先、米国大統領、米国国防長官、米国国務長官、駐日米国大使、米海兵隊総司令官、在日米軍沖縄地域調整官、海兵隊太平洋基地／在沖海兵隊バトラー基地司令官。

提案理由の文面については、意見書案第5号と全く同じでありますので、その文面については朗読を省略したいと思いますので、ご了承願います。

以上、慎重審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしくお願いいたします。

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介議員）

意見書案第6号、「子ども・子育て新システム」に基づく保育制度改革に反対する意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成24年6月27日、宮古島市議会議長、平良隆殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

あて先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、総務大臣。本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

「子ども・子育て新システム」に基づく保育制度改革に反対する意見書

野田佳彦内閣は、「税と社会保障の一体改革」で国と市町村が責任を負う現行保育制度を改変する「子ども・子育て新システム」関連法案を今国会に提出し、成立させようとしています。

現行の保育制度は公的責任、最低基準の遵守、公費による財源保障と応能負担を制度の柱にしており、すべての子どもの保育を受ける権利を保障してきました。しかし、「子ども・子育て新システム」は児童福祉法第24条に定められた市町村の保育実施義務をなくし、保育事業に企業参入を容認するだけでなく、最低基準の切り下げなど規制緩和により、保育の質の低下や保育料の上乗せ徴収など、子どもと保護者にさらなる負担を強いるものです。

子どもの貧困や子育ての困難が広がる中で、都市部では保育所の待機児が急増し、過疎地では保育の場の確保が問題になっています。今、必要なことは国と自治体の責任で、保育・子育て支援などの制度を拡充し、そのための十分な財源を確保することです。

国及び国会におかれては、子どもの権利を最優先に、地方自治法の実情を踏まえた上で、国と地方自治体の責任のもとに保育制度の拡充をはかるよう、以下の事項について強く要望します。

記

1. 市町村の保育実施責任をなくし、保育・子育てを産業化する「子ども・子育て新システム」関連法案は撤回すること。

1. 市町村の保育実施義務を定めた児童福祉法第24条の「改正」はやめ、国及び市町村の公的責任を明確にし、児童福祉施策としての保育制度を後退させないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成24年（2012年）6月27日

沖縄県宮古島市議会

続けていきます。意見書案第7号、教職員定数法改正による「30人以下学級実現」を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成24年6月27日、宮古島市議会議長、平良隆殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

あて先、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、沖縄及び北方対策担当大臣。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

教職員定数法改正による「30人以下学級実現」を求める意見書

日々の教育の発展のために、御努力いただいていることに敬意を表します。

さて、経済格差の拡大などによる就学援助児童の増加、保護者等の多様な教育ニーズ、子供たちの学力格差の拡大など、ますます教育現場では困難な状況が表れています。

学校現場では個々に応じたきめの細かい指導や、ゆとりをもった授業が求められています。日本の学校の1学級40人の定数が国際的に見て異常な多さであり、教育の困難さを増す大きな原因であることは以前から指摘されてきました。

国としては新教職員定数改善計画で、8年間で小1～中3まで「35人学級」、小1と小2で「30人学級」の少人数定数をうちだし、2011年度から「1年生35人学級」がスタートし、2012年度加配定数で「2年生35人学級」にすすんでいます。

さらに地方独自の努力で「少人数学級」の実現が可能なように規制緩和されました。それにともない現

在47都道府県でなんらかの形態で、「少人数学級」の施策が実施されています。沖縄県においても2001年度から小学校低学年を中心にその改善が図られ、現在は小学校1・2年生において条件が合えば「30人以下学級」、2012年度から3年生において「35人以下学級」の適応が行われています。しかし、沖縄県の財政状況ではこれ以上の推進は厳しいものがあります。

民主党を中心とする政権においても、予算配分を「コンクリートから人」との理念のもと、教育予算をGDP（国内総生産）の3.4%から5%に引き上げるマニフェストを示しています。

「教育は未来への先行投資」であり、子どもたちへの最善の教育環境を提供する必要があります。そのためにも学校現場における「30人以下学級」の実現は急がれる課題になっています。ぜひ、教職員定数法の早期改正により、国の責任で「30人以下学級」の完全実現を強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により、提出します。

平成24年（2012年）6月27日

沖縄県宮古島市議会

次、意見書案第8号、「30人以下学級」完全実現を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成24年6月27日、宮古島市議会議長、平良隆殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

あて先、沖縄県知事、沖縄県教育長。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

「30人以下学級」完全実現を求める意見書

日々の教育の発展のために、ご努力されていることに敬意を表します。

さて、世界的な経済不況・雇用不安・経済格差の拡大などによる就学援助児童生徒の増加、保護者等の多様なニーズ、子供たちの学力格差の拡大など、ますます教育現場では困難な状況が現れています。

学校現場では個々に応じたきめの細かい指導や、ゆとりをもった授業が求められています。日本の学校の「1学級40人」の定数が、国際的にみて異常な多さであり、教育の困難さを増す大きな原因であることは以前から指摘されてきました。

国としては新教職員定数改善計画で、8年間で小1～中3まで「35人学級」、小1と小2で「30人学級」の少人数定数をうちだし、昨年4月から小学校1年生において「35人学級」がスタートし、2012年度小学校2年生において加配措置で「1学級35人定数」が実現しております。

現在では地方独自の努力で「少人数学級」の実現が可能なように規制緩和されており、沖縄県においても2001年度から、小学校低学年を中心にその改善が図られ、現在では小学校1年生と小学校2年生まで、教室配置等の条件があれば「30人以下学級」を実施し、今年度から小学校3年生において「35人以下学級」が実現しています。

「教育は未来への先行投資」であり、子供たちの最善の教育環境を提供する必要があります。そのためにも学校現場における「30人以下学級」の完全実現は急がれる課題になっております。

よって、沖縄県におかれましては、小学校3年生以降、中学校も含めて「30人以下学級」完全実現を計画的に早期実現すること。また、教室配置等の条件整備を市町村教育委員会と協力して実現することを強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成24年（2012年）6月27日

沖縄県宮古島市議会

（「議長、休憩」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前11時31分）

再開します。

（再開＝午前11時37分）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております5件については、委員会提出の案件でありますので、直ちに処理いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第27、意見書案第5号、米軍垂直離着陸輸送機「MV22オスプレイ」の普天間飛行場配備の即時撤回を求める意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第5号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第5号は可決されました。

次に、日程第28、決議案第1号、米軍垂直離着陸輸送機「MV22オスプレイ」の普天間飛行場配備の即時撤回を求める決議に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより決議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、決議案第1号は可決されました。

次に、日程第29、意見書案第6号、「子ども・子育て新システム」に基づく保育制度改革に反対する意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第6号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第6号は可決されました。

次に、日程第30、意見書案第7号、教職員定数法改正による「30人以下学級実現」を求める意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第7号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第7号は可決されました。

次に、日程第31、意見書案第8号、「30人以下学級」完全実現を求める意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第8号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第8号は可決されました。

次に、日程第32、派遣第2号、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件については、派遣第2号のとおり、世田谷区で開催される第35回せたがやふるさと区民まつり参加のため、8月3日から6日までの4日間、前里光恵議員、垣花健志議員、前川尚誼議員、それに私、平良隆の4名を派遣したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、この際お諮りいたします。ただいま議決した事項について、諸般の事情により変更する場合は、これを議長に一任願いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

(「議長、暫時休憩を」の声あり)

◎議長(平良 隆)

休憩します。

(休憩＝午前11時43分)

再開します。

(再開＝午前11時45分)

これで今定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

お諮りいたします。今定例会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

次に、今定例会の閉会に当たり市長からのごあいさつがあります。

◎市長(下地敏彦)

今定例会に提案いたしました議案について、全議案ご承認をいただきまして、大変ありがとうございました。しっかりと執行に努めてまいりたいと思っております。

なお、一括交付金という新しい制度が生まれて、これがまだ定着していない状況にあります。したがって、この交付金どうやって使うかというのが大きな問題になってまいります。多分今年度は、この一括交付金を県の承認が受けられた時点で、何回か臨時の議会を開かなければならないという状況になると思

います。またそのときはぜひご協力をいただきたいと思います。

本当に真摯になって事業の執行に努めてまいりますので、よろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

私からもごあいさつ申し上げたいと思います。

今月15日から始まりました6月定例会、議員の皆様方のご協力のもと全日程を終了し、閉会を迎えることになりました。議員の皆様方には、本当に心から御礼を申し上げたいなと思っています。

平成24年、先ほど下地敏彦市長のほうからもお話ありましたけれども、一括交付金制度が創設をされています。非常に自由度の高い一括交付金だと言われていたんですけども、実際あけてみるといろんな知恵が必要だということがございます。当局もそうですけども、我々議員もいろんな面で知恵を出し合い、結集してですね、一括交付金のこの予算執行、完全な予算執行に当たっていただければいいなと思っています。

どうぞ議員の皆様方におかれましては、これから閉会中も一生懸命議会活動をおやりになり、宮古島の発展に頑張りますようよろしくをお願いを申し上げまして、これをもって平成24年第3回宮古島市議会定例会を閉会いたします。

（閉会＝午前11時49分）

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成24年6月27日

宮古島市議会

議 長 平 良 隆

議 員 棚 原 芳 樹

” 上 里 樹